

AEON REPORT

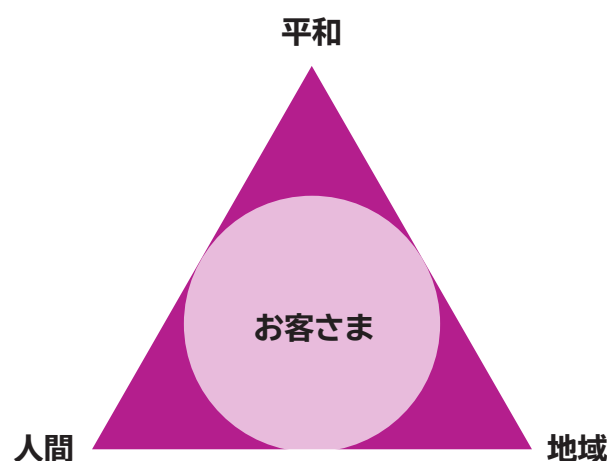
イオンレポート2022 サステナビリティ編

*Thriving
with
Communities*

地域とともに豊かな未来へ

イオンの基本理念

お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する。



イオン（AEON）とは、ラテン語で「永遠」をあらわします。

**私たちの理念の中心は「お客さま」：イオンは、お客さまへの貢献を
永遠の使命とし、最もお客さま志向に徹する企業集団です。**

「平和」イオンは、事業の繁栄を通じて、平和を追求し続ける企業集団です。

「人間」イオンは、人間を尊重し、人間的なつながりを重視する企業集団です。

「地域」イオンは、地域の暮らしに根ざし、地域社会に貢献し続ける企業集団です。

イオンは基本理念のもと、**絶えず革新し続ける企業集団**として、
「お客さま第一」を実践してまいります。

イオン宣言

イオンは、
日々のいのちと暮らしを、
開かれたことと活力ある行動で、
「夢のある未来」（AEON）に変えていきます。

「イオン（AEON）はラテン語の「永遠」を意味し、イオングループはお客さまへの貢献を永遠の使命とし、その使命を果たすなかでグループ自身が永遠に発展と繁栄を続けていくことの願いが込められています。

編集方針

イオンは創業以来、お客さまや地域社会への限らない貢献と従業員の幸せの実現こそが小売業の永遠の使命であるとの信念を貫いてきました。こうした価値観の礎である「イオンの基本理念」（P.1掲載）のもと、当社グループは、絶えず革新し続ける企業集団として、社会の変化を先読みし即応する企業風土づくりを通じて「お客さま第一」を実践しています。

このたび当社は、ステークホルダーの皆さまとの建設的な対話に資する重要なツールとして、統合報告書「イオンレポート2022」を制作しました。本レポートは、イオンの環境・社会への取り組みを詳細にまとめた「サステナビリティ編」（本冊子）と、中長期的価値創造ストーリーを表す「経営編」（別冊）の2部構成としています。

イオンレポート 2022 サステナビリティ編（本冊子） 目次

「くらし」をキーワードに取り組む14の活動領域をまとめた「サステナビリティ コンパス（P.7参照）」をベースに、純粋持株会社であるイオン（株）と各事業会社の環境・社会活動を報告しています。社会の関心やイオンが注力する視点を踏まえ、お客さまとともに取り組む活動、また商品・店舗サービスを通じて取り組む活動を取り上げています。イオンのサステナビリティ活動へのご意見とともに、中長期的な成長に向けた小売業として果たすべき役割やイオンへの期待についても紹介しています。

イオンのサステナビリティ

- P.3 キーワードで見るイオンのサステナビリティ
- P.5 イオンのサステナブル経営
- P.7 イオンが目指すサステナビリティの姿
- P.8 サステナビリティの歩み
- P.11 重点分野（マテリアリティ）
- P.15 【対談】
環境・社会貢献担当 責任者
×
東京大学 大学院教授 沖 大幹様

Sustainable Planet 環境

- P.20 脱炭素・気候変動
- P.27 資源循環（プラスチック・食品廃棄物）
- P.37 生物多様性・環境保全
- P.43 持続可能な調達
- P.49 人権に配慮した公正なビジネス

Heartful Community 地域

- P.60 街づくり・絆づくり
- P.67 防災・災害時のライフライン
- P.73 次世代育成・支援

Healthy & Empowered People 健康・人

- P.76 食の安全・安心
- P.81 ヘルス&ウエルネス
- P.82 人生100年社会
- P.83 ダイバーシティ&インクルージョン
- P.87 雇用・働き方・働きがい

公益財団法人の取り組み

- P.96 公益財団法人イオン環境財団
- P.102 公益財団法人イオン
ワンパーセントクラブ

データセクション

- P.108 環境マネジメント
- P.113 GRIスタンダード対照表
- P.124 社外からの表彰
- P.125 事業展開
- P.126 会社概要



サステナビリティ編 表紙

イオンモール浜松市野の森の中に設けたビオトープ。地域の皆さまとともに「いきもの調査」を行い、森づくりを通じた生物多様性の価値を確認しました。

イオンレポート 2022 経営編（別冊）

2030年のありたい姿「循環型・持続可能な経営」に向けた「中期経営計画（2021～2025年度）『5つの変革』」を軸として、財務・非財務情報の両面から当社グループの持続的な価値創造をわかりやすくお伝えしています。制作にあたっては、国際統合報告評議会（IIRC）の開示フレームワークを参考にし、特に経済、社会、環境の領域にもたらすイオンの価値創造に力点を置きました。

▶ <https://www.aeon.info/ir/library/aeon-report/>

【報告期間】2021年度（2021年3月1日～2022年2月28日）

※決算時期が異なる一部の事業会社や一部の取り組みについては、報告項目ごとに対象期間を明記しています。

【報告対象組織】純粋持株会社イオン（株）及び連結子会社286社、持分法適用関連会社26社（2022年2月末時点）

※対象範囲が上記と異なる場合は、報告項目ごとに明示しています。また、グループ主要会社が税引き前利益の1%を拠出し、様々な社会貢献活動を展開する（公益）イオンワンパーセントクラブ、及び地球環境を守るための諸活動や各団体への支援・助成等の環境活動を行う（公益）イオン環境財団の取り組みも報告しています。

【対象読者】お客さま、株主さま、投資家の皆さま、お取引先さま、NPO、NGO、行政、グループ従業員

【参照したガイドライン】●GRI（Global Reporting Initiative） ●環境省「環境報告ガイドライン2018年版」 ●ISO26000 社会的責任に関する手引き

【免責事項】

本報告書には、イオンの将来についての計画や、業績に関する予測及び見通しの記述が含まれています。これらの記述は、現時点で把握可能な情報から判断した事項及び所信に基づくものです。今後様々な要因によって、大きく異なる結果となる可能性があります。

【発行月】2022年11月

【発行】イオン株式会社 コーポレート・コミュニケーション部

キーワードで見るイオンのサステナビリティ

Sustainable Planet (環境)

脱炭素・気候変動

目標 2040年までに店舗で排出するCO₂等を総量でゼロに

2021年度実績 CO₂排出量削減 約**14%** 削減見込 (2010年比)
エネルギー使用量 (原単位) 約**31%** 削減見込み (2010年比)

▶ P.21

再生可能エネルギー

目標 2030年度までに国内で運営するSCとGMSで使用する電力を100%再生エネルギーに

2021年度実績
太陽光パネル導入店舗 約**1,049** 店舗
創電能力 約**7万3,234** kW (2021年度までの累計)
PPAモデル **29** 店舗 に導入 (出力容量7,672kW)
電気自動車充電ステーション設置数 国内外に **259** 店舗 **2,718** 基 (2022年2月末時点)

▶ P.21

プラスチック削減

目標 2030年までに使い捨てプラスチック使用量を2018年比で半減

2021年度実績 レジ袋削減枚数 約**32** 億枚 (CO₂削減量9万9,164t-CO₂)

▶ P.29

食品ロス・食品リサイクル

目標 2025年までに食品廃棄物を2015年度比で半減

2021年度実績 食品廃棄物発生量 **27.0** kg/百万円 (発生原単位)

▶ P.34

生物多様性

2021年度実績
植樹本数累計 約**1,241万7,737** 本※1 (11カ国)
環境活動助成累計 約**3,250** 団体※2
約**29.6** 億円

▶ P.37

持続可能な調達

対象

- 農産物の持続可能な調達
- 水産物の持続可能な調達
- 紙・パルプ・木材の持続可能な調達
- パーム油の持続可能な調達

▶ P.43

※1 「イオン ふるさとの森づくり」、(公財)イオン環境財団による植樹、「イオン 東北復興ふるさとの森づくり」植樹の合算 (1991年～2022年2月末)
※2 1991年～2022年2月末までの累計

Heartful Community (地域)

地域活性化

2021年度実績
イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン累計贈呈金額 約**46.2** 億円※1

▶ P.60

ご当地「WAON」寄付総額 **23.2** 億円※2 (162種類)

▶ P.61

※1 2001年～2022年2月末までの累計
※2 2009年4月～2022年2月末までの累計

防災・災害復興支援

2021年度実績
包括連携協定 **130** の自治体

▶ P.62

次世代育成・支援

2021年度実績
イオン チアーズクラブ
・国内 全国約**420** クラブ
5,206 人

・中国 **69** クラブ
2,314 人

・マレーシア **28** クラブ **797** 人

イオン こども食堂応援団発足 募金総額 約**6,444** 万円

学校建設支援事業 アジア5カ国 (カンボジア、ネパール、ラオス、ベトナム、ミャンマー) **426** 校

アジア学生交流環境フォーラム 延べ**10** カ国 **679** 人

Healthy & Empowered People (健康・人)

食の安全・安心

2021年度実績
ベジティブ展開 **21** 品目

▶ P.81

ダイバーシティ&インクルージョン

目標 2025年度までに女性管理職比率50%
2021年度実績 女性管理職比率 **26%**

▶ P.85

健康経営

目標 喫煙者数前年比25%削減
2021年度実績
就業時間内禁煙・敷地内禁煙実施グループ **115** 社

▶ P.87

人生100年社会への対応

2021年度実績
バリアフリー新法認定施設 **760** 施設以上
サービス介助士 **1.1** 万人
認知症サポーター 国内最大規模 約**8.1** 万人

▶ P.82

イオンのサステナブル経営

事業を通して、
環境・社会課題の解決を目指す
サステナブル経営を推進

イオンには、「大黒柱に車をつけよ」というイオンの前身のひとつである岡田屋から続く教えがあります。これは、時代のニーズや環境の変化に応じて常に社会やお客さまの変化に対応して事業活動を行うというものです。

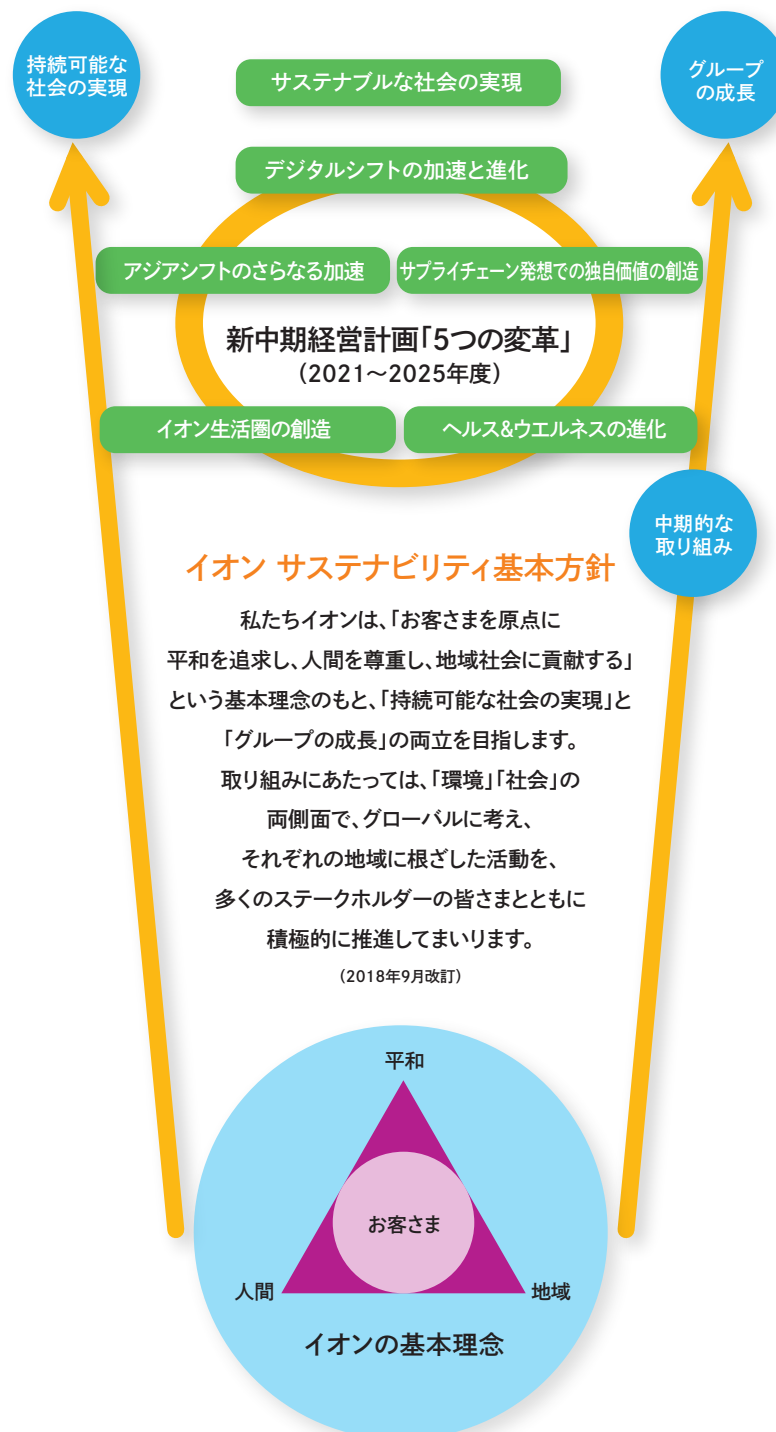
今日、国内の小売業を取り巻く環境は、かつてないほどのスピードで変化しています。気候変動や資源の枯渇、生物多様性の損失といった環境課題、少子高齢化による労働力人口の減少、地域コミュニティの衰退など、社会課題の網羅すべき範囲は広がりを見せています。くらしに根ざし、地域の皆さまに支えられているイオンにとっては一つひとつが重要な課題だと捉えています。

企業が果たすべき責任の重要性の高まりに応えるために、「持続可能な社会の実現」と「グループの成長」の両立を目指し、サステナブル経営を推進していくことがイオンの使命だと認識しています。「イオン サステナビリティ基本方針」のもと、中長期かつグローバル水準の目標を定め、ステークホルダーの皆さまと連携し、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを進めています。



地域とともに豊かな未来へ

Thriving with Communities



イオン サステナビリティ基本方針

私たちイオンは、「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」という基本理念のもと、「持続可能な社会の実現」と「グループの成長」の両立を目指します。取り組みにあたっては、「環境」「社会」の両側面で、グローバルに考え、それぞれの地域に根ざした活動を、多くのステークホルダーの皆さまとともに積極的に推進してまいります。(2018年9月改訂)

推進体制

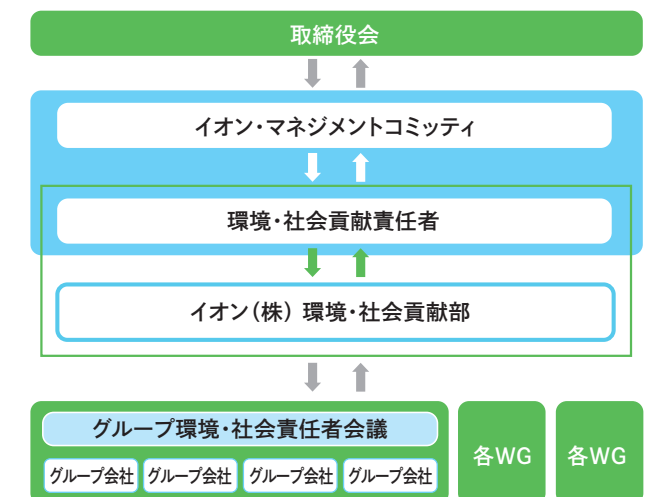
取締役 代表執行役会長は、取締役会のメンバーとして会社の業務執行の意思決定を担う一方、会社を代表して業務執行を指揮しています。取締役会から委任された権限に基づき、サステナビリティの課題に関する意思決定など、最高レベルの責任を負う体制とし、サステナビリティに関しては「環境・社会貢献責任者」が実際の業務執行に当たっています。

サステナビリティについてのリスクや機会、課題対応に関する重要事項は、取締役 兼 代表執行役会長が議長、かつ全執行役がメンバーである経営会議「イオン・マネジメントコミッティ (MC)」に環境・社会貢献責任者より提案・報告し、MCで審議された結果を最高決定機関である取締役会の決議・承認を経た後、実行される体制を整備しています。決議・承認された内容は、グループ各社に発信し、共有と周知徹底を図っています。

イオンのサステナビリティ推進の運営責任部署として、「イオン (株) 環境・社会貢献部」を設置しています。環境・社会貢献部は、サステナビリティ推進の事務局として、環境・社会貢献責任者への上申・報告を行うほか、グループ各社への情報発信・指導・支援する役割を担っています。定期的に「グルー

プ環境・社会責任者会議」を開催し、グループ全体及び個社の課題への対策・検討を行っています。グループ会社との連携を通じてPDCAサイクルで取り組みを推進するとともに、ISO14001事務局としてグループ全体の環境マネジメントシステムの運用・確立にも取り組んでいます。

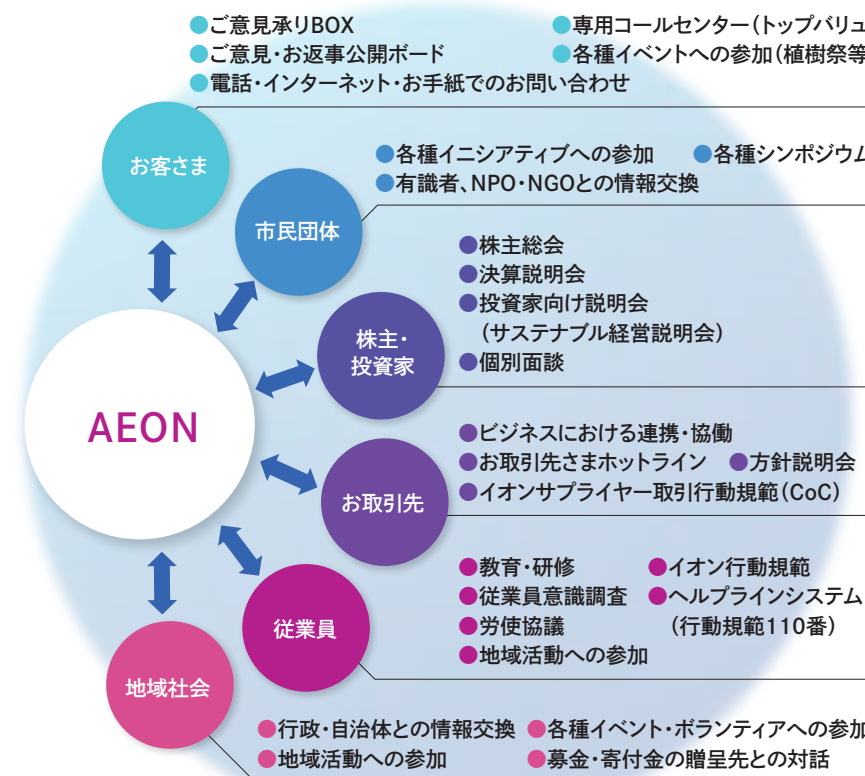
2021年3月1日より運用



主なステークホルダーとの対話の機会・方法

イオンの事業活動は、多様なステークホルダーとの関わりの中で進められています。持続可能な社会の実現に貢献する企業であり続けるために、私たちはステークホルダーへの責任を明らかにするとともに、様々なコミュニケーションを図っています。

今後もお客さまからのご意見や社会からの期待に応えられるよう、ステークホルダーとの協働関係のもと、グループ全体でサステナビリティ活動を推進していきます。

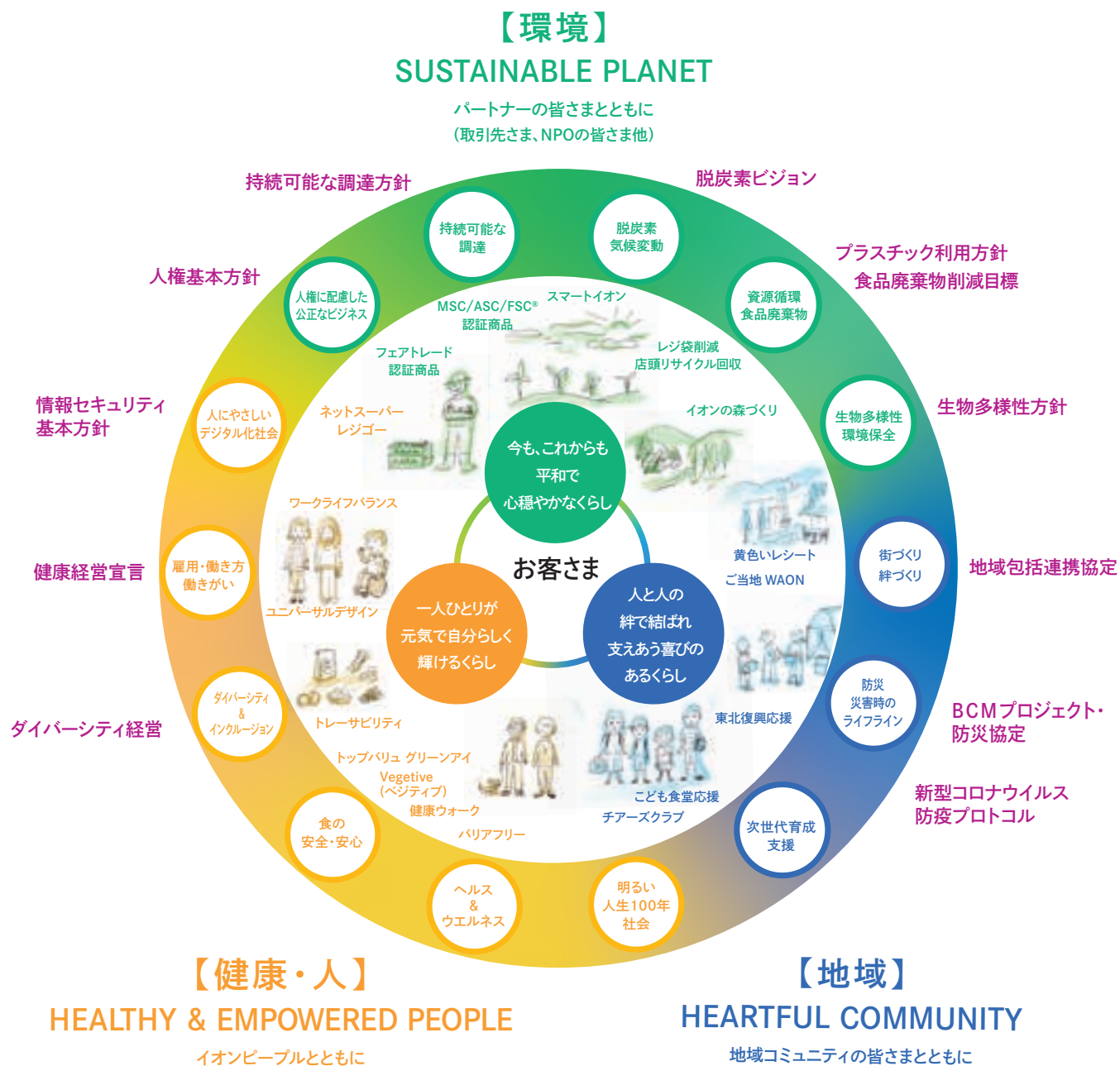


イオンが目指すサステナビリティの姿

お客さまの変化に対応して絶えず革新し続ける

時代や社会情勢の変化を踏まえて、イオンが果たすべき責任と事業活動を通じて解決できる環境・社会課題を改めて見直しました。イオンのサステナビリティの進むべき方向性は、お客さまの今とこれから（未来）の幸せに貢献すること。未来につながる「より良いくらし」を提案し続けていくことがイオンの存在意義であり、イオンのサステナビリティの目指す姿と定義し、全体像を「サステナビリティ コンパス」で表現しています。 ESGの視点に立ち、グローバルレベルでの環境・社会課題の解決に向けて長期的に取り組んでいます。

「暮らし」をキーワードにイオンが事業活動を通じて取り組む
サステナビリティの活動領域と具体的なアクション



サステナビリティの歩み

イオンは、「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」という基本理念のもと、お客さまの変化に対応して絶えず革新し続けるとともに、豊かさの根源を未来に引き継ぐことを目的に活動しています。

1989-2001年の取り組み

サステナビリティ推進組織の構築と、新たな取り組みの開始
「植樹」をはじめ、現在のサステナビリティの
取り組みにつながる様々な活動を開始

日本、そしてアジアを代表するリタイヤーにふさわしい企業行動を実践していくために、また小売業として最も重要な「豊かさ」という価値を持続的に提供していくために、イオンは、1980年代後半からサステナビリティ活動に組織的に取り組むための体制づくりを進めました。1990年、「イオングループ1%クラブ（現（公財）イオンワンパーセントクラブ）」の発足を皮切りに、「地球にやさしいジャスコ委員会」「（財）イオングループ環境財団（現（公財）イオン環境財団）」を設立。1991年からは「イオン ふるさとの森づくり」「買物袋持参運動」「店頭資源回収運動」の実験を開始しました。2000年には環境マネジメントの国際規格「ISO14001」認証を取得し、2001年には社名変更を機に、毎月11日を「イオン・デー」として「イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン」をスタートするなど、現在のサステナビリティ活動につながる様々な活動を始めました。

- 1989 「イオングループ1%クラブ」設立を宣言
- 1990 「地球にやさしいジャスコ委員会」設立
「(財)イオングループ環境財団」設立
(現(公財)イオン環境財団)
「イオングループ1%クラブ」設立
(現(公財)イオンワンパーセントクラブ)
- 1991 「イオン ふるさとの森づくり」開始
「グリーン&グリーン活動」開始
「買物袋持参運動」「店頭資源回収運動」の実験を開始
- 1993 有機栽培などによる農作物を自社ブランド
「グリーンアイ(現トップバリュグリーンアイ)」として展開開始
- 1994 「ハートビル法(2006年12月よりバリアフリー新法)」に基づき独自の「イオンハートビル設計規準」を作成
ハートビル法認定1号店のジャスコ南方店オープン
- 1995 「リタナブルコンテナ・リユースハンガー」導入
- 1996 「環境委員会」発足
「ジャスコこどもエコクラブ(現イオン チアーズクラブ)」発足
- 2000 環境マネジメントの国際規格「ISO14001」認証を取得
- 2001 イオン株式会社社名変更、「イオン・デー」開始
「イオン 幸せの黄色いリーストキャンペーン」開始

1991~



レジ袋削減のため、お客さまとともに実施している「買物袋持参運動」

2001~



地域社会への還元を目的に「イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン」を開始

2003-2007年の取り組み

グローバルな視点での活動を拡大
国連「グローバル・コンパクト」10原則を
踏まえた取り組みを開始

2004年、グローバルな観点からサステナビリティ活動を強化していくために、イオンは日本の小売業として初めて、国連が提唱する「グローバル・コンパクト」への賛同を表明。

この前年の2003年に制定した「イオンサプライヤー取引行動規範（CoC）」は、「グローバル・コンパクト」の10原則及び人権や労働環境に関する国際的な認証規格「SA8000」の要求事項を踏まえた内容となっています。

これらの活動を基盤に、2014年には、イオン(株)と国際的な労働組織であるUNIグローバルユニオンなど3つの労働団体が、労働、人権、環境に関する「グローバル枠組み協定」を締結しました。



- 2003 「イオンサプライヤー取引行動規範 (CoC)」を制定
「バイオマス包装資材」採用開始
- 2004 「地球温暖化防止に関する基本方針」策定
「国連グローバル・コンパクト」への賛同を表明
人権や労働環境に関する国際的な認証規格「SA8000」
認証を取得
イオン(株)、トップバリュのサプライヤー管理とイオン本社業
務において「SA8000」認証取得
「トップバリュ フェアトレードコーヒー」販売開始
- 2005 エコストア1号店
「イオン千種SC (現イオンタウン千種)」オープン
- 2006 日本の総合小売業で初めて、MSC認証商品の加工・流通の
ライセンスCoC認証(「MSC-CoC」)を店舗とセンターで取得
MSC認証を取得した魚介類の販売開始
- 2007 食品売場のレジ袋無料配布の中止をジャスコ東山二条店
(現イオン東山二条店)より開始

2006~



MSC認証商品の取り扱いを開始

2007~



日本で全国展開するチェーンストアとして初めてレジ袋無料配布を中止

2008-2010年の取り組み

- 2008 「イオン温暖化防止宣言」発表
- 2009 「トップバリュ」7品目9種類で「カーボンフットプリント」表示商品を試験販売
「日本気候リーダーズ・パートナーシップ (Japan-CLP)」に設立メンバーとして参加
コンビニエンスストアとして日本で初めて「FSC®認証」を取得した店舗を出店
- 2010 「イオン生物多様性方針」策定

日本の小売業で初めてCO₂排出削減目標を策定
「温暖化防止」「生物多様性」に関する
グループ方針を策定

2008年、日本の小売業で初めて具体的なCO₂排出削減目標値を定めた「イオン温暖化防止宣言」を発表しました。

エコストアの開発などによる「店舗」での取り組み、包装資材の省資源化や輸送手段の変更など「商品」を通じた取り組み、さらに店舗での植樹活動を「お客さま」とともに進めることで、2012年度にCO₂排出総量を2006年度比で30%（185万t）削減という数値目標を掲げ、1年前倒しの2011年度に208万t削減を達成。（この実績を受け、2012年からは、CO₂排出量削減だけでなく防災拠点としての取り組みを加えた「イオンのecoプロジェクト」を推進しています）。

また、生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）が日本で開催された2010年には「イオン生物多様性方針」を策定し、従来から取り組んできたMSC認証・FSC®認証をはじめ、生物多様性に配慮した商品の開発・販売や、生態系の保全に配慮した店舗づくりなどに継続して取り組んでいます。

2009～

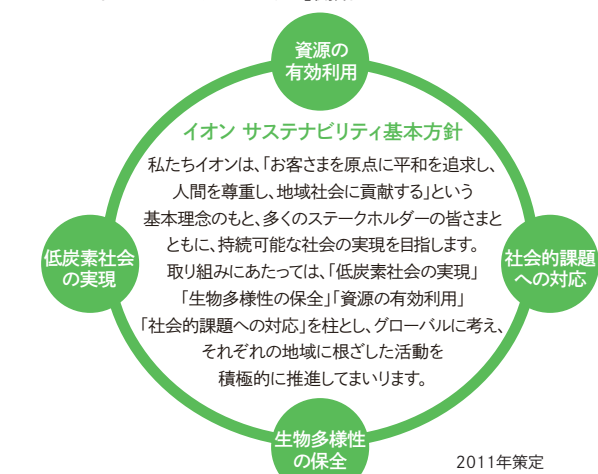


コンビニエンスストアとして日本で初めて「FSC®認証」を取得した店舗を出店（ミニストップ）

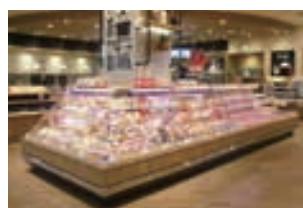


2011-2013年の取り組み

- 2011 「イオン サステナビリティ基本方針」策定
「イオン自然冷媒宣言」発表
- 2012 「サステナブル経営委員会」設置
「イオンのecoプロジェクト」開始



2011～



自然冷媒設備の導入を推進

2012～



環境目標「イオンのecoプロジェクト」を開始

環境目標「イオンのecoプロジェクト」を開始
「グループの成長」と「持続可能な社会の実現」の
両立を目指して4つの重点分野を定めて
サステナブル経営を推進

事業のグローバル化が大きく進展し、環境・社会への影響度も格段に高まりつつある中、グループ全体でより積極的にサステナビリティ活動を推進し「グループの成長」と「社会の発展」を両立させる「サステナブル経営」を実現していくために、イオンは2011年3月、「イオン サステナビリティ基本方針」を策定・発表しました。

策定にあたっては、世界のメガトレンドや人々の価値観の変化、「国連ミレニアム開発目標（MDGs）」に示された社会課題、ISO26000など社会的責任に関するガイドラインと、新たな中期経営計画の骨子を踏まえ、環境アドバイザーボードや社外取締役、サステナビリティ活動に携わっているイオンピープルなど社内外のステークホルダーによる討議を実施。イオンが取り組むべき4つの重点課題を決定するとともに、重点課題ごとに中長期の達成指標KPIを定め、その進捗を毎年、「環境・社会報告書」（現イオンレポート（本誌）、コーポレートサイト）などを通じて公表しています。

2014-2017年の取り組み

- 2014 「イオン持続可能な調達原則」策定
「グローバル枠組み協定」締結
ASC認証商品の販売を開始
- 2015 イオンモール幕張新都心事業所内「イオンゆめみらい保育園」が千葉市の認可取得
国内プライベートブランド商品初「完全養殖本まぐろ」販売を開始
- 2016 トップバリュグリーンアイから「オーガニック」「ナチュラル」「フリーフロム」発売
- 2017 「イオン持続可能な調達方針・2020年目標」策定
「イオン食品廃棄物削減目標」策定



2014～



ASC認証商品の取り扱いを開始

2015～



仕事と子育ての両立を支援するインフラの整備

サステナブル経営の実践へ①

2020年を達成目標とした
マテリアリティと活動項目を見直す

2014年、サステナブル経営をさらに前進させていくために、サステナビリティ活動の成果を、社会・環境・経済面のリスクがコントロールされた第一段階、社会課題の解決プロセスとして機能させ成長機会とする第二段階、サステナビリティ活動と事業活動が一体化したCSV*を実現する第三段階に分類。現在を第二段階と自己評価したうえで、2020年までににより多くの取り組みが第三段階に到達することを目指しました。

2015年には、国連総会で「持続可能な開発目標（SDGs）」の採択、気候変動枠組条約締約国会議（COP21）において「パリ協定」が合意。世界的な潮流やダイアログでの意見をもとに、「環境」「社会」の2つの側面から改めてマテリアリティアセスメントを実施し、2017年4月に「イオン サステナビリティ基本方針」を改訂、社会面の重点課題を4つに特定しました。環境面では、2017年に「イオン持続可能な調達方針・2020年目標」、「イオングループ食品廃棄物削減目標」を策定・発表しています。

*CSV: Creating shared value=共通価値の創造

2018年～の取り組み

- 2018 「イオン 脱炭素ビジョン」策定
「イオンの人権基本方針」改訂
「イオン サステナビリティ基本方針」改訂
- 2019 内閣府と「災害対応に関する連携協定」を締結
「10×20×30食品廃棄物削減イニシアティブ」日本プログラム始動
国内小売業初となる持続可能なりユース容器商品の買物の仕組み「Loop」への参画を表明
- 2020 イオン初となる再生可能エネルギー100%使用の店舗が誕生
プラスチック製レジ袋の無料配布を終了
感染症拡大防止への対応として「イオン 新型コロナウイルス防疫プロトコル」策定
「イオンプラスチック利用方針」策定
- 2021 イオンのサステナビリティ活動の羅針盤となる「サステナビリティコンパス」設定

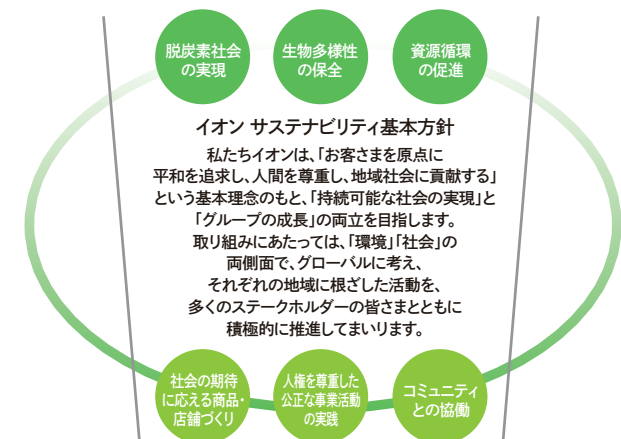
サステナブル経営の実践へ②

持続可能な社会の実現に向け、
新たに中長期の「環境指針」を制定

2018年には、「イオン サステナビリティ基本方針」の社会面の重点課題を3つに改訂し、活動内容をさらに充実させました。環境面では2018年に「イオン 脱炭素ビジョン」を策定し、店舗で排出するCO₂等を総量でゼロを目指すことを発表。2020年には「2030年度までに国内店舗の使用電力の50%を再生可能エネルギーに切り替える」という新たな目標を定め、2040年を目途に前倒しの達成を目指すことを発表しました。

1991年から30年にわたって「買物袋持参運動」をお客さまとともに取り組んできましたが、2020年7月からのレジ袋有料化に先立ち、2020年4月1日から全国のGMS「イオン」の直営全売場でプラスチック製・紙製すべてのレジ袋の無料配布を終了。さらには「イオン プラスチック利用方針」を策定し、脱プラスチックの取り組みを加速させる計画を発表しました。

今後も、事業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献するために、中長期的な数値目標を設定し、その実現に向けてグループを挙げて取り組んでいきます。



（2018年9月改訂）

サステナビリティ上の重点分野（マテリアリティ）

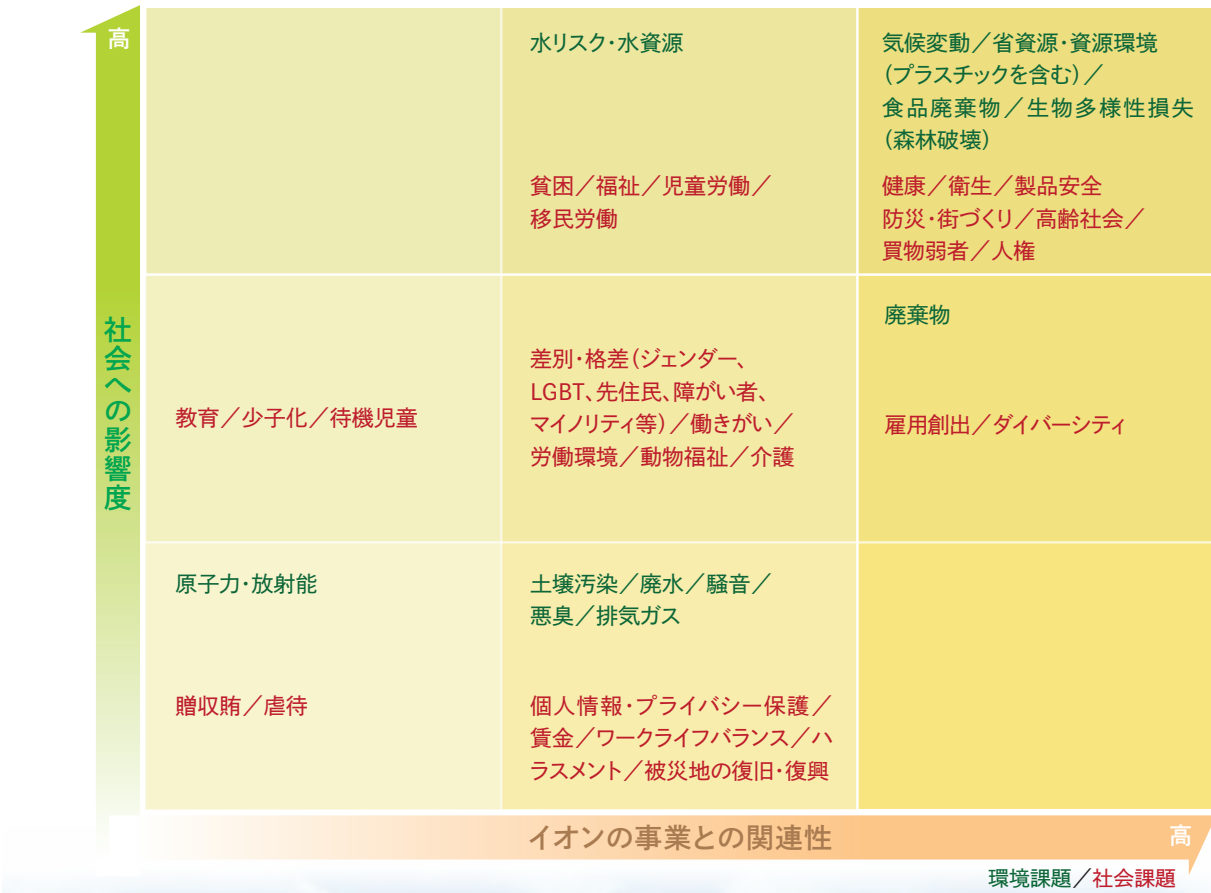
イオンでは、サステナブル経営の推進において環境・社会分野の多くの課題のうち、事業活動を通じて優先的に解決すべき重点分野（マテリアリティ）を特定し、取り組みを継続的に強化しています。

考え方

地域経済の活性化や社会課題解決に向けてともに歩む存在であり続けるために、社会の変化に適応しながらステークホルダーの要請や期待にお応えしていくことが重要であると考えています。

このありたい姿の実現に向け、「社会への影響度」と「イオンの事業との関連性」の観点からサステナビリティ上のマテリアリティマッピングを実施し、イオンに関連する課題を抽出しました。

それぞれの重点分野ごとに策定した目標・KPIに対して、サステナビリティ推進体制のもとPDCAサイクルを回し、より実効性のあるサステナビリティ活動の継続と強化に取り組んでいます。



イオンにとっての重点分野6項目

- ◆ 脱炭素社会の実現
- ◆ 資源循環の促進（脱プラ・食品廃棄物）
- ◆ 生物多様性の保全
- ◆ 持続可能な調達
- ◆ 人権を尊重した公正な事業活動の実践
- ◆ コミュニティとの協働

イオンのマネジメントアプローチ

サステナブル経営をグループ全体で推進

中期計経営計画では、サステナビリティを事業の中心に据え、成長戦略の核として位置づけています。5つの変革への挑戦を続けるとともに、環境・社会課題の中長期目標の達成に向けても取り組んでいます。

脱炭素社会の実現

課題認識

イオンは世界15カ国2万8店舗／カ所で事業を展開しています。私たちの事業活動が地球温暖化に与える最も大きな影響の一つとして、店舗・事業所でのガス・電気などのエネルギー使用や空調機・冷蔵ケースでの代替フロン冷媒の使用によって生じる温室効果ガスの排出があります。そのため、「脱炭素社会—温室効果ガスを排出しない社会—の実現」を重点課題に掲げ、自社の温室効果ガス排出量の削減を目指して様々な取り組みを行っています。

イオンのアプローチ

イオンは地球温暖化の防止に関して、2008年「イオン温暖化防止宣言」、2012年「イオンのecoプロジェクト」と着実に目標をクリアしながら、温室効果ガス排出量の削減に努めてきました。また、2011年には「イオン自然冷媒宣言」を発表し、地球温暖化係数の小さい自然冷媒（CO₂）の冷凍・冷蔵ケースの導入も進めています。

2018年に策定した「イオン 脱炭素ビジョン」では「店舗」「商品・物流」「お客さまとともに」の3つの視点から、店舗で排出するCO₂等を総量でゼロにすることを目指しています。2020年には「2030年度までに国内店舗の使用電力の50%を再生可能エネルギーに切り替える」という新たな目標を定め、2040年を目途に前倒しの達成を目指すことを発表しました。グループが持つあらゆるリソースを活用し、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを加速していきます。

イオン 脱炭素ビジョン

目標

- ◆ 2030年 50%を再生可能エネルギーに切り替え
- ◆ 2040年 店舗で排出するCO₂等を総量でゼロ

P. 20

資源循環の促進

課題認識

イオンは、事業活動において排出する廃棄物に加えて、レジ袋や容器包装など、お客さまが利用した際に発生する廃棄物にも関わっていることから、「資源循環の促進」を重要課題として認識し、様々な取り組みを行っています。

イオンのアプローチ

イオンは「買物袋持参運動」「店頭資源回収」など、「資源循環の促進」に向けて継続して取り組んでいます。2020年には「イオン プラスチック利用方針」を策定。「使い捨てプラスチックの削減」「素材の転換」「店舗を拠点とした資源循環モデルの構築」を進めています。また、食品を扱う小売業として、2017年には「イオン食品廃棄物削減目標」を策定し、2025年までに半減させる計画を掲げています。また、2019年にはサプライチェーン全体での削減に向け、WRIの食品廃棄物削減イニシアティブにアジア唯一の小売企業として参画しています。

イオン プラスチック利用方針

目標

- 2030年までに、
- ◆ 使い捨てプラスチック使用量を2018年比で半減
- ◆ 全てのPB商品で環境・社会に配慮した素材を使用
- ◆ PB商品のPETボトルを100%再生又は植物由来素材へ転換

P. 27

生物多様性の保全

課題認識

乱獲による生態系の破壊や地球温暖化がもたらす異常気象により、私たちが資源として利用している自然の恵みは危機的な状況となりつつあります。熱帯雨林を中心に森林面積が減少し続けているほか、絶滅危惧種に指定される動植物種数も増加し続けています。イオンの事業は農産・水産・林産物などの生態系サービスなしには成り立たないという認識に基づき、「生物多様性の保全」を重要課題と捉えています。

イオンのアプローチ

生物多様性を保全しながら持続可能な資源利用を進めていくために、「イオン生物多様性方針」で定めた行動指針に則り、様々な取り組みを推進しています。

■ 持続可能な調達

自然資源の持続可能性と事業活動の継続的発展との両立を目指し「イオン持続可能な調達原則」を策定。2017年に発表した「イオン持続可能な調達方針」のもと、水産物、農産物、紙・パルプ・木材、パーム油の商品の調達を行っています。

■ イオン ふるさとの森づくり

「イオンの基本理念」を具現化する活動として、1991年よりお客さまとともに植樹活動を行っています。

イオン生物多様性方針

P. 37

持続可能な調達

課題認識

お客さまの安全・安心は、いつの時代も変わることなく何よりも最優先すべき課題です。近年は、サプライチェーンがグローバルに広がる中、商品の品質や安全性の確保がますます大きな社会課題となっています。また、お客さまが求める価値は国や地域によって多岐にわたります。こうした声に応え続けるためには、お客さまと積極的に対話する仕組みや、お客さまの声を反映する商品・サービス及び店舗開発の仕組みづくりが欠かせません。

イオンのアプローチ

「お客さま第一」ならびに「イオン行動規範」に定める「お客さまへの誓い」を実践していくために、イオンのブランド「トップバリュ」では、日本・海外のサプライヤーさまとともに安全・安心な商品づくりを進めています。

また、トレーサビリティシステムの構築や原材料表示のルールづくりなどを通じて、お客さまに安心して商品をご利用いただけるよう努めています。店舗の施設面では、ハード・ソフトの両面で安全で快適な店舗づくりに取り組んでいます。さらには、時代とともに変化する社会からの多様な声に応えるために、定期的にお客さまの声を収集する仕組みを構築し、近年は「高齢者」「健康」「地域産品」などをキーワードとした商品・サービス及び店舗開発に注力しています。

イオン持続可能な調達原則

P. 43

イオン水産物調達方針

P. 46

イオン森林資源調達方針 (紙・パルプ・木材)

P. 47

人権を尊重した公正な 事業活動の実践

課題認識

企業活動のグローバル化とともに、広大なサプライチェーンが構築されており、多くの国・地域で持続可能なビジネスを行うためには、現地の法令遵守に加え、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」などを踏まえ、公正な事業活動を推進していく必要があります。

また、多様なバックボーンを持つ人々の人権を尊重すると同時に、その多様性を活かして新たな価値創造につなげることが企業の成長に不可欠な人材戦略として定着しつつあります。

イオンのアプローチ

基本理念である「人間尊重の経営」を実現するために、イオンの事業活動に関わるすべてのステークホルダーの皆さまを対象とした「イオンの人権基本方針」を定めています。

事業活動を行ううえで重要なパートナーであるお取引先さまとの関わりを重視し、「イオンサプライヤー取引行動規範（CoC）」に則り、公正な取引はもちろんのこと、社会的責任を踏まえた調達に取り組んでいます。2021年1月には、トップバリュ商品のお取引先さま及びその従業員の方からの相談・通報を受け付ける「お取引先さまホットライン」を開設しました。

また、自社従業員の人事に関する考え方として「人事の基本理念」を定めています。性別、年齢、国籍など属性に捉われない多様な価値観を大切にし、人権に関する方針や理念を実践していくために、人権啓発教育をグローバルに行っています。

イオンの人権基本方針

P. 50

イオンサプライヤー取引行動規範 (CoC)

P. 54

イオン健康経営宣言

P. 87

コミュニティとの協働

課題認識

それぞれの地域が固有の社会課題を抱える中、自治体やNPO・NGO、国際機関などが連携しながら課題解決に取り組んでいますが、近年は企業が持つ技術や知見、情報や資金、さらに経営ノウハウといった資源を有効に活用することで、より大きな力を持続的に発揮していこうとする動きが活発化しています。一方、企業においても、持続的な成長のためには地域社会との連携が不可欠であるという認識が高まっています。

イオンのアプローチ

「地域の暮らしに根ざし、地域社会に貢献する」という基本理念を掲げ、長年にわたり日本・中国・ASEAN地域の人々との交流を通じて、各地域の社会的課題解決に取り組んでいます。

さらに、地域の食文化に対応した商品を積極的に開発・販売するなど、事業を展開する地域の産業の活性化を目指したバリューチェーンの構築にも力を入れています。

企業市民として、地域の人々とともに、地域社会の発展と生活文化の向上に貢献する企業を目指しています。

イオンのBCP（事業継続計画）

P. 67

イオンBCMプロジェクト

P. 67

対 談

「平和」「人間」「地域」で経営を織り成す イオンのサステナビリティ

イオン株式会社 責任者 環境・社会貢献担当

東京大学 大学院工学系研究科 社会基盤学専攻 教授

向後 周一 × 沖 大幹 様



向後 周一／1996年、株式会社ダイエー入社。同社の商品戦略部長、営業戦略部長等を経て、2018年、取締役 執行役員管理本部長に就任。2020年、取締役 執行役員 経営管理本部長 兼 経営企画部長に就任。2021年、イオン株式会社 戦略部長を経て2022年3月より現職。

沖 大幹／2016-21年、国際連合大学上級副学長、国際連合事務次長補も務める。地球規模の水文学および世界の水資源の持続可能性を研究。気候変動に関する政府間パネル (IPCC) 第5次評価報告書統括執筆責任者を務める。2021年、国際水文学賞Doogeメダル。

お客さまから信頼されることの大切さ

向後 イオンは、「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」という基本理念のもと、環境・社会課題を解決しながら「持続可能な社会の実現」を目指すサステナブル経営の実践に努めています。お客さまとの接点を持つという小売業の特性を活かし、お客さまとともに地球社会のサステナビリティを追求していくことを何よりも大切にしています。

沖 イオンは「お客さま第一」を実践するために、絶えず革新し続けると基本理念で標榜されていますね。“革新”とはどのようなことでしょうか。

向後 現在、世界規模で未曾有の環境変化が起きていますが、イオンはそれをも飛躍的な成長の機会と捉えています。既存事業を守るだけでなく、いかなる場合でも変化に対応し、大胆な事業構造の改革に取り組んでいく、ということです。

沖 なるほど。中期経営計画でもイオンは自身の成長と地域の豊かさの循環で、持続可能な経営を実践していくと謳っていました。私が「企業とは、こうあってほしい」と考える、長期的視野に立った経営戦略だと感じました。

向後 ありがとうございます。イオンは様々な形で「お客さまとともに」を具現化していますが、先日、この度の世界情勢を受け、「ウクライナ子ども救援募金」を実施しました。お客さまからお寄せいただいた募金4億6,665万6,366円と、同額のイオンの寄付金を加えた合計9億3,331万2,732円を日本ユニセフ協会に寄付しました。

沖 日本では、なかなか寄付文化が根付いていないと感じるのですが、これだけの寄付が集まるということは、御社に対するお客さまからの信頼の高さを物語っているのではないのでしょうか。イオンの基本理念には「平和を追求する」とあります。今回の募金に際して戦争に対しても明確な態度を表明なさっていますね。

向後 はい。この募金への協力をお客さまに呼びかける際、「イオンはあらゆる戦争に反対します」というメッセージを

明確に打ち出し、多くの賛同を頂戴しました。お客さまからの強い共感と、期待の大きさを感じています。

沖 「お客さまとともに」というイオンの基本理念がお客さまにも浸透しているのでしょうか。私は企業の商品やサービスの価値は、企業単独ではなくサプライチェーンも含めた持続可能性の追求の観点から評価すべきだと考えています。

向後 例えば、イオンのブランド「トップバリュ」は、昨今の物価高騰という市場環境においても一部を除いて価格維持に努めています。お客さまが豊かなくらしを送れるよう、安易に値上げをするのではなく、とことん企業努力を重ねています。同時に、価格以外の価値をこれまで以上に訴求することにも注力しています。環境配慮型の商品であることや、ヘルス&ウェルネス対応商品であることなどを明記したり、ホームページで商品の詳細情報を公開して安全・安心に関するお客さまの疑問にお応えしたり、様々な価値提供に努めています。

沖 しかし環境配慮型商品は消費者にとって割高だと思われる面もありますね。御社にはそのような社会全体のライフスタイルを変える働きかけも期待したいところです。

向後 お客さまアンケートを見ると、環境意識の高いお客さまは一定数いらっしゃるのですが、マーケットとしての可能性はあると思います。ただ、いざ商品を購入するということには、まだまだ価格を重視する方が多いというのが現実です。イオンは、毎日のお買物や、普段の生活の中で、気軽に取り組める環境活動をお客さまと一緒に進めていきたいと考えています。そのためには、特別なものではなく日々の食事で選んでいただける、身近な商品である必要がありますし、価格面でも日常の中に取り入れていただきやすい設定を原則としています。

沖 多くの人の毎日のくらしに密接に関係しているからこそ、その事業内容や企業姿勢が社会に与えるインパクトが大きいのでしょうか。どんな環境配慮型商品がお客さまからの支持を得ているとお考えですか。

向後 例えば、イオンは資源や環境に配慮した水産物であることを示す国際認証を取得している商品の取り扱いを



2006年から始めています。カツオやサバ、カキ、サーモン、ブリなど、日々の食卓で親しまれている魚種がほとんどで、価格も一般的なものと変わりません。あまりに自然に販売しているので、これらの商品が環境配慮型の商品だと気づいていない方もいらっしゃるのではないかと思います。その魅力を伝えきれていない点が課題だと考えています。

この商品を選ぶことで未来のくらしがどうなるのか、という課題があって、どう解決するのか。そういったことをまだ十分に伝えきれていません。

沖 我々消費者が「環境や社会に良いものを買いたい」と思っても、日々忙しいですし、なかなか自分ごととして考えられていないのが現状ですよね。そういうときに「イオンであれば、ひどいことはしていないはずだ」という信頼があるのは強みです。むしろ、環境への悪影響を減らす方向の商品や、きちんと労働環境にも配慮された商品を積極的に取り扱っているはずだと確信して利用できるというのは、消費者としてはすごく楽なのです。その信頼を大切にしてほしいと思います。

植樹活動を原点とするイオンのサステナビリティ

向後 イオンのサステナビリティの原点は30年以上続けている植樹活動にあります。新店が開店する際に、その地域に根ざした樹木をお客さまと植樹しているほか、(公財)イオン環境財団が実施している植樹、東北などの被災地で実施してきた植樹と合わせると、累計の植樹本数は約1,240万本にのびります。CO₂削減だけが目的ではなく、森の多面的な機能を大切にすることが、イオンの基本理念にある「平和」「人間」「地域」への貢献につながっていると考えています。活動を通して、参加した地域の皆さまが植えた木を愛し、森のあるイオンのファンになっていただきたいと思います。今後は地域のくらしと融合した新しい里山づくりにも取り組んでいきます。

沖 イオンの植樹活動は、それぞれの地域に自生する樹木を植えることを基本としており、その決定権は地元にあると聞きました。直近の気候変動に関する政府間パネル (IPCC) の第6次評価報告書でも植林破壊の防止や自然生態系の保全が温室効果ガス排出削減に効果があるとありましたね。「気候

危機」と言われるようになって、これまで以上により具体的かつ迅速な対応が求められています。イオンは事業を通じた脱炭素の取り組みでは、期限を設けた目標を設定していますね。

向後 2040年までに店舗のCO₂排出総量ゼロを目標としています。現在は2030年までに店舗の使用電力50%再エネ化を目指しており、省エネを徹底するとともに再エネ率を上げていく必要があると考えています。例えば、お客さまのご家庭にある太陽光パネルで創られた再エネ余剰電力を、EVを介して店舗に提供(放電)いただくなどの実験も始めています。イオンだけが脱炭素化するのではなく、地域内で再エネを融通し合い、地域全体での脱炭素を目指しています。

沖 地域と密に関わるイオンならではの考え方ですね。環境課題だけではなく、少子高齢化、労働力人口の減少、地域コミュニティの衰退など、地域ごとに解決すべき課題が異なるのではないかと思います。

向後 「事業活動を通じて地域社会に貢献する」という基本的な考え方は共通ですが、地域に自生する樹木を植樹するのと同様、社会貢献活動に関しても具体的なアクションは地域ごとに設定しています。

沖 とはいえ、イオンが事業を展開している地域は、国内外、様々ですよね。個々にアプローチを変えるのはなかなか大変ですね。

向後 イオンは、2012年から10年間、東日本大震災復興支援「心をつなぐプロジェクト」に取り組んできました。イオン



が経営活動で得た多様な資源を活かして、従業員自らが「できること」「やりたいこと」を主体的に考え、創造性を発揮して行動する復興支援に数多く携わっており、この経験が他の地域でも活かされています。2022年度からスタートした「イオン ハートフル・ボランティア」では、持続可能な地域社会の実現に向け、これまで以上に地域に根ざした継続的な支援活動を推進しています。

沖 イオンの理念を従業員に浸透させる人材教育も肝なのですね。自ら主体的に考えて行動できる人材がいるということは、計り知れない財産だと思います。

向後 私も、イオンの長い歴史における発展の要因には、人材教育に力を注いできたことがあると実感しています。

業界のリーダーとしての期待と役割

沖 イオンは生活者とまっすぐ向かい合い、お客さまとの関係性の醸成にも注力されているように見受けられますが、消費者が環境や社会的に価値の高いものを率先して選択するような行動変容を促すなど、もう一步踏み込んだアクションも期待したいと欲張ってしまいます。

例えば、地域の小規模商店などでは、環境問題や社会貢献にまで手が回らないということもあるでしょうし、地域にとってシンクタンクのような役割を担うことは考えられないでしょうか。

向後 そうですね。私は自治体に2年間出向していた経験があるのですが、地域の皆さまとの関係を深め、対話する中で様々な気づきや学びを得ました。積極的な交流が地域経済を活性



化し、共存共栄をもたらす可能性は多いにあると思います。

沖 イオンは、これまでに蓄積したノウハウや人材、情報などの経営資源も豊富なのですから、公的な役割も十分担えると思います。共創によって地域が発展し、生活圏が充実すれば地域社会の持続的発展にもつながりますね。

今日お話を伺って、イオンが抱えている使命感が伝わってきました。従業員が自主性や働きがいを感じられる環境を整えることも企業にとっての大きな役割ですね。その背景には、イオンが長期的視点に立って環境、社会、地域、持続可能な開発をテーマとした経営を実践していること、それをトップだけではなくグループ全体で共有していることがあると思います。

向後 おっしゃるとおりです。マネジメント層である我々が中心となって目標を共有し、それに向かって生き生きと働く。それを見た若い従業員が10年、20年後を見据え前進していく。イオンにはそんな好循環が働いていると感じています。

沖 イオンは社会全体に影響力のある貴重な存在です。特に「平和」という基本理念と、「生活圏」というテーマには非常に興味深いものがあります。消費者がいつの間にか環境配慮型商品や社会正義にかなう商品・サービスを選択する、社会がいつの間にか協力してカーボンニュートラルに向かう。そして一人ひとりが幸せを実感できる世の中の実現に向けて、イオンには様々な分野と連携して社会をリードしていただきたいと思います。

究極の目標は、持続可能な社会をつくることではなくて、みんなの幸せを増やすことだと思います。イオンはラテン語で「永遠」という意味だそうですね。イオンがあって良かったと人々が思うように、がんばっていただきたいです。

向後 本日はご意見ありがとうございました。お客さまとの接点を持つ小売業としての責任、情報発信の在り方は大変参考になりました。「イオンでのお買物が未来を変える」という実感を持っていただけるようなストーリー、戦略を持ち、お客さまとともに豊かな未来を築けるよう取り組みを推進してまいります。

2022年7月

Sustainable Planet

今も、これからも
平和で穏やかな暮らし

何気ない平和な毎日を大切に思い、
豊かな地域を守り続ける
ライフスタイルを提案します。

脱炭素・気候変動

イオンは、「店舗」「商品・物流」「お客さまとともに」の3つの視点で、省エネ・創エネの両面から店舗で排出する温室効果ガスを総量でゼロにする脱炭素社会の実現を目指し、グループを挙げて取り組んでいます。

「イオン 脱炭素ビジョン」の目標を改訂し、脱炭素社会の実現を加速

イオンは、2018年に「イオン 脱炭素ビジョン2050」を策定し、「店舗」「商品・物流」「お客さまとともに」の3つを柱に、省エネ・創エネの両面から店舗で排出する温室効果ガス（以下、CO₂等）を総量でゼロにする取り組みを、グループを挙げて進めています。

2021年には、この目標達成を前倒しすべく、2030年までに日本国内の店舗で使用している電力の50%を再生可能エネルギーに切り替える目標を追加し、グループで排出するCO₂等を2040年までに総量でゼロ化を目指しています。

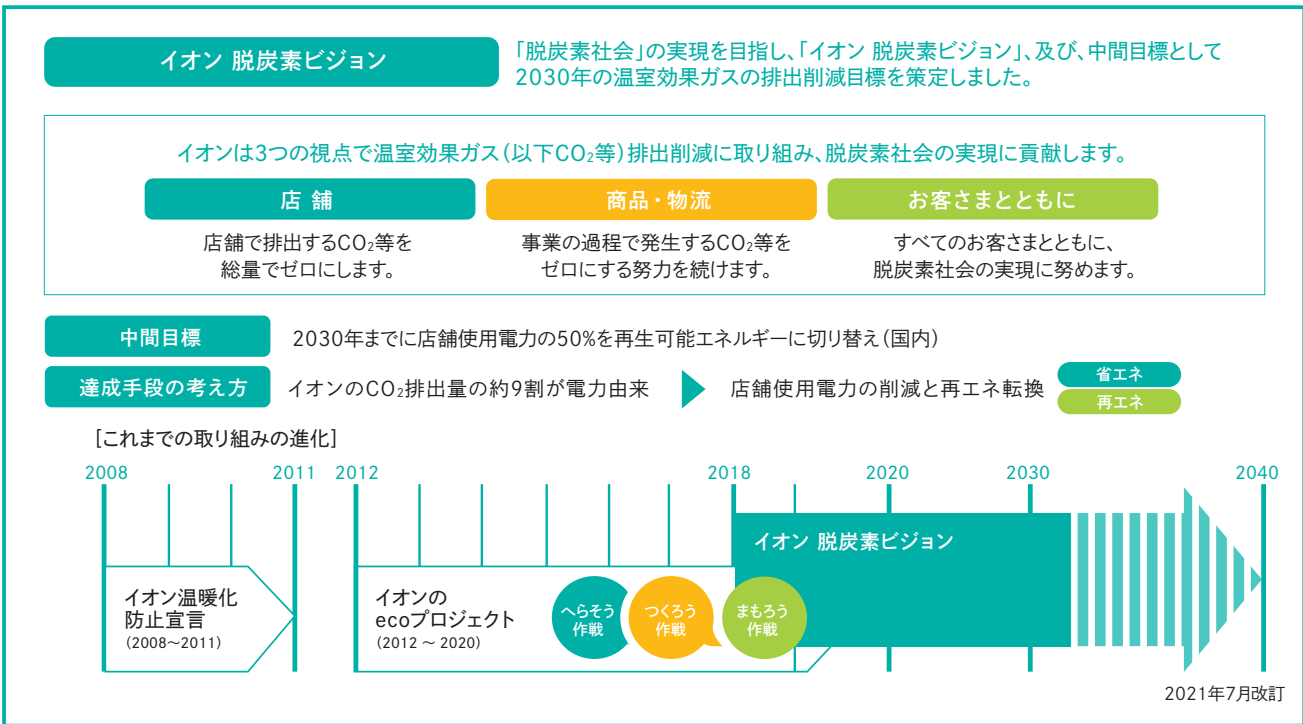
当社店舗におけるCO₂発生源の約9割は電気使用であることから、店舗で使用する電力を再生可能エネルギーに切り替えることは、国内全体のCO₂削減への貢献にもつながります。イオンは、今後もすべての事業活動で持続可能性を追求し、グループが持つあらゆるリソースを活用して地域全体での脱炭素化の実現に向け、取り組みを加速します。

2021年7月改訂

2018年 策定時	中間目標	達成目標
	2030年までにCO ₂ 排出量 35%削減(2010年比)	2050年までに店舗で 排出するCO ₂ 等を総量でゼロ
2021年 改訂	中間目標	達成目標
	2030年までに店舗使用 電力の50%を再生可能 エネルギーに切り替え	2040年までに店舗で 排出するCO ₂ 等を総量でゼロ

この中間目標は、パリ協定が目指す「1.5℃目標」の達成に向けた科学的根拠に基づいた目標であるとして、SBT（Science-Based Targets）イニシアティブ[※]の認定を受けており、科学的に整合性が認められた目標となっています。

[※]温室効果ガスの増加による問題を解決するため、CDP（旧カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト）、国連グローバル・コンパクト（UNGC）、世界資源研究所（WRI）、世界自然保護基金（WWF）が設立した共同イニシアティブ。企業に対し、気候変動による世界の平均気温の上昇を、産業革命前と比べ1.5℃に抑えるという目標に向けて、科学的知見と整合した削減目標を設定することを推進している。

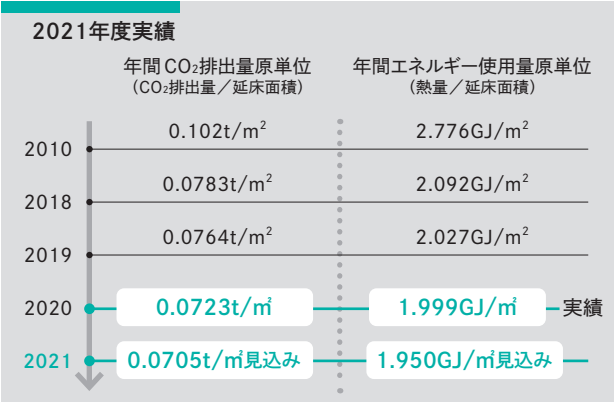


主となる取り組みは、かしこくエネルギーを使用して省エネを推進する「エネルギー効率の向上」。太陽光発電を中心として再生可能エネルギーを創電する「再生可能エネルギーの創

出」といった省エネ・創エネを目的とした目標に加え、非常時に店舗が「くらしのライフライン」として機能するよう防災拠点化する「防災拠点の設置」目標を設定し、推進していきます。

「CO₂排出量の削減／エネルギーの効率の向上

イオンの店舗では、快適なお買物環境を整えるため、空調や照明、冷凍・冷蔵ケースなど多くのエネルギーを使用しています。イオンの店舗におけるCO₂発生源の約9割は電気使用であることから、店舗で使用する電力を再生可能エネルギーに切り替えることは、国内全体のCO₂削減への貢献にもつながると考えています。



※使用エネルギーの内訳を熱量換算すると、電気が約95%、残りが都市ガス、LPガス、重油等となります。
※事業再編などにより、新たにグループ入りした企業については、2010年度にさかのぼって数値を再計算しています。

2030年までの
店舗再生可能エネルギー導入計画

すべての事業活動で持続可能性を追求し、グループが持つあらゆるリソースを活用して地域全体での脱炭素化の実現に向け推進するため、2030年度までにイオンが国内で運営するショッピングセンターと総合スーパー（GMS）で使用する電力については、100%再生エネルギー導入を目指しています。

業態	主な屋号	再エネ導入目標時期
SC	イオンモール	2025年度まで
	イオンタウン	
GMS	イオン、イオンスタイル	2030年度まで

※店舗から排出するCO₂はエネルギー使用によるものがすべてで、都市ガス、LPガス、重油の燃焼による直接排出（スコープ1）が約7%、電気の使用による間接排出（スコープ2）が約93%です。電気の使用によるCO₂排出量の算定には、温暖化対策法に則った算定基準と排出係数を使用しています。

これは、店舗屋上などへの太陽光発電システムやPPAモデル^{※1}の導入拡大、卒FIT電力の買い取り強化、各地域での再エネ直接契約を推進するなど、店舗でのエネルギー由来のCO₂排出量削減が、イオン全体の温室効果ガス排出量削減に大きな影響をもたらすことから、店舗におけるCO₂削減に注力しています。

※1 PPAモデルとは「Power Purchase Agreement（電力販売契約）モデル」の略で、PPA事業者が電力需要家の敷地や屋根等のスペースを借り太陽光発電システムを設置し、そこで発電した電力を電力需要家に販売する事業モデルです。2022年2月末時点29店舗で導入。

この他、店舗の基本照明・スポットライト、共有部分などのLED照明への切り替えや、省エネ機器の導入・更新やエネルギーの合理的な管理手法の検証などにも取り組んでいます。

CO ₂ 排出量の削減／エネルギー効率の向上	再生可能エネルギーの創出
2021年度実績	
CO ₂ 排出量削減 約14%削減見込み（2010年比） エネルギー使用量（原単位） 約31%削減見込み（2010年比）	太陽光パネル 導入店舗1,049店舗 創電能力 7万3,234kW （2021年度までの累計） PPAモデル導入 29店舗に導入（容量7,672kW）
取り組み事例	
店舗の再エネ100%化 全国、13カ所の店舗・事業所において、再生可能エネルギー100%使用の店舗を開発（2022年度2月末時点）	PPAモデルの導入

電気自動車充電ステーションの設置

電気自動車やプラグインハイブリッド車の普及に対応するため、2008年より新たに開店するイオンのショッピングセンターの大半に電気自動車の充電器を設置しています。

電子マネー「WAON」による認証・課金サービスや既存店への設置を積極的に進め、2022年2月末時点の設置数は、国内外に2,718基となっています。

また、イオンモールでは、国内全ショッピングセンターへの設置完了に合わせて国際イニシアティブである「EV100^{※2}」へ参画しています。

※2 電気自動車推進イニシアティブ。国際環境NGOのクライメイトグループの主催により2017年に発足。EV100とは、企業による電気自動車の使用や環境整備促進を目指す国際的なビジネスイニシアティブのこと。

電気自動車充電ステーション設置数

国内外に**259**店舗**2,718**基
（国内2,147基、海外570基）（2022年2月末時点）



RE100への参加

「イオン 脱炭素ビジョン」の発表に合わせ、2040年までに自社の消費電力をすべて再エネで賄うことを目標に掲げ、2018年よりRE100に参加しています。



TOPICS

イオンとしては初の次世代型オンラインマーケットの大規模施設、太陽光発電設備をPPAモデルで導入

イオンネクストは、千葉市緑区誉田町に着工するイオン初の顧客フルフィルメントセンター（誉田CFC）の屋根に、最大で3メガワットを超える発電能力を持つ太陽光発電システムを設置いたします。

誉田CFCは、イオンネクストが2023年開業に向け準備している、次世代型オンラインマーケットの中心的な施設で、最新のAIとロボットを駆使した最先端の大型自動倉庫です。精微な宅配システムと合わせ、幅広い品ぞろえの新鮮な食料品や日用品を、タイムリーにお客さまにお届けするサービスを可能にします。PPAモデルにより設置した太陽光発電システムで発電した電力を、運営に利用するとともに、大型蓄電池を設置することで再生可能エネルギーを最大限活用します。また、汎用的な蓄電池の技術開発を行うため、AIを活用したエネルギーサポートサービス^{*}を併用する実証実験を行う企画です。



^{*}エネルギーサポートサービスとは、建物のエネルギー運用状況を見える化し、省エネルギーの分析や評価を行うサービスです。

TOPICS

地球温暖化の防止に向けた取り組みとして、1,000以上の施設で「イオン ライトダウンキャンペーン」を実施

グループ企業が日本国内で運営する1,000以上の商業施設^{※1}にて、環境月間である6月から当面の間、CO₂削減を目的とした「イオン ライトダウンキャンペーン」を実施しました。本取り組みは、イオンの商業施設の屋外看板を消灯することで消費電力を抑え、地球温暖化に影響を及ぼしているCO₂排出量の削減を目指すものであり、お客さまにも日常生活の中で、気候変動問題や地球環境保護に触れていた
だく機会にしたいと考えています。

イオンは、店舗や事業所運営におけるCO₂発生量の約9割が空調・照明などの電力使用によって発生していることから、店舗から排出するCO₂等を2040年までに総量でゼロにする目標に向け、様々な取り組みを推進しています。例えば、屋外看板を日没から4時間消灯することで、1店舗当た

り64kWh^{※2}程度の消費電力削減が見込まれ、1,000店舗で1日4時間の消灯を10日間実施した場合、約280t-CO₂の削減^{※3}となります。

実施場所 ^{※1}	グループ 1,000以上の商業施設
主な屋号	「イオン」「イオンスタイル」「イオンモール」「イオンタウン」「マックスバリュ」「ザ・ビッグ」等
実施期間 ^{※1}	2022年6月1日（水）から随時
実施内容	屋上看板や店舗看板などの屋外照明を消灯

※1 実施場所、期間、消灯時間は各企業で異なります。防犯上の理由などで消灯が難しい施設では実施しない場合もあります。
24時間営業の店舗は19時から23時まで、それ以外の店舗は翌日の開店まで消灯します。
※2 当グループにおける一般的な屋外看板照明を例とした概算です。詳細な削減量は店舗により異なります。
※3 2020年度CO₂排出係数0.439kg/kWh（電気事業低炭素社会協議会2021年9月10日発表資料より）を使用。

“脱炭素化”に向けたグループ各社の取り組み

イオンは、お客さまの生活を豊かにする事業を軸とする企業集団として、“脱炭素化”という大きな目標を達成するために、私たち一人ひとりが日々の暮らしの中でできることをお客さまとともに考えています。

●金融サービスを通じた“脱炭素型ライフスタイル”への転換

イオンプロダクトファイナンスとイオン銀行では、2021年9月から住宅関連企業やカーディーラーとの提携を通じ、脱炭素型住宅（ZEH）の新築・リフォームと電気自動車（EV）をパッケージ化したローンを提供する等、お客さまの“脱炭素型ライフスタイル”への転換をサポートするサービスを開始しています。

●「住まいの省エネルギー対策商品」を展開

イオンリテールは、本州（東北除く）・四国の計124店舗で、脱炭素に貢献する「住まいの省エネルギー対策商品」を展開しています。太陽光発電システムの設置や、住宅太陽光の効率的な自家消費に欠かせない蓄電池、エアコンの省エネ効果が見込める遮熱性能を有した外壁塗装などをパックにして費用を定額制[※]にする「脱炭素定額制リフォーム」の展開を2021年10月から開始するとともに、一部の店舗では「脱炭素リフォーム相談会」を実施して、お客さまの疑問やお悩みにもお答えします。また、60回まで手数料無料の分割でのお支払いも可能とし、資金面でのお客さまの負担を軽減する取り組みも実施しています。

※定額制：屋根や外壁の状況や面積など工事場所の状況により追加費用を頂戴する場合もあります。

事業会社名	開始時期	内容
イオンプロダクトファイナンス	2021年9月	V2H (Vehicle to Home) の導入を検討されているイオンカード会員様に対し、提携企業を通じて脱炭素型住宅（住宅・リフォームローン）とEV（マイカーローン）購入資金の借入が同時に申し込み可能なサービスを、一部地域から順次提供していく予定です。
イオン銀行		
イオンリテール	2021年10月	計124店舗で太陽光発電システムや蓄電池、遮熱性能を有した外壁塗装などを定額制で販売。60回まで手数料無料の分割支払いを可能とし、資金面での負担を軽減。また、一部店舗では「脱炭素リフォーム相談会」を実施しています。

●EVを活用した家庭の余剰電力で地域全体の再エネ化をサポート

イオンモールは、地域内で再エネを融通し合う新たな取り組みとして、太陽光発電設備とEVの両方をお持ちのお客さまの余剰再エネを活用するサービスを2022年度から開始する予定です。ご家庭で発電した再エネをご自身のEVに充電した状態でお越しいただき、モール内に設置したV2Hを介して余剰

再エネを放電していただくと電力量に応じてイオンからポイントを進呈する仕組みです。イオンモール堺鉄砲町（大阪）からの開始を予定しており、以後、関西エリアから順次拡大する計画です。

再生可能エネルギー100%使用の店舗開発

使用電力100%を再生可能エネルギーで賄う店舗としてイオン藤井寺SCを2019年にオープンしたのを皮切りに、その後も積極的に展開を加速しています。藤井寺SCでは施設運営に必要な設備機器類を統合管理するオープンネットワークシステムを採用し、施設内外を問わず、遠隔管理を行えるようにしています。これにより、施設運営データの収集、解析を通して従来よりも省エネルギーな施設運営が可能になると考えています。また、PPAモデルを導入し、屋上に設置した太陽光発電設備による電力を施設内の電力の一部として利用することで、再生可能エネルギーの活用拡大に取り組んでいます。

2021年度は、新たにMozoワンダーシティ、イオンモール福岡、イオンモール川口、イオンスタイル千葉みなと、イオン東雲、イオンタウン幕張西、イオンモール Nagoya Noritake Gardenの再生可能エネルギー100%使用店舗が誕生しました。この中で、イオンモール川口においては、カーボンニュートラル都市ガスを施設の空調にて使用しております。イオンでは、今後も積極的に店舗の再エネ化100%の開発を進めてまいります。



100%再生可能エネルギーで運営されているイオンモール川口



イオン菅田CFC 2023年受電開始予定



イオン藤井寺SC
一般家庭約30世帯分の年間使用電力量に相当する電力を発電

オープンネットワークシステムの運用

イオンの施設管理を担うイオンディライトでは、施設運営に必要な設備機器類を統合管理するオープンネットワークシステム（ビルオートメーション）を導入し、施設内・外を問わず各種設備の遠隔制御を行っています。設備管理員・清掃員・警備員による細やかで効率的な運用に加え、各種設備データの収集・解析を通じて、さらなる省エネルギー化を進めています。

PPAモデルを導入し、太陽光発電電力を活用（再生可能エネルギーの創出）

イオンは、ショッピングモール、総合スーパー、スーパーマーケット、コンビニエンスストアなどに積極的に太陽光発電設備を設置し、再生可能エネルギーの創出を進めています。2021年度までの累計導入店舗数は1,049店舗、創電能力は約7万3,234kW[※]となりました。

太陽光で発電した電気は、自家消費により再生可能なエネルギーの活用につなげているほか、固定価格買取制度を利用して電力会社に売電しています。売電によって得た利益は、電力価格上昇分の相殺及びBCP事業継続計画対応、環境投資などに充当しています。



イオンタウン湖南の太陽光発電



イオンモール津南の太陽光パネル

また、2021年度は、再生可能エネルギーの活用拡大に向け、前年度より引き続き、商業施設へ「PPAモデル」による太陽光発電設備を新たに25店舗に導入しました。このモデルは、店舗が屋根スペースを提供し、PPA業者が太陽光パネルを設置、そこで発電された電力を店舗が自家消費分として購入・活用する契約です。これにより、累計のPPAモデル導入店

舗は、29店舗となり、出力容量は7,672kWとなりました。

イオンは今後も脱炭素社会の実現に向け、様々なスキームでの再生可能エネルギー創出の推進、外部から調達する電力も再生可能エネルギーに転換するなど、CO₂排出量を削減していきます。

※約7万3,234kWは、一般的な家庭のおよそ1万6,600世帯の年間電力をまかなう能力に相当します。

エネルギー管理レベルの向上

イオンリテールの店舗において「イオン 脱炭素ビジョン」の目標を達成させる人材の育成に向けた社内資格「イオンエネルギーアドバイザー」を制度化しています。「エネルギーアドバイザー」は、設備・省エネに関する知識や、法規制・遵守事項、省エネ推進体制・方法など、店舗におけるエネルギーマネジメントのノウハウを取得することにより、エネルギーの使用状況を的確に把握し、効率的な利用に向けた対策立案・推進を担います。2022年2月末時点、累計793人が「エネルギーアドバイザー」に認定されています。

今後も新規認定者を育成するとともに、既認定者のレベルアップと海外を含むグループ各社への制度拡大を推進していきます。

フロン類の漏洩防止と自然冷媒設備の導入推進

1987年に採択された「モントリオール議定書」において、オゾン層の破壊につながる特定フロンの生産・使用が規制されて以降、オゾン層を破壊しない代替フロンを冷媒とする冷凍・冷蔵設備が普及しました。しかし、代替フロンは地球温暖化係数^{※1}が非常に高く、大気への漏洩が問題となっていることから、地球温暖化係数が低い自然冷媒への転換が求められてきました。これを受け、2016年10月に採択された「キガリ改正」では代替フロンが新たに「モントリオール議定書」の規制対象となり、代替フロンの生産・消費量について、明確な削減目標が定められ、対応が必要となっています。

イオンは、2009年に日本の小売業で初めて、地球温暖化係数の小さい自然冷媒^{※2}（CO₂）の冷凍・冷蔵ケースを導入し、その後2011年には、「イオン自然冷媒宣言」を発表。以降もオープンする新店舗への自然冷媒機器の導入を実施しています。2022年2月末時点では、GMSの新店や、食品スーパー、コンビニエンスストア、ドラッグストアなど累計1,224店舗に自然冷媒の冷凍・冷蔵ケースを導入しており、既存店舗についても順次自然冷媒の切り替えを実施しています。

※1 地球温暖化への影響度を示す係数。CO₂を1とすると、冷凍・冷蔵ケースに使用されている代替フロンは数千倍になる。

※2 自然界に存在する冷媒で、CO₂のほか、アンモニアや炭化水素などがある。

2021年度実績

空調・冷凍冷蔵機器のフロン類の補充量完全把握と漏洩防止

2021

実績

イオンディライトによる一元管理されたデータの履歴集計、帳票類保管など、関係会社のフロン漏洩管理を実施。法対応支援やデータ管理などにも対応

自然冷媒の冷凍・冷蔵ケースの導入

2021

実績

GMS&スーパーマーケット109店舗、ドラッグストア82店舗など、計191店舗に導入。(累計導入は1,224店舗)



イオンスタイル白山の自然冷媒

バリューチェーン全体のCO₂排出量を集計

近年、企業自身が直接排出した温室効果ガス排出量（スコープ1）、及び電力利用などによる自社の間接排出量（スコープ2）の管理に加え、企業のバリューチェーン全体を通じた排出量（スコープ3）の管理が求められています。こうした動きに対応し、イオンは2012年度からスコープ3排出量の算定^{※1}を行い、重点分野においては定期的に第三者による検証を受けています。^{※2}

※1 算定に当たっては、「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出などの算定のための排出原単位データベース（Ver.2.6）」などを参照しています。
※2 2021年度も、スコープ3のうち、輸送、配送（上流）による排出量（カテゴリ-4）について検証を受けました。今後も計画的に実施していきます。

2021年度スコープ3排出量

スコープ3排出カテゴリ	排出量 (t-CO ₂ e)	構成比 (%)
1 購入した製品・サービス	3,627,054	55.2%
2 資本財	1,253,975	19.1%
3 Scope1、2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	313,273	4.8%
4 輸送、配送（上流）	219,696	3.3%
5 事業活動から出る廃棄物	119,502	1.8%
6 出張	47	0.0%
7 雇用者の通勤	46,856	0.7%
8 リース資産	0	0.0%

スコープ3排出カテゴリ	排出量 (t-CO ₂ e)	構成比 (%)
9 輸送、配送（下流）	0	0.0%
10 販売した製品の加工	0	0.0%
11 販売した製品の使用	136,793	2.1%
12 販売した製品の廃棄	75,105	1.1%
13 投資リース資産（下流）	760,128	11.6%
14 フランチャイズ	0	0.0%
15 投資	15,450	0.2%
合計	6,567,878	100.0%

「スコープ3」排出量の管理・削減を始動

イオンは、脱炭素社会の実現においても皆さまとの連携を強め、サプライチェーンにおけるCO₂等の削減をより確実なものにするため、スコープ3排出量の管理・削減に向けた取り組みを本格的に開始しています。

イオンのスコープ3排出量は、原材料の調達、パッケージングの外部委託、消耗品の調達などの活動に伴うカテゴリ-1「購入した製品・サービス」が、15あるカテゴリ-のうちの約半分を占めています。そのため、2021年度よりイオンのブランド「トップバリュ」の食品、H&BCの主な製造委託先に対して「気候変動への取り組みに関するアンケート」を実施し、各社の気候関連課題への方針や取り組み状況、イオンへの要望などヒアリングを開始しております。2022年度は、昨年に取得したデータを基にサプライヤーを細かく分類し、それぞれの適性に応じたアプローチを進め、さらに密なエンゲージメントを展開しております。将来的には、トップバリュ商品の製造過程で発生するCO₂等をより高精度に算出し、サプライチェーン全体での具体的な削減計画を策定するほか、脱炭素推進に向けた企業間連携にもつなげたいと考えています。

CO₂排出削減に貢献する商品の開発・販売

イオンのブランド「トップバリュ」では、CO₂排出削減に貢献する商品の開発・販売にも取り組んでいます。例えば、「トップバリュ減の恵み北海道洞爺産雪蔵じゃがいも」はそのひとつです。このじゃがいもは、収穫後の保管時の保冷に雪を利用することで、電気使用量の削減、CO₂排出量の削減につなげています。JAとうや湖全体の雪蔵じゃがいも出荷量のうち、2021年度の取扱いは25%を占め、この取り組みによるCO₂排出量削減は約31トンになりました。



トップバリュ減の恵み
北海道洞爺産雪蔵じゃがいも

TOPICS

温室効果ガス排出量についての第三者検証を受審①

2022年4月から7月にかけて、イオン（株）および連結対象グループ企業計32社を対象に、第三者による検証を行いました。今後もデータの信頼性の向上とGHG排出量の継続的な削減に努めていきます。

1. 検証範囲
- 2020年4月1日から2021年3月31日の期間における、イオン（株）及び関連会社の合計32社におけるエネルギー起源CO₂排出量（スコープ1及びスコープ2）。
2. 検証方法
- ISO14064-3 Greenhouse gases-Part3:Specification with guidance for the validation and verification of greenhouse gas assertsの要求事項に基づき、第三者による検証を受けた。



検証された温室効果ガス排出量
スコープ1 カテゴリ
212,755t-CO₂e
スコープ2 カテゴリ
2,195,266t-CO₂e

温室効果ガス排出量についての第三者検証を受審②

昨年に続き、2021年度もイオングループの物流の中核を担うイオングローバルSCMの輸送にともなう温室効果ガス排出量の第三者検証を実施しました。

1. 検証範囲
- 2019年4月1日から2020年3月31日のイオングローバルSCMが取り扱った商品の国内輸送にともなう温室効果ガスの排出量。
2. 検証方法
- ISO14064-3 (2006) Greenhouse gases-Part3:Specification with guidance for the validation and verification of greenhouse gas assertsの要求事項に基づき、第三者による検証を受けた。



検証された温室効果ガス排出量
スコープ3 カテゴリ-4
229,394t-CO₂e

物流での見える化の推進

国内外のイオンのサプライチェーンを一手に担っているイオングローバルSCMでは、イオンの掲げる「イオン 脱炭素ビジョン」における脱炭素社会の実現に向け連携し、取り組んでいます。

2021年度は物流センターから店舗までの配送における1ケース当たりCO₂排出量の「見える化」を継続し、①物流センター管轄店舗の再編成による配送距離の削減、②店納品時間の見直しによる車両回転率向上における延べ配送車両数の削減、③調達物流における共同配送の推進などの取り組みの結果、店配送におけるCO₂排出量は102.1g-CO₂となり、2020年度比で4.3%の削減を実現しました。

また、物流センターにおける無人フォークリフトや無人搬送機への転換による照明・空調のエネルギー消費量の削減、アームロボットの導入による人口減少・高齢化に伴う労働力不足などの課題解決を図り、省人化や脱炭素化・低炭素化に向けた取り組みにも着手し、強化しています。

さらに、2021年4月には、イオングローバルSCMとトヨタ自動車との、物流領域における様々な課題を協業して解決する取り組みへの検討を始めました。物流業界が抱える人手不足、カーボンニュートラルといった共通課題を解決するとともに、

に、サプライチェーン全体を効率化する仕組みや、コネクティッドシステムを構築することで人々の暮らしを支え、物流の未来を創造することに取り組んでいきます。

ホワイト物流の取り組み、モーダルシフトの推進

イオングローバルSCMで従来から推進しているモーダルシフトの取り組みは、コロナ禍による主に衣料・住居余暇品の物量減少により、鉄道コンテナの利用が減少しましたが、年間2万8,000基を超える量の鉄道、内航船輸送の規模を有しており、今後も継続してモーダルシフトの拡大を実行していきます。

また、運送業界の課題である、ドライバー不足と長距離輸送の労働環境の改善に向けては、継続して長距離幹線輸送のリードタイムを1日延長し、ホワイト物流[※]の取り組みを進めると同時に、モーダルシフトを積極的に進め、CO₂削減に取り組んでいます。

2021年度 JR12ft換算利用基数

2万8,956基

前年対比 83%

※ホワイト物流：トラック輸送の生産性の向上・物流の効率化及び女性や60代の運転者等も働きやすい「ホワイト」な労働環境を実現すること。

資源循環(プラスチック・食品廃棄物)

イオンは、限りある資源を有効に活用するため、環境負荷の低減を最大限考慮した商品の提供や、事業活動を行う過程で発生する廃棄物を削減するなど、資源循環型社会の実現を目指しています。

資源循環型社会の実現に向けた取り組み

イオンは、1991年から「買物袋持参運動」を開始し、以降30年にわたり商品の容器包装や、お客さまとともに取り組むレジ袋の削減や店頭での資源回収など、省資源・資源循環の取り組みを進めてきました。なかでも廃棄物削減については、廃棄物ゼロ (=そのまま廃棄・焼却・埋め立てする廃棄物をゼロにする) を目指す「イオンの『廃棄物ゼロ』取り組みコンセプト

ト」を宣言し、資源循環の促進に向けた取り組みを継続的に進めています。

まずは、3R手法に基づく「リデュース(減らす)」、「リユース(繰り返し使う)」、「リサイクル(再利用する)」の推進とともに、環境に配慮したものに「置き換える」、さらに使用済みプラスチックの「循環型モデルを構築する」など脱炭素型・資源循環型社会を目指しています。

イオンの「廃棄物ゼロ」取り組みコンセプト

「リデュース」「リユース」「リサイクル」の3Rの手法で、廃棄・燃焼し、埋め立てに回るゴミをゼロにしていきます。取り組みにあたっては、お客さまをはじめとするステークホルダーと連携し、資源循環型社会の構築に寄与します。



使い捨てプラスチック削減への取り組み

イオンは、生活に密着した商品をお客さまに販売する小売業の責任として、容器包装資材の削減、法制化前からレジ袋の無料配布を中止するなどの取り組みを継続して行ってきました。さらなる脱炭素型・資源循環型社会の実現に向けて、

2020年9月に「イオン プラスチック利用方針」を公表し、グループを挙げて取り組んでいます。化石由来から環境配慮型の素材への転換、店舗を拠点とした資源循環モデルの構築などに取り組み、店舗・商品・サービスを通して、皆さまとともに循環型の新たなライフスタイルの定着を進めています。

イオン プラスチック利用方針

- 1.事業活動における資源の無駄使いや使い捨て型の利用を見直し、使い捨てプラスチックゼロを目指します。
- 2.必要なプラスチックは化石由来から環境・社会へ配慮した素材へ転換します。
- 3.店舗を拠点に使用済プラスチックの回収・再利用・再生する資源循環モデルを構築し、お客さまとともに持続可能な資源利用に取り組みます。

【目標】

- CO₂排出量ゼロの持続可能なプラスチック利用を目指し、
- 2030年までに、使い捨てプラスチック使用量を2018年比で半減します。
 - 2030年までに、全てのPB商品で環境・社会に配慮した素材を使用します。
 - 2030年までに、PB商品のPETボトルを100%再生又は植物由来素材へ転換します。

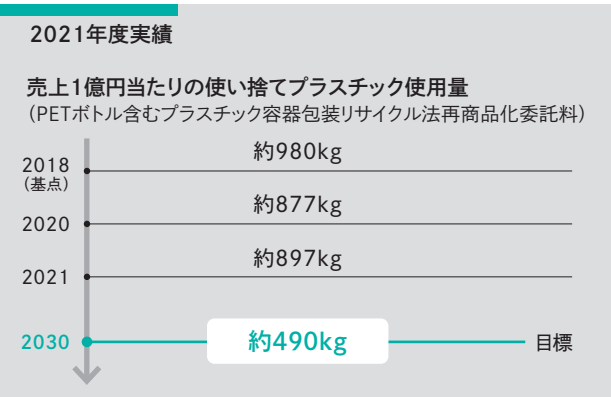
2020年9月策定

目標達成に向けた取り組み

容器包装資材の使用量削減

イオンのブランド「トップバリュ」を中心とした商品の容器包装、レジ袋やトレーなど販売に使用する資材などを中心に、使用量の削減や素材の置き換えに取り組んでいます。2021年度は2018年度比8.5%の削減となりました。

また、お客さまをはじめとする地域の皆さまと連携し、資源循環の取り組みも推進しています。



プラスチック使用量削減の取り組み

〈トップバリュの取り組み〉

トップバリュの開発時には、品質への影響や運搬時の安全性などに十分に配慮したうえで、軽量化・薄肉化、リサイクル素材への切り替えを図っています。また、お客さまからお寄せいただくご意見をもとに、詰め替え商品の開発や包装材料の変更にも積極的に取り組んでいます。

2022年6月に発売したトップバリュのあらびきウィンナー4品目について、内容量を変えずにプラスチック包装資材の形状を小さくし、包装資材の重量を削減しました。これにより、年間約22tの使い捨てプラスチック削減につながる見込みです。サイズが小さくなったことで、納品時に段ボール箱に入る商品数が増加し、物流効率も向上しています。



2021年2月に発売したラベルレス飲料は、現在11品目となりました。プラスチックごみの削減につながるだけでなく、ラベルをはがして分別する手間が省けるということで、お客さまから支持されています。

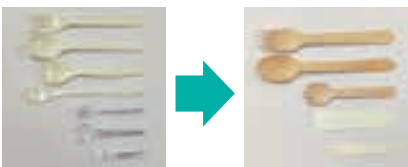


さらには、トイレットペーパーやキッチンペーパーを従来品比で1.5倍～2倍の長巻化に順次切り替え、全品小型化を進めています。これによって体積も3分の2になり、巻芯、包材といったゴミの削減、輸送効率の向上によるCO₂排出量削減につながっています。



〈カトラリー・ストローの削減〉

イオンでは、お客さまとともに使い捨てをしないライフスタイルを目指し、お渡しするスプーンやフォークなどを順次木製や紙製などの環境配慮素材に切り替えを進めています。店舗では木や紙も限りある資源として大切にし、使う分だけお持ちいただくよう呼びかけており、総合スーパーやスーパーマーケット、コンビニ等32社が切り替えを完了、または順次切り替え中で、これにより年間約470tのプラスチックを削減できる見込みです。



TOPICS

ソフトクリームを
「食べるスプーン」で提供

ミニストップは、使い捨てプラスチック削減のため、ソフトクリーム販売時にお付けしている「プラスチックスプーン」を「食べるスプーン」に変更する取り組みを開始しました。2022年5月末より先行して千葉県の直営2店舗で実験を開始し、6月より九州・四国エリアにて順次実験を拡大し、お客さまや加盟店のご意見をもとにエリアの拡大を進めています。「食べるスプーン」を全店導入した場合、年間約47tの使い捨てプラスチックを削減する見込みです。



使い捨てプラスチック製レジ袋の削減

イオンは1991年よりお客さまとともにマイバッグ持参を呼びかける「買物袋持参運動」を開始し、使い捨てプラスチック製レジ袋の削減に向け取り組んできました。2007年に全国チェーンの小売業として初めて食品売場でレジ袋の無料配布を中止し、法令施行前の2020年4月には衣料品と日用品を含むすべての売場で無料配布を終了しています。2021年度には、さらなる石油資源の節約や生産時のCO₂排出量の削減に向け、コックスやR.O.Uなど一部のグループ専門店ではプラスチック製レジ袋を廃止し、紙袋の提供に切り替えています。

2021年度実績

レジ袋辞退枚数 **32億 1,961万 258枚**
CO₂削減量 **9万 9,164(t-CO₂)**

有料レジ袋収益金を活用

イオンでは、レジ袋をご希望のお客さまに有料で提供しています。その収益金※は自治体などを通じて地域の環境保全活動に役立てられています。2021年度の収益金は約1億3,713万円、2007年度からの有料レジ袋の収益金累計は約11億5,936万円となりました。

※ 有料レジ袋の収益金：レジ袋の販売価格（税抜き）から原価を差し引いた金額

有料レジ袋収益金の活用事例（2021年度）



グリーン購入の推進

1996年から「グリーン購入」の取り組みを開始しています。業務で使う資材や文房具などを購入する際には、その必要性を十分に検討し、環境への負荷の少ないものを優先的に購入し、事務用品はもとより売場で使用する陳列什器棚、建設用資材などにも対象範囲を広げ、積極的に推進しています。

素材の置き換えによる削減

商品の取り組み

お客さまが環境に配慮した容器包装商品を選びやすくするため、トップバリュ基準を満たした容器包装に付与する「トップバリュ環境配慮資材マーク」を制定し、2020年9月より対象商品への付与を進めています。

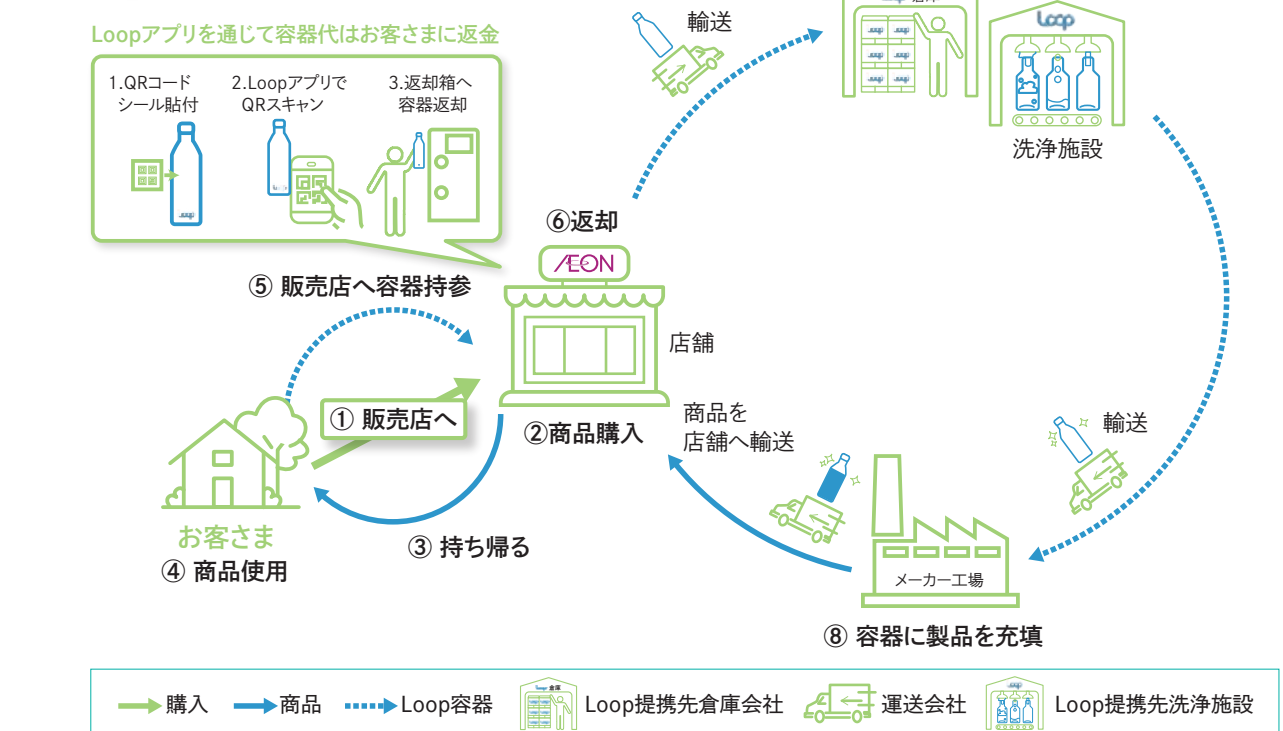


「トップバリュ グリーンアイナチュラル 純輝鶏」では、天面フィルムに対し植物由来のバイオマス原料を20%使用（天面フィルム含む全体に対しては8%使用）し、従来のトレー包材と比較し、1ピース当たり約2gの包材重量削減（約18%削減）をしています。

※2021年9月1日全国発売

※パッケージは産地ごとに異なり、こちらの商品は青森県産

Loop 小売店モデル仕組み



また、トップバリュの衣料品では、2025年を目標にパッケージや副素材を環境に配慮したものへの変更を進めています。商品群ごとに対象をリストアップし、基準を決め、計画的に取り組んでいます。例えば、ソックスのフックは、すべてプラスチックから紙への変更を完了しました。パッケージについてはバイオマスプラスチック導入を順次進めています。2022年8月までに全体のおよそ4割の素材変更が完了しています。

循環型プラットフォーム「Loop」の展開を始動

イオンは2021年5月、東京・千葉・神奈川の19店舗にて、循環型社会の実現に向けて、容器を使い捨てせず「繰り返し使う」ライフスタイルを提案する取り組みとして、日用品・食品メーカー各社と協力しLoopの取り扱いを開始しました。以降、関東にて店舗を順次拡大し、2022年7月には西日本初となる京都府のイオン8店舗での導入により、計66店舗での展開となりました。2022年度中に100店舗までの拡大を目指しており、今後もメーカー各社や自治体などのステークホルダーとともに取り組みを推進していきます。

※Loop（ループ）とは、従来、使い捨てされていた洗剤やシャンプーなどの日用消耗品や食品などの容器や商品パッケージを、ステンレスやガラスなど耐久性の高いものに変え、繰り返し利用を可能にする新たな商品提供システムです。

TOPICS

量り売りへの取り組み

イオンでは、資源循環型社会の実現に向けたライフスタイルの提案として、使い捨て容器を利用せず、お客さまが必要な量だけ購入できる「量り売り」に取り組んでいます。

〈バイオセボン〉

東京・神奈川に展開するパリ発のオーガニックスーパー・マーケット「バイオセボン」では、2016年の出店以来ナッツやドライフルーツ、チョコレートなどの量り売りを展開。4割のお客さまにご利用いただくなど、幅広い支持を得ています。また、2022年6月にオープンした自由が丘店（東京）では、お客さまが持ち込みされる容器でもお買い上げいただける取り組みを開始しています。



〈ウエルシア〉

ウエルシア薬局では、花王社の協力を得て、ハックドラッグ美しが丘店（神奈川）は2021年9月より、また、ウエルシアイオンタウン幕張西店（千葉）は10月のオープンから期間限定で洗剤や柔軟剤4品目の量り売りコーナー「量り売り堂」を展開しました。専用のボトルまたは当該商品の空ボトルに必要な量を充填することで、容器を捨てることなくお買い上げできる取り組みです。



リターナブルコンテナの使用

イオンは、商品の運搬時に繰り返し使うことができるリターナブルコンテナや農産コンテナを利用することで、お店で捨てられる段ボールを削減しています。

2021年度は、リターナブルコンテナ※の使用量は8,399万ケース、農産コンテナの使用量は2,811万ケースとなり、廃棄する段ボールの削減を実現しました。

※ イオンの自社専用コンテナのみ

リターナブルコンテナ・農産コンテナの使用量



リユース・リサイクルハンガー

衣料品では、衣料品を陳列用ハンガーにかけたままお店に運び、そのまま売場に陳列するリユースハンガー納品を行うことで、輸送時に使用していた段ボール箱や輸送用ハンガーを削減しています。

イオンリテール・イオンリテールストアでは、ハンガーメーカーと連携し、広域認定制度※を利用した回収・循環システムの運用を開始し、認定企業のほぼ全種類のハンガーに、この仕組みを拡大することができました。また、この機に店舗におけるハンガー管理のルールを統一し、作業人時の削減や管理スペースの削減を実施。また、リサイクル率向上に取り組み、施設の見直し・変更を行った結果、「廃棄プラスチック」をほぼゼロにすることが可能になりました。

※広域認定制度：メーカーが自社製品を処理することで、再資源化が促進されることを目指した、廃棄物処理法の特例制度。メーカーが排出業者から委託を受け、自社製品を広域的に回収処理し、一括して管理する仕組み。

資源循環の取り組み

資源回収による廃棄物削減

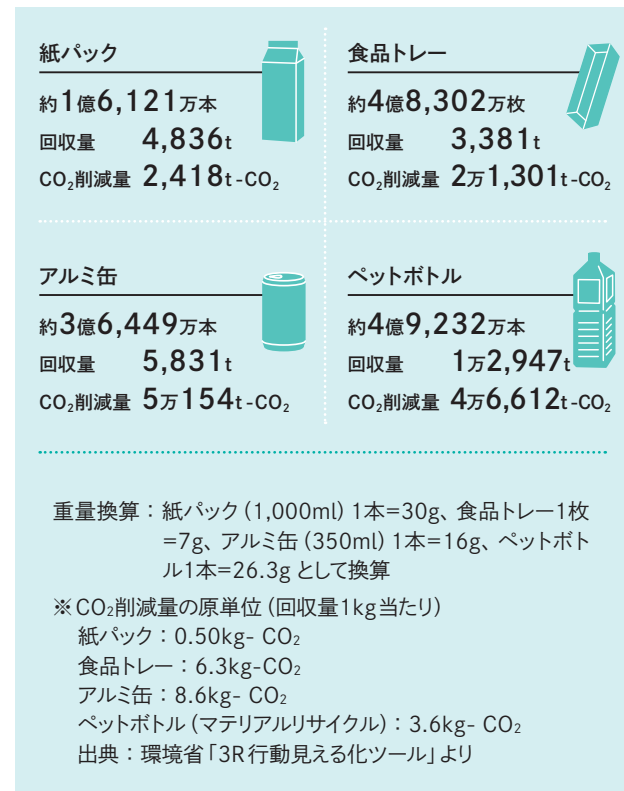
貴重な資源を捨てずに再資源化するために、お客さまや自治体と協力をしながら店頭で紙パック、食品トレー、アルミ缶、ペットボトル等の回収に取り組んでいます。イオンの店舗で回収したペットボトルは、順次「トップバリュ」飲料の再生ペットボトル原料として再商品化する取り組みを推進しています。



店頭に設置した回収ボックス

容器別店頭回収量（2021年度実績）

食品を取り扱うグループ19社の合計
（店舗により回収している容器は異なります）



WAONと連動した古紙・ペットボトルの回収を実施

イオンは、資源の回収促進とお客さまの利便性向上を目的として、資源回収にご協力いただいたお客さまにWAONポイントを付与する資源回収（古紙・ペットボトル）を行っています。

資源ごみの回収頻度が少ない自治体の店舗を中心に取り組みを進めており、2022年9月現在、計368カ所に導入され、お客さまから好評をいただいています。導入にあたっては、回収業者との役割分担を明確にし、継続して回収を実施できるよう体制を整備しています。



「リサイクルステーション」（古紙・ペットボトル回収機）

ボトル to ボトルの取り組み

「イオン プラスチック利用方針」に基づき、トップバリュで使用するすべてのプラスチックを環境に配慮した素材に変更し、特にペットボトルについては100%再生、もしくは植物由来素材への転換を目指しています。

この目標の達成に向けた取り組みの一環として、イオンと丸紅グループは、2021年2月からイオンの店舗で回収したペットボトルを原料とする再生PET樹脂を使用し、トップバリュとして再製品化して販売する完全循環型のペットボトル利用を目指す「ボトル to ボトル プロジェクト」を推進しています。

ペットボトルの回収・運搬から製品化までを一元管理できる丸紅グループの幅広いネットワークと、イオンの店舗・商品・サービスを通じて、これまで店舗ごとに異なる方法で取り組んでいたペットボトルの回収、再商品化を一気通貫で行い、これによって年間で約350tの化石由来のバージンプラスチックを削減できる見込みです。

2022年3月1日、この取り組みを通じて調達したペットボトルから生まれたいリサイクル樹脂を、ペットボトル本体に100%使用した「トップバリュ グリーンアイ」オーガニック茶飲料4品目を全国の「イオン」「イオンスタイル」「マックスバリュ」など約1,600店舗にて発売しました。広島、山口エリアよりスタートしたこの取り組みは、2022年8月時点、岡山・兵庫エリアのマックスバリュ西日本・イオンリテール2社が展開

する計116店舗に拡大しています。年間の回収見込みは約1,000tとなり、これはグループの店舗で回収しているペットボトルの約8%にあたる量となります。



2022年3月に、イオンで回収したペットボトルから生まれたリサイクル樹脂100%を使用したトップバリュ茶飲料を発売

グループ各社の取り組み

リサイクルコットンを使用した衣料品26種類を新発売

イオンリテールは2022年7月、製造業者において不要になった生地や工場で出た裁断片を色合いごとに集め、GRS認証※1を受けた工場で作ったリサイクルコットン系CYCLOサイクロ®を使用したレディース・メンズ・キッズのTシャツなど衣料品最大26種類を新たに発売しました。通常のコットン系を使用した場合と比較し、約338tの二酸化炭素排出と約30万tの水、約30ヘクタールの土地、約33万メガジュール※2のエネルギー使用量を削減できる計算となり※3、ファッション業界における環境に配慮した商品素材への転換に取り組んでいます。

※1 GRS (Global Recycled Standard) 認証とは、最終製品に含まれる原材料の20%にリサイクル材料が含まれているかどうかに加えて、生産過程において社会面、環境面、化学面で配慮がなされていることを保証するもの。

※2 目安として、電子レンジを500ワットで21年間使用し続けたときのエネルギー量。約7,940万キロカロリー。

※3 CYCLO®のリサイクルコットン系の生産過程までにおける削減量で、生地生産・縫製・輸送過程については除いた数値です。CYCLO®WEBサイト上で、新商品26種類全体でのリサイクルコットン系使用量52トンを中心に計算した数値 (https://www.cyclofibers.com/impact-savings/)。



【CYCLO®シリーズ 商品特長】

・環境負荷の小さい糸

CYCLO®の糸は、本来廃棄されている裁断片などを使用した糸です。また、色ごとに分けてリサイクル糸をつくるため、大量に水を使用する染色工程が必要ありません。

・独特の色合い

同色系の裁断片などを集めて糸をつくっているため、すべて同じ色にはならず、メランジ（複数色の繊維をより合わせた糸で作った生地）のような風合いになります。

循環経済を確立する「サーキュラーモール」を目指して

イオンモールは、ごみゼロの実現のため、モールを起点に地域の循環型経済を確立する「サーキュラーモール」の構築を目指し、様々な取り組みを進めています。取り組みを推進したことで自社の破棄物のリサイクル率は92.7%を達成し、お客さまにお持ちいただく不要品は、資源として有効活用する活動にも取り組んでいます。

2021年度は、日本環境設計株式会社が運営するリサイクルプロジェクト「BRING™」と連携し使わなくなった衣料品を回収する「幸福リレー」を全国139モールで開催、103tの衣料品を回収しました。一部は新たな衣料品として生まれ変わります。また、カンボジアのイオンモールと連携し、日本国内の7モールで回収した約110kgの衣料品の一部はカンボジアの経済的に恵まれない子どもたちに配布し、活用いただく取り組みも推進しています。



ステーキホルダーと連携した取り組み

イオンは、長年地域の資源循環の拠点としての役割を果たしてきましたが、循環型社会に寄与するライフスタイル確立を目指し、より多くのステーキホルダーやお客さまと連携を進めて、新たな取り組みを開始しています。

〈メーカーとの連携〉

「グラムビューティーク リサイクル プログラム」

イオンリテールは、2021年6月より、「グラムビューティーク リサイクル プログラム」を開始しました。※1これは、容器回

りリサイクルを行うテラサイクル・ジャパンと、化粧品・日用品メーカー4社（コーセー、資生堂、日本ロレアル、P&G）が協働し、回収ボックスを設置、スキンケア、メイクアップ、ヘアケア、ヘアカラーの使用済み容器をお客さまから回収するためのボックスを設置し、集まった容器をリサイクルする取り組みです。回収された空き容器は、グラムビューティークで使用する買物かごとして生まれ変わる予定です。

※本州・四国・九州のイオン、イオンスタイル87店舗での限定展開



〈自治体との連携〉

「神戸プラスチックネクスト～みんなでつなげよう。つめかえバックリサイクル～」

ダイエー神戸三宮店は、神戸市と小売・メーカー・リサイラー16社と協働し、市内小売店に回収ボックスを設置しています。神戸市は、洗剤やシャンプーなど使用済みの詰め替えパックの「水平リサイクル」を目指す取り組みに参加を表明し、2021年6月からの実証実験に協力しています。2021年10月の本格スタート時には22店舗に店舗を拡大しています。ウエルシア薬局11店舗・光洋9店舗も加わり、グループの回収拠点は44店舗となりました。神戸市の発表によると、2022年4月時点の回収実績は580kgとなります。



食品廃棄物の削減

イオンは、3Rの手法による廃棄物ゼロを目指し、「イオン食品廃棄物削減目標」を掲げ、グループを挙げて取り組んでいます。新しい技術の導入や販売方法の工夫による食品廃棄物の削減、お客さまとともに取り組む家庭での食品ロス削減、

発生した食品廃棄物についてはリサイクルし、地域特性に合わせて資源循環モデルを構築するなど、目標達成に向けた取り組みを推進しています。

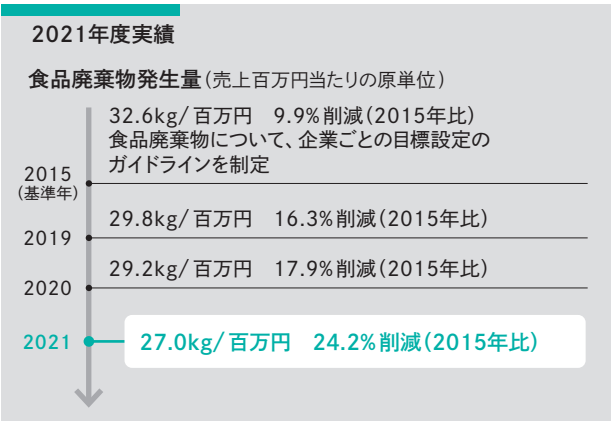
イオン食品廃棄物削減目標

■ 食品廃棄物を2025年までに半減

■ 食品資源循環モデルの構築

店舗・生産者・リサイクル業者等の連携による地域循環モデルを構築

発生原単位（売上百万円当たりの食品廃棄物発生量）



新技術導入による消費期限の延長

2020年7月にイオンと米国ダウ社は「カーボンプロジェクト協定」を締結し、以降、同社のアイオノマー樹脂を使った食品の真空スキンパック包装の採用を推進しています。フィルムが内容物の形状に合わせて伸びることで、精肉など形が一定でないものでも真空パックが可能であり、鮮度保持期間を延長するとともに、輸送時等のダメージから商品を保護する機能が向上することから、食品廃棄物の削減が期待できます。真空スキンパック包装による食品ロス削減量をCO₂排出削減量に換算すると、2020年度・2021年度の2年間で、約47tのCO₂削減効果が確認されました。

また、2021年9月より、「トップバリュ グリーンアイ ナチュラル純輝鶏」“産地パック”の取り扱いを全国約2,400店舗に拡大しました。生産地に近い国内のパック工場から供給することで、原料の処理・加工から店舗納品までの日数を短縮、さらに、プラスチックトレイ不使用のノントレー真空包装の導入により消費期限を従来よりも長い5～7日を確保します。より鮮度の高い状態でお届けすることで、店舗・お客さま双方の食品ロス削減を目指します。



真空スキンパック包装

ノントレー真空包装

店舗での食品ロス削減

イオンリテールでは、売れ残りによる廃棄を削減する手段として、デリカやデイリーフーズの商品について「AIカカク」を導入しています。販売実績や天候・客数などの環境条件をAIが学習し、商品のバーコードを読み取って陳列数を入力するだけで、適切な割引価格を提示します。データに裏付けされた価格で販売することで、従業員の値下げ・売り切り業務の経験に関わらず適切な価格で販売することが可能となり、食品ロスの削減と割引率の改善につながります。

また、過剰生産や終売、納品期限の問題など様々な理由により過剰在庫となっている商品について、食品メーカーと連携しイオン商品調達ハブの役割を果たして、定期的に全国11の事業会社に納品を実施しています。店舗では食品ロス削減コーナーを設けてお客さまにお値打ち価格で販売し、食品ロスとなることを未然に防いでいます。

行政や自治体とも積極的に連携し、「てまえどり」をはじめとするお客さま向け啓発物を売場に取り付け、店舗を拠点に、ご来店くださるお客さまに食品ロス削減を呼びかけています。



フードドライブの推進

食品廃棄物のうち、まだ食べることができるのに捨てられている食品ロスの量は、年間約522万t*と推計され、そのうち約47%は家庭で発生しています。イオンは家庭での食品ロス削減に向けて、お客さまにご家庭であまっている食品を店舗にお持ちいただき、地域のフードバンク団体等に寄付するフードドライブを推進しています。各地域で自治体と連携し、イオンリテール、イオン九州、イオン東北、ダイエーなど31都府県で活動を実施しており、さらなる拡大に向けて準備を進めています。

企業から食品を寄付するフードバンクについては、一定の条件のもと、信頼できる運営団体とパートナーシップを築くことができたエリアで活動に協力しています。カスミ、ダイエー、マックスバリュ東海、マックスバリュ西日本などが定期的な提供を行っています。

※農林水産省「食品ロス及びリサイクルをめぐる情勢」より（2020年度推計）

ダイエー東川口店フードドライブ設置コーナー



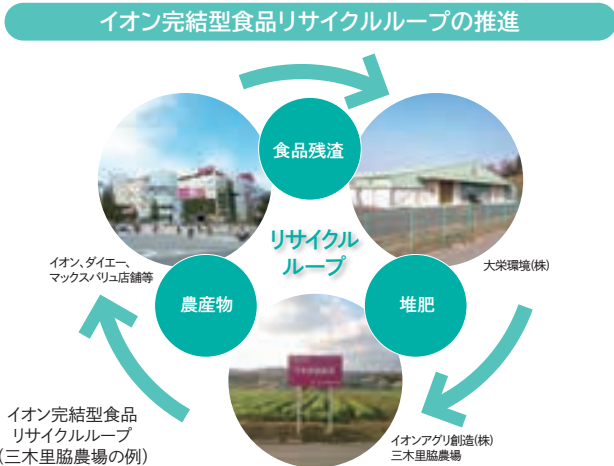
WRI 10×20×30
食品廃棄物削減イニシアティブへの参画

イオンは、世界の小売業「10」社が重要サプライヤー「20」社と協業し、20「30」年までに食品ロス・廃棄物の半減に向けて取り組むイニシアティブ、WRI (World Resources Institute: 世界資源研究所) 10×20×30食品廃棄物削減イニシアティブ日本プロジェクトを、国内の食品メーカーなど21社の皆さまと立ち上げ、継続して取り組みを推進しています。

食品リサイクルループの構築

食品廃棄物の資源としての活用を推進するため、店舗で発生した食品廃棄物を堆肥化・飼料化し、地域で活用する「食品リサイクルループ」を全国14カ所で構築しています。イオン農場を運営するイオンアグリ創造(株)は、再資源化事業を営む大栄環境(株)と「食品リサイクルループ推進に関する協定」を締結。イオンリテール、ダイエー等の店舗で発生した食品残渣を大栄環境(株)の堆肥化施設で堆肥に加工し、この堆肥をイオン農場で使用、生産した農産物を店舗で販売する「イオン完結型食品リサイクルループ」を、2015年に兵庫県（三木里脇農場）でスタートしました。イオンアグリ創造は地域のリサイクル事業者との協業を進め、北海道、三重県、大分県など14カ所に取り組みが広がっています。

また、同社はESD（持続可能な開発のための教育）の考え方にに基づき、食品リサイクル施設の見学や食品リサイクルループの紹介など、未来を担う子どもたちへの環境教育活動にも積極的に取り組んでいます。



TOPICS

食品循環資源の利用

大分県では第1号となる
「食品リサイクルループ」が誕生

イオン九州とイオンアグリ創造が環境整備産業とともに取り組んでいる「イオン完結型 食品リサイクルループ」において、農林水産大臣・環境大臣・経済産業大臣による食品循環資源の再生利用事業計画の認定を2021年6月に取得しました。

認定取得後は、大分県内の「イオン」「マックスバリュ」13店舗から出る食品廃棄物を環境整備産業が回収・堆肥化し、イオンアグリ創造のイオン大分臼杵農場でその堆肥を使用した農産物を栽培し、収穫された農産物はイオン九州の店舗で販売しています。

地域完結循環型モデルの
「食品リサイクルループ」の運用を開始

ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングスでは、事業会社のカスミ店舗において2021年10月に「再

生利用事業計画」の認定を取得しています。

カスミ大泉店（群馬）で分別した食品循環資源を収集運搬業者が保冷車で運搬し、再生利用事業者によって飼料化されます。養鶏場ではその配合飼料を給餌した鶏から採卵し、その卵をゆで卵に加工して、カスミ店舗でゆで卵入弁当等を製造販売しています。

イオン東北「循環型プロジェクト」の始動

店舗から出た食品残渣を飼料や堆肥として有効活用し、商品を開発する循環型プロジェクトを開始しました。第1弾は、パン製造過程で出たパンくずやパンの耳をブランド豚「米の娘豚」の餌に使用し、その豚肉を使った商品の販売を開始しました。現在、秋田県内28店舗で取り扱いをしています。今後はこのスキームを活用し堆肥を使った野菜の生産、食品残渣からできた培養土の商品化も目指す計画です。

廃棄物排出管理体制

イオンは、廃棄物管理レベルの向上に向けた社内教育としてグループ各社の環境責任者・廃棄物管理リーダーに対し「廃棄物管理研修」を実施しました。2020年よりオンライン研修を導入していましたが、2021年度は受講機会の拡大を目指し、イオンディライト清掃事業本部の協力のもと動画を作成、期間を決めて配信する方式としました。この結果、受講者が145人と倍増、2011年度以降の累計で受講者は860人となりました。

マニフェスト管理の効率化、管理精度向上に向けて、電子マニフェスト*を順次導入しています。例えば、イオンリテールは、イオンディライトと専門業者が共同運営する「イオン廃棄物管理センター」に廃棄物管理業務を委託。電子マニフェストと連動し、処理委託契約書や許可証の期限管理を行うなど、廃棄物処理委託先を一元管理できるITシステムの導入を進めています。排出事業者、処理委託先及び管理業務委託先との役割分担を明確にし、チェックできる体制を構築したことで、必要な人時やコストの削減等の成果につながっています。2022年7月時点で、電子マニフェストを導入しているグループ企業は40社、廃棄物管理センターを利用しているのは13社、863事業所となりました。

2020年度より、廃棄物管理センターの内部監査を実施、課題を確認し改善を行っています。管理委託会社とのコミュニケーションも含め各社の状況に合ったルールを順次整備し、

今後も導入企業のさらなる拡大を図っていきます。

※マニフェスト：産業廃棄物が適切に行われたことを確認するため、排出者が産業廃棄物排出時に発行することを法律で義務付けられた管理票のこと。

2021年度実績
電子マニフェスト導入率
●95%以上 22社
イオンリカー(株)、マックスバリュ南東北(株)、マックスバリュ関東(株)、マックスバリュ東海(株)、(株)マルエツ、(株)カスミ、オリジン東秀(株)、まいばすけっと(株)、シミズ薬品(株)、(株)イオンファンタジー、イオン九州(株)、(株)ダイエー、イオンマーケット(株)、(株)ビッグ・エー、ウエルシア薬局(株)、(株)光洋、イオン北海道(株)、イオンタウン(株)、イオンビッグ(株)、イオンバイク(株)、ピオセボンジャポン、イオンリテール(株)
●50%以上95%未満 8社
イオンスーパーセンター(株)、マックスバリュ北陸(株)、イオントップバリュ(株)、イオンリテールストア(株)、イオンフードサプライ(株)、イオンモール(株)、(株)生活品質科学研究所、マックスバリュ西日本(株)
●50%以下 8社
イオン東北(株)、ミニストップ(株)、(株)OPA、(株)ジーフト、(株)コックス、(株)メガスポーツ、イオンペット(株)、イオンディライト(株)

生物多様性・環境保全

イオンは、地球温暖化の進行による生物多様性の損失が問題視される中、豊かな自然、人や文化とのつながりが維持されるよう、植樹活動をはじめとした生物多様性保全に向けた取り組みを推進しています。

イオン生物多様性方針

基本方針

事業活動全体における、生態系への影響を把握し、お客さまや行政、NGOなどステークホルダーの皆さまと連携しながら、その影響の低減と保全活動を積極的に推進します。

わたしたちは、「生態系」について事業活動を通じ

1. 「めぐみ」と「いたみ」を自覚します。
2. 「まもる」「そだてる」ための活動を実行します。
3. 活動内容をお知らせします。

行動指針

1. 商品

持続可能性に配慮し資源管理された生鮮品やそれらの加工品についての目標を設定し、取引先さまと共有しながら、仕入れ・販売活動を行い、お客さまにその情報を発信します。

2. 店舗

継続して店舗出店時の植樹活動をお客さまと推進するとともに、店舗の環境負荷を減少させるエコストアの開発をすすめます。

3. お客さまとともに

植樹活動などを通じて環境意識をみなさまと共有し学習してまいります。

豊かさの根源を未来に引き継ぐために

地域に密着した小売業の特長を活かした取り組みとして、1991年より店舗周辺での植樹活動である「イオン ふるさとの森づくり」を開始しています。1991年にマレーシアで始めた植樹活動は、現在世界11カ国に広がっています。

「イオン ふるさとの森づくり」

店舗がオープンする際に近隣のお客さまとともに店舗の敷地内に植樹を行っています。1991年にジャスコマラッカ店（現イオンマラッカショッピングセンター）からスタートし、日本では1992年にジャスコ新久居店（現イオン久居店）から実施。人々の集う地域の森を作っています。



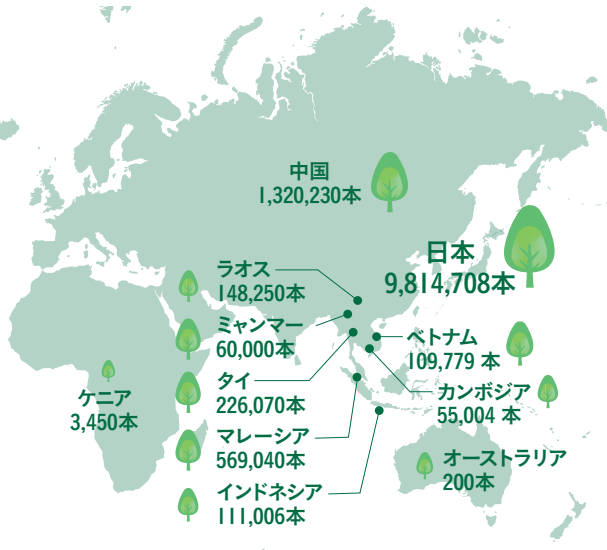
イオンスタイル南栗橋植樹祭（2022年4月）

公益財団法人イオン環境財団による植樹

自然災害や伐採などで失われた森林の再生をはじめとした植樹活動を世界各地のボランティアの皆さまとともに行っています。（（公財）イオン環境財団の取り組み ▶P.96）

「イオン 東北復興ふるさとの森づくり」

東日本大震災の津波で失われた被災地の緑を取り戻すことを目的に2012年から植樹活動を実施しています。「イオン心をつなぐプロジェクト」は2021年度をもって終了しましたが、イオンは、引き続き東北復興を応援していきます。



累計植樹本数

1,241万7,737本（CO₂排出削減量 3万9,599t）

「イオン ふるさとの森づくり」、（公財）イオン環境財団による植樹、「イオン 東北復興ふるさとの森づくり」植樹の合算（1991年～2022年2月末時点）

イオンの基本理念を具現化している植樹活動

1960年代。当時、（株）岡田屋（現イオン）の社長だった岡田卓也（現名誉会長相談役）は、自宅の庭の南天の実が成らなくなったことに地球環境の異変を感じました。また、そのあとも、経済成長にともなう大気汚染などの公害が社会問題となる中、「自然の恵みを失うことは、豊かさの根源を失うこと」と大きな危機感を抱き、「小売業としてできることは何か」を考え続けました。そして、地域に密着した小売業の特長を活かした取り組みとして、1991年より店舗周辺での植樹活動である「イオン ふるさとの森づくり」を開始。地域のお客さまとともに植樹をすることで、自然の大切さを理解しながら人々とのつながりを深め、平和である喜びを分かち合う「イオンの基本理念」の具現化を目指した活動として位置づけられ、推進しています。



1991年

「イオン ふるさとの森づくり」1号店のジャスコマラッカ店（現イオンマラッカショッピングセンター）



1992年

「イオン ふるさとの森づくり」国内1号店ジャスコ新久居店（現イオン久居店）



イオンモール幕張新都心で行われた「植樹1000万本記念碑除幕式」

平和

ゆたかな森は平和の礎。

環境問題は、いまや世界の課題。私たちの健やかで平和な暮らしを脅かしています。木を植えるということは環境問題と私たちの仕事との関わりについて大きな気づきをもたらしてくれます。

人間

木があるところに人が集まる。

植樹には、お子さまからご年配の方まで多くの方が集います。そこには挨拶が、会話が生まれ、笑顔が広がります。木を植えることで一人ひとりの想いがつながり、未永い交流の場をつくれます。

地域

育てながら育てられていく。

イオンの植樹で植えるのはその土地に自生する樹種。大切な地域の森へと育てます。木を植えることは日々の仕事を通じて、私たちが地域の皆さまに育てていただくことへの感謝のしるしです。

累計植樹本数

1,241万7,737本



※「イオン ふるさとの森づくり」、（公財）イオン環境財団による植樹、「イオン 東北復興ふるさとの森づくり」植樹の合算
1991年～2022年2月末時点

イオンの植樹活動

1991年からお客さまと一緒に木を植えて30年が経ちました。植樹をした店舗が地域のコミュニティの場となるように、そして緑を育む心が地域の人々にも広がっていくように一そんな思いを込めて活動をしています。2022年現在、1,000以上の店舗で「イオン ふるさとの森」が存在しています。

野鳥が集う森を目指して

イオンの植樹活動の生態学的な価値を客観的に評価するために、全国の「イオン ふるさとの森」から植樹後1年～20年経過した森を有する15店舗を選定し、野鳥の生息状況を調査しました。店舗と店舗隣接地域の比較調査を行った結果、34種の野鳥を確認しています。そのうち、15店舗でほぼ共通して確認できた15種のうち7種（下写真●印）は森林性の野鳥であること、また、ふるさとの森植栽帯が野鳥の餌場や休息場所として機能していることが明らかとなっています。

植栽後10年前後を境に、近隣の住宅街に比べ、明らかに野鳥の種類が増えることも確認され、豊かな自然環境をその地域にもたらす効果があると認識しています。

調査した15店舗でほぼ共通して確認できた野鳥



イオンモールの生物多様性保全への取り組み

生態系の保全と創出に配慮した店舗開発を実践

東北大学雨宮キャンパス跡地に計画するイオンモールの施設づくりにおいては、東北大学・（公財）イオン環境財団・イオンモールと3者で産学連携プロジェクトを立ち上げ、緑化計画を進めています。イオンでは生物多様性を考えて郷土種を中心に樹種を選定し開発した店舗に植樹を行っています。2021年秋、宮城県民の森で自生している樹木の実（どんぐり）を従業員が採取してイオンモールで育て、オープンする店舗に植樹することを目指す実生苗の取り組みを行っています。店舗開発段階では自然に負荷をかける場面があることは否めません。だからこそ環境に配慮した取り組みが求められると考えており、従業員自らが地域の種を育て、お客



イオンモール株式会社
開発本部
エリア開発統括部
東北・北海道開発部
担当部長
祥瑞 光地

公益財団法人イオン環境財団と連携した森づくり

持続可能な地域社会の発展と実現に貢献するため、各地域のステークホルダーと連携し、新たな「イオンの森づくり」に取り組んでいます。

2020年～2021年度は新型コロナウイルスの影響とともない、社会も生活も大きく変わったなか、植樹地に出向かずに森づくりに参画できる取り組み「苗木の里親プロジェクト」を開始しました。各地域のボランティアの皆さまに苗木をお預けし、自宅や学校等で約1年間育てていただいた後に、日本各地のイオンの森に植樹します。

宮崎県綾町にある「綾町イオンの森」で森の炭素蓄積量の調査を実施しました。綾ユネスコエコパーク、綾町立綾中学校、一般財団法人リモート・センシング技術センターと連携した取り組みであり、綾中学校の生徒が参加し、森の健康状態や、森づくりの大切さについて学習しました。



森の炭素蓄積量の調査

さまざまに植樹することが地域から支持されるショッピングモールづくりにつながるとも考えています。これからも地域の方が親しみ・集える環境を意識したショッピングモールづくりに努めていきます。



イオンモール新利府 北館で育てている実生苗の育苗



新利府従業員が参加する実生苗の育苗に必要などんぐり拾い

生態系の保全と創出に配慮した店舗開発を実践

イオンは店舗が周辺の自然環境や生態系に及ぼす影響をできる限り少なくとどめるために、開設時に生物多様性評価や環境負荷軽減策を立案するなど、生態系の保全と創出に配慮した店舗開発を実践しています。

その一環として、イオンモールでは、2013年度から「一般社団法人いきもの共生事業推進協議会（ABINC）」による「いきもの共生事業所®認証」を取得し、店舗における生物多様性の保全状況を客観的に評価しています。2022年3月時点で15施設が認証取得しています。

この他にも「CASBEE」や「DBJ Green Building認証」「WELL Health-Safety Rating」など、第三者機関による建物の環境認証取得に努めています。これからも気候変動など地球規模の環境問題の解決だけでなく、地域に根ざし、自然と調和したまちづくりを推進してまいります。

認証取得した「イオンモール多摩平の森」の例

イオンモール多摩平の森は、「緑あふれるコミュニティの庭」をコンセプトにオープン。第1回ABINC賞において特別賞（都市・SC版）を受賞しました。

事業的な制約があるなかで屋上ビオトープを設置するなど大型商業施設における生物多様性保全の可能性に取り組んだ施設です。



既存樹木の保存・遊歩道の整備
ケヤキやイチョウなどの既存樹木のうち、約50本をそのままの姿で緑地帯を整備し、「多摩平の森」の面影を残した安全で健やかな歩行空間を確保しています。

いきもの共生事業所®認証について（都市・SC版）

一般社団法人 企業と生物多様性イニシアティブ（JBIB）が定める「いきもの共生事業所®推進ガイドライン」土地利用通信簿®に基づくもの。認証基準として、「生物多様性に貢献する環境づくり」「生物多様性に配慮した維持管理」「ステークホルダーとのコミュニケーション」「地球の希少種の保全への取り組み」などを評価し、オフィスビルや商業施設の持続可能な土地利用を認証する。



屋上のビオトープ
屋上の「丘の原っぱ」には、ビオトープを導入。環境学習や環境保護啓発に役立っています。



「雨の庭™」
雨水には排気ガスなどに含まれる生態系を壊す恐れがある物質が混入することがあります。「雨の庭™」は、雨水を地中に浸透させて浄化することで、生態系への負の影響を減らします。

イオンモール新利府 北館「いきもの共生事業所®認証（ABINC）」を取得

2000年の開業から大きく豊かに育った緑の財産を活かしながら、2021年の大規模リニューアルのタイミングに合わせ「いきもの共生事業所®認証（ABINC）」の認証を取得しています。認証にあたって現状把握はもちろんのこと、5年後・10年後の未来を描

イオンモール新利府 北館
オペレーション担当
戸倉 悠介

き、今後の生物多様性の取り組みプランを策定しました。2021年度から実施している宮城県民の森での実生苗の取り組みをはじめ、地域のお客さまとともに作る「鳥の巣箱」を通じた定点観測や「パイオム」を使ったモニタリングも進めています。これからはより地域との架け橋になれるよう官民一体での連携も視野に入れ、自然と共生する世界を実現するため、さらに「いきもの人」について学び、継続的に良いアプローチを実施していきます。

「イオンの植樹活動」の成果を科学的に検証するステージへ

新たにオープンする店舗の敷地内に地域のお客さまとともに植樹する「イオン ふるさとの森づくり」。

植樹活動は、イオンの基本理念を具現化する活動として1991年から取り組んできました。近年、企業の生物多様性の取り組みについての関心の高まりとともに、その成果の見える化、社会への発信についての要請が強まりつつあります。イオンは、これまでにふるさとの森のCO₂吸収固定量調査や野鳥を指標とする生物相調査(P.43)を実施してきましたが、イオンの森にはどのような生き物が生息し、どのような環境的価値があるかを測定する「イオン ふるさとの森」いきもの調査を2021年から開始しています。2022年8月、イオンモール浜松市野の森の中に設けたビオトープ※1で本調査を実施し、生物多様性の価値を測定しました。

※1 ドイツ語で「いのちの場所」あるいは野生生物が生息・生育するすべての「生息域」を意味する言葉。

「イオン ふるさとの森」いきもの調査 概要

2021年は33店舗で同様の調査を実施し、計3,440件の投稿で457種のいきものが見つかり、「イオン ふるさとの森」が、地域の生物多様性価値を高める役割を担っていることが確認できたことから、調査データをより精緻なものにするため、今年は実施店舗を昨年の2倍以上に拡大しています。

2022年度の調査店舗：全国のイオン、イオンスタイル、イオンモール、イオンタウンなど約70店舗。

調査期間：2022年8月～10月

参加予定：お客さま、専門店を含む従業員全店
合計 約500名

調査方法：森で見つけた鳥、昆虫、植物などをスマートフォンで撮影します。アプリ「Biome(バイオーム)※2」に投稿し、いきもの名、場所、時間を確認します。

※2 見つけた動物・植物の名前をAIで判定できるスマホアプリ。現在、国内の全種約9万2,000種類を調べられる日本最大の生き物データベース。ユーザーが投稿した動物・植物の種類は約2万7,000種、個体数は約133万個体と膨大で、新発見、温暖化による分布変化、外来種の拡大状況など、学術的にも活用されています。



「イオン ふるさとの森」で見つかったいきもの一例



イオン札幌平岡店(北海道)
ナナホシテントウ



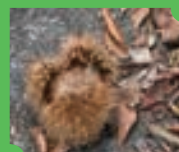
イオン三川店(山形県)
ニホンアマガエル



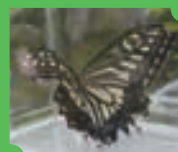
イオン野々市南店(石川県)
アキアカネ



イオン倉敷店(岡山県)
シロスジカミキリ



イオン三光店(大分県)
クリ



イオンモール浜松市野
(静岡県) アゲハ



2022年8月に実施したイオンモール浜松市野の「イオン ふるさとの森」いきもの調査では、ビオトープ造成を担ったビオトープアドバイザーのお話や、めだかの捕獲と観察なども行い、森の豊かさや生態系としての機能、生物多様性の価値を学びました。



浜松いちのビオトープ
自然や生き物と
ふれあい市民の会 会長
鷹森 和彌さま



イオンモール浜松市野のビオトープがあるこの土地は「天王低地」といって最も古い湿地帯です。15年前に店舗計画を立ち上げたイオンと、水の技術を持つプロの協働によって現在のカタチができました。このビオトープに触発され、浜松市東区では積極的に区内にビオトープをつくるようになりました。関係を築けた皆さんとは、その後も切磋琢磨しながらイオンモール浜松市野のビオトープを維持する活動を続けています。この活動を通じて、次世代を担う子どもたちに自然や生き物の素晴らしさを学べる場を残していきたいと考えています。



イオンモール浜松市野
オペレーション担当
山本 哲仁

今回の調査に参加した子どもたちが、ゲームや教科書の中ではなく、自分の住んでいる周りにこのような生物がいることを確認できたことが大切で、それがイオンモールにあるとわかってもらえたのは、非常に大きな成果だと感じています。全国にあるモールにもイオンの森があり、憩いの場としてなど様々な活用されています。この「いきもの調査」はスマホというデジタルとフィールドワークという野外活動がうまくバランスを取って安全に運用できるようなフレームになっているので、ぜひ他のモールにも活用してほしいと思います。

持続可能な調達

イオンは、自然資源の持続可能性と事業活動の継続的発展の両立を目指し、持続可能な調達に取り組んでいます。調達の原則と方針を策定するとともに、グローバル基準に基づいて生産された商品の調達を推進しています。

持続可能な調達の推進

イオンが取り扱う商品はすべて自然の恩恵によるものであり、世界各地の生産者・生産地を経て成り立っています。「イオン サステナビリティ基本方針」に基づき、2014年2月に「イオン持続可能な調達原則」を策定しました。これは、自然資源の持続可能性と事業活動の継続的発展の両立を目指すものであり、原材料の調達から生産、販売、使用、廃棄までのライフサイクルの各段階において、小売業の責任としてより持続可能性の高い調達を推進しています。

さらに、より持続可能性の高い調達の実現に向け、2017年に「イオン持続可能な調達方針」を策定。これに基づき、農産物（P.44）、水産物（P.46）、紙・パルプ・木材（P.47）、パーム油（P.48）の4分野において、グローバル基準に基づいて調達方針を定め、ステークホルダーと皆さまの協力のもと、持続可能な商品の調達を推進しています。

≫ イオンの「持続可能な調達」に向けたミッション、活動状況

	対象	範囲	イオンのミッション	イオンの活動
持続可能な調達の推進商品	農産物の持続可能な調達	PB商品	・持続可能な農業の調達に取り組む。 ・プライベートブランドの農産物について、GAP（適正規範農業）並びに、有機農業を推進し、生産者とともに継続的に取り組む。 ・認証商品の積極的な取り扱い、様々なステークホルダーとの協力、持続可能な農業推進のためのイニシアティブ等の参加を通じて実践する。	<第三者認証の活用> ・GLOBAL G.A.P. ^{※3} 、有機などの第三者認証を活用 ・消費者への認証ラベルの普及の支援 <プロジェクトの実施> ・生産者向けセミナーを通じた認証取得の支援 ・有機農産物提供のためのアライアンスを通じた地域の生産者との取り組み <イニシアティブへの参加> ・CGF ^{※4} 、SSCI ^{※5} などのイニシアティブへの参加 ・GLOBAL G.A.P.ネットワークを通じた日本版解釈ガイドの策定
	水産物の持続可能な調達 ^{※1}	PB商品	・持続可能な水産物の調達に取り組む。 ・プライベートブランドの水産資源の持続可能な確証がとれた方法で調達することを目指す。 ・認証商品の積極的な取り扱い、様々なステークホルダーとの協力、水産資源の持続可能な利用に対処するイニシアティブ等の参加を通じて実践する。	<第三者認証の活用> ・MSC ^{※6} 、ASC ^{※7} 等の第三者認証を活用して販売 ・消費者への認証ラベルの普及支援 <プロジェクトの実施> ・現地での直接の確認や取り組みの支援 ・消費者への普及等水産資源の持続可能な利用に資する活動 <イニシアティブへの参加> ・CGF、SSCIなどのイニシアティブへの参加 ・JaSPON ^{※8} を通じた業界、NGO等との活動
	紙・パルプ・木材の持続可能な調達 ^{※2}	国内連結対象グループ企業	・森林破壊の防止に努め、持続可能な林産物の調達に取り組む。 ・森林破壊ゼロが確認された地域からのみ調達することを目指す。 ・特に影響がある木材、パーム油について取り組む。 ・認証商品の積極的な扱い、様々なステークホルダーとの協力、森林破壊の防止に対処するイニシアティブへの参加を通じて実践する。	<第三者認証の活用> ・FSC [※] （木材）、RSPO（パーム油）等の第三者認証を活用して販売 ・消費者への認証ラベルの普及の支援 <プロジェクトの実施> ・現地での直接の確認や取り組みの支援 ・消費者への普及等森林保全に資する活動 <イニシアティブへの参加> ・CGF、SSCI等の業界イニシアティブへの参加 ・JaSPONを通じた業界、NGO等との活動
	パーム油の持続可能な調達			

※1 水産物に関する調達方針は、2014年に「イオン水産物調達方針」として先行して定めたものです。
※2 紙・パルプ・木材に関する調達方針は、2016年に「イオン森林資源調達方針」として先行して定めたものです。
※3 GLOBAL G.A.P (GOOD、AGRICULTURAL、PRACTICES)：農業生産工程管理農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程を管理。
※4 CGF (The Consumer Goods Forum)：食品・消費財大手や小売大手が加盟する国際的な業界団体。消費財業界の世界的なリーダーとメーカーを結集させる組織であり、世界と地域における協働のプラットフォームを提供。
※5 SSCI (Sustainable Supply Chain Initiative)：サプライチェーン社会・環境基準策定のイニシアティブ。サプライチェーンに関する社会、環境観点の基準やガイドラインやベンチマークすべき基準を整理し策定。
※6 MSC (Marine Stewardship Council)：海洋管理協議会。持続可能で社会的に責任ある方法で漁獲された天然水産物の認証制度を運営。
※7 ASC (Aquaculture Stewardship Council)：水産養殖管理協議会。環境や社会に配慮した養殖場で生産された水産物の認証制度を運営。
※8 JaSPON (Japan Sustainable Palm Oil Network)：持続可能なパーム油ネットワーク。パーム油生産における環境面など様々な問題を解決することを目指し、持続可能なパーム油の調達と消費を加速させる団体。

農産物の持続可能な調達を推進

イオンは、持続可能な農業の調達に取り組んでいます。イニシアティブへの参画や、イオンの直営農場や有機農業の生産者とともに推進しています。

イオン農産物調達方針

自然・生態系・社会と調和のとれた持続可能な農産物の調達に努めます。

自らも野菜を栽培することで安全でおいしい野菜を提供し、安心してらせる食の未来の創造に貢献します。

「トップバリュ グリーンアイオーガニック」シリーズでは、国内外で有機認証を受けた環境配慮商品を豊富な品揃えで提供しており、2022年2月末時点で、日本の小売業のプライベートブランドで最大規模となる361品目（生鮮・加工食品）を取り扱っています。お客さまからの「取り扱いを増やしてほしい」とのご要望にお応えするために、農林水産省が定める有機農産物加工食品の「認証輸入業者」資格を活用し、国内外のオーガニック商品の開発・調達を推進、イオンリテールでは、332店舗でオーガニックコーナーを展開しています。

「有機JAS認定小分け業者（農産物）認証」の取得を推進

イオンは、より良い商品をよりお値打ち価格でお客さまにお届けするために、食品製造・加工センターによる「有機JAS認定の小分け業者（農産物）の認証」の取得に取り組んでいます。現在は、イオンフードサプライの南関東センターと中部センターで認証を取得しており、今後は全国のセンターに拡大していく予定です。

※有機JASマークについて
農林水産大臣が登録した第三者機関に認定された事業者のみが有機JASマークを商品につけることができます。農業や化学肥料などの化学物質に頼らないで、自然界の力で生産された食品を表しており、農産物、加工食品、飼料及び畜産物につけられています。



オーガニック野菜生産者を応援する仕組み

イオンは、「持続可能な未来のために、オーガニックライフをもっと身近に」をテーマに、トップバリュグリーンアイオーガニックシリーズの農産物拡充を図る一方で、オーガニック野菜生産者を応援しています。健康志向の高まりや、おうち時間を楽しむ方々が増えたことで、安全・安心でありながら、より多くのお客さまにオーガニックライフを楽しんでいただけるよう、様々な取り組みを続けています。各生産者が行っている

工夫や具体的な事例、生産者の声をトップバリュのHPで公開し、広くお客さまに情報発信を行っています。

また、2019年から開始したオーガニック事業者とイオンの直営農場を運営するイオンアグリ創造とのパートナーシップ「イオンオーガニックアライアンス」会員企業は2022年2月末時点で120を超えています。エリアごとのトップバリュグリーンアイオーガニックの品目数と供給量を増やし、オーガニック農産物の取り扱いを拡大しています。

URL <https://www.topvalu.net/gurinai/organic/nousan/>

環境への負荷を低減した取り組み

「トップバリュ」では、農業・化学肥料を極力抑えて生産された農産物「減の恵み」の取り扱いを推進しています。土づくりへのこだわり、農薬の使用回数が制限される分、小さな病気や虫の発生も見逃さないよう管理体制を整えるのも重要です。継続した取り組みとなるよう「減の恵み」基準を設け、生産パートナーに遵守いただいています。

農薬と化学肥料がどれぐらい使われる計画なのか、計画に沿って使用されたかを生産者とイオンの両方で確認し、チェックを通った農産物だけがお店に並ぶ仕組みをとっています。

トップバリュ「減の恵み」の基準

- 1 農業・化学肥料を極力抑えて栽培された農産物であること
- 2 トレーサビリティと衛生管理条件
 - ① トレースできる管理体制が確立されている
 - ② GAPの考え方に基づき衛生管理を行っている※GAPとは「Good Agricultural Practices」の略文です。直訳すると「良い農業ややり方」です。「産地直営農場」や「農業生産工程管理農業」などと呼ばれています。農産物を生産する段階で生産者がGAPを遵守し実践することによって、食の安全、環境保全が実現し、お客さまらより安心して頂く農産物の取り組みを指します。
- 3 環境配慮条件
環境保全や生態系維持に配慮した取り組みを実施するように努めていること



安全な農場運営の認証「GLOBAL G.A.P.」の取得

イオン直営農場を運営するイオンアグリ創造では、世界で普及している安全な農場運営の認証「GLOBAL G.A.P.」を全20の直営農場で取得しています。GLOBAL G.A.P.が求めている商品の安全だけではなく、農場で働く従業員の安全や、近隣で生活する方々の安全、さらには生態系の保全なども管理しています。

この取り組みをさらに拡大し、トップバリュを含む一部農産物でGLOBAL G.A.P.認証を取得した農場でつくられたことを示すGLOBAL G.A.P. Number (GGN) ラベル付き商品

の展開をアジアで初めて開始しています。ラベルに記載されたGGN (認証番号) を入力することで、生産地・生産者情報を知ることができる専用ウェブサイトの運用も開始しています。

URL <https://aeon.ggn.org/Agri/>



TOPICS

サステナブル志向な工場で生まれたプライベートブランドのレタスを販売

ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス (以下U.S.M.H) は、プランテックス社と協働して準備を進めてきた植物工場「THE TERRABASE (ザ・テラベース) 土浦」での生産を本格的に開始しました。植物工場ではU.S.M.Hの新しいプライベートブランド「Green Growers (グリーン growers)」の商品第1号となるレタスを生産し、2022年6月より順次店舗*及びネットスーパーで販売を開始しています。

完全に密閉された棚での水耕栽培により虫の混入や菌の繁殖がしにくい環境に設定されており、露地結球レタスと比較するとレタス1つ当たり12リットル以上少ない量の水で栽培することが可能となりました。また、完全密封、完全機械

化された環境下で生育に最適な光の量、空気、栄養素をコントロールした生産体制を取っています。このほかにも、植物工場「THE TERRABASE (ザ・テラベース) 土浦」で使用している電力は再生可能エネルギーであり、脱炭素化に向けたクリーンエネルギー100%による工場運営を行うなど、野菜本来のおいしさや鮮度を追求しながら、環境に配慮した生産体制を築き、野菜に新たな価値を創造する取り組みを進めています。



TOPICS

ご当地のおいしさを、地域の笑顔に

マックスバリュ東海は、地域密着経営推進の中心的な取り組みとして、食を通じた地域への貢献を果たすべく、地元で長く親しまれている商品や、その地域に根ざした「じもの商品」の開発と導入を積極的に進めています。重要なカギになるのが「地産域消」です。また、生産農家とのコラボによるオリジナル商品の開発にも取り組み、新しい商品を積極的に取り入れていくことで、一つでも多くの「じもの商品」とお客さまとの縁を紡いでいきます。



水産物の持続可能な調達を推進

イオンは、限りある水産資源を守り、伝統的な魚食文化を未来の子どもたちに残していくために、「イオン水産物調達方針」を定めています。策定にあたっては、グループ内事業会社・機能会社、並びに純粋持株会社であるイオン (株) の環境

部門が中心となり、社外のステークホルダー (NGO、政府、漁業者) のご意見をもとに、リスク・機会の分析と実行可能な取り組みの検討を通じて、重点取り組み計画を立案しました。

イオン水産物調達方針

資源枯渇防止と生物多様性保全の観点から、定期的にリスク評価を行います。また、リスク低減のために、実行可能な対策を検討し、持続可能な水産物の調達に努めます。

具体的な取り組み事項

イオンは将来にわたって、絶滅が危惧される水産物から、持続可能な裏付けのある水産物にシフトする施策を常に考え実行しています。

1.持続可能な商品の販売

- ・「MSC認証」、「ASC認証」などの持続可能な水産物の積極的な販売
- ・完全養殖の取り扱いを強化

2.違法な取引の排除

- ・ワシントン条約などの国際条約を順守

3.トレーサビリティの確立

- ・インドネシアでの資源管理強化の働きかけ

4.定期的なリスク評価

- ・持続可能な調達の推進組織の発足

MSC 認証・ASC 認証商品の取扱いは国内小売業最多

水産資源の需要が世界的に増加する中、イオンはMSC・ASC認証商品の販売を通じて、適切な資源管理に基づく漁業や養殖を応援しています。

2006年にMSC認証商品の取り扱いを開始したのち、順次拡大し、2022年6月時点で、国内最大級の品揃えの29魚種、52品目を販売。天然の魚を将来世代まで残していくため、海の環境や資源に配慮した漁業を応援しています。



MSC-C-51735

※MSC (Marine Stewardship Council: 海洋管理協議会)。持続可能な漁業に関する認証制度を運営する団体。認証制度とMSC「海のエコラベル」を通じて、環境に配慮した持続可能な漁業の普及に向けた取り組みを行う。



MSC 認証の「塩紅鮭」と「ライトフレーク」

また、ASC 認証商品を2014年にアジアで初めて発売し、2022年6月時点で、12魚種、22品目を取り扱っています。環境に大きな負担をかけず、地域社会や人権にも配慮している「責任ある養殖水産物」の普及を通じ、持続可能な調達を目指しています。

※ASC (Aquaculture Stewardship Council: 水産養殖管理協議会)。養殖による水産物の認証制度を運営する団体。



ASC-C-00332



ASC 認証の「骨取りサーモントラウトの塩焼き」と「ムール貝」

これらのMSC・ASC認証水産物が非認証水産物と混ざることなく消費者に届くようにし、信頼性を担保する認証制度がCoC (Chain of Custody) 認証であり、2022年7月末時点で、グループ会社11社がCoC認証を取得しています。

これからもイオンは、認証取得企業の拡大を通じて、資源を枯渇させることがないよう、水産物の持続可能な調達を推進していきます。

直近で発売したMSC・ASC 認証商品の一例

2021年3月	アラスカ産鱈ほっけ干し (MSC)
2021年8月	からふとししゃも (MSC)
2022年6月	養殖真鯛 (ASC) ※NB

“完全養殖魚”の開発・販売

イオンは、資源枯渇防止と生物多様性保全の観点から、天然資源に依存しない、完全養殖魚の開発・販売を2015年より開始し、2022年2月末時点で、10魚種の完全養殖魚を扱っています。

※完全養殖：人工ふ化により育った魚を親魚として受精卵をとり、その受精卵を、ふ化～稚魚～成魚まで育てる、天然資源に依存しないサイクルを確立する養殖。



トップバリュ グリーンアイナナチュラル ASC 認証 ノルウェー産 生アトランティックサーモン

“フィッシュバトン”コーナー

「次世代に豊かな魚食文化をつなげていきたい」との思いのもと、持続可能な水産物であることを示すMSC認証、ASC認証の商品で構成した「Fish Baton (フィッシュバトン)」を展開しています。

※MSC認証商品、ASC認証商品は“フィッシュバトン”を設置していない店舗でも取り扱いがあります。



イオンスタイル板橋前野町のフィッシュバトンコーナー

林産物の持続可能な調達を推進

2016年に「イオン森林資源調達方針」を策定しました。本方針に基づき、森林資源の保全と活用の両立に貢献することを目指し、取り組みを推進しています。

イオン森林資源調達方針（紙・パルプ・木材）

適切に管理された森から生産された木材やパルプを商品の原材料や店舗の資材に活用し、森林破壊の防止につとめます。

商品での取り組み

リスクと機会を特定し、実行可能な手法を検討し、継続的に改善していくことで持続可能な調達を目指します。

1.持続可能な認証商品の扱い

適切に管理された森林からの原材料であることを認証するFSC®認証を取得した商品を積極的に取り扱いいます。

2.日本での国産材の有効活用

日本の森林の持続可能な循環のために、国産材の有効活用に取り組みます。

3.トレーサビリティの確保

リスクの高い国や地域については、森林までのトレーサビリティの確保がとれた原材料を優先的に取り扱いいます。

4.違法な森林伐採の防止

合法伐採木材などの利用の促進に関する法律に基づき、合法木材などであることの確認を行います。

5.保護価値の高い地域の保全

保護価値の高い地域の維持のため、予防措置を講じているか確認してまいります。

2016年策定

FSC® 認証紙を使用した商品

適切に管理された森から生産された木材や紙であることを認証するのが「FSC® (Forest Stewardship Council®: 森林管理協議会) 認証」です。イオンではFSC®認証紙を使用したノートなどを2008年から販売しています。また、値札やタグ、段ボールの一部など、使用頻度の高い資材に、FSC®認証の素材を使用しています。

これまでに、ステーションナリーやH&BCカテゴリーの約270アイテムにわたるFSC®認証商品を販売、パッケージなどにもFSC®認証材の使用を広げています。



FSC® 認証紙を使用したトップバリュ ベストプライスティシュペーパー

国産FSC® 認証木材を使用した店舗

イオンは、「イオン森林資源調達方針（紙・パルプ・木材）」に則り、生態系の保全に配慮した店舗開発を実践しています。例えば、ミニストップは、コンビニエンスストアとしては日本で初めて国産FSC®認証木材を使用した店舗を2009年に

出店。2022年2月末時点、その店舗数はのべ288店舗となりました。今後も環境配慮型の店舗を積極的に展開していく計画です。



工事中のミニストップ店舗



適切に管理された山梨県のFSC® 認証林

国産FSC® 認証木材を使用したリユース店舗の開発

ミニストップは2018年、国産FSC®認証材を活用した新たな取り組みとして、国内外の商業施設初となる国産FSC®認証材をリユースした店舗を埼玉県深谷市に開店しています。

リユース店舗の建設には、閉店店舗と開店予定店舗の距離（CO₂排出量の抑制）、閉店から開店までの期間（建材の保管期間の短縮）など環境やコストの側面から一定の条件が必要となり、これらの条件に合致した物件において、閉店店舗の木材を活用したリユース店舗の建設が実現しました。同じ大きさの店舗を建設する場合、柱や梁など約73%の木材の再利用が可能で、土台や間柱、筋交いは新しい木材を使用し、強度を確保します（同店は店舗面積を広げた移築のため、再利用率は約33%となっています）。

TOPICS

地域産材の積極的な活用として、パブリックスペースの木質化を推進

イオンモールでは、地元に生息する木々のやさしさに触れ環境に思いを馳せる一助にしてほしいとの思いを込め、イオンモール内に木のぬくもりあふれる子どもの遊び場「モクイクひろば」を設置しています。



イオンモール新利府
宮城県産材をふんだんに取り入れることで、「木の香るおもてなし普及促進事業（宮城県）」に採択されました。



イオンモール川口
埼玉県南西部には、江戸時代から300年の歴史を持つ西川林業地が広がっています。そのブランド材である西川木材を取り入れています。



イオンモール上尾
埼玉県産材を使用しています。

持続可能なパーム油調達に向けた取り組みを推進

パーム油は、加工食品をはじめとする幅広い商品に利用されることで知られ、世界で最も多く生産されている植物油です。パーム油の生産国では、農園の開発が急速かつ大規模に進められた結果、熱帯林の破壊や大量の温室効果ガス排出、農園における強制労働や児童労働といった問題が指摘されています。

イオンは、環境や人権に配慮した持続可能なパーム油の調達に向け、国際的な認証組織である「持続可能なパーム油のための円卓会議（RSPO: Roundtable on Sustainable Palm Oil）」に加盟。さらに、日本国内では小売、メーカー、NGOなど18社／団体からなる「持続可能なパーム油ネットワーク（JaSPON）」の設立にも参画しています。



提供：共同通信社

人権に配慮した公正なビジネス

イオンに関わるすべてのステークホルダーの人権を尊重し、事業活動を行っています。

人権尊重への取り組み

イオンでは、グループ従業員や取引先を含むすべてのステークホルダーの人権の尊重は、グローバルな事業活動において極めて重要な社会的責任として捉え、適正な労働慣行を確保する責任があると考えています。イオンはグローバルなガイドラインである「ビジネスと人権に関する指導原則」に則り、あらゆる事業運営において人権を尊重しています。

基本的な考え方

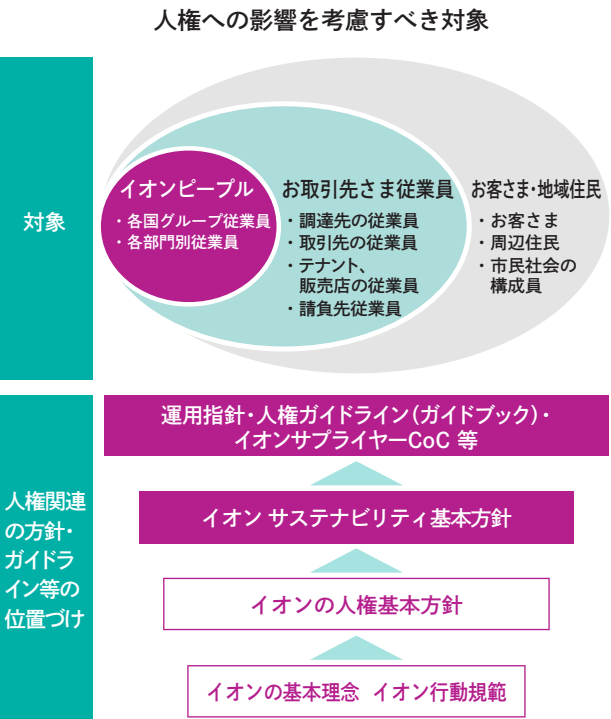
イオンの基本理念である「人間尊重」に基づく考えのもと、創業期から人種や年齢、国籍、性別に捉われず、意欲ある人が平等にチャレンジできる環境を整え、人間を尊重する社風が培われています。人権の尊重に関する方針は「イオンの人権基本方針」(P.52)で定めており、グループ従業員に対しては、「イオン行動規範」を通して人権を尊重し、誠実な事業活動を行うことを求めています。また、さらに、イオンのブランド「トップバリュ」の製造委託先には「イオンサプライヤー取引行動規範(イオンサプライヤーCoC)※以下、イオンサプライヤー取引行動規範」(P.56)の遵守とともに、人権尊重の重要性をご理解いただけるよう努めています。

「イオンの人権基本方針」策定

「人権」は、すべての社会課題解決の基盤であり、様々な国内外の法律及びガイドラインにおいても、人権問題への企業の主体的な取り組みが求められています。

イオンでは、基本理念である「人間尊重」の経営を実現するため、2003年に「イオン行動規範」を制定、そして、これを推進するため、2008年度に「イオンの人権基本方針」を策定しました。2014年度には性的指向・性自認を理由とした差別を行わないことを明記する改訂を実施。さらに2018年度にはサプライヤーの人権まで範囲を広げた内容へと「イオンの人権基本方針」(P.52)を改訂し、現在も継続して推進しています。改訂した「イオンの人権基本方針」では、国内法に加えて国際法及び国際合意に基づいた人権尊重の取り組みを実践すること、イオンの事業活動に関わるすべてのステークホルダーの皆さまを対象とすることを明記するとともに、事業活動による人権への影響に関して人権デュー・ディリジェンスのプロセスを構築し、人権が尊重される社会の実現を目指すことを定めています。

人権のスコープ



イオンの人権基本方針

私たちイオンは、イオンピープル(役員と従業員)全員が人権への理解を深め、本方針に基づき、人権が尊重される社会の実現を目指します。

本方針は、すべてのイオンピープルに適用し、すべてのパートナーと共有します。

1.人権に関する基本的な考え方

イオンは、イオンの基本理念およびイオン行動規範、2004年に参加表明した「国連グローバル・コンパクト」の原則にそって、私たちの事業活動から影響を受けるすべての人々に対し、人権や労働に関する国内法に加えて、「国際人権章典」や国際労働機関(ILO)の「労働における基本原則および権利に関するILO宣言」に記された人権規範を遵守するとともに、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」を支持し、実践します。

2.事業活動を通じた人権の尊重

- イオンは、個人の多様な価値観・個性・プライバシーを尊重し、人種・国籍・民族・性別・年齢・出身地・宗教・学歴・心身の障がい・性的指向と性自認などを理由とした差別を一切行いません。また、常に相手方の立場に立ち、自分と等しく尊重します。
- イオンは、すべてのお客さまに対して公平公正に接するとともに、安全で安心な商品やサービス、およびそれらの情報について提供します。
 - イオンは、地域社会の人々の人権を尊重するため、コミュニケーションを積極的に行います。
 - イオンは、取引先とともに公正な取引を通じて、事業活動における企業倫理および労働環境に関する法令や国際基準を遵守し、継続的な改善に取り組みます。
 - イオンは、ともに働く仲間の声に耳を傾け、イオンピープルー一人ひとりの人権が尊重され、ハラスメントの無い安全で働きやすい職場環境を構築します。同時に全てのイオンピープルが人権に対する正しい知識と理解を深めるために教育と研修を実施します。

3.人権デュー・ディリジェンスの実施

イオンは、事業活動による人権への影響に関して、人権デュー・ディリジェンスを通じて、人権が尊重される社会の実現を目指します。

2018年10月改訂

推進体制

イオンでは、人権啓発に関わる業務を統括し、推進を図るグループ横断組織としてグループ人権啓発推進体制を設置、運営しています。

この組織では、イオンの人権取り組み方針の立案をはじめ、グループ内人権研修計画の策定や、進捗確認評価を各社の推進責任者・推進担当者とともに協議し、実行しています。

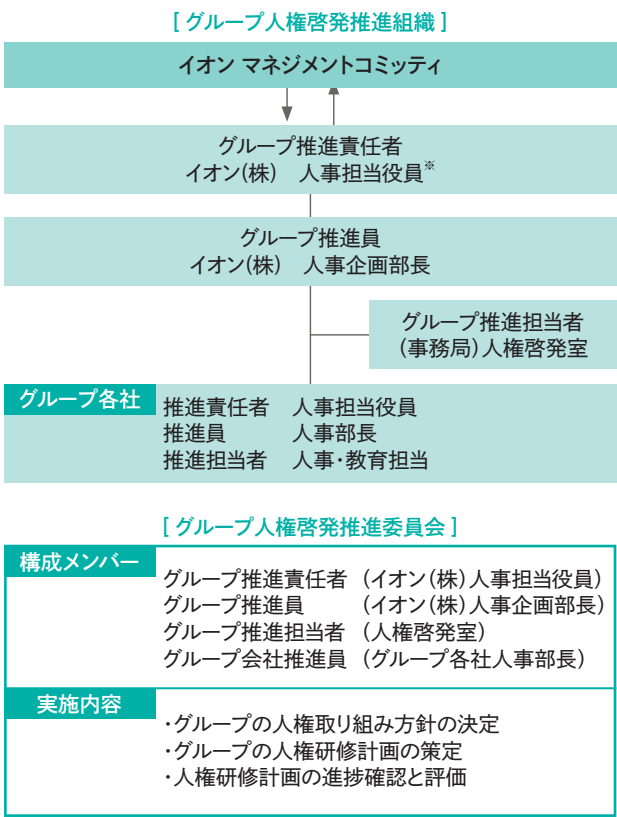
最終的には、代表執行役社長が議長となり、全執行役がメンバーを務める経営会議「イオン・マネジメントコミッティ」に人事担当役員※が提案・報告し、審議される体制をとっています。

※現在は、人事・管理担当兼リスクマネジメント官掌が担っています。

人権啓発室を設置

イオンピープル(役員と従業員)全員が人権への理解を深め、人権を尊重する集団であるよう、イオンピープルへの啓発を目的とした人権に関わる各種研修の企画・実行・サポートを行うとともに、様々な人権課題に関する基礎知識をまとめた「イオン人権啓発ガイドブック」の企画制作に携わる人権啓発室を設置しています。

≫ イオンの人権啓発推進体制



人権ワークショップの実施

2020年10月に「ビジネスと人権」に関する国別行動計画（2020－2025）が公表されました。国連人権理事会では「ビジネスと人権に関する指導原則」が支持され、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に当たっては、人権の保護・促進が重要な要素と位置付けられています。その中で、企業活動における人権への影響の特定、予防・軽減、対処、情報共有を行うこと、人権デュー・ディリジェンスの導入促進への期待が表明されていることから、2019年度に実施した、プライベートブランドサプライチェーンにおける人権デュー・ディリジェンスをグループ全体に拡大してくため、2021年度に人権ワークショップを実施しました。

人権教育

人権啓発推進体制を構築するとともに、グループ各社の役員および全従業員が社内研修などを通じて人権に関する正しい理解と認識を深め、人権意識向上を図るよう研修の場を設けています。グループ共通の取り組みとして、各社の役員と全従業員を対象にした人権研修を実施しています。人権問題が身近なもので日常生活の中にあることを認識させ、日々の行動に結び付けられるよう研修内容にはパワーハラスメントやセクシュアルハラスメントなど、具体的な事例や最新の動向・話題を取り入れ、2021年度はグループ83社のべ42万7,000人が受講しました。

様々な人権に関する課題解決のための啓発活動を通じて、働きやすい職場環境で、多様な人材が活躍する企業を目指しています。このような人権尊重に関わる内容は、リスクマネジメント研修、人材育成研修、ダイバーシティ推進等の研修でも取り上げ、多くの従業員の啓発に努めています。

また、基礎知識を修得するためのツールの一つとして2015年度には「人権啓発ガイドブック」を作成しています。2021年度までに16万7,000部を配布し、各自の啓発に役立てるとともにガイドブックを活用した研修教材の開発を実施しています。このガイドブックは、昨今の国際的な社会情勢を踏まえ、2022年3月に一部改訂しています。



人権啓発ガイドブック

事業における人権リスクの分析

イオンのリスクマネジメント機能を統括し、グループ経営の維持・発展を図る組織として、リスクマネジメント統括部を設置しています。人権に関するリスクは、リスクマネジメント統括部が主催するリスクマネジメント委員会が扱うリスク項目のひとつとされています。

人権ワークショップの開催

2022年1月、人権デュー・ディリジェンスを進めるに当たり、有識者[※]を交えて、事業ごとの実務担当者による事業全般と商品特有の顕在・潜在リスクの洗い出しを目的としたワークショップを実施しました。また、ワークショップの結果をもとに、イオンの重要な顕在・潜在課題を特定し、経営層への確認につなげるマネジメントレビューを2022年2月に実施しています。（P.55）

[※]協力：経済人コー円卓会議日本委員会（CRT日本委員会）

①人権啓発推進委員会（半期に1回）

イオンにおける人権啓発の方向性、課題、年度の取り組みなどの審議・決定・評価を行う委員会で、グループ各社の推進責任者研修を実施

②人権啓発推進学習会（半期に1回）

グループ各社の人権啓発推進員、推進担当者を対象にした、イオンとしての人権啓発推進の方向性の共有・理解促進及び研修

③人権カレッジ（年に4回）

年間を通し、人権の基礎を体系的に学ぶカリキュラム設定。グループ各社からの選任者、人権啓発推進員・推進担当者が受講対象



④イオン行動規範・人権推進リーダー研修（年間10日程度）

人権啓発室とイオン企業倫理チームが連携し、自社でイオン行動規範や人権について中心となって推進するリーダーを育成

従業員サーベイを実施

2003年以降、毎年1回、「イオン行動規範」の浸透状況や職場の問題点、従業員の働き方、働きがいなどを把握するため、匿名でのモニタリング（従業員サーベイ）を実施しています。このアンケートを通じて、推進活動自体の認知度や個人の意識、職場の状況など、海外を含めたイオン全体の職場風土及び従業員意識を測り、推進活動の基礎資料としています。これらの集計・分析結果をグループ企業で共有し、具体的な課題解決につなげています。

2021年度には、海外グループ企業60社を対象に従業員サーベイを実施し、4万7,081人から回答を得ました。2022年度も同様にアンケートを実施し、回答結果の分析をもとに、各社が現状を把握し、従業員満足の向上とコンプライアンスリスクへの対応強化を図っていきます。

ヘルプラインシステム

2004年より、内部通報制度として「イオン行動規範110番」を設置しています。法令違反や不正などの通報にとどまらず、「上司に話せないこと」「困っていること」など職場に関わる様々な問題に対応する窓口として、広く通報・相談を受け付けています。グループで働くすべての従業員（退職者を含む）で、社内及び社外に相談窓口を設けています。

また、2020年度からは、役員を行為者とする重大な違法行為を通報する窓口として「弁護士事務所通報窓口」を新設し、コンプライアンスの強化を図っています。

通報・相談内容は、企業倫理チームによりグループ該当各社に連絡され、その後2週間をめどに事実関係を調査・対応のうえ、是正措置を含む結果について企業倫理チームへ報告するというルールを徹底しています。また、窓口の運用状況は、定期的にイオン経営幹部ならびにグループ各社社長に報告を行っています。

教育・研修

企業倫理推進の柱となる「イオン行動規範」の共有・共感活動において、「イオン役員コンプライアンス研修」「幹部社員行動規範研修」「一般社員行動規範研修」「入社時研修」の4つを主要な研修として実施しています。このほか、各登用試験の課題項目や登用時の研修の中に、行動規範の内容やカリキュラムを盛り込んでいます。

労働組合の状況

イオンは、労使間の対話を重視し、安全衛生委員会や労使協議会などを通じて、労働組合との意見交換を行っています。労働組合では、パートタイマーの加入を促進し、2021年2月時点で、約30万人（うちパートタイマー25万人）が労働組合に加入しています。また、グループ内で労働組合がない会社に労働組合を作り、労使で課題解決できる体制の構築を進めています。

グローバル枠組み協定の締結と検証

2014年11月に国際労働団体であるUNIグローバルユニオンとUAゼンセンとイオングループ労働組合連合会、イオン（株）の4者で労働・人権・環境に関する「グローバル枠組み協定」を締結しました。職場における基本的な人権など権利の尊重と、地球環境に及ぼす影響への対応に関して4者が基本的な認識を共有し、課題解決に向け努力することを目的としており、アジアでの良好な労使関係構築のモデルとなることも視野に入れています。

- 2021年12月に開催された第7回検証会では、
- ①コロナウイルスのパンデミック下における、サプライチェーンとしてのイオンの取り組み
 - ②コロナウイルス下の労働組合の役割
 - ③他のグローバルユニオン（インダストリアル）のグローバル枠組み協定の取り組み
 - ④海外労働紛争等に対するイオンサプライチェーンの対応について報告され、これらの考え方、課題解決などについて共有されました。



2021年度 検証会の様子

TOPICS

人権リスクアセスメントの実施

■ 2021年度の活動

2021年12月	個別ヒアリング&デスクトップ調査
2022年 1月	「ビジネスと人権」に関するワークショップ開催 事業分科会および商品分科会から11名を集め、バリューチェーン全体に係る潜在的な人権テーマをワークショップ形式で抽出・整理
2022年 2月	人権デュー・ディリジェンス マネジメントレビューを開催(イオン執行役へのレビュー&意見交換)

※協力：経済人コー円卓会議日本委員会（CRT日本委員会）

≫ イオンにおける重要な人権課題（CRT日本委員会からの結果報告資料）

人権テーマ① グループ社会やサプライチェーンを含む国内の外国人労働者問題
当事者(ライツホルダー) 外国人労働者(当面は国内。技能実習生含む)
今後の対応 ● 外国人労働者の労働環境や経済状況の把握 ● 外国人労働者との直接エンゲージメント ● 事業所・生産現場レベルの人権リスクの把握 ● 2次サプライヤー以降を含むイオン持続可能な調達原則の策定(2014年2月)、イオン持続可能な調達方針の普及浸透・周知徹底 ● グループ会社を含むサプライチェーンの労働者、コミュニティ、NGOからの苦情・懸念の通報相談窓口の普及浸透 ● 多言語展開による苦情処理メカニズムの設置と運営 ● 情報公開

※特に取り組むべき項目を赤字で表記

■ イオン 人権デュー・ディリジェンス マネジメントレビュー

開催日：2022年2月8日

目的：2022年1月に実施したワークショップで抽出した2つの人権課題およびリスク評価の分析結果のレビュー

参加者：石田寛 様 特定非営利活動法人 経済人コー円卓会議日本委員会（CRT日本委員会）
渡邊廣之（事務局長） イオン(株) 執行役 人事・管理担当リスクマネジメント管掌
鈴木隆博 イオン(株) 環境・社会貢献部長
前田昭彦 イオントップバリュ(株) 商品統括副本部長

※他、主要部署責任者 計7人が参加

■ 「ビジネスと人権」に関するワークショップ開催

開催日：2022年1月25日

目的：人権デュー・ディリジェンスを進めるにあたり、有識者を交えて事業に関わる人権課題をディスカッションにより提起し、バリューチェーン全体に係る潜在的な課題の抽出・整理

参加者：イオン、イオンリテール、イオントップバリュ、イオンモール、イオンフィナンシャル、生活品質科学研究所等代表の11人

人権テーマ② 栽培・採取調達元の生産者や農家の労働環境
当事者(ライツホルダー) 生産者と労働者
今後の対応 ● 栽培・採取の生産者や農家の労働環境や経済状況の把握 ● 生産者や農家との直接エンゲージメント ● 農家レベルの人権リスク把握(特に農民の生活賃金や地域住民への負の影響等を及ぼしていないか) ● 2次サプライヤー以降を含むイオン持続可能な調達原則の策定(2014年2月)、イオン持続可能な調達方針の普及浸透・周知徹底 ● グループ会社を含むサプライチェーンの労働者、コミュニティ、NGOからの苦情・懸念の通報相談窓口の普及浸透 ● 多言語展開による苦情処理メカニズムの設置と運営 ● 情報公開

マネジメントレビューを通して見えた今後の課題

- 安全・安心な採用ルートの確保とリスクの最小化
- 職場の労働環境の計る“ものさし”との基準の在り方(イオングループで働ける誇り)
- サプライチェーンの可視化プロセスにより、直接影響を及ぼせる範囲の特定
- ダイレクトコミュニケーションの重要性(エンゲージメント)
- UNGPIに基づいた外部視点のマネジメント体制構築

経済人コー円卓会議日本委員会 事務局長 石田寛様からのコメント



今回実施した人権リスクアセスメントは、人権デュー・ディリジェンスの一環であり、御社における重要な人権リスクを特定・評価する最初のステップである。重要な人権テーマを特定・評価するうえで、デスクトップ調査、社内のビジネスと人権に関するワークショップを実施し、情報の分析・評価に基づいて、上記の通り御社における重要な人権テーマの候補を特定した。その後、本アセスメント結果につい

ては、経営層やマネジメント層への報告を行い、今後御社が人権尊重の責任を果たす方向性についての確認を行った。御社では、このアセスメントで抽出した人権テーマ以外にもすでに多岐に渡る人権テーマについて個別に顕在的な人権課題の特定だけでなく、イニシアティブ団体とも連携強化を図り制度設計に携わるなど活発に活動していることは評価したい。引き続き既存の取り組みを継続し、かつUNGPsに基づいたマネジメント体制の構築及び情報発信を行うことを期待したい。

イオンサプライヤー取引行動規範

イオンは「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」という基本理念のもと「お客さま第一」を実践するためにも「人権の尊重」は重要なことと認識し、自グループ従業員はもとより、サプライチェーンにおいても当然のものと考えています。

イオン行動規範「パートナーとイオン」において、イオンは、商品・サービスについて安全・安心を最優先する取引先を尊重します。イオンは、「取引先に対して、国際基準を遵守・実践するよう求めます。」としていることから、お取引先さま（サプライヤー）と協力して事業活動における負の影響の低減、発生の抑制に向けた人権デュー・ディリジェンスサイクルを回し

イオンサプライヤー取引行動規範

1.法と規則

事業活動を行う国や地域で適用されるすべての法令や条例、規則を遵守すること。また、それらの法令などおよびイオンのサプライヤー取引行動規範を遵守することを、自社のサプライヤーや下請先、請負先にも要請すること。

2.児童労働

15歳またはその国の法令で使用が許される年齢のいずれか高い年齢に達していない児童を使用または使用を支援しないこと。法令で使用または雇用が許される年齢またはそれ以上で18歳に満たない者は、義務教育法の対象である場合は就学を優先し、身体的および精神的な健康や発達に有害または危険となる状況にさらさないこと。

3.強制労働

採用や雇用の過程で、暴行、脅迫、監禁その他精神、身体および行動の自由を不当に拘束する手段により、従業員の意思に反する雇用や労働を強制しまたはそれに加担しないこと。

4.労働時間

労働時間、休憩および休日に関する法令および業界基準を遵守すること。時間外労働は自発的なものでなければならず、かつ、定期的に要求されるものではないこと。法定労働時間を超えた労働に対しては、定められた時間外手当を支払うこと。

5.賃金および福利厚生

国の賃金および福利厚生に関する法令を遵守すること。関連する法令に基づき、賃金および諸手当の支払いおよび控除を行い、記録を保持すること。賃金は、従業員の基本的ニーズを満たす以上のものであること。支払った賃金の内容は、時間外割増手当を含み、従業員が理解できる方法で説明されていること。

6.虐待およびハラスメント

従業員に対し体罰、精神的または肉体的な強制、および言葉による虐待を行い、関与し、またはそれに加担しないこと。事業活動のすべての場面で、身振り、言語、身体接触を含む、いかなるハラスメント行為も許さないこと。

ていくことを進めています。イオンでは商品の原料調達から商品化されるまでのサプライチェーン全体に責任を持つというポリシーのもと、サプライヤーさまとともに、商品の安全・安心の確保に取り組んでいます。

イオンサプライヤー取引行動規範（以下、「イオンサプライヤーCoC[※]」）に則り、グローバル事業を展開する企業として、働く人々の雇用が適切であるか、安全に働ける環境であるか、法令を遵守しているかなどを各国の生産、製造拠点に対して確認し、改善につなげています。現在は、トップバリュおよびトップバリュコレクションのサプライヤーさまに取引行動規範の遵守をお願いし、外部監査、二者監査、一者監査を通じて課題の改善を行っています。

※CoC：Code of Conduct

7.差別

人種、国籍、民族、性別、年齢、出身地、宗教、学歴、心身の障がい、性的指向と性自認などを理由として、採用、賃金、昇進、訓練、離職、退職などの雇用に関して差別し、または差別に加担しないこと。雇用に関わるすべての判断において、必要とする機能の遂行能力を基準に行うこと。

8.結社の自由および団体交渉の権利

従業員に対し、従業員自らの選択による労働組合の結成、加入、運営および従業員の代表として会社と団体交渉を行う権利を尊重すること。法令で結社の自由および団体交渉の権利に制限が加えられている場合、代替手段として、経営層や従業員代表へ懸念を申し出る苦情処理制度を設け、誠実に対応すること。

9.安全衛生

適用される法令および規則に適合した、安全で健康的な職場環境を従業員に提供するとともに、潜在的な安全衛生に関わる事故や怪我や精神的なものを含む疾病を予防するための有効な措置を講じること。従業員に提供している寮や食堂にも同様に安全衛生の基準を適用すること。

10.環境

製造を行う国および地域の環境に関するすべての法令などを遵守するだけでなく、環境保全に最大限の配慮を行うこと。使用する原材料および部品が、それらが確保される国や地域の法令や規制、国際条約、議定書に適合していることを確認し、イオンが定める環境に関する方針を満たすこと。

11.商取引

最終製品およびその構成品の原産国、輸出国および地域の商取引に関する法令を遵守すること。

12.誠実性および透明性

すべての事業活動において、贈収賄行為、記録や物証や証言の偽造、改ざんおよび隠蔽などの倫理に反する行為について断じて行わないこと。事業活動に関する情報は、適用される規制と一般的な業務慣行に従って正しく開示すること。

13.エンゲージメント

イオンのサプライヤー取引行動規範の要請内容を、自社および自組織のマネジメントシステムに取り入れ、サプライチェーン全体における社会的課題の解決に向けて組織全体で取り組むこと。

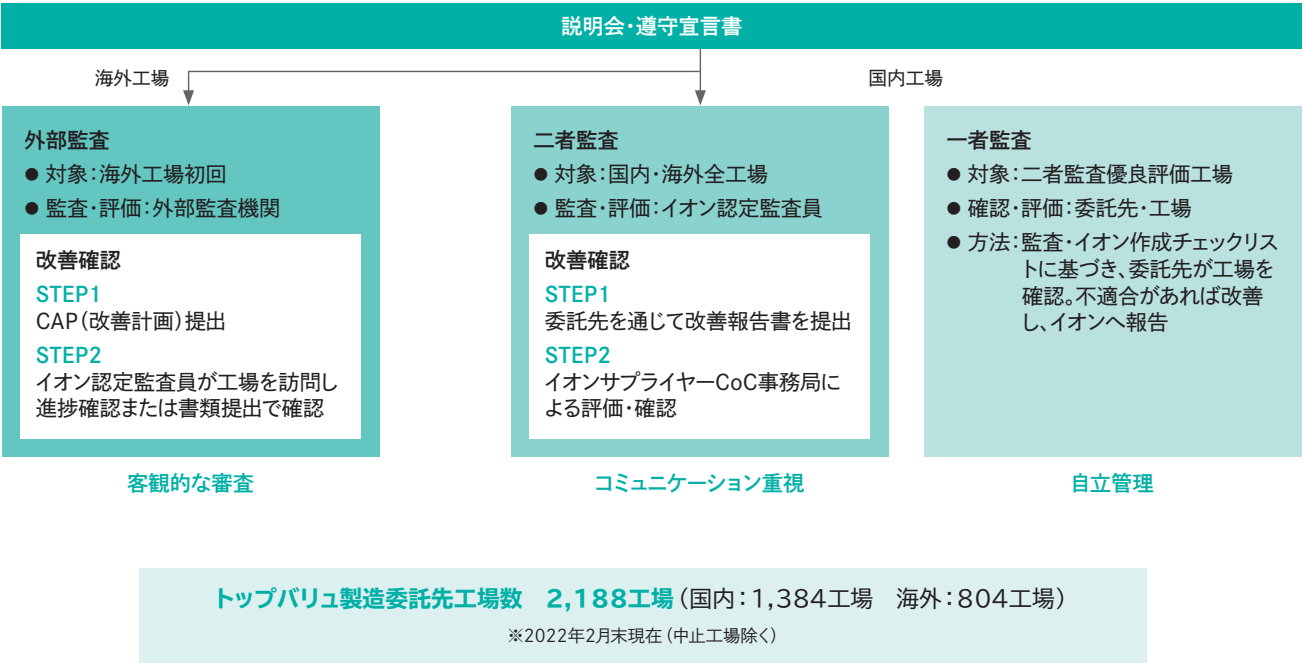
イオンサプライヤー取引行動規範 全文

URL https://www.aeon.info/sustainability/social/coc/coc_download/



製造委託先さまへの監査

≫ イオンサプライヤー取引行動規範 モニタリングの流れ



〈外部監査〉

客観的な評価をするために、海外のトップバリュ生産工場には、外部監査機関にイオンサプライヤー取引行動規範に基づいた監査及び評価を委託しています。

監査にて現在の工場の状況を把握するとともに、発見された課題について、サプライヤーさまや、イオンの開発担当が工場とコミュニケーションをとり、改善計画を立てます。その内容が適正であるかについては、イオンサプライヤーCoC事務局が確認を行い、監査を経て承認します。監査から6カ月後には、イオンの認定監査員が工場を訪問し、改善が計画通り完了しているかを確認します。

〈二者監査〉

海外工場は2回目の監査以降、国内工場は初回の監査から、イオンの認定監査員による監査及び評価を行う二者監査を実施しています。二者監査は、サプライヤーさまが継続して工場を管理いただけるよう、監査の報告や工場に対する改善の依頼は、サプライヤーさまを通じて行っています。日本に所在する工場の監査では、監査で確認する項目をほぼ網羅した「事前質問書」を送付し、回答していただきます。監査実施後は、「事前質問書」を自社管理ツールに活用いただくことも可能です。日本の監査で、特に技能実習生の採用がある工場で



は、出身国の送り出し機関や日本での受け入れ内容などについても詳細を伺い、それらの情報を基に監査当日はより深くコミュニケーションを取りながら確認していきます。

〈一者監査〉

自社で管理ができていると確認した工場は、一者監査へ移行します。サプライヤーさまは、イオンから送られてくる質問書を基に工場の状況を確認、回答後、課題があった場合は改善措置を行い報告します。イオンの目的は監査の実施ではなく、サプライヤーさまご自身で自社、および自社のサプライヤーを継続的に管理いただくことです。この一者監査をイオンの管理からサプライヤーさまご自身への管理へつなげていく考えです。

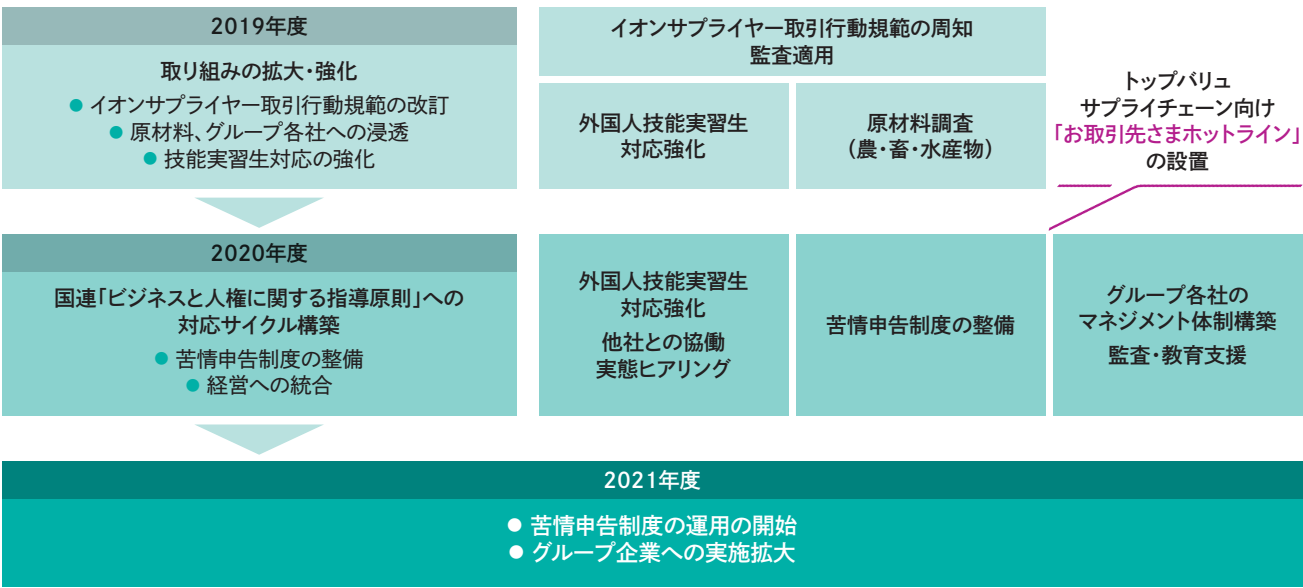
〈新規サプライヤーさま向け説明会〉

イオンと初めてお取引をするサプライヤーさまを対象に、人権尊重の重要性やイオンサプライヤー取引行動規範へのご理解と協働を目的として、説明会を実施しています。イオンは、パートナーとともに社会的課題へ対応し成長していくために、イオンサプライヤー取引行動規範への遵守をサプライヤーさまとの契約に盛り込んでいます。

説明会の中では、サプライチェーンにおける企業の社会的責任やイオンの取り組み、具体的な監査の申請方法やお問い合わせ窓口などもご案内しています。また、コロナウイルス感染症拡大を回避するため、対面での説明会からWebでの視聴へ切り替え、対応しています。

サプライチェーンにおける人権デュー・ディリジェンスへの取り組み

事業とサプライチェーンの人権デュー・ディリジェンスサイクルを回すための準備を行いました。



課題認識

2019年に実施した原材料サプライチェーンへのアンケートで最も顕著に表れたのは、イオンの声が生産事業者さまで届かない、反応が返ってこない状態にあることでした。そのため、イオンとサプライヤーさま、そして生産事業者さまとのコミュニケーションラインをつなげることを最優先として、「お取引先さまホットライン」を設置することとしました。

グリーンバンスメカニズムの構築
「お取引先さまホットライン」の設置

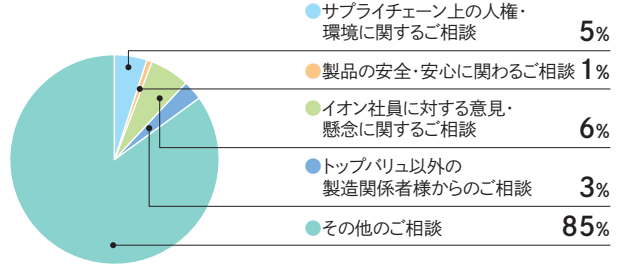
「お取引先さまホットライン」は、イオンのブランドであるトップバリュ商品において、原材料調達、製造、在庫管理、配送、販売といった、原料の段階から製品やサービスがお客さまの手に届くまでの全プロセスである、サプライチェーンに関わる企業、組織に所属する従業員の方々を対象とした苦情処理メカニズム(救済措置)です。

相談はホームページ、電話、スマートフォンアプリで行うことができ、第三者機関※が窓口となり、イオンとともに課題解決に向けて取り組みます。

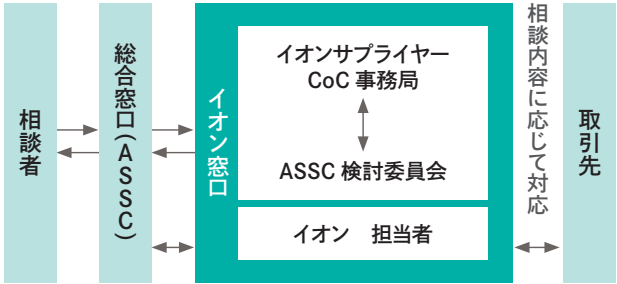
約800の委託先さまに案内を行い、その先の製造工場、さらに上流サプライヤーさまへの共有をお願いしました。

この仕組みは、相談事項の是正、救済を目的としています。イオンがサプライチェーンでの課題を確認し、発生抑制のための行動をとることが、必要であると考えます。

≫ お取引先さまホットライン



相談内容は長時間労働やハラスメントに関するもの、お取引に関するものになっています。



※一般社団法人ザ・グローバル・アライアンス・フォー・サステナブル・サプライチェーン(ASCC)は企業と協働しサプライチェーン上の課題解決に取り組むNGOです。

また、トップバリュでは、お取引先さまとの公正な取引を通じ、相互の信頼関係の醸成と継続的な発展を推進するため、インターネットを活用したアンケート形式による取引の実態調査を行っています。2021年3月～2022年2月を調査対象期間として、国内製造委託先853社(内下請取引先634社)を対象に調査。アンケート結果をもとに、取引内容・取引姿勢などの改善につなげています。

2021年度 モニタリング (監査) 状況

2021年度は前年に引き続き新型コロナウイルスの影響があり訪問のモニタリングは制約がある中での対応となりました。しかしながら、このような時期であるからこそ、製造委託先工

場とのコミュニケーションが必要と考え、相互確認のもと訪問監査とリモートでの監査を併用して実施しました。

トップバリュ製造委託先工場数

2,147工場 (国内: 1,343工場 海外: 804工場)

※2022年2月末現在

〈外部監査〉

2021年度も新型コロナウイルスの影響があり、新規工場対象の外部監査は68件に留まりました。

2019年度に改訂した、イオンサプライヤーCoCに基づき、誠実性及び透明性に関してはより厳しい評価をしています。

2021年度は、重大な不適合による取引中止になった事例はありませんでした。

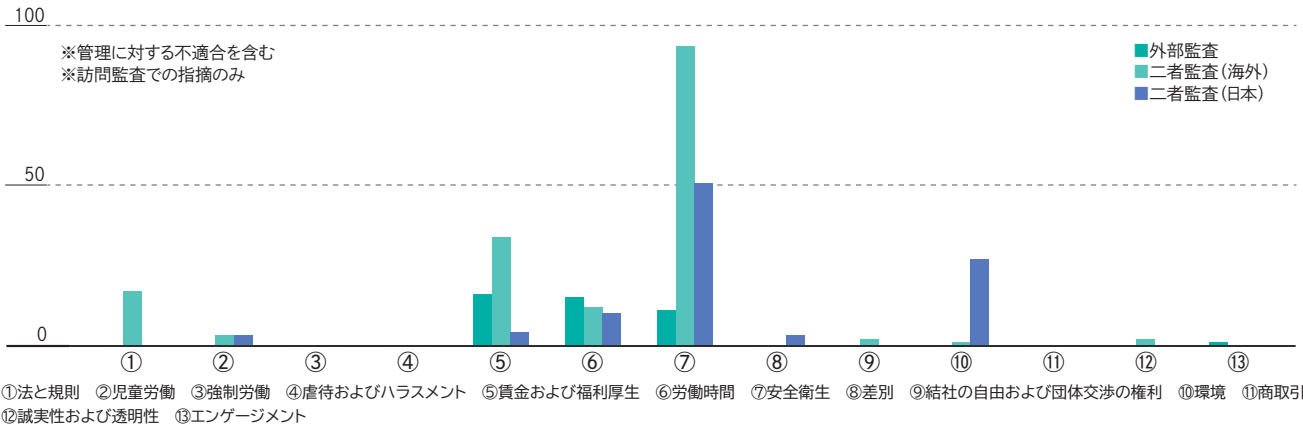
〈二者監査〉

イオンとサプライヤーの対話の場でもあると捉え、国内、海外とも通常の監査項目に加え、従業員への感染予防対策の状況や、移民労働者が理解できる言語で業務の説明がされているかなどについても追加で確認しています。外国人技能実習生制度を利用している国内工場においては、労働環境の監査に加え、アンケートシートを利用した渡航前の状況確認や、日常生活に関するインタビューを強化しています。

〈監査指摘事項の傾向〉

年々人権に対するサプライヤーさまの理解も高まり、監査先での是正報告を求める事項は減少傾向にあります。2021年度は新型コロナウイルスの影響による製造急増に対応した人員の確保ができず、長時間労働が指摘事項となる工場がある一方、雇用を保つことができず、結社の自由が保障されない事案が発生しています。

2021年度 是正事項件数



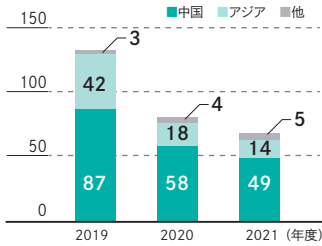
お客さまとの対話 (お客様の声)

お客さまからお寄せいただく声を「経営の原点」と位置づけ、気軽にご意見いただける環境を整えるとともに、お客さまの声を品揃えやサービスの改善・環境保全活動などに迅速に

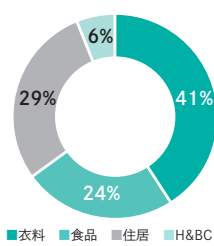
反映するよう努めています。

人権に関することを含めた様々なお客さまからの問い合わせには、担当部署と協力して回答しています。

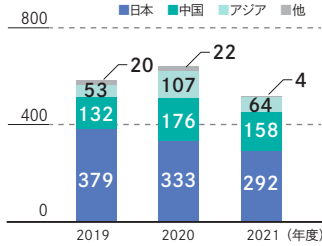
外部監査 地域別監査数



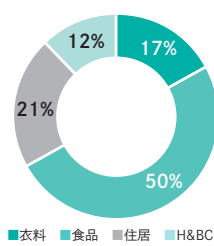
外部監査 産業別割合



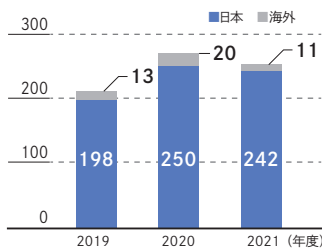
二者監査 地域別監査数 (セルフアセスメント含む)



二者監査 産業別割合 (訪問監査対象のみ)



一者監査 監査数



フェアトレード商品

イオンは、「日常のお買物を通じて国際貢献がしたい」というお客さまの声をきっかけに、2004年に国際フェアトレード認証コーヒー、2010年に同認証の国産チョコレート、それぞれ日本で初めてプライベートブランド商品として開発・販売しています。

より多くのお客さまにご利用いただくために、2014年1月には、国際フェアトレードラベル機構 (Fairtrade International) が新たに開始した「国際フェアトレード認証調達プログラム」に参加し、2020年までに国際フェアトレード認証カカオ豆の取引量を2012年比の10倍となる58t^{*}にすることを目標に取り組み、2018年度に前倒しで達成しました。フェアトレード認証品の取り扱いをコーヒー、紅茶、ジャムにも広げ、2022年5月末現在20品目を販売しております。

※砂糖調整品を除く「カカオ」配合品に限る

トップバリュフェアトレード認証コーヒー・紅茶商品紹介動画公開中

URL <https://youtu.be/ZcuXBW8CySw>



国際フェアトレード認証カカオを使用したトップバリュのチョコレート



「国際フェアトレード原料調達ラベル」は、法人単位で単一製品のフェアトレード調達を促進する制度で、特定原材料の持続可能な調達を目指す企業が幅広い製品へ使用することを可能にし、生産者のフェアトレード売上を増大することを目的としています。小規模生産者や労働者はフェアトレード条件で原料を販売できる機会が増え、企業はより柔軟性をもってフェアトレードに参加することができるようになるほか、消費者にも持続可能な買物をするためのより多くの選択肢を提供できます。

「サステナブル・コーヒー・プロジェクト」を発足

イオンは、「イオン持続可能な調達方針」のもと、持続可能性の裏付けが取れた原料の使用を原則とした商品調達を行っています。調達方針で定めた農産、水産、紙・パルプ・木材、パーム油に次ぐ目標として、2021年1月、世界的にも課題認識の高いコーヒーの分野において「サステナブル・コーヒー・プロジェクト」の開始を発表しています。

コーヒー市場は相場に左右されることが多く、相場が下がったときに、現地の生産者が大きな負担を強いられることが課題だと言われています。このプロジェクトでは、①「持続可能なコーヒー」の定着、②現地コミュニティ支援、③農業技術に関する支援、④変動の激しいコーヒー相場への対応を支援し、すべてのイオンのPBで販売するコーヒーについて、持続可能性の裏付けがとれた原料を使用することを目標に取り組みます。極端な相場下落時にも適正価格を設定・買い取りを実施し、継続的な発展につながる仕組みづくりを構築していきます。

このプロジェクト開始の最初の市場となるベトナムは、コーヒーの生産量が世界第2位で、他の主だったコーヒーの生産地よりも日本から近いこともあり選定しました。今後はベトナム以外の地域へも展開を拡大していく計画です。

イオンの「サステナブル・コーヒー」コンセプト

持続可能な調達原則	- 生産の継続性と環境・社会の持続性の観点から、リスク評価を実施し、持続可能なコーヒーの調達に努めます。 - 生産者、労働者のコミュニティの課題解決にも寄与します。
コミットメント	すべてのPBおよびイオンブランドを付して販売するコーヒーについて、持続可能な裏付けのとれた原料を使用します。
持続可能性の裏付け	- イオンが認定する第三者認証を取得した原料を使用します。 - 生産者、労働者のコミュニティのニーズに沿ったプロジェクトを支援し、生活、報酬、環境、教育の機会の改善に寄与します。

取り組み項目	
第三者認証活用	プロジェクト支援
- 多数の生産者が世界中にあるため、裏付けの担保に第三者認証を活用 - 複数のラベルがあるため、絞り込んで活用	2、3のプロジェクトに出資し、生産者のコミュニティの支援に取り組む - 特定産地の継続的な改善の見える化に取り組む

Heartful Community

人と人の絆で結ばれ、
支えあう喜びのある暮らし

地域の安全や次世代の育成をともに見守り、
共助の絆で結ばれたコミュニティ
づくりに寄与します。

街づくり・絆づくり

イオンは、企業市民として地域社会をパートナーと位置づけ、
地域の人々や行政とともに、コミュニティの発展と生活文化の向上に貢献する街づくり・絆づくりに取り組んでいます。

イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン

サポートを必要としているボランティア団体*と、地域の活性化に貢献している団体の活動を「応援したい」という気持ちをお持ちのお客さま。そんな双方の思いを結びつけて、イオンも地域社会の一員としてお手伝いしたい——。こうした思いから始まったのが、「イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン」です。

2012年からイオン中国で、2015年からイオンタイランド、イオンカンボジアでも当キャンペーンを開始しています。

より多くのお客さまにレシートを投函していただくために、レジで従業員がキャンペーン参加のお声かけをしたり、ボランティア団体の皆さまに店内で活動を紹介していただくなど、積極的に当キャンペーンの周知を行っています。

≫ 「イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン」の仕組み

毎月11日は「イオン・デー」

お買物でお客さまにお渡しする白色のレシートが黄色いレシートになります。



お客さまが黄色いレシートを応援したい団体のボックスに投函

店では投函レシート合計金額を団体ごとに集計

レシート合計金額の1%を各団体の活動に役立てていただきます



2001年～2022年2月までの累計で約46億2,201万円相当の品物を贈呈

※ボランティア団体の活動内容が、以下の5つの分野のいずれかにあてはまる必要があります。

1. 福祉の増進を図る活動
2. 環境保全・環境学習の推進を図る活動
3. 街づくりの推進を図る活動
4. 文化・芸術の振興を図る活動
5. 子どもの健康と安全の増進を図る活動

2021年度贈呈〈日本〉

贈呈金額 2億9,784万円
登録団体数 のべ2万5,587団体

2021年度実績〈中国・アセアン〉

【中国】

実施店舗 188店舗

577団体に約295.7万円(約5,358万円)を贈呈

【カンボジア】

実施店舗 2店舗

24団体に約6,723ドル(約77万円)を贈呈

【タイ】

実施店舗 46店舗

19団体に約66万9,692バーツ(約231万円)を贈呈

※中国、カンボジア、タイの贈呈額(日本円)は2022年2月時点のレートで換算。

TOPICS

「イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン」が中国で10周年を迎えました



毎月11日の「イオン・デー」に、実施している「イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン」。

2012年から中国でも

実施しています。2012年の開始から2022年6月までに累計195店舗で展開し、577のボランティア団体に約2,488万円(約4億9,834万円)相当の品物を贈呈しています。

これからも、黄色いレシートに思いを託して中国で活動の輪を広げていきます。



TOPICS

岩手・宮城・福島の子どもの未来を応援
「イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン」

毎月11日に実施している「イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン」。2012年からは、3月のキャンペーンを3日間に拡大し、東日本大震災で被災した東北3県の子どもたちを応援する取り組みに寄付しています。2021年度までの11年間で岩手・宮城・福島県に贈られた累計寄付金額は約10億9,133万円となりました。

また、2021年3月からは東北地区限定でキャンペーンを実施。2021年度分1,702万9,488円は、3県に贈呈され、それぞれ東北復興を担う子どもたちの未来を応援する取り組みにお役立ていただきます。



クリーン&グリーン活動

イオンでは、1991年4月29日の緑の日から、店舗周辺の街並みの美化に積極的に取り組むボランティア活動「クリーン&グリーン活動」を実施しています。この活動は、グループの社会貢献活動を社員のボランティア活動に発展させたものであり、毎月11日の「イオン・デー」※に、全国の店舗、本社・事業所付近の公園や河川敷、「イオン ふるさとの森づくり」で植えた木々の植栽帯内のごみの収集や雑草の除去などの清掃を行っています。

2022年4月には、新入社員が全国7カ所で同時に活動を実施し、クリーン&グリーン活動を通して、企業市民として一



人ひとりがボランティア活動に取り組み、地域に貢献することの大切さを学びました。

※イオン・デー：2001年8月にジャスコからイオンへと社名変更したことを機に、毎月11日を「イオン・デー」と制定、「イオン宣言」を地域社会に具現化すべく全従業員が地域への貢献活動を行う日です。「イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン」もこのイオン・デーの取り組みのひとつです。

TOPICS

～ お客さまとともに30年 イオンの環境保全活動～
「海ごみクリーンアップ・ボランティア」を開始

イオンは、新しい社会貢献活動の取り組みとして、これまで以上に従業員が地域に根ざした活動を推進する「イオン ハートフル・ボランティア」をスタートします。その第1弾として、世界的な海洋汚染問題の解決に向け、イオンの従業員が地域の皆さまと海岸や河川の清掃活動を行う「海ごみクリーンアップ・ボランティア」を、6月の環境月間からスタートしました。全国を10エリアに分け、それぞれグループ企業の従業員が集結し地域の皆さまと一丸となりビーチクリーン活動を推進します。2022年度に清掃活動を実施する地域は、いずれも地域の皆さまの憩いの場であると同時に地域外の方々からも親しまれている場所で、各地域のコミュニティ拠点として重要な役割を担っています。今回の清掃活動を通して、地域の皆さまと海洋プラスチックごみを減らすために一人ひとりができることを考え、行動につなげています。



ご当地WAON

全国約84万カ所以上の加盟店で使えるイオンの電子マネー「WAON」。イオンは、日本各地の自治体との連携のもと、ご利用金額の一部が地域の活性化にお役立ていただけるWAON カードを発行しています。

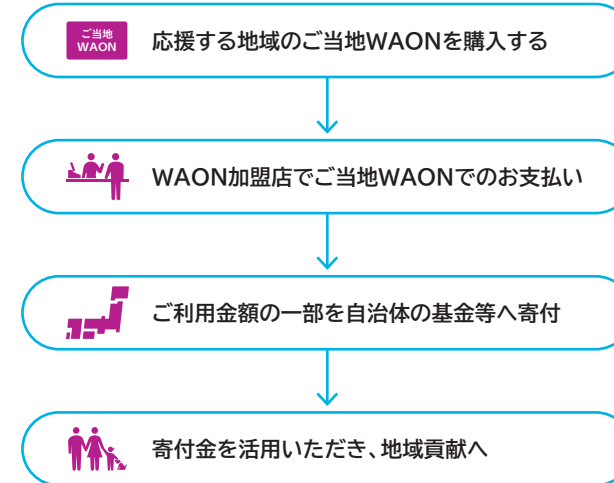
「ご当地WAON」を通じた地域貢献の内容は、各地の環境保全、観光振興や文化的資産の保存から、スポーツ振興、動物

愛護に関するものまで様々あり、2022年2月末時点で162種類※の地域色豊かな寄付付きの「ご当地WAON」を発行しています。

※ 一部カードを除きます。



≫ 地域貢献の仕組み



ご当地WAON「ITAMI WAON」
ご利用金額の一部が伊丹市の安心・安全なまちづくりに活用されます。

包括連携協定の締結

日本各地の自治体と協働し、特産品の拡販や防災・健康・福祉・環境保全の推進、「ご当地WAON」を活用した商業・観光の振興など、様々な分野で双方が有する資源を有効に活用するための協定締結を進めています。

2010年6月の大阪府との締結を皮切りに、2022年2月末時点で130の自治体（1道2府41県19政令市64市町3区）と協定を締結しています。

これにより、例えば各地域で災害が発生した場合に要請に応じて物資の供給や避難場所の提供などを行うほか、イオンの店舗での特産品フェアや観光PR、地域の食材を使ったお弁当の共同開発などを実施。地域の活性化や生活サービスの向上などにつなげるべく、様々な取り組みを行っています。



包括連携協定締結式（埼玉県久喜市）

イオン社会福祉基金

全国の障がい者の方々の方々の自立と社会活動への参加促進、障がい者福祉の向上を図ることを目的に、1977年に「イオン社会福祉基金」を設立しました。この基金は、労使双方が一人当たり毎月50円ずつ（労使双方で100円）を積み立てるもので、「福祉車両の贈呈」「ボランティア活動」を柱とした社会福祉活動を行っています。

基金設立の1977年から贈呈した福祉車両はのべ122台となり、776の施設でボランティアを行っています。



贈呈先：それいゆの会（広島）

「イオン 首里城復興支援プロジェクト」発足

（公財）イオンワンパーセントクラブ

イオンは、2019年10月31日未明に発生した火災で首里城が甚大な被害を受けたことにより、次代に継承する文化的資産の復元を継続的に支援したいとの思いから、2019年11月に「イオン 首里城復興支援プロジェクト」を発足しています。プロジェクトの一環として（公財）イオンワンパーセントクラブによる向こう5年間に5億円の支援を表明し、2021年10月には2回目となる1億円の支援金を、2022年10月には3回目の支援金を沖縄県へ贈呈しました。沖縄の伝統・文化を未来に引き継ぐことを目的に、取り組みの輪を広げています。



スローガン
「御万人ぬくる首里城」
スローガンは、沖縄の誇りであり心（くる）のよりどころでもある首里城をこれからも心をつなげて支援していきたい、という思いを込めてイオン琉球の従業員が考案しました。

2021年度募金活動

活動名称	活動期間	実施拠点数	全国募金額 (円)	イオン1%クラブ からの寄付金(円)	トップバリュ商品 を通じた寄付金(円)	イオン各社からの 支援金(円)	総額(円)	贈呈先
イオン・ユニセフセーフ ウォーターキャンペーン募金	2021年4月10日 ～5月9日	8,944カ所	19,805,578	10,803,793	9,001,785	—	39,611,156	公益財団法人 日本ユニセフ協会
24時間テレビ44募金	2021年7月16日 ～8月29日	9,837カ所	175,221,327	—	—	—	175,221,327	公益社団法人24時間テレビ チャリティー委員会
首里城 支援募金	店頭、 インターネットによる募金	2021年11月1日 ～11月30日	6,231カ所	35,873,606	—	—	35,873,606	一般社団法人 沖縄美ら島財団
	イオン 首里城復興 支援プロジェクトによる寄付	2021年10月23日	—	—	100,000,000 ^{※1}	—	100,000,000	沖縄県
全国こども食堂 応援募金 ^{※2}	2021年7月3日 ～8月1日	4,650カ所	21,161,329	—	—	—	64,447,607	認定NPO法人 全国こども食堂支援セン ター・むすびえ
	2021年12月4日 ～2022年1月10日	7,387カ所	43,092,348	—	—	193,930		
アジア障がい者支援募金	2022年1月11日 ～2月10日	7,185カ所	25,071,480	25,071,480	—	—	50,142,960	認定NPO法人 難民を助ける会 (AAR Japan)
合計金額			320,225,668	135,875,273	9,001,785	193,930	465,296,656	

※1 2019年11月、「イオン 首里城復興支援プロジェクト」を発足。沖縄県に、5年間で5億円の寄付を予定。
※2 2020年12月、イオンは特定非営利活動法人 全国子ども食堂支援センター・むすびえ（現在は認定NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえ）と「イオンこども食堂応援団」を発足。

継続的な募金活動

活動名称	活動期間	お客さまと従業員からの募金額(円)	累計募金額(円)	贈呈先
赤い羽根募金	2021年10月1日～12月31日	4,370,719	358,560,035	社会福祉法人 中央共同募金会

緊急支援募金

活動名称	活動期間	実施箇所数	全国募金額(円)	イオン1%クラブ からの寄付金(円)	イオン各社からの 支援金(円)	総額(円)	贈呈先
新型コロナウイルス 医療従事者支援募金 (緊急事態宣言およびまん延 防止等重点措置発令地区)	2021年4月29日 ～6月30日	4,668カ所	37,537,516	37,527,596	155,918	75,221,030	北海道、宮城県、群馬県、 埼玉県、さいたま市、茨城県、 千葉県、千葉市、神奈川県、 横浜市、東京都、愛知県、 名古屋市、岐阜県、三重県、 奈良県、滋賀県、石川県、 京都府、京都市、大阪府、 和歌山県、兵庫県、神戸市、 岡山県、広島県、愛媛県、 福岡県、沖縄県
熱海土砂災害 緊急支援募金 (静岡県、インターネットによる 募金限定)	2021年7月6日 ～7月15日	286カ所	5,382,674	—	3,000,000	12,894,480	熱海市
	2021年7月16日 ～8月31日	484カ所	4,511,806	—			

支援金

活動名称	活動期間	イオンからの 支援金(円)	イオン1%クラブ からの寄付金(円)	イオン各社からの 支援金(円)	総額(円)	贈呈先
福島県 復興・創生支援金	2021年3月24日	50,000,000	50,000,000	—	100,000,000	福島県
コロナワクチン接種支援金	2021年6月21日	100,000,000	70,000,000	180,000,000	350,000,000	アセアン各国(マレーシア、ベトナム、 インドネシア、タイ、カンボジア)政府

東日本大震災から10年。東北創生に向けた継続した取り組み

東北創生



復興支援から地域（ふるさと）の創生へ。これからも地域の皆さまとともにイオンは地域に密着する生活産業として、被災地に寄り添い、復旧、復興、そして創生への各ステージで支援を続けています。

双葉町・浪江町の復興と帰還者のくらしを支援する水素自動車による移動販売を開始

イオン東北は、2022年5月に双葉町、浪江町、トヨタ自動車㈱（以下、トヨタ社）と「特定復興再生拠点区域等における水素燃料電池自動車を活用した移動販売事業に関する基本協定」を締結し、同年6月には水素を燃料とした世界初[※]の燃料電池移動販売車を用いた移動販売事業を開始しました。

※2022年4月現在トヨタ調べ

2019年7月にイオン浪江店が開店してから約3年が経ち、店舗の周辺はにぎわいを取り戻しつつある一方で、離れた地域ではいまだに復興が進まない現状も見られます。そのため、イオン浪江店では、地域のお買物環境の向上を支援し、住

民の方々の帰還や新たな移住の一助となるよう、双葉町、浪江町内13拠点を巡回する移動販売車を運行しています。この事業に導入された車両は、トヨタ社が開発・製造した水素燃料電池移動販売車。2020年、浪江町に開所した福島水素エネルギー研究フィールドでつくられた水素を、店舗に隣接する浪江町役場に設置した水素ステーションで充填し運行します。水素燃料電池車は静音性に優れ、排気ガスの心配もなく、お客さまに安心してお買物を楽しんでいただける場をご提供しています。



イオン浪江店



生鮮品をはじめ、お惣菜や冷凍食品、日用品など約500品目を揃えて巡回する移動販売の様子。お客さまに直接ご要望をお尋ねして品揃えに活かしている。



震災・復興の町から、新エネルギー活用先進モデルの町へ

浪江町（福島）は、2020年3月にゼロカーボンシティを宣言しました。その主軸となるのが福島水素エネルギー研究フィールド（FH2R）でつくられる水素を積極的に利活用していこうという未来予想図、「なみえ水素タウン構想」です。町を「水素実証フィールド」として活用いただくことで、水素社会実現に寄与したいと考えています。浪江町はすでに、FCV（燃料電池自動車）を公用車として3台、町内事業者もリース事業として80台購入しました。水素ステーションの建設を進める一方で、家庭で水素を利用するために持ち運びができる水素シリンダーの活用も計画中で、地域住民や子どもたちに水素を理解いただくイベントや勉強会も随時実施し、国内外への発信も積極的に行っています。

6月から運用が開始されたイオン浪江店を拠点とする水素の移動販売車も、取り組みの象徴の1つです。いま、町民が戻ってきている場所はもちろん、これから帰還を進めていこ

うという場所にも食品を運んでいただける。それも浪江産のクリーンなエネルギーを使って。これが、どれだけ町民の助け、励みになることでしょう。我々は、震災時に突然の避難命令で散り散りになった町民のもとに、イオンさんだけが最後まで諦めずに支援物資を届けてくださったこと、そして要請に応じて店舗をつくってくださったことを忘れません。まだ復興の道は遠いですが、今後もよきパートナーとして未来につながる取り組みを共創していただきたいと思います。



浪江町役場
産業振興課 課長
清水 中さん



今年4月に業務を再開した浪江町役場津島支所。今後、帰還者のための準備宿泊などにも対応して、イオンも移動販売車で支援を行う。

東北復興の輪を広げる活動

「3.11 復興への願いをカタチに」をテーマに始まった「イオン 心をつなぐプロジェクト」は10年間の活動を終了し、次のステージへ

東日本大震災から1年となる2012年3月。イオンは、イオンピープルが心を合わせて被災地の復興を継続的に支援していくという決意を込めて、「3.11 復興への願いをカタチに」をテーマとした活動を開始しました。

被災地の緑を取り戻す「イオン 東北復興ふるさとの森づくり」、「被災地へのボランティア派遣」、グループ各社・労使が独自の活動を展開し、イオンピープルが自主的に参加できる「ボランティア活動」——2016年度からは、これらの活動に

加えて東北の被災地における社会的課題を「持続可能な地域共同体の再生」と捉え、交流を通し地域課題の解決への支援を目指した「イオン未来共創プログラム」をスタートさせるなど、2021年度までの10年間、継続的な支援活動を行ってきました。

東日本大震災での経験を踏まえ、「くらしのライフライン」である小売業の使命を果たすべく、地域社会の一員としてこれからも応援活動を続けてまいります。

「イオン 心をつなぐプロジェクト」



イオン心をつなぐプロジェクト
Project Aeon Joining Heart

基本コンセプト

イオンの理念である「平和」「人間」「地域」に基づき、イオンピープルが、イオンの経営活動で得た多様な資源を活かして、創造性を発揮し、主体的に、東日本大震災の復興に貢献する。

復興支援の目的、プロジェクトのビジョン

人と人とのつながりを持ち、人と自然、自然と産業が共存する持続可能な地域共同体の復興をサポートする。イオンの理念の実現に向けて「できること」「やりたいこと」を主体的に考え、創造し行動し、被災地の再生復興に立ち上がる地域の人々に寄り添うように貢献し続ける。

「イオン 心をつなぐプロジェクト」10年のあゆみ

イオン 東北復興ふるさとの森づくり

津波で失われた緑を取り戻すことを目的に2012年3月、ザ・ビッグ塩釜店から始まった「イオン 東北復興ふるさとの森づくり」。30万本植樹を目標にしていたこの取り組みは2019年3月の仙台荒浜植樹祭で達成し、2022年2月末時点で累計植樹本数は31万9,897本となりました。

▶ 植樹実績：2012年～2022年2月末

	植樹祭数	植樹本数
宮城県	64	210,081
福島県	24	78,705
岩手県	22	31,087
計	110	319,897

■ 宮城県亘理植樹

植樹本数：1万3,000本（樹種：クロマツ、広葉樹）



2017年10月植樹時



2022年5月時点

被災地へのボランティア派遣

多くのイオン従業員が被災地を訪れ、社会生活や仕事にボランティア派遣の体験を活かすことを目的に始めたボランティア派遣活動。2012年度に岩手県陸前高田市、2013年度から福島県南相馬市で活動し、被災地が抱える問題に向き合うなど地域の皆さまと交流を重ねました。

■ 被災地派遣実績：2012年～2022年2月末

派遣回数 123回

参加した従業員 4,112人

※2020～2021年度の派遣は、新型コロナウイルス感染防止策のため中止。



2013年7月 被災地ボランティア活動
（福島県南相馬市 互換撤去ボランティア）



2019年11月 被災地ボランティア活動
（宮城県丸森町 柿収穫と皮むきボランティア）

グループ各社が実施するボランティア活動

グループ各社・労使が被災地復興創生を自主的・自立的に考え、東北の復興創生のために、遠方からでもできる支援を継続して推進することを目的に始めました。グループ各社に

「推進責任者」を置き、継続した取り組みとして位置づけて地域とのつながりを大切に活動してきました。

■ ボランティア活動実績：2012年～2022年2月末

参加企業数 のべ521社、約1,200企画

参加した従業員 41万4,515人



イオンタウン（株）ひまわり贈呈式（2018年度）



イオンフィナンシャルサービス（株）（2018年度）

イオン 未来共創プログラム

東北被災地における社会的課題を「持続可能な地域共同体の再生」と捉え、交流を通し地域課題の解決への支援を目指す「イオン 未来共創プログラム」を2016年に立ち上げ、被災地※とグループ各社が共同で取り組みました。

※岩手県、宮城県、福島県の11地域



岩手県遠野市米通りとの取り組み（どぶろくづくり）



宮城県南三陸町との取り組み（FSC®認証の木材の活用・木工体験）



福島県南相馬市小高との取り組み（高校生お弁当企画）

■ ボランティア活動実績：2016年～2022年2月末

支援地域	代表的な取り組み
1. 岩手県釜石市	釜石ワイン・ブドウ苗の植樹育樹ワイン製造販売への支援
2. 岩手県大槌町	耕作放棄地を利用したクレンソウ栽培と販売の支援
3. 岩手県遠野市米通り	どぶろく米・飯館雪っ娘かぼちゃ生産支援と拡販のお手伝い・アウトドアチャレンジ遠野・飯館雪っ娘かぼちゃ
4. 宮城県気仙沼市大島	ゆず収穫、販売のお手伝い・つばき栽培収穫と椿油の販売支援
5. 宮城県丸森町	柿の収穫と干し柿づくりの支援・タケノコ活用支援
6. 宮城県南三陸町	FSC®認証の木材の活用・木工体験
7. 福島県浪江町	募金・「十日市まつり」参加・地元のイベント交流
8. 福島県南相馬市小高	高校生お弁当・あかりのファンタジーイルミネーション参加・唐辛子作付け収穫加工販売のお手伝い・サクラの苗木植樹
9. 福島県鏡石町	鏡石の桃の援農・高校生のももスイーツ・特別栽培米「牧場のしずく」の拡販（沖縄）
10-11. 福島県広野町・いわき市	遠野和紙で作ったバナナペーパーで卒業証書を制作・高校生へのhassap授業

防災・災害時のライフライン

イオンは、大規模な自然災害や重大な事件事故に備え、情報インフラの整備や施設における安全・安心対策の強化を図り、万一の際に地域の皆さまのお役に立てるよう教育訓練を継続して実施しています。

リスクマネジメントの基本的な考え方（基本規程）

イオンは、お客さま、ステークホルダーとの積極的な対話に努め、評価を真摯に受け止め、常に自らを律することで、透明性と規律がある経営を追求しています。その上で、リスクマネジメントについては、各部署において責任を持って取り組むべき重要な経営課題と位置づけています。このような認識に基づき、日常的なリスクマネジメントは各社・各部署単位で対応するとともに、リスクマネジメント統括部などが各部署におけるリスクマネジメント状況をモニタリングしています。

一方、個社で対応できないリスク、例えば新型感染症や大規模地震などの外部要因リスクやグループ事業に共通する商品・施設・サービスなどに起因するリスクについては、リスクマネジメント管掌のもと「リスクマネジメント委員会」において、審議・意思決定を行っています。特に影響度の高いリスクについては、部門横断のタスクフォースを編成し、リスクの予見・予知・予防に努めています。また、反社会的勢力の排除に向けては、社内規定の整備や捜査機関などとの緊密な連携を通じて、組織での対応を図っています。

大規模自然災害、重大な事件事故発生時の対応

イオンは従来より、大規模な自然災害や重大な事件事故が発生した場合の対応について規程・手順書を定め、迅速かつ的確に対応できるよう教育訓練を継続して実施しています。

また、東日本大震災以降は、BCP（事業継続計画）^{※1}に基づき、被災地を含む全国各地で防災対策を実施してきました。

近年は、地震や異常気象による集中豪雨などの自然災害が増加するとともに、テロや爆発事故など、想定されるリスクも多様化しています。このような環境変化のもと、イオンはBCPの実行性を高めるマネジメント体制の構築を目指し、「イオングループBCM（事業継続マネジメント）^{※2}5カ年計画」を策定し、2016年3月より、「イオンBCMプロジェクト」を実行しています。

イオンは、①情報システム ②施設 ③商品・物流 ④訓練 ⑤外部連携の5分野でBCMを推進し、運用体制の構築を進めています。

※1 BCP: Business Continuity Plan

災害などリスクが発生したときに重要業務が中断することを防ぐ、あるいは万一事業活動が中断した場合でも、目標復旧時間内に重要な機能を再開させ、リスクを最低限にするために、平時から事業継続について戦略的に準備しておく計画。

※2 BCM: Business Continuity Management

BCPが確実に実行されているかを総合的に管理するプロセスとして考案され、BCPをいかに機能させるかという課題への対応として期待されている。BCMを運用することで、新たなシステム変更や被災地における効率的な物資輸送など、実行計画に対して進捗状況を管理することが可能になる。

「イオンBCMプロジェクト」で取り組む5分野



1. 情報システム（情報インフラの整備）

災害発生時におけるグループ全社の情報インフラを整備しています。災害情報や安否確認結果、店舗被災状況など災害に関わる各情報が一元化できる新システム「イオンBCM総合集約システム」を運用し、各社間の連携をより一層強化しています。

2. 施設（施設における安全・安心対策の強化）

施設における安全・安心対策を強化するため、2012年より防災拠点の整備を計画的に進めており、2021年度は新たに4カ所の防災拠点を整備し、2022年2月末現在65カ所の拠点整備が完了しています。今後も引き続き防災拠点の整備を進めています。

3. 商品・物流（サプライチェーンの強化）

2016年3月より食品、日用品メーカーなど約60社と連携し、災害時に活用する新システムの運用を行っています。取引先とクラウドコンピューティングでつなぐ「イオンBCPポータルサイト」を活用し、グループ関連各社と取引先との情報を可視化し、出荷できる工場・倉庫・商品などの情報を一元管理しています。

4. 訓練（事業継続力向上に向けた訓練）

イオンは、「グループ総合防災訓練」を定期的に実施しています。今後は、被災状況など情報集約型の訓練だけでなく、店舗・事業所の訓練を推進し、現場の事業継続能力を向上させ、リスクからお客さまや従業員を守ることを目指しています。また、水害などの地震以外の自然災害への対応能力の向上について、訓練を通じて進化していきます。

5. 外部連携（外部連携の強化とシステム化）

災害発生時、事業継続のために必要となるエネルギー会社に加えて、地域行政や病院、大学、また各エリアの民間企業など、各地域に根ざした外部パートナーとの連携を継続的に強化しています。

「ISO22301」認証

イオンは、2017年2月に、本社機能と店舗を含めた取り組みとして国内総合小売業で初めて、事業継続マネジメントシステム（BCMS）の国際規格「ISO22301」認証を取得しました。事業継続マネジメント（BCM）に関わる活動が経営と密接に結びついた形で実施され、効果的・効率的に運用されるようにするための仕組みの整備・運用を進めています。

「認証の概要

登録事業者	イオン(株)
登録証番号	JQA-BC0031
認証規格	ISO 22301: 2019/JIS Q 22301: 2020
認証機関	一般財団法人 日本品質保証機構 (JQA)
認定機関	一般財団法人 日本情報経済社会推進協会 (JIPDEC)
登録日	2017年2月20日
登録活動範囲	イオングループ会社における下記の運営・管理 ①グループ危機管理 ②ショッピングセンター ③店舗・食品スーパー ④総合小売 ⑤ドラッグストア ⑥コンビニエンスストア ⑦物流センターの管理・運営および物流業務ならびに物流情報の収集処理
関連事業所	- イオン(株)総務部 - イオン(株)総務部 イオン小牧危機管理センター - イオンモール幕張新都心 - イオンモール(株) イオンモール幕張新都心 - イオンリテール(株) イオンスタイル幕張新都心 - イオンディライト(株) 幕張新都心第一センター - イオン稲毛店 - イオンリテール(株) イオン稲毛店 - イオンディライト(株) イオン稲毛センター - イオンモール苫小牧 - イオン北海道(株) イオンモール苫小牧 - イオンディライト(株) 苫小牧センター - イオンモール苫小牧 - マックスバリュ沼ノ端店 - イオン北海道(株) マックスバリュ沼ノ端店 - イオンモール天童 - イオンモール(株) イオンモール天童 - イオン東北(株) イオンスタイル天童 - イオンディライト(株) 山形エリアセンター - イオンモール天童 - マックスバリュ天童店 - イオン東北(株) マックスバリュ天童店 - イオン大宮店 - イオンリテール(株) イオン大宮店 - イオンディライト(株) 大宮センター - マックスバリュ長泉中土狩店 - マックスバリュ東海(株) マックスバリュ長泉中土狩店 - イオン小牧店 - イオンリテール(株) イオン小牧店 - イオンディライト(株) イオン小牧センター - マックスバリュ小牧駅西店 - マックスバリュ東海(株) マックスバリュ小牧駅西店 - イオンモール京都桂川 - イオンモール(株) イオンモール京都桂川 - イオンリテール(株) イオンスタイル京都桂川 - イオンディライト(株) イオンモール京都桂川センター - イオンモール岡山 - イオンモール(株) イオンモール岡山 - イオンリテール(株) イオンスタイル岡山 - イオンディライト(株) イオンモール岡山センター - ザ・ビッグ倉敷店 - マックスバリュ西日本(株) ザ・ビッグ倉敷店 - イオン福岡店 - イオン九州(株) イオン福岡店 - イオンディライト(株) 福岡エリアセンター - マックスバリュ御笠川店 - イオン九州(株) マックスバリュ御笠川店 - ウェルシア薬局(株) - イオンモールいわき小名浜 - イオンモール(株) イオンモールいわき小名浜 - イオンリテール(株) イオンスタイルいわき小名浜 - イオンディライト(株) いわき小名浜センター - カスミみどりの駅前店 - カスミみどりの駅前店 - ミニストップイオンタワー店 - ミニストップ(株) ミニストップイオンタワー店 - ミニストップイオンタワーアネックス店 - ミニストップ(株) ミニストップイオンタワーアネックス店 - マックスバリュ習志野台店 - マックスバリュ関東(株) マックスバリュ習志野台店 - マルエツ新松谷店 (株)マルエツ マルエツ新松谷店 - イオンモール松本 - イオンモール(株) イオンモール松本 - イオンリテール(株) イオンスタイル松本 - イオンディライト(株) 松本センター - イオンスタイル東神奈川 - イオンリテール(株) イオンスタイル東神奈川 - イオンディライト(株) 東神奈川センター - イオン相模原ショッピングセンター - イオンモール(株) イオン相模原ショッピングセンター - イオンリテール(株) イオン相模原店 - イオンディライト(株) 相模原センター - イオンモール茨木 - イオンモール(株) イオンモール茨木 - イオンリテール(株) イオンスタイル茨木 - イオンディライト(株) 茨木センター - イオンモール大阪ドームシティ - イオンモール(株) イオンモール大阪ドームシティ - イオンリテール(株) イオン大阪ドームシティ店 - イオンディライト(株) 大阪ドームシティセンター - イオンモール徳島 - イオンモール(株) イオンモール徳島 - イオンリテール(株) イオンスタイル徳島 - イオンディライト(株) イオンモール徳島センター - イオンモール木更津 - イオンモール(株) イオンモール木更津 - イオンリテール(株) イオンスタイル木更津 - イオンディライト(株) イオンモール木更津センター - イオンモール名古屋茶屋 - イオンモール(株) イオンモール名古屋茶屋 - イオンリテール(株) イオンスタイル名古屋茶屋 - イオンディライト(株) 名古屋茶屋センター - イオンモール津南 - イオンモール(株) イオンモール津南 - イオンリテール(株) イオンスタイル津南 - イオンディライト(株) 津南センター

本認証の登録時は、グループ危機管理業務とイオンモール幕張新都心におけるショッピングセンターの運営及び管理業務、総合小売業、総合ファシリティマネジメントサービスを範囲として活動しました。その後、ショッピングセンター、食品スーパー、総合スーパー、ドラッグストア、コンビニエンスストア、物流センター管理などへ活動範囲を拡大し、2022年2月末時点で16社99の店舗・事業所の登録をしています。

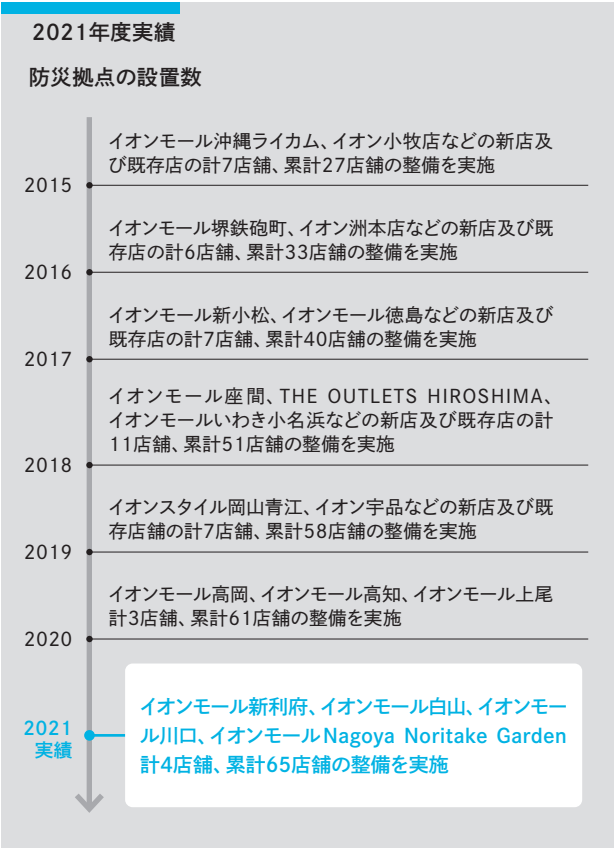
災害時対応・ライフライン機能維持

防災拠点の設置

防災拠点の役割としては、災害時における一時避難場所の提供、救援・救護の活動拠点、生活必需品の提供などが挙げられます。防災拠点対象店舗には、災害時の停電や断水に備えて、自家発電設備の設置や有事の際は受水槽に緊急用給水取り出し口を取りつけるなどの対策を行っています。こうした役割を果たすため、2021年度は、「イオンモール新利府」「イオンモール白山」「イオンモール川口」「イオンモール Nagoya Noritake Garden」計4店舗の新店及び既存店舗の整備を実施しました。2022年2月末時点、65店舗の整備を実施済みであり、今後も継続して設置していきます。



自家発電設備の設置



TOPICS

イオンとドコモによる「災害時における相互協力に関する協定」を締結

2022年1月、イオン(株)と(株)NTTドコモは、災害発生時に円滑な相互協力により、被災地及び被災地域における復旧活動の最大化を図ることを目的に、「災害時における相互協力に関する協定」を締結しました。

本協定の締結により、両社は平時から連絡窓口を共有するとともに、災害発生時には支援物資の供給、敷地の提供、指定公共機関としての活動に必要な通信の確保を行い、被災地における通信設備や店舗施設の早期復旧と機能維持を図ります。

〈主な連携事項〉

- ・平時より双方の連絡窓口を共有、定期的な意見交換、防災訓練の視察
- ・災害発生時には支援物資の供給、敷地の提供、指定公共機関としての活動に必要な通信の確保を実施
- ・災害に備えた連絡体制の維持

イオンは、これまでも巨大地震や津波を想定した大規模な防災訓練を継続的に実施し、事業継続に備える取り組みを積極的に進めてきました。また、「イオンBCM(事業継続マネジメント)プロジェクト」では、「情報インフラの整備」「施設における安全・安心対策の強化」「サプライチェーンの強化」「事業継続向上に向けた訓練」「外部連携の強化とシステム」の5つを重点分野として継続的に取り組んでいます。

ドコモは、災害発生時においては、被災エリアの早期回復に向け、被災自治体への要員派遣の連携や重要通信の早期復旧、避難所などへの通信手段の提供などの活動をしています。また、災害用伝言板の開設など、被災された方々の安否確認サービスを速やかに提供し、安心・安全の確保に努めています。

地域社会へのさらなる貢献を目指すとともに、今後も、地域のお客さまの暮らしを支えるライフラインとしての社会的責任を果たしてまいります。

防災協定の締結

店舗で働く従業員に、常に地域の一員として行動するよう求めています。それは災害時も同様で、万一の際に地域の皆さまのお役に立てるよう、地方自治体への協力支援をする「防災協定」の締結を進めています。

2022年2月末時点で、全国約750の自治体・民間企業等と約1,050の防災協定を結んでおり、災害時には救援物資や避難場所として駐車場スペースの提供などをすることになっています。また、平時から共同で防災訓練を実施するなど、地域の防災活動に協力し、連携強化も進めています。

防災・防火対策

イオンでは、多くのお客さまにご利用いただく商業施設として、災害が発生した際には速やかにお客さまと従業員の安全を確保するための対策・訓練を実施しています。

2021年度は、全国142カ所のショッピングセンターで初動対応(発見・通報・初期消火・避難誘導)訓練を行いました。

各店舗での防災・防火訓練

イオンの各店舗では、日々、安全確認や防災チェックを実施し、閉店後にも警備担当または店舗責任者が最終点検を実施しています。

消防訓練を年2回、地震対応訓練を年1回実施していましたが、2011年3月に発生した東日本大震災を機に、2012年度から地震対応訓練を年2回に増やしました。様々な事態を想定して訓練内容を組み立て、身体で覚える訓練の実践に努めています。これらの訓練には、各店舗の従業員、テナント従業員が参加。火災や地震が発生したときにも迅速に対応し、お客さまの安全を守ることができるよう努めています。

グループ総合防災訓練

中越地震の教訓から、災害発生時に速やかにお客さまと従業員の安全を確保できるよう、2005年度から大規模災害を想定した地震対応訓練を行っています。2014年3月には首都圏直下型地震を想定したBCPIに基づきイオン小牧店(愛知県小牧市)に「イオン小牧危機管理センター」を開設し、イオン本社(千葉市)が被災して機能不全になったときの代替対策本部として、早期の被害情報の収集、本社対策本部が立ちあがるまでの初期段階の対応を担います。地震対応訓練では、代替対策本部として業務を遂行する訓練を実施しています。

2021年度は近い将来に高確率で発生し、甚大な被害をもたらす地震を想定し、2021年6月には首都圏直下型地震を想定した防災訓練を行いました。この訓練では北海道を代替対策本部とし、非被災地を含むグループ各社に対策本部を設置し、連携を行うことを確認しました。

また2021年11月には南海トラフ地震対応の防災訓練を行いました。国の新しいガイドラインである南海トラフ半割れ後発地震を想定し、個店ごとの災害別リスクを明確にし、有事の初動対応力を高めていくことを確認しました。

今後も、災害発生時に迅速に対応できるように、被災想定を変えながら、グループ企業全体の総力を結集した訓練を繰り返して実施していきます。

「バルーンシェルター」の導入

地震などの災害に遭遇したときに備えて、イオンでは2004年度から緊急避難用大型テント「バルーンシェルター」の導入を進め、2022年2月末時点で全国のショッピングセンターを中心に合計29カ所にテントを配備しています。

軽量で運びやすいため、緊急時には近隣の拠点に配備したテントを被災地に運び込むことができます。



バルーンシェルター
専用の送風機でふくらませるだけで、40分程度で簡単にできあがり、1基で約50人が横になれる収容能力を持っています。

ローリングストックの提案

災害時の被害を少しでも減らせるよう、お客さまに日常生活の中で無理なく継続的に実践できる備えを呼びかけています。

災害発生直後に想定される在宅避難では、最低でも3日から1週間分の食糧備蓄が必要だと言われていることから、イオンでは「トップバリュ」を用いたローリングストックを提案しています。普段、食べているものを余分に買い置きし、食べた分を常に買い足す循環により、日々のお買物で揃えたものを非常時に活用することができます。

TOPICS

女性従業員が企画した「女性にやさしい防災バッグ」を発売

イオンは2022年8月、災害避難時に必要なアイテムを女性視点で23アイテムをセットした防災バッグを発売しました。生年月日や血液型などの必要情報を記入できる緊急連絡先カードとネームプレートを付属した容量約26Lのリュック型防災バッグです。

女性にやさしい 防災バッグ
災害避難で避難時に必要なアイテムを揃え、使いやすい機能とデザインにこだわった、リュックタイプの防災セット
23点 set

帰宅困難者対策

国内全域にショッピングセンターを有しているイオンは、これまでも帰宅困難者への支援をしてきました。

具体的には①水の提供、②トイレの提供、③情報の提供、④休憩場所の提供を実施しています。帰宅困難者が多数発生することが想定されている店舗・事業所では、対策マニュアルを整備し、災害発生の際、対応できる体制づくりを進めています。

店舗の耐震強化

東日本大震災において、店舗建物が甚大な損傷を被った経験を踏まえ、今後、震度5強以上で被災する可能性が高い地域の店舗から優先的に人命を守ることを最重要視して、法令が定める基準以上の自社基準に則り安全対策工事を進めています。

「平成28年熊本地震」以降は対象範囲を広げ、全店を対象とし、イオンリテールでは、2021年度は4店舗（イオンリテールストア（株）含む）の安全対策工事を実施しました。また、イオンモールは、2021年度末までにPM※を除く89モール中89モールすべての防煙垂壁改修を完了しています。

※PMとは他社が所有しイオンモールがプロパティマネジメント運用する物件のことです。

店舗設備・什器の安全強化

お客さまが店舗内で事故などに遭われたりすることのないよう、店内の設備・什器の安全性の向上に努めています。

エスカレーターの安全対策

近年のショッピングモールや百貨店でエスカレーターと壁の隙間に子どもが進入する事故が増加していることを受け、イオンの店舗では、隙間進入防止柵や仕切板を設置して、エスカレーターでの事故の防止に努めています。

新店においては、高齢者の転倒防止対策として、下りエスカレーターの速度を、30m/分から20m/分に落として稼働しています。



エスカレーターの安全対策

「駐車場ポール・ガードバリカ」の設置

商業施設内の駐車場でアクセルとブレーキの踏み間違いによる事故が多発しています。店内への突入事故を防止するために、「駐車場ポール・ガードバリカ」を設置し、お客さまの安全確保に努めています。イオンモールでは、2018年度から改修を実施していた58店舗はすべて2020年2月末で改修工事を完了しました。さらに新たな追加対策を2021年より41店舗で実施し、2022年2月末で改修工事を完了しています。



駐車場ポール



駐車場ガードバリカ

「AED（自動体外式除細動器）」の導入

突如、心肺停止状態になった人に蘇生措置として電気ショックを与える「AED（自動体外式除細動器）」の各店舗への設置を進めるとともに、売場責任者・警備員などを対象とした救急救命講習を実施しています。

2021年度はグループ全体での設置店舗は1,131店舗、設置台数は1,555台となりました。

防犯対策

ここ数年、スーパーマーケットで針などの危害物が食品に混入する事件が発生しています。食品売場に安全カメラを設置するとともに、各店舗に「検針器」を導入しています。万が一、針が見つかった際は、警察や保健所に速やかに届け出を行うほか、店頭POPや店内放送を通じてお客さまに告知するとともに、近隣のグループ各社店舗にも注意喚起をして被害拡大防止に努めています。

また、店内で事件・事故が起きた場合に備え、お客さまの安全を守るための防犯訓練を、警察署などと連携をしながら行っています。

TOPICS

災害時のペットオーナーとペットの安全・安心に向けて

イオンペットでは、「動物と人間の幸せな共生社会」の実現を経営理念に掲げ、ペットオーナーとペットの安全・安心で幸せな生活を守ることを企業使命とし、地域の皆さまに、マイクロチップ※の必要性の周知およびペットへのマイクロチップの装着を推進しています。



2022年6月1日に改正された「動物の愛護及び管理に関する法律」（以下：動物愛護管理法）では、ブリーダーやペットショップ等で販売される犬や猫へのマイクロチップの装着が義務化されることに加え、すでにペットオーナーのもとで飼育されている犬や猫にもマイクロチップの装着が努力義務となりました。

マイクロチップを装着していることにより、災害時や迷子時などにペットが万一はぐれてしまった際に速やかにペットオーナーが特定がされ、不幸なペットを減らすことができます。イオンペットは動物愛護管理法の精神に賛同するとともに、2023年までに、1頭でも多くの犬、猫へのマイクロチップ装着をサポートしています。

※マイクロチップとは
15桁の個体識別番号が記録されている、直径約2mm、長さ8～12mmの円筒形のガラスの電子標識器具の名称です。獣医師が専用の注射器を用いて、動物の皮下に埋め込みます。
装着したマイクロチップを専用のリーダーで読み取ることで、個体の識別が可能になるため、指定登録機関に登録された所有者情報との照合により、飼い主の特定が可能となります。

「イオン新型コロナウイルス防疫プロトコル」の推進

お客さまへの安全・安心の提供はもちろんのこと、パートナーである専門店企業の皆さまが安心して働き、お客さまへの対応ができるよう防疫対策を継続的に推進しています。2020年6月には、地域社会の安全・安心な生活を守ることを目的に「イオン新型コロナウイルス防疫プロトコル」を制定しました。健康管理の徹底をはじめ、執務内の換気や消毒の徹底、飛沫飛散の防止など様々な感染防止対策を記しています。制定以降も専門家監修のもと、最新の知見に基づく更新情報を反映するよう2020年11月、2021年4月に改訂を重ねています。

また、従業員の感染拡大防止策として、2020年3月からは、本社出勤者数7割削減を目標にテレワークの導入を積極的に推進しています。そのほか時差出勤や勤務曜日の分散、自転車・バイクおよびマイカー通勤の推奨、オンラインを活用した商談や会議の推奨など、行動様式の変革に向けた働き方を実施しています。

さらには、地域の安全・安心を守る対策として、2021年3月から地域の皆さまが新型コロナウイルスのワクチンを迅速かつ円滑に接種していただくためのワクチン接種会場として、イオンのショッピングセンター内の施設や駐車場の提供を開始しました。2021年6月から新型コロナウイルス感染症の早期の終息を目指し、職場でのワクチン接種を開始し、順次全国展開しています。

イオンの防疫への誓い

イオンは、専門家の科学的根拠に基づく助言と最新の知見により防疫対策を実行します

イオンは、防疫対策を全従業員一致団結して実行します

イオンは、お客さまと一体となり防疫体制を構築いたします

イオンは、デジタルを活用しお客さまのタッチポイントを減らす施策、社会的な距離を確保した施設への変更などに投資を実施します

※防疫プロトコル制作に関しては、科学的根拠に基づく助言と最新の知見に基づく防疫対策を明確な基準とするため、専門家の監修を加え作成しました。
前世界保健機関（WHO）食品安全・人畜共通感染症部長
イオン（株）アドバイザー 宮城島 一明氏
国際医療福祉大学医学部公衆衛生学教授 和田 耕治氏
東京理科大学薬学部教授 堀口 逸子氏
早稲田大学理工学術院創造理工学部教授 田辺 新一氏

イオン新型コロナウイルス防疫プロトコルに基づいたグループ各社の取り組みを紹介

URL https://www.aeon.info/prevention_protocol/



次世代育成・支援

イオンは、少子化が進行している中、子どもたちと子育て世帯のくらし、アジアの子どもたちの健康・教育を支援する仕組みを構築し、社会的なルールやマナーを学ぶ場を提供するなど、未来を担う子どもたちを支援しています。

イオン チアーズクラブ (公財)イオンワンパーセントクラブ

小学1年生から中学3年生までの子どもたちが、集団行動を通じて社会のルールやマナーを学びながら、「環境・社会」に関する様々な活動に取り組む「イオン チアーズクラブ」。1996年に環境省の事業である「こどもエコクラブ」の支援をきっかけにスタートし、小学1年生から中学3年生までの子どもたちが、集団行動を通じて社会のルールやマナーを学びながら、環境や農業などへの興味・関心や考える力を育む場として体験学習を行っています。各クラブが「環境・社会」に関する各エリア特有の具体的なテーマを選定し、2021年度は全国420カ所を拠点に5,206人が農業体験やいきもの調査、地域の特産を学習したほか、コロナ対策として、自宅で活動する野菜の栽培キットを使った成長観察、環境をテーマにしたポスターや川柳のコンテスト等を実施しました。



壁新聞審査会での代表メンバーによる活動成果の発表



イオン ふるさとの森づくりでの植樹活動

中国・ASEANでの展開

2012年度よりイオンマレーシアで、2014年度からイオン中国でも「イオン チアーズクラブ」活動を開始しています。2021年度はイオンマレーシアで28クラブ・797人、イオン中国で69クラブ・2,314人の子どもたちが登録しています。新型コロナウイルスの感染拡大による影響もあり、十分な活動が行えていない状況下です。



子どもたちが植物に囲まれた未来を描く体験プログラムを実施（広東イオン）



農業体験プログラムを実施

2016年度より、継続的に農業を体験し、植物の仕組みや農業と環境との関わり等について学習をする「イオン チアーズクラブ ファーマーズプログラム」を実施しています。

2021年度は、新型コロナウイルスの感染拡大により、イオン羽生農場、イオン三木里脇農場の2農場で実施し、子どもたちが参加しました。



イオン栃木宇都宮農場にて、長ネギを収穫

TOPICS

次代を担う青少年の健全な育成を目的とした「イオン チアーズクラブ」活動へのWAONポイントによる寄付の受付を開始

イオンフィナンシャルサービスとその子会社であるイオンクレジットサービスおよびイオン銀行は、2022年4月1日より、イオンマークのクレジットカードのご利用金額に応じてたまるWAONポイントを用いて、公益財団法人イオンワンパーセントクラブが実施する、次代を担う青少年の健全な育成を目的とした「イオン チアーズクラブ」の活動への寄付の受付を開始しました。これにより、カード会員の皆さまは寄付を通じてサステナブルな社会づくりに参画いただけます。

寄付は1,000ポイント（1,000円分）以上、500ポイント（500円分）単位で応募いただけます。



子育て世帯のくらしを支援する「イオン こども食堂応援団」を発足

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、経済的に困難な状況に置かれた子育て世帯において、子どもたちの食の確保が恒常的に重大な課題となっていることを受け、イオンは、2020年12月にNPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえと「イオン こども食堂応援団」を立ち上げました。

全国に店舗を構え、地域と深いつながりを持つイオンだからこそできる、店舗イベントの開催や、フードドライブの呼びかけなど、各地のこども食堂のニーズを聞きながら、お客さまとともに、様々な支援の取り組みを行っています。

2021年は、2回にわたり（2021年7月～、2021年12月～）「全国こども食堂応援募金」を全国のイオンの店舗や事業所でグループを挙げて実施しました。皆さまからお寄せいただいた募金総額6,444万7,607円を認定NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえへ贈呈し、今後の「むすびえ・こども食堂基金」の資金として活用いただく予定です。

今後も、地域の皆さまとともに、すべての子どもたちが心身ともに健やかに成長できる未来をつくりたいと考えています。子どもの食支援に加え、地域の交流拠点としての役割も果たすこども食堂の活動を通じて、人と人が支え合う、共助の絆で結ばれる活気と喜びにあふれるコミュニティづくりに取り組んでまいります。



「全国こども食堂応援募金」

実施期間と募金額：

2021年7月3日～8月1日
.....4,650カ所 2,116万1,329円
2021年12月4日～2022年1月10日
.....7,387カ所 4,309万2,348円
計6,444万7,607円を認定NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえ様へ贈呈

ペットボトルキャップ回収キャンペーン

イオンは、2008年から店頭でお客さまからペットボトルキャップを回収し、リサイクル資源として換金後、3つの国際支援団体※1に寄付し、アジアの途上国の子どもたちを支援する活動に役立てていただく「ペットボトルキャップで世界の子どもたちに笑顔を!!」キャンペーンを実施してまいりました。国内外のプラスチックをとりまく環境の変化によりキャンペーンは終了致しましたが、最終回の2020年度に回収した約2億3,259万個※2のペットボトルキャップの売却金226万1,139円は、2021年春にそれぞれの団体を通じて①ワクチン、②栄養給食、③図書としてアジアの子どもたちに届けていただきました。

これまでの長きにわたる多くの皆さまからのご支援、ご協力に感謝を申し上げます。

ペットボトルキャップで世界の子どもたちに笑顔を!!

キャンペーン実施報告

キャンペーン実施期間：2008年6月1日～2021年2月28日
ペットボトルキャップ回収累計個数：約25億7,847万個
累計寄付額：3,149万911円

※1 公益財団法人 プラン・インターナショナル・ジャパン
公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
認定NPO法人 世界の子どもにワクチンを日本委員会

※2 回収期間：2020年3月1日～2021年2月28日
本取り組みに賛同していただいている各地域のリサイクル業者に買い取っていただいた収益金です。



完成した図書室で読書をする子どもたち
©プラン・インターナショナル



父親から離乳食を与えられる子ども
©Save the Children



「訪問ワクチン接種」に来た子どもたち © JCV

Healthy & Empowered People

一人ひとりが
元気で自分らしく輝ける暮らし

心身の健康はもちろん、
多様な文化や価値観を認め合い、
誰もが自分らしく生きていける
人生をサポートします。

食の安全・安心

イオンは、科学的な根拠に基づき食の安全・安心を担保するとともに、協業する生産者やサプライヤーとともに、持続可能な生産・流通体制の維持・徹底に向けて積極的に取り組んでいます。

お客さまの声をカタチにする「トップバリュ」

トップバリュのこだわり

「お客さまの普段の生活をよりよく」との思いから、自ら企画・開発したイオンのブランド「トップバリュ」。商品の企画・設計段階から製造委託先の選定、商品仕様の決定、製造管理、販売に至るまで、お客さまの視点で商品づくりに取り組んでいます。

「トップバリュ」ブランド体系



お客さまの毎日の暮らしにソリューションを提案し続ける「新価値創造ブランド」です



自然環境の持続可能性を追求する「オーガニック＆ナチュラルブランド」です



トップブランドと同等以上の満足品質で地域いちばん価格を目指す「プライスファイターブランド」です

「トップバリュ」5つのこだわり

1. お客さまの声を商品に生かします。
2. 安全と環境に配慮した安心な商品をおとどけます。
3. 必要な情報をわかりやすく表示します。
4. お買い得価格でご提供します。
5. お客さまの満足をお約束します。

お客さま視点での商品づくり

イオンでは、お客さまからお寄せいただく声を「経営の原点」と位置づけ、気軽にご意見をいただける環境を整えるとともに、お客さまの声を品揃えやサービスの改善、環境保全活動などに迅速に反映するよう努めています。ご意見・お申し出はお客さまの声収集システム「VOICE」で一元管理し、商品改善・新商品開発に活用しています。お客さまが商品に期待する機能を実現するとともに、原材料の安全性、添加物の使用、製造工程などについて、開発担当者、品質管理担当者、お客さまサービス担当者が連携し、評価検討しています。

「トップバリュ」商品がお客さまに届くまで

商品づくりの流れ

トップバリュは、商品の企画・設計段階から、製造委託先の選定・商品仕様の決定・商品の検査・販売の各段階において、お客さまの視点で商品づくりをしています。

1 商品の企画・設計

お客さまの声を反映させて期待される商品の性能を実現するとともに、原材料の安全性や調達先の信頼性、添加物の使用、製造工程での適正などについて開発担当者・品質管理担当者・お客さまサービス担当者などで検討します。

2 製造委託先の選定

製造委託先の工場は品質面における工場調査（GFSI 認証による免除あり）とイオンサプライヤー取引行動規範CoC監査（P.54）を通じて確認し、安心・安全な商品を製造できる工場にのみ製造を委託しています。

3 商品仕様の決定

完成した試作品に対して、お客さまモニターや従業員が評価します。また、原材料の選定や添加物の使用、製造工程などを再度評価し、商品の仕様を最終決定し製造委託先と仕様についての契約を交わします。

4 商品の検査

商品仕様に基づいて製造した商品が、期待される品質基準を満たしているかを検査します。検査に合格した商品は各店舗に納入され、お客さまに販売されます。

5 発売後の管理

製造委託先との契約に基づいて、製造委託先で製造ロットごとに、取り決めた項目について検査し、記録を残します。また、「決められた品質基準を満たしているか」を調べるための商品検査を定期的に行うとともに、工場衛生調査など製造委託先の管理をしています。

お客さまからのご意見・お申し出に応える仕組み

イオンの各店舗に、「ご意見承りBOX」と「ご意見・お返事公開ボード」を設置しています。これは、お客さまからいただいた様々なご意見に、店舗責任者が直接回答を記入し、公開するものです。店舗や従業員の視点では気づきにくいご意見を品揃えやサービスの改善に活かしています。



ご意見・お返事公開ボードとご意見承りBOX

トップバリュ商品の欠陥や不備が判明した場合の対応

商品の安全・安心確保に向けた取り組みを実践しているものの、商品に欠陥や不備などのあることが判明した場合は速やかにその事実を公表し、該当商品の回収・撤去を実施しています。

2021年度のトップバリュ商品の重大な商品事故による撤去件数は90件でした。お客さまの声から、問題点の洗い出し、関連部門間の連携強化、商品の製造・出荷段階での問題点の見直しなどを通じて、商品事故の発生抑制に引き続き努めていきます。

2021年度「トップバリュ」事故事例

撤去件数：90件
(衣料品28件、食品48件、住余・HBC14件)

食品衛生管理

従業員を対象とした衛生教育ツールの刷新と教育

イオンの衛生管理基準を明文化した、「イオン食品インストア衛生管理基準書」の刷新をはじめ、衛生管理に関わる規定、マニュアルはHACCP法制化を見据え改訂しました。店舗の食品売場従業員は、「イオン食品インストア 衛生管理基準書」に基づいた衛生教育を毎年1回以上必ず受けています。

添加物・原材料に配慮した商品シリーズの発売

「トップバリュ グリーンアイ フリーフロム^{※1}」は、お客さまが購入の際に気にされる添加物・原材料の中の109種類^{※2}に配慮した商品シリーズとして、菓子、パン、ソーセージ、調味料、袋麺などの商品を2016年から発売しておりましたが、2022年度より順次トップバリュへのブランド変更を進めています。少しでも添加物を減らした食品をお子さまに食べさせたいという

品質マネジメントシステム「ISO9001」認証の取得

イオンは、品質マネジメントシステムに関する国際規格である「ISO9001」認証を取得し、一貫した商品・サービスの提供、お客さま満足の向上に努めています。

》「ISO9001」取得企業一覧 (2022年2月末現在)

社名
マックスバリュ中部(株) 本部事務所、川井町店、川口店
イオンクレジットサービス(株)
イオンデライト(株)
(株)生活品質科学研究所 中央研究所
広東イオン
(株)カスミ精肉加工センター
(株)ローズコーポレーション千代田工場
(株)カスミグリーン
イオンペット(株) ペットインロイヤル成田エアポート
イオンクレジットサービスアジア
イオンクレジットサービスマレーシア
イオンタナシンサップタイランド
青島イオン
イオントップバリュ(株)
イオンデライト江蘇
イオンデライト武漢

願いや、健康に気をつけたいという方のニーズにお応えするため、対象となる添加物や原材料はお客さまのアンケート調査を基に決定し、お客さまからのニーズにお応えする品質の高い商品開発を目指しています。

現在では、食品をはじめシャンプー・ボディソープや衣料用洗剤などの日用品を販売しています。



※1 「free」は「ない」または「存在しない」を意味し、食品における「free from」は一般的にはお客さまが気にされる添加物や原材料を使用していないことを指します。

※2 合成着色料29種類、合成保存料15種類、発色剤3種類、防カビ剤5種類、合成甘味料10種類、調味料(アミノ酸)23種類、調味料(核酸)6種類、酸化防止剤3種類、漂白剤3種類、製造用剤4種類、アルミ2種類、トランス脂肪酸が含まれることの多い食品6種類。

安全・安心な畜産物の調達を推進

タスマニアビーフ

「トップバリュ グリーンアイ ナチュラル」タスマニアビーフは、オーストラリア・タスマニア島にある直営牧場で、抗生物質・成長ホルモン剤・遺伝子組み換え飼料を使用せずに育てています。この飼育方法の安全性については、第三者機関の監査を受け、国際食品安全イニシアティブ(GFSI)*で認められた国際食品安全規格のひとつである「SQF」[※]を取得しています。



タスマニアビーフ
タスマニア島のイオン直営牧場で育てています。

- 抗生物質 不使用
- 成長ホルモン剤 不使用
- 遺伝子組み換え飼料 不使用
- 肉骨粉 不使用

※直営 SQF 認証取得農場

ナチュラルポーク

「トップバリュ グリーンアイ ナチュラル」国産ナチュラルポークは、豚肉では極めて難しいとされていた抗生物質・合成抗菌剤不使用に加え、遺伝子組み換え飼料も不使用と安全・安心を徹底した希少な豚肉です。



国産ナチュラルポーク
極めて難しいとされた豚肉への挑戦。

- 抗生物質 不使用
- 合成抗菌剤 不使用
- 遺伝子組み換え飼料 不使用

純輝鶏

「トップバリュ グリーンアイ ナチュラル」純輝鶏は、抗生物質・合成抗菌剤を使用せずに育てています。純輝鶏の農場・アウトバック加工場ともに、国際認証規格「SQF」を取得しています。

※SQF (Safe Quality Foods) とは食品の安全と品質を確保するための国際的マネジメントシステムです。
*病気予防のためワクチンは投与しています。
ワクチンは、家畜伝染病予防のため、一般的に投与されています。



純輝鶏
ストレスをかけないようにじっくりとのびのびと。

- 抗生物質 不使用
- 合成抗菌剤 不使用

※ SQF 認証取得 (一部農場)

TOPICS

アニマルウェルフェアへの対応

アニマルウェルフェア^{※1}に配慮し、鶏舎内の地面や床を自由に動き回ることができる“ケージフリー”(平屋式)の環境で飼育した鶏から産まれた「トップバリュ グリーンアイ ナチュラル平飼いたまご」を2020年2月から発売しています。抗生物質、抗菌剤、成長促進剤不使用の飼料でノンケミカルにもこだわり、2022年5月末時点、142店舗で取り扱っています。また、九州、近畿中四国エリアでは、“ケージフリー”(多段式)を採用した平飼いたまごの販売を2021年6月に開始しました。今後は、全国への販売拡大を目指し

す。さらに2022年3月より東京・千葉・愛知・大阪・岡山・徳島の「イオン」「イオンスタイル」のうち11店舗にて、“ケージフリー”(平屋式)にて飼育し、有機飼料を与えた鶏から産まれた「トップバリュ グリーンアイオーガニック 平飼いたまご」を発売しました。

※1 「アニマルウェルフェア」とは、一般的に、人間が動物に対して与える痛みやストレスといった苦痛を最小限に抑えることで動物の心理的幸福を実現する考えのこと。動物が本来の習性を保ちながら健康的に生活できる飼育方法もそのひとつです。



(販売エリア：関東)



(販売エリア：九州)



(販売エリア：近畿中四国)

商品情報の表示・開示

トップバリュは、お客さまに安心してご利用いただくために、必要情報の表示への配慮、生産者情報開示、自主検査をはじめとする各商品への品質管理を徹底しています。

商品情報へのアクセス改善

お客さまが簡単に商品情報を取得することができるように、2020年9月より開始したトップバリュの商品情報検索アプリである「トップバリュ あれこれナビ」は、2022年5月末で約11万6,000千件ダウンロードいただき、ご活用いただいております。

また、2022年4月には、新たにカラダ記録機能とポイント機能を搭載し、歩数・食事・体重・睡眠・血圧・体温・運動の行動記録がつけられるようになりました。カラダ記録機能に行動記録をつけるたびに専用ポイントが付与され、たまったポイントを使うことでWAON POINTなどが当たる懸賞に応募することができますようになります。



遺伝子組み換え食品の表示

2001年4月に遺伝子組み換え食品の表示制度が法律によって施行されましたが、イオンは、お客さまの声に応え、法律施行以前の2000年9月より、トップバリュ商品に遺伝子組み換え食品情報を表示しています。表示基準についても、表示範囲を拡大して、法律では任意表示となっているものについても表示するよう努めています。

また、対象となる商品（分別品）については、きちんと分別生産流通管理されているかの証明書（IPハンドリング）もしくは遺伝子組み換えDNA検査で表示内容を確認しています。

加工食品の原料原産地表示

多くのお客さまから加工食品の原料原産地に関するお問い合わせをいただいています。法律では2017年9月に施行された新しいルールにそって、国内で製造、加工されたすべての加工食品を対象とし、重量比率が第1位となるものに原料原産地名の表示をしています。

トップバリュではお客さまのご要望にお応えするため、法律で義務付けられている食品群にとどまらず、原材料の産地を可能な限り表示しています。



名称	ポテトチップス
原材料名	ばれいしょ(国産)、植物油、食塩(海塩、岩塩)、昆布、デキストリン、砂糖/調味料(アミノ酸等)

農産物の生産者情報の開示

トップバリュ グリーンアイでは、ウェブサイトで生産者情報をご覧いただけるように、2003年から「生産者情報検索システム」を導入しました。2004年からは生産者情報QRコードを使った携帯電話の二次元バーコード読取機能を追加。産地・生産者のこだわりや栽培の様子を公開しています。



QRコードを表示した商品

国内産牛肉情報の開示

牛トレーサビリティ法[※]が施行される以前の2002年に「国内産牛肉安心確認システム」を導入し、「どこで生まれ、どこの誰が、どんな飼料を与えて育てた牛なのか」といった生産・飼育情報をお客さまに開示しています。

このシステムは、ウェブサイトでご利用いただけます。

[※]牛トレーサビリティ法：2004年12月に施行。正式名称は「牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法」。

放射能・放射性物質関連情報の開示

2011年3月より国産牛肉や水産物、農産物などの放射能、放射性物質の自主検査を継続しています。検査結果はウェブサイトで公開しています。

製造所固有記号検索システム

「トップバリュ」商品は、イオンが企画・設計から販売にいたるまで、すべてにおいて責任を持つという理念のもと、パッケージには「販売者：イオン株式会社」^{※1}と表示しています。

食品または添加物の製造所及び所在地は、商品に記載されている「製造所固有記号」^{※2}というあらかじめ消費者庁長官に届け出た記号（アルファベットと数字の文字記号）を、「トップバリュ」ウェブサイト内の製造所固有記号検索システム画面に入力することで、製造所名・所在地を検索いただくことができます。

^{※1} ペットボトル飲料などは、キャップに記載されている場合がございます。商品により記載場所が異なりますので、パッケージをご確認ください。
^{※2} 販売者が実質的に食品の安全性に責任を有する場合、食品衛生法第19条第1項の規定に基づく表示の基準に関する内閣府令第10条の規定により、食品または添加物を販売する場合は、販売者が消費者庁に固有の記号の使用を申請し、許可されています。また、輸入食品や輸入添加物については食品衛生法やJAS法等により原産国や輸入者の所在地を記載することが定められています。

製造所固有記号検索システム

URL <https://www.topvalu.net/seizosyo-kensaku/>



アレルギー物質の表示

お客さまの中には、食物アレルギーでお困りの方が数多くいらっしゃると思います。そのようなお客さまにとって、アレルギー物質の情報は商品を選択されときの重要な情報であり、イオンでは法律で表示が義務づけられている7品目^{※1}に加え、推奨されている21品目^{※2}についても表示を行っています。



名 称	豆菓子
原材料名	柿の種(国内製造)[とうもろこしでん粉、うるち米粉(うるち米(国産))、しょうゆ(大豆・小麦を含む)、砂糖、調味液(水あめ、アミノ酸液(小麦を含む)、食塩、グルコース)、デキストリン、ガーリックパウダー(大豆・小麦を含む)、たん白加水分解物(大豆を含む)、かつおエキス、こんぶエキス、食塩)、落花生(落花生(中国)、パーム油、食塩)/加工でん粉、調味料(アミノ酸等)、着色料(パブリカ色素、カラメル)、香辛料抽出物]
内 容 量	200g(6袋)
賞味期限	枠外右部に記載
保存方法	直射日光、高温多湿を避けて保存してください。
販 売 者	イオン株式会社 千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1
お 問 い 合 わ せ 先	トップバリュお客さまサービス係 TEL.0120-28-4196(10~17時:日曜日は除く)
加工所	株式会社茨城食品ガーリック工業 小山工場 栃木県小山市西黒田290

本商品は特定原材料等28品目のアレルゲンを表示しています。
●「小麦、落花生、大豆」の成分を含んだ原材料を使用しています。
●同じ生産工程で「卵、乳、えび、アーモンド、カシューナッツ、くるみ、ごま、鶏肉、豚肉、りんご、ゼラチン」を含んだ食品を扱っています。

食物アレルギーをお持ちの方のご意見をいただき、法律で表示方法として認められている一括しての表示ではなく、原材料それぞれについてアレルギー物質の情報を表示しています。また、表示した内容を確認するため、対象となる商品について、毎年アレルギー物質の検査を実施しています。

^{※1} 法律で表示が義務づけられている食品
小麦・乳・卵・落花生・そば・えび・かに(7品目)
^{※2} 通知で表示が推奨されている食品
アーモンド・あわび・いか・いくら・オレンジ・カシューナッツ・キウイフルーツ・牛肉・くるみ・ごま・さけ・さば・大豆・鶏肉・バナナ・豚肉・まつたけ・もも・やまいも・りんご・ゼラチン(21品目)

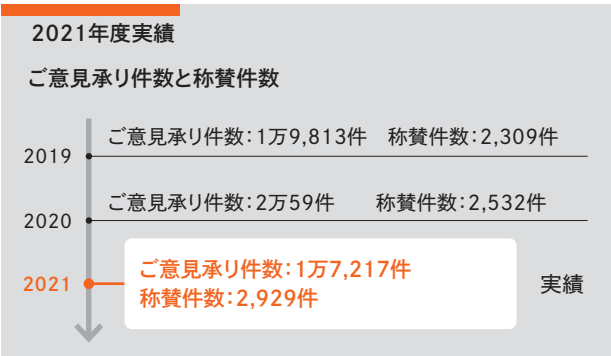
お客さまサービス部

イオン本社の「お客さまサービス部」は、店舗を利用されるお客さまからの商品やサービスに関するご意見・ご要望を電話・インターネット・手紙などでお伺いしています。また、「トップバリュ」商品は専用コールセンターを設置して、お客さまの声を承っています。お客さまからのお問い合わせには担当部署と協力して回答し、ご意見やご要望は改善につなげられるように社内のシステムなどを利用して、共有しています。また2020年からホームページにチャットボット機能を開設し、よくあるお問い合わせに速やかに回答できるように取り組みを進めています。

2021年度に、お客さまからお寄せいただいたご意見やお問い合わせは10万538件で、2020年度比で87.3%、1万4,584件減少しました。依然インターネットメールによるお申し出は増加傾向にあります。ご意見承り件数は1万7,217件で、2020年度比で85.8%、2,842件減少し、称賛件数はグループ全体で2,929件でした。

(2020年度はコロナにより、営業状況や関連商品の問い合わせが増加)

今後も、お客さま一人ひとりの声に耳を傾け、商品・サービスの改善につなげていきます。



ヘルス&ウェルネス

イオンは、健康意識の高まりや、多様化している食・生活文化の変容に応じたお客さまニーズを満たす提案を行うことで、新たなヘルス&ウェルネスを開拓するリーディングカンパニーになることを目指しています。

植物性原料に置き換えた商品 Vegetive（ベジティブ）の発売

近年、健康志向の高まりや食習慣の変化により、「毎日の食事の中で植物由来の食品を積極的に取り入れたい」という新たなお客さまの声にお応えし、生産時に排出される温室効果ガスや必要な穀物、水の量など地球に与える負荷が少ない※¹植物性たんぱく質を中心に、様々な植物原料に置き換えた「Vegetive※²（ベジティブ）」シリーズを企画・開発し、2020年3月から本格展開しています。

お肉や卵の置き換え、乳製品の置き換え、白米小麦の置き換えと商品バラエティを増やし、2022年6月21日現在21品目を販売しております。

※¹ Environmental Working Groupの調査による。

※² Vegetiveとは「野菜（vegetable）を前向き/積極的（positive/active）に食事に取り入れてほしい」という思いを込めた造語です。



糖質制限をサポートする商品づくり

ゆるやかな糖質制限の食事をサポートする「お米のかわりに食べるカリフラワー／ブロッコリー／3種の彩り野菜」を発売しています。クセがなく、シャキシャキとした歯ごたえで食べる量を減らさずに満足感を得られると多くのお客さまから支持されており、ごはんと混ぜておにぎりにしたり、スープに混ぜて雑炊風に仕上げたりなど食べ方の提案を公式HPでも紹介しています。



	ごはん 150g	お米のかわりに食べる カリフラワー150g	お米のかわりに食べる ブロッコリー150g
糖質	53.7g	2.1g	2.4g
エネルギー	252kcal	27kcal	34kcal
食物繊維	0.5g	3.2g	4.2g

アレルギーに配慮した商品の開発・販売

「トップバリュ やさしごはん」シリーズは、食物アレルギーに配慮した商品に関するお客さまのご要望にお応えして2016年に誕生しました。特定原材料7品目※を使用せず、「家族みんなで食べられる、カラダにやさしい食事」をコンセプトに企画・開発し、2022年2月末現在で14種類をラインアップしています。様々な料理にアレンジできるミックス粉やうどん風や中華風の麺、製菓材料としてもお使いいただける「ミルク不使用」のチョコレートなど、種類豊富な展開で、アレルギーをお持ちの方がいらっしゃるご家庭でも、みんなが同じメニューを楽しめる食卓を演出し、日々の暮らしに密着した“安心”と“信頼”の提供に努めています。

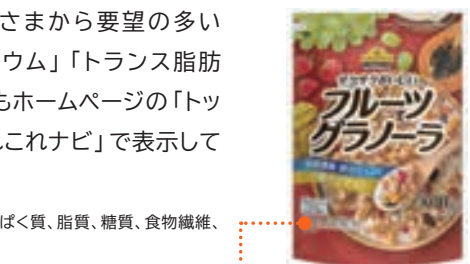
※卵・乳・小麦・えび・かに・そば・落花生。

栄養成分の表示

従来から「トップバリュ」商品では、アレルギー表示が目立つようにパッケージの表面に表示するなどの取り組みを行ってきました。2014年度からは、どんな表示が必要とされているか、お客さまの声を伺い、エネルギーや脂質などの栄養成分※もパッケージの表面に表示しています。パッケージ表面の定位置に栄養成分情報を整理して記載することで、1日の健康的な食事のバランスを意識し、お客さま一人ひとりが食を通して健康を管理する目安にいただくことを目的としています。

また、お客さまから要望の多い「リン」「カリウム」「トランス脂肪酸」についてもホームページの「トップバリュ あれこれナビ」で表示しています。

※エネルギー、たんぱく質、脂質、糖質、食物繊維、食塩相当量の6つ



〈表示例〉

人生100年社会

イオンは、シニア層のお客さまの増加を見越し、ユニバーサルデザインの考え方を導入、広げていくとともに、サポートが必要なお客さまが安心して楽しくお買物していただける環境づくりとサービスを拡充しています。

誰にとっても便利で快適な店舗づくり

イオンでは、1994年に施行された「ハートビル法（2006年から「バリアフリー新法」）」※に基づく独自の設計基準を作成し、新店舗の建築や既存店舗の改築時に活用しています。2022年2月末現在、760以上の施設が「バリアフリー新法」の認定を取得しています。

また、「ユニバーサルデザイン」の考え方を店舗づくりに取り入れ、機能・デザイン面を強化しています。

今後、従来の顧客層に加えてシニア層のお客さまが増えることを考慮し、ユニバーサルデザインの考え方を全店舗に広げていくことを目指しています。

※ハートビル法（バリアフリー新法）

高齢者、身体障がい者などが円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律である「ハートビル法」が2006年12月に「バリアフリー新法」に改定された。



段差のない入り口（イオンレイクタウン）

視線に入りやすい館内サイン

お買物支援「移動販売車」の推進

イオンが進める「地域エコシステム」における「ヘルス&ウェルネス：身も心も豊かにくらせるまちづくり」の一環として、2016年より移動販売車の運行を開始しています。当初は、増加する高齢化人口を見据え、高齢者のお買物支援を目的として始めた取り組みでしたが、コロナウイルスの感染拡大で店の混雑を避ける人が増え、移動販売車の利用が伸長しています。グループ各社においても自治体との連携のもと、住宅地の駐車場や高齢者施設などをお借りするなど大きい場所へと販売拠点を広げ、お客さまの買物ニーズにお応えするよう取り組みを広げています。



イオンフードスタイル港南店による移動販売車

「サービス介助士」の養成

介助が必要な方にも安心してお買物をしていただけるよう、従業員に「サービス介助士」※の取得を推奨しています。グループの「サービス介助士」の取得者は2022年2月時点で1万1,142人になりました。

※サービス介助士

「公益財団法人日本ケアフィット共育機構」が主催認定する資格



サービス介助士の研修の様子

「認知症サポーター」の養成

従業員が認知症を正しく理解し、適切なサポートを実践できるよう、イオンは、2007年から厚生労働省とNPO法人「地域ケア政策ネットワーク（現地域共生政策自治体連携機構）」が協働で推進している「認知症サポーターキャラバン」にグループを挙げて参画しています。これまで、様々な機会に「認知症サポーター養成講座」を開催し「認知症サポーター」※¹を養成するとともに、同講座の講師（企業内キャラバン・メイト※²）の育成を図っています。新店の開設準備期に従業員が当講座を受講し、開店前に「認知症サポーター」となるよう推進しています。2022年2月末時点で、「認知症サポーター」は日本国内企業で最大規模となる累計8万1,701人、「キャラバン・メイト」は約900人になりました。

2021年度はコロナ感染症対策の観点から集合講座は休止し、オンラインでの開催となりました。

※¹ 認知症サポーター

認知症について理解し、認知症の人やその家族を温かく見守り、できる範囲での手助けをする人のことで、自治体などが実施する所定の講座を受講することで認定されます。

※² キャラバン・メイト

「認知症サポーター養成講座」の講師役。



「認知症サポーター」のマークとオレンジリング

認知症サポーター養成講座の様子

ダイバーシティ&インクルージョン

イオンは人種や年齢、国籍、性別に捉われず、意欲ある人が平等にチャレンジできる環境を整え、従業員一人ひとりの成長がお客さま満足を高めることのできる企業を目指しています。

多様な人材のエンパワーメント

イオンは2008年（2018年改定）に制定された「イオンの人権基本方針」の中で、国籍・性別・年齢・心身の障がいの有無・性的指向と性自認等による差別を一切行わず、事業活動を通じ、人権を尊重してきました。2022年3月には15カ国・約56万人の従業員数を持つ規模となり、従業員一人ひとりの成長が、お客さま満足を高める原動力となっています。

人事の基本理念

創業期より「人間尊重の経営」を志向するイオンは、従業員の「志」を聴き、従業員の「心」を知り、従業員を活かすことを人事の基本理念とし、イオンピープル一人ひとりの「会社・家庭・地域」生活をともに充実することを人事の行動理念とする。

人事の基本的な考え方

- 継続成長する人材が長期にわたり働き続けることのできる企業環境の創造。
- 国籍・年齢・性別・従業員区分を排し、能力と成果に貫かれた人事。

人事五原則

1. 公正の原則

2. 人間尊重の原則

3. 変化即応の原則

4. 合理性の原則

5. 能力開発の原則



ダイバーシティ&インクルージョンの推進

イオンは、ダイバーシティ&インクルージョン（D&I）の推進を社会的課題への対応だけではなく、経営戦略の一つとして捉えています。多様な人材の能力を十分に活かし、常にお客さまのニーズに柔軟に応じる革新し続ける組織の実現を目指しています。

ダイバーシティ推進が生み出す、従業員とその家族、お客さま、会社の3者の満足を“ダイ満足”と名付け、グループ共通のビジョンとしています。

2021年度は、地域に根ざし、事業特性を活かしたグループ企業のD&I推進の好事例を共有し表彰する“ダイ満足”アワードや、女性階層別研修や障がい者活躍研修等の多様な人材をエンパワーする“ダイ満足”カレッジをオンラインで開催しました。全国各地の拠点から参加者が集まり、グループ横断的なつながりを通じて、多様な知見やロールモデルと接点を持つことができる場となっています。



ダイバーシティ推進体制の構築—ダイバーシティ推進責任者の設置

グループ約70社にダイバーシティ推進責任者および担当者を配置し、自社の現状分析、課題解決に向けた目標設定を行い、地域に根ざした事業特性を活かした独自の活動に取り組むほか、グループ共通の活動にも参画しています。

ダイバーシティ経営の意義を再確認する場

ダイバーシティ経営の実現を加速させるため、ダイバーシティ経営の意義、課題と取り組みの再確認を継続的に実施しています。

2021年度は、ダイバーシティ経営を目指すうえで欠かせない、組織の意識改革や風土改革につながるような大切なテーマを取り上げるオンラインセミナーシリーズ“ダイ満足”フォーラムを経営層、管理職向けに開催しました。「イクボス式マネジメント」や「アンコンシャス・バイアス」について学び、女性をはじめ、誰もが活躍し革新し続ける組織づくりにつながる取り組みを強化しました。

また、グループ各社をオンライン訪問し、経営トップや幹部と直接ダイバーシティ経営についての意思や認識を共有しました。

多様な人材をエンパワーするダイバーシティ研修の実施 — “ダイ満足”カレッジ

グループ全体のダイバーシティ&インクルージョンを推進するうえで各社が共通に抱える課題を解決するために、ダイバーシティ研修を実施しています。

2020年度からすべての活動をオンライン化し、グループ横断の学びと交流の機会という強みがより発揮できるようになりました。

〈女性活躍推進 階層別研修〉

■ 女性管理職向け研修
2015年度から累計210人が受講しています。対話型マネジメント研修を通じて部下との信頼関係を築き、一人ひとりの部下の育成に適したコーチング・コミュニケーションスキルを習得し、将来グループ企業の幹部を目指すとともに、ロールモデルとして後進の育成を担うことを目指しています。

■ 女性管理職候補（管理職一歩手前）研修
2015年度から累計991人が受講しています。上位職への意識向上、自分自身のキャリアやリーダースタイルを構築し、管理職として活躍できる女性の育成を目的に実施し、管理職候補の母集団の拡大につなげています。また、2021年度からは、次世代管理職候補となる若年層の女性を対象に、ライフプランを多面的に捉える研修を新規に導入、222名が受講しました。活躍する多様な先輩社員の充実した姿に触れ、ワークもライフも前向きに向き合い、全国のイオンピープルがつながり、グループへの帰属意識を高める場となりました。



女性活躍推進 階層別研修をオンラインで実施

〈多様な人材活躍推進 イオン障がい者活躍研修〉

40年以上にわたり障がい者の就労・活躍を支援してきた特例子会社アビリティーズジャスコと連携し、障がいをもつ従業員の雇用、定着、活躍を目的とするオンライン研修を月1回実施しています。

グループ表彰制度 — “ダイ満足”アワード

“ダイ満足”アワードは、ダイバーシティ&インクルージョン推進におけるベストプラクティスをグループ内で共有、表彰する場として毎年開催しています（有識者やグループ経営者の質疑応答・評価を経て、優秀施策である部門賞を決定します）。その目的は、グループ各社が、自社のダイバーシティ推進を振り返り、他社の推進事例に学び、そしてグループ全体のダイバーシティ推進の水準を高めることです。

第8回となる2021度は、多様な従業員のスキルを高め、成長を促す施策が充実しました。男性育児休暇に関する取り組みや上司の意識改革、組織風土をテーマにした施策等、多様な人材の活躍には、上司の意識改革と組織風土改革が着目されるにつれ、グループ各社の施策も組織ぐるみで取り組む事例を共有できました。

“ダイ満足”アワード

第8回受賞企業（2021年度）

〈ネクスト部門 部門賞〉

（株）ダイエー
「ダイ満足フォーラム the digital～デジタル領域の実証実験および提言を通じた事業変革～」

〈女性活躍部門 部門賞〉

イオンリテール（株）南関東カンパニー
「カンパニー人材開発委員会の設置・推進」

〈多様な人材活躍部門 部門賞〉

（株）イオンファンタジー
「障がい者が支援される側から、する側へ」

〈ウエルネス・働き方改革部門 部門賞〉

イオンリテール（株）北関東カンパニー
「男性育児休暇取得100%」



働き方改革部門
イオンリテール（株）北関東カンパニー

VOICE

第8回“ダイ満足”アワード 受賞企業コメント ネクスト部門 部門賞受賞（株）イオンファンタジー

「障がい者が支援される側から、する側へ」 ジョブサポートメンバーを迎えての取り組み

イオンファンタジーでは、精神障がいを持つ障がい者雇用のメンバー（呼称：ジョブサポートメンバー）が広報部門で活躍しています。広報といえば取材対応など難易度の高いクリエイティブな業務がある一方で、リリースの誤字脱字チェックや配信サービスへの登録作業といった定型業務も多く、部署の体制に課題を感じていました。そこで、ジョブサポートチームに相談をしたところ、作業をきっちりとこなすという長所を持つ方をご紹介いただき、まずは簡単な定型業務をお任せするところから始めました。

「仕事の見通しが立たないことに強い不安を感じる」という特性から、教育担当の社員と毎週30分程度のミーティングの時間を設け、仕事の進捗管理（締め切りの確認や、今やっている業務の不明点の解決）や体調の確認を行っています。在宅勤務も活用しているため、チャットやGoogle Meets（オンライン会議システム）を活用しながらのコミュニケーションも密にとり、不安なく業務を行えるようサポート体制を整えました。

着任から1年半経った現在では本人の意欲もあり、定型業務だけではなく社内報の店舗インタビューや誌面の編集といった発展した業務もできるようになりました。自ら仕事の計画を立て他のジョブサポートメンバーへ業務指示を出すなどリーダー的な役割にもチャレンジしており、著しいレベルアップを見せています。

障がい者雇用といえば一般的には「健常者が障がい者を支える」というイメージがありますが、イオンファンタジーでは「ジョブサポートメンバーにいつも支えてもらっています」という声が社内の至る所から聞こえてくるほど、欠かさない戦力となっています。



未経験だった広報業務という仕事を任されていることにやりがいを感じています。特にクリエイティブな仕事に挑戦するのは自分の限界にチャレンジしているようで楽しさも感じられるようになってきました。（本人談）

女性活躍推進

2013年5月、当社株主総会にて、女性管理職比率を2020年度までに50%とする目標を発表しました。現在では9,000人近い女性が管理職として活躍していますが、当初目標の見直しを図り2025年度までの達成に向け、一層のダイバーシティ推進に注力していきます。

2022年度2月末時点で、女性管理職比率は26.0%、8,967人（連結子会社を含む）となりました。特に部長相当職に占める女性の割合は、前年度より2.3%増加（アップ）しました。

外国籍従業員活躍推進

イオンは、中期経営計画における「アジアシフト」戦略のもと、グローバルに活躍できる人材づくりを進めています。日本・中国・マレーシア・タイ・インドネシア・ベトナムなどアジア各国で、将来を担う若い人材を積極的に採用するとともに、グループ全体で国際人材交流を進めています。2013年度から累計634人の人材交流を行いました。

※2020年以降は新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う防疫プロトコルの遵守により休止しています。

障がい者活躍推進

イオンは、誰もが働きやすい職場環境づくりの一環として、障がいのある方々が働きがいをもって仕事ができる環境整備に努めています。2022年2月末時点で、障がい者雇用率は2.66%、雇用人数は9,120人（連結子会社を含む）となりました。

イオンの障がい者雇用特例子会社として1980年に設立したアビリティーズジャスコは、「障がい者が働く姿をあたりの社会にする」という経営理念のもと、障がい者と健常者がともに運営するCD、DVD、書籍販売「スクラム」4店舗の運営と、障がい者の就労移行や就労定着を支援する合計11センターの運営を行っています。



「障がい者活躍研修」オンライン配信の様子

2020年度からは、イオンとアビリティーズジャスコの連携事業として、年間を通じて月1回のオンライン研修を開催し、障がい者雇用の課題である定着・採用についての実践的かつ専門的に学べる機会を提供しています。全国の人事担当はじめ誰もが参加、学ぶことができ、最新の情報を盛り込み、情報交換が可能となつがりの場に進化しています。また、オンデマンド型の研修動画（“ダイ満足”ライブラリ）と組み合わせ、正しい知識や適切な合理的配慮の浸透を図っています。2021年度は61社1,704名が受講しました。

LGBTQへの取り組み

イオンは、国籍・性別・年齢・心身の障がいの有無・性的指向と性自認等による差別を排し、能力と成果に貫かれた人事を基本的な考え方とし、多様な人材の能力を十分に活かす組織の実現を目指しています。最新の人権知識を学び、従業員一人ひとりが自分らしく働ける職場づくりを目指し、LGBTQ+に関する研修を開催しています。

2017年度から2019年度まではグループの管理職を対象にミライ社主催の「ユニバーサルマナー検定・LGBT対応マナー研修」を実施し、約7,400人が受講しました。2021年度からは、オンデマンド型の研修動画（“ダイ満足”ライブラリ）にて、いつでも、だれでも、どこでも、そして何度でも学べる機会を提供しています。これまでに1万4,746人が受講しています。



イクボス推進について

多様な従業員が活躍する組織をマネジメントするキーマンである“イクボス”。イオンは、ともに働く部下のワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の両立）と多様性を尊重し、育成しながら、組織の業績向上につなげる上司「イオンのイクボス」を推進しています。

独自の「イクボス検定」では、初級編：2万7,975人、中級編：6,408人が合格しており、グループ内のイクボスを増やしています。さらに、2017年度からは毎年グループ各社の従業員から推薦されたイクボスのエピソードへの投票で決定する“ダイ満足”イクボス賞の審査を実施。第5回となる2021年度は、日頃の仕事ぶり、コミュニケーションの取り方、マネジメントの仕方、プライベート等がわかるエピソードから最も共感を集めた3名が受賞しました。組織の目標達成に強い責任感を持ち、部下の仕事と私生活をともに応援し、自らもワーク・ライフ・ソーシャルを充実させているイクボスとしての姿勢に多くのイオンビールの共感を得たこと、上司自身の元気が伝わる「笑っているボス」。コロナ下のようなピンチをチャンスに変える快活さと、社員が希望を持てるような道標のような存在感のあるボスの受賞となりました。

- 第5回“ダイ満足”イクボス賞 受賞者（2021年度）
天野 賢治（イオンタウン株式会社）
堀 雄一（株式会社コックス）
圓藤 芙美（株式会社イオンファンタジー）



また、イオンとダイエーは小売業で初めて「イクボス[※]企業同盟」に加盟しました。2022年6月時点で、グループ企業36社が「イクボス企業同盟」に加盟しています。

※「イクボス」：特定非営利活動法人ファザーリング・ジャパンの提唱に始まり、現在では国や自治体、企業など多くの組織が推進しています。



雇用・働き方・働きがい

イオンは、従業員一人ひとりの活躍がグループの持続的な成長を支えるとの考えのもと、人材育成に注力しています。

健康経営

イオンの健康経営

イオンは従業員が健康であってこそ地域のお客さまに健康と幸福をもたらすサービスを提供することができると考え、「イオン健康経営宣言」を策定し、健康経営を推進しています。イオンが考える「健康経営」とは、従業員が健康であることが、豊かな地域生活につながる好循環です。従業員が心身ともに健康になることで、生産性や創造性が向上し、その結果、お客さま満足の上につながります。また、地域住民でもある従業員の健康は、医療費の適正化やリスクマネジメントの観点からも重要であると考えています。従業員が健康で安全に働けるための責任を持つのは経営者であり、その維持・増進に積極的に取り組むことがこれからの企業経営にとってより重要になると考えています。

イオン健康経営宣言

イオンは、従業員と家族の健康をサポートします
そして、従業員とともに
地域社会の健康と
ハピネスを実現します

推進体制

イオン（株）人事・管理担当執行役副社長を推進責任者とする「イオン健康推進室」を設置しています。メンバーは総括産業医、保健師、人事企画部、グループ会社人事部門、イオン健康保険組合、イオングッドライフクラブ、労働組合の各責任者等で構成され、経営戦略の観点から従業員の健康維持・増進のための施策を検討・実行しています。

また、グループ各社においても健康推進責任者と担当者が置かれ、各社それぞれ主体的に健康経営を推進しています。経営陣と労働組合が社内課題について意見交換するグループ労使懇談会においても健康課題を取り上げ、健康経営の取り組み方針やKPI設定・進捗確認等を行っています。

健康増進の取り組み

従業員の健康意識を高めるための全社的な取り組みとして、毎年2カ月間、全従業員参加型の「健康チャレンジキャン

ペーン」（健康に関するプログラムの中から、各自がコースを選択しチャレンジする活動）を行っています。

また、従業員の健康リテラシーを高め、健康改善における従業員の主体的な取り組みを支援することを目的として健康ポータルサイト「PepUp」を立ち上げました。40歳以上の従業員は健診結果を確認することができ、算出される「健康年齢」という指標をもとに、アドバイスを得ることができます。改善が認められた場合には健康ポイントが付与され、電子マネーWAONポイントに交換できる仕組みで参加率を高めています。

例えばPepUp内で案内される健康ウォーキングイベントに参加した従業員は、参加しなかった従業員に比べて、「30分以上の運動習慣がある」割合が25%高くなりました。PepUpは、2022年8月時点で9.7万人が登録し、健康改善行動に取り組んでいます。2019年よりPepUpを活用している従業員のうち希望者にウェアラブルデバイスを無償提供し、2022年4月時点で約5万人が活用しています。

活動内容

2017年度よりグループ主要会社が参加する「イオン健康推進会議」の定期開催を開始し、グループ方針の策定や進捗確認を行っています。2019年度より「イオン健康経営推進全体会議」を定期開催し健康増進・管理施策の水平展開を図っています。

従業員の健康課題に対応する施策として「受動喫煙対策・卒煙支援」「感染症対策」「ヘルスリテラシー向上」に取り組んでいます。特に「受動喫煙対策・卒煙支援」では、コロナ下での従業員と家族の健康を目的に、喫煙者数前年比25%削減を目指してグループ115社において就業時間内禁煙・敷地内禁煙を実施するとともに、卒煙啓発・支援として、オンライン禁煙プログラムを無料で提供し、それぞれの状況に合わせて“卒煙”に挑戦できるコンテンツをウェブサイトで発信しています。また、「感染症対策」では、2021年6月より新型コロナワクチン職域接種を開始し、テナント専門店を含む従業員の接種拡大に取り組みました。

また、イオン健康保険組合では、各企業の現状分析に役立てるための各社の課題がわかる組織健康度レポートを発行しています。2018年度より巡回健診診断に胃がんリスク分類（ABC検診）を導入し、従業員がより受診しやすい検査に変更しました。

こうした取り組みが評価され、グループ21社が「健康経営優良法人2022」に認定されました。

イオンの健康経営の歩み～宣言から6年。セカンドステージへ

年度	内容
2016年度 宣言	● 人事政策発表会にて「イオン健康経営宣言」を発表。 ● 健康経営優良法人2017(ホワイト500) 初年度取得(イオン・イオンリテール)
2017年度 組織体制	● イオン健康推進会議の定期開催を開始 ● グループ各社に推進体制整備「健康推進責任者・担当者」を選任(以降毎年選任) ● 健康経営優良法人2018(ホワイト500)取得(イオン・イオンリテール、イオン九州) ● DBJ健康経営格付融資取得(イオン九州)
2018年度 制度・施策実行	● 巡回健診項目の胃がん検診としてABC検診を開始 ● 従業員健康ポータルサイト「PepUp」開設 健康ポイントとWAONポイントとの連携を開始 ● 喫煙対策:禁煙外来補助制度開始(イオン健康保険組合)・従業員喫煙室数削減 ● 健康経営優良法人2019取得拡大10社 ● DBJ健康経営格付融資取得(イオン、イオン九州、山陽マルナカ)
2019年度 取り組み推進	● 健康経営推進全体会議の定期開催を開始(以降、年2回開催) ● 受動喫煙対策:本社(イオンタワー及びイオンタワーアネックス)全面禁煙 ● 生活習慣病予防対策:ウェアラブル端末「Fitbit」無償貸与開始 ● 健康経営優良法人2020取得14社(うちホワイト500は2社) ● DBJ健康経営格付融資取得(イオン九州、マルナカ取得)
2020年度 全社拡大 評価改善	● 健康推進2020年度目標:喫煙者数25%削減・高血圧者対応・ホワイト500認定取得 ● 新型コロナ対策を踏まえた全社取り組み:①インフルエンザ予防接種全額補助 ②禁煙推進 ● 就業時間内禁煙・敷地内禁煙 グループ115社開始 ● 健康経営優良法人2021取得16社(うちホワイト500は3社)
2021年度 グループ全体の 取り組み	● 健康推進:定期健診受診率100%、健診後の精密検査等受診勧奨・受診率100%(血圧、血糖)、喫煙者数前年比25%減、グループ会社による健康経営優良法人認定取得拡大 ● 健康経営戦略マップ公開 ● 健康経営優良法人2022取得21社(うちホワイト500は1社)

TOPICS

グループ21社が「健康経営優良法人2022」に認定

イオンでは、経済産業省と日本健康会議*が共同で行っている認定制度「健康経営優良法人」の取得支援に取り組み、グループ21社が「健康経営優良法人2022」の認定企業となりました。

2019年度より健康経営優良法人取得企業の上位500社が「ホワイト500」と認定されており、2022年度はイオンクレジットサービスが「ホワイト500」に認定されています。

※以下の企業が認定されています。

健康経営優良法人（大規模法人部門）

イオンクレジットサービス（株）（ホワイト500）、イオン保険

サービス（株）、イー・シー・エス債権管理回収（株）、イオンモール（株）、（株）イオン銀行、イオンリカー（株）、イオン北海道（株）、ウエルシアホールディングス（株）、ミニストップ（株）、（株）イオンイーハート、（株）イオンファンタジー、イオンペット（株）、（株）メガスポーツ、イオントップバリュ（株）

健康経営優良法人（中小規模法人部門）

イオンフィナンシャルサービス（株）、イオン住宅ローンサービス（株）、ACSリース（株）、イオン少額短期保険（株）、イオン・リートマネジメント（株）、（株）協栄エイアンドアイ、イオン・アリアンツ生命保険（株）

柔軟な働き方

ワークライフバランスの確保

イオンにおける人材に対する基本的な考え方である「人間尊重の経営」のもと、イオンリテールでは、多様な能力を持った従業員が、自ら志向や適性を活かしたキャリアスタイルで、さらなる活躍とやりがいを感じ、それぞれのライフスタイルに合わせていきいきと働き続け、成長することができる環境を目指しています。

人事制度においては、従業員のキャリア形成を支援する「キャリアスタイルプラン」制度や、ライフステージが変化しても長期にわたり働き続けられるように支援する「ライフスタイルプラン」制度があります。例えば、2019年度から、従業員が安心して不妊治療に専念するために休職できる「ライフサポート休職」を導入しています。

今後も、制度や仕組みの整備をさらに進め、男女ともに結婚や育児、介護と仕事を両立しながら、活躍し続けることができる環境づくりに努めていきます。

イオンリテール 「3つのキャリアコース」「従業員の勤務エリア」

キャリアコース

■ゼネラルコース

様々な経験を積みながら、幅広い範囲でキャリアアップを目指すコース

■ユニットコース

専門知識や専門スキルを高めながらスペシャリストを目指すコース

■プロフェッショナルコース

高度な専門職を目指すコース

従業員の勤務エリア

■N区分社員：海外を含め、全国転勤が基本

■R区分社員：一定のブロック内での転勤あり

■L区分社員：転居をともなう転勤はなし

■コミュニティ社員・アルバイト：転居をともなう転勤はなし／パートタイムのみ

パートタイマーの機会均等を推進

パートタイマーにも職場で活躍していただけるよう、様々な制度づくりに取り組んでいます。

例えば、イオンリテールでは、社員・パートタイマーといった従業員区分による役割・期待・処遇の違いをなくし、能力・成果・意欲によってすべての従業員が成長を続けることができる「コミュニティ社員制度」により、教育・登用機会の差をなくしています。また、コミュニティ社員として入社したあとも、本

人が希望し、会社が定める要件を満たす場合は、日給月給社員や上位職を目指すことができる仕組みとしています。

育児・介護支援制度

イオンリテールでは、子どもを養育する従業員が仕事をしながら育児を行うための育児休職制度や育児勤務制度を設けています。仕事と子育てを両立しながら活躍し続けることができるよう育児勤務期間を最長で「子どもが中学校へ入学する年の4月20日」までとしています。育児・介護休業法では子どもの小学校入学までを努力義務としていますが、実際にはそれ以降も子どものために時間が必要な場合が発生するためです。あわせて短期育児休職制度も導入しています。10日間取得できる有給休暇制度で、特に男性社員に対しても育児への参加を促し積極的に取得するよう啓発しています。

また、介護あるいは看護の必要があると認められたご家族を持つ従業員が勤務時間を短縮できる介護勤務制度及び介護休職制度を設けています。

高齢者雇用制度を整備

イオンリテールは、毎日をいきいきと楽しむ「G.G世代」が活躍する会社を目指し、2018年3月より「G.Gパートナー／G.Gエキスパート（時間給社員）制度」を導入。多くの従業員が活躍しています。

「G.Gパートナー／G.Gエキスパート」は、65歳～70歳までの再雇用制度ですが、2021年8月からは新たに「G.Gプロフェッショナル」として70歳～75歳までの再雇用制度を導入します。保有する免許や資格を活かしながら、イオンリテール（株）で働き続け、充実した毎日を過ごし、元気に若々しく75歳まで活躍できる制度です。

■2022年2月末時点、65歳以上の従業員数
約**1万355人**（時間給社員）

■2022年2月末時点、60歳以上の従業員数
約**2万7,300人**
（日給月給社員・時間給社員）

福利厚生制度

グループ従業員約28万人が加入する「イオングッドライフクラブ」は、イオンの共済会として、祝金や各種見舞金の給付（共助）、育児・介護への補助や各種保険（自助支援）、余暇や健康への支援（生きがい支援）など多彩な事業を行ってい

ます。グループ従業員が安心感・連帯感・誇りを持てるグループ共通の福祉の実現・向上に貢献することを目指しています。

仕事と子育ての両立支援

従業員の仕事と子育ての両立や健康経営に向けて、グループ各社は「次世代育成支援対策推進法」に基づき策定した「一般事業主行動計画」の取り組みを推進しています。イオン、カスミ、ダイエーが「プラチナくるみん」認定を取得しています。また、「プラチナくるみん」「くるみん」認定を合わせると、グループ24社が取得※しています。

※「プラチナくるみん」認定企業（五十音順）（2022年6月時点）

3社：イオン（株）、（株）カスミ、（株）ダイエー
「くるみんマーク」認定企業21社：（株）イオンイーハート、イオン九州（株）、（株）イオン銀行、イオンクレジットサービス（株）、イオングローバルSCM（株）、イオンタウン（株）、イオン東北（株）、イオントップバリュ（株）、イオンビッグ（株）、イオンファンタジー、イオンプロダクトファイナンス（株）、イオン北海道（株）、イオンモール（株）、イオン琉球（株）、ウエルシア薬局（株）、オリジン東秀（株）、（株）光洋、（株）サンデー、マックスバリュ東海（株）、マックスバリュ西日本（株）、リフォームスタジオ（株）

「くるみん」とは、仕事と子育ての両立支援に取り組む企業に対し、次世代育成支援対策推進法に基づき、厚生労働大臣が認定する制度です。くるみん認定を受けるためには、一般事業主行動計画を策定、計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たす必要があります。認定基準を満たした企業には、「子育てサポート企業」として認定マーク（通称「くるみんマーク」）が付与されます。



女性活躍推進法「えるぼし」認定

※「えるぼし」認定会社（2022年6月時点）

〈3段階目〉17社

イオンアイビス（株）、イオン九州（株）、イオンクレジットサービス（株）、イオンコンパス（株）、イオンスーパーセンター（株）、イオンディライト（株）、イオンビッグ（株）、イオン保険サービス（株）、イオン北海道（株）、イオンマーケティング（株）、イオンモール（株）、イオン琉球（株）、イオン（株）、（株）イオン銀行、（株）カスミ、ミニストップ（株）、リフォームスタジオ（株）

〈2段階目〉7社

（株）イオンファンタジー、イオンプロダクトファイナンス（株）、（株）コックス、（株）ジーフット、マックスバリュ東海（株）、マックスバリュ西日本（株）、（株）マルエツ

「えるぼし」とは、女性活躍推進法に基づき、厚生労働大臣が認定する制度です。女性活躍推進の実績を評価する基準は「女性の採用」「継続就業」「労働時間などの働き方」「管理職比率」「多様なキャリアコース」。認定はこれらの評価基準を満たす項目数に応じて3段階に分かれ、「えるぼしマーク」の星の数で“一つ星”から“三つ星”まで表示されます。



イオンは、グループをあげて女性活躍推進に取り組んでおり、現在グループ24社が「えるぼし」認定を取得※しています。

仕事と子育ての両立を支援する インフラなどの整備（ゆめみらい保育園）

イオンの従業員に加えて、イオンモール（SC）内などのテナントで働く従業員、地域の子育て世代の方々が安心して働き続けられる環境づくりの一環として、事業所内保育所を展開しています。国内31カ所※で展開しているグループ運営の保育施設「イオンゆめみらい保育園」は、原則、土日祝日・年末年始を含めた365日、7時から22時まで開園し、従業員の勤務時間に合った保育時間にすることで出産・育児休暇からのスムーズな復職、子育てをしながら働く従業員の活躍をサポートします。さらに、曜日や時間帯に関係なく保育時間数に応じた保育料金体制で、経済的な負担や子どもの預け先を確保する手間の軽減にもつなげています。

また、ニチイ学館との提携により、ニチイ学館が全都道府県で展開する企業主導型保育園90カ所を利用することができます。 ※（2022年6月時点）

≫ イオンゆめみらい保育園（グループ事業所内保育園）

保育園名	設置時期	所在地
幕張新都心	2014年 12月 23日	千葉県千葉市
沖縄ライカム	2015年 8月 1日	沖縄県中頭郡
常滑	2015年 12月 1日	愛知県常滑市
レイクタウン	2016年 4月 1日	埼玉県越谷市
佐賀大和	2016年 6月 1日	佐賀県佐賀市
名取	2016年 11月 18日	宮城県名取市
名古屋茶屋	2016年 11月 30日	愛知県名古屋市中区
長久手	2016年 12月 1日	愛知県長久手市
水戸内原	2016年 12月 20日	茨城県水戸市
新小松	2017年 3月 16日	石川県小松市
福岡東	2017年 4月 1日	福岡県糟屋郡
あいら	2017年 4月 1日	鹿児島県姶良市
徳島	2017年 4月 17日	徳島県徳島市
乙金	2017年 7月 27日	福岡県大野城市
松本	2017年 9月 8日	長野県松本市
神戸南	2017年 9月 11日	兵庫県神戸市
はえばる	2017年 12月 16日	沖縄県島尻郡
座間	2018年 3月 7日	神奈川県座間市
周南	2018年 4月 1日	山口県周南市
西風新都	2018年 4月 18日	広島県広島市
いわき小名浜	2018年 5月 28日	福島県いわき市
広島祇園	2018年 6月 20日	広島県広島市
熊本	2018年 7月 18日	熊本県嘉島町
津南	2018年 10月 29日	三重県津市
東浦	2019年 4月 9日	愛知県東浦町
宇城	2019年 4月 14日	熊本県宇城市
富士南	2019年 7月 1日	静岡県富士市
いしがき	2019年 12月 1日	沖縄県石垣市
四日市泊	2019年 11月 1日	三重県四日市市
上尾	2020年 11月 1日	埼玉県上尾市
利府	2021年 7月 1日	宮城県宮城郡利府町

提携保育施設		
ラビキッズワールド イオンモール京都桂川	2015年 3月 1日	京都府京都市

≫ 「イオンゆめみらい保育園」以外のイオングループの企業主導型保育園

保育園名	設置時期	所在地
カスミいいねの森保育園 （カスミ）	2017年7月16日	茨城県つくば市
ウエルキッズつくば園 （ウエルシア薬局）	2017年10月1日	茨城県つくば市
下田井つつじこども園 （マックスバリュ西日本）	2019年12月	香川県高松市

教育制度

「教育は最大の福祉」人材育成の基本的な考え方

イオンの基本理念「平和」「人間」「地域」の「人間」は、小売業とは日々多くのお客さまに接し、人と人とのつながりを基盤とする「人間産業」であることを意味しています。そして、お客さまをはじめとするすべての人との関わりのなかで基本となるのは、人間を尊重し、つながりを大切にすること。一人ひとりの力がグループの成長の原動力となるという思いを込めて、従業員の人材育成に注力しています。

現在の人材育成は、人間として成長することが従業員にとって最大の福祉であるという「教育は最大の福祉」という考えに基づいたものであり、この考えは「イオンビジネススクール」に継承され、多くの修了生を排出しています。

イオンは、「小売業は人間産業」の理念のもと、一人ひとりの能力を最大限に発揮できる教育環境を整えていきます。

従業員の成長を支える教育制度を整備

イオンでは、「経営者教育」「専門・機能人材教育」「若手・新人の基礎教育」を3本柱とし、継続的な人材育成を実施しています。

経営者教育では、グループの経営を担うリーダーを育成すべく、すべての会社において、次世代リーダーから現職経営者までを対象とした人材育成を行っています。また、各社と持株会社の人材育成を連動させる仕組みを構築すると同時に、若手の段階から経営者候補を発掘する「キャリア開発サポート試験」を実施し、早期の経営人材候補の輩出と育成を進めていきます。

継続的育成に向けた様々な階層の人材を育成

専門・機能人材育成では、従業員自らが高い志を持ち、目指す将来の職務に必要な専門知識を自主的に学ぶ「イオンビジネススクール」を基軸としてグループ機能を支える人材の育成を進めています。また、若手・新人の基礎教育では「イオン基礎教育」カリキュラムをグループ各社に導入し、グループ共通の価値観・知識・スキルを入社後3年間で段階的に学習できる環境を整えています。

イオン基礎教育

入社後3年間にわたって、グループ共通の教育カリキュラムを実施。イオンの基本理念・価値観の共有はもとより、イオンピープルとしての素養、基本スキルの習得、自律的キャリア意識の醸成を目指します。

イオンビジネススクール

将来目指す職務に必要な専門知識を自主的に学ぶ講座です。意欲ある人材の自己実現を支援するシステムで、2021年度は6コースが開かれ、181人が修了しました。

国内大学院派遣

イオングループの将来の経営を担う人材育成のため、グループ各社から募集要件に基づき人材を公募し、国内大学院（MBA）へ派遣する制度。経営に関わる専門知識の習得と社外ネットワークの形成を目指します。

グローバルトレーニー制度

将来の海外事業のリーダー、グローバルレベルに活躍できる人材を育成するために、日本・中国・ASEANの国境を越えて、優秀な人材をグループ会社に派遣する制度。海外での業務経験や研修を通じて必要な知識や技術の習得を目指します。

グループ公募制度

所属する事業や会社の枠に捉われることなく、希望する事業や職種にチャレンジできる制度。2021年度は、中期経営計画に連動した新会社・新規事業の成長に向けて幅広く活躍・貢献するスタッフ公募を実施しました。

グループ自己申告書制度

従業員各自が、将来の業務や赴任場所、異動時期に関する希望を伝える制度で、会社の枠を越えたグループ内異動も推進しています。

2021年度はグループ共通の自己申告制度を導入し、今後は参加企業を増やしていく計画です。

社内認定資格制度

実務に則した多彩な「社内認定資格」を設けており、そのうち8つの資格が厚生労働省の認定を受けています。質の高い認定資格として認められており、売場を支える大きな力となっています。



鮮魚士技術コンクール



ホットデリカマスターコンクール

≫ 資格名と在籍取得者数※(2022年2月末時点)

◎イオン鮮魚士1級	30
◎イオン鮮魚士2級	2,087
◎イオン鮮魚士3級	3,051
イオンベビーアドバイザー	1,011
イオンファッションアドバイザー	1,227
イオンリカーアドバイザー	813
イオンおさかなアドバイザー	507
イオンデジタルアドバイザー	434
イオン生活家電アドバイザー	571
イオン総合家電アドバイザー	51
イオンサイクルアドバイザー	1,850
イオンサイクルシニアアドバイザー	507
イオンビューティーケアアドバイザー	1,083
イオンハンドクラフトアドバイザー	647
◎イオンホットデリカマスター	3,391
◎イオン寿司マスター	2,951
◎イオンガーデニングマスター	362
◎イオン農産マスター	1,679
◎イオングリナリマスター	778
イオンエネルギーアドバイザー	533
イオンビューティスト stylist	49
イオンフラワーアドバイザー	91
イオンメガネアドバイザー	20
イオンルームスタイルアドバイザー	184
トラベルアドバイザー	397
畜産マスター	459
畜産マスター + PLU	29

◎厚生労働省認定資格です。

※対象企業（16社）：イオンリテール（株）、イオンリテールストア（株）、イオン北海道（株）、イオン九州（株）、イオンストア九州（株）、イオンスーパーセンター（株）、イオン琉球（株）、イオンバイク（株）、イオンリカー（株）、マックスバリュ南東北（株）、マックスバリュ関東（株）、マックスバリュ北陸（株）、イオンビッグ（株）、（株）光洋、イオンフードサプライ（株）、イオン東北（株）

イオンDNA 伝承大学

創業期から現在まで受け継がれてきた「理念」や「価値観」などのDNAを次世代に伝承し、将来の経営を担う人材の育成を目的として、2012年9月に設立され、代表執行役会長自らが指導に当たっています。

2021年度は、公募応募者から選抜された14期生～16期生53人に対し、オンラインによる会合も併用しながら指導を実施。2022年2月末時点で約260人が当大学を修了しグループ各社にて活躍しています。



講義の様子



イオン監査役アカデミー

コーポレートガバナンスのキーパーソンとなる次代の監査役候補人材の計画的な育成を目的に、2014年9月に開講しました。グループ各社の監査レベルの向上を図ることでグループのガバナンス体制を強化し、「執行」と「牽制」のバランス感覚ある次世代経営者の育成も目指します。2015年からは新任の常勤監査役にも学習機会を提供し、これまでに累計約140人が受講し、グループ各社で活躍しています。

コンプライアンス（企業倫理）

基本的な考え方（基本規程）「イオン行動規範」

イオンは、「イオンの基本理念」を実現していくために、グループ従業員の行動の指針として、2003年度に「イオン行動規範」を制定しました。また、制定と同時にイオン行動規範の教育・研修、内部通報制度（ヘルプラインシステム）の導入やモニタリング（従業員サーベイ）も同年から開始しています。

「イオン行動規範」は、グループ従業員が「イオンの基本理念」のもと、お客さまのために「どう行動したらよいか」「どう考えたらよいか」「どう判断したらよいか」について形式知化したもので、価値共有型の内容で構成されていることが特徴です。

2004年度から「イオン行動規範」を全従業員が共有・共感することを目指して、国内グループ企業に向けたイオン行動規範研修を本格的に開始した後、2006年度以降は海外グループ企業についても同様の研修を実施しています。

推進体制

イオンの行動規範推進の主幹部署として、人事・管理担当兼リスクマネジメント管掌のもと企業倫理チームを設置しています。企業倫理チームは、企業倫理に関するグループ全体の施策の立案・実施及び各企業の問題・課題について具体的対応策を提言・助言しています。また、グループ全体の行動規範の推進及び課題解決への取り組み状況は、イオン（株）執行機関であるイオン・マネジメントコミッティ（MC）、監査委員会に報告しています。

グループ各社・イオンリテール（株）各カンパニーでは、社長・支社長を「行動規範推進総責任者」としたうえで、実務をつかさどる「行動規範推進事務局責任者」を配置しており、イオン行動規範研修の実施、ヘルプラインシステムに寄せられた相談案件の事実調査、是正対応、イオン（株）経営幹部への状況報告などを行っています。

各店舗・事業所では、推進のリーダーを選出し、研修や教育のほか、事業所レベルで「イオン行動規範」の共有・共感に向けた活動を推進しています。

ヘルプラインシステム（内部告発制度）

2004年度より、内部通報制度として「イオン行動規範110番」を設置しています。法令違反や不正などの通報にとどまらず、「上司に話せないこと」「困っていること」など職場に関わる様々な問題に対応する窓口として、広く通報・相談を受け付けています。グループ各社で働くすべての従業員

イオン行動規範 宣言

一、イオンピープルは、常に多くの人々から支えられていることに感謝し、ひとときも謙虚な気持ちを忘れません。

一、イオンピープルは、人々との信頼をなによりも重んじ、いかなる時も正直で誠実な行動を貫きます。

一、イオンピープルは、お客さまの期待を感動に高めるため、常に自らを磨きます。

一、イオンピープルは、イオンの理想を実現するため、ためらうことなく変革への挑戦を続けます。

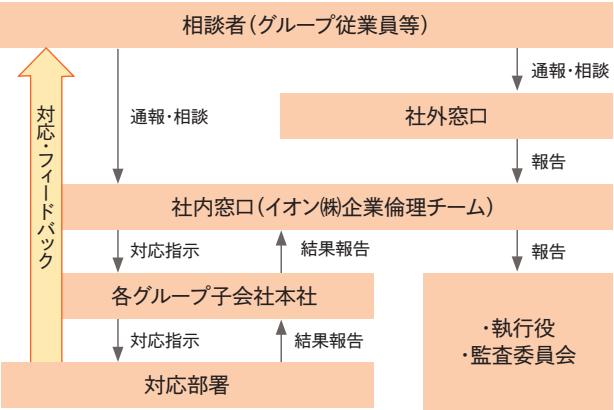
一、イオンピープルは、地域の発展を願い、よき企業市民として社会への奉仕につとめます。

（退職者を含む）を対象に、社内及び社外に相談窓口を設けています。

また、2020年度からは、役員を行為者とする重大な違法行為を通報する窓口として「弁護士事務所通報窓口」を新設し、コンプライアンスの強化を図っています。

通報・相談内容は、企業倫理チームによりグループ該当各社に連絡され、その後2週間をめどに事実関係を調査・対応のうえ、是正措置を含む結果について企業倫理チームへ報告するというルールを徹底しています。また、窓口の運用状況は、定期的にイオン（株）経営幹部ならびにグループ各社社長に報告を行っています。

ヘルプラインの対応フロー



海外グループ企業への共有・共感活動

2006年度から海外のグループ企業においてもイオン行動規範研修、ヘルプラインシステムの設置、モニタリング（従業員サーベイ）の導入を開始しています。

また、2021年度より海外グループ企業を対象とした、経

「従業員サーベイ」を実施

2003年度以降、毎年1回、「イオン行動規範」の浸透状況や職場の問題点、従業員の働き方、働きがいなどを把握するため、匿名でのモニタリング（従業員サーベイ）を実施しています。このアンケートを通じて、推進活動自体の認知度や個人の意識、職場の状況など、海外を含めたイオン全体の職場風土及び従業員意識を測り、推進活動の基礎資料としています。これらの集計・分析結果をグループ企業で共有し、具体的

教育・研修

企業倫理推進の柱となる「イオン行動規範」の共有・共感活動において、「イオン役員コンプライアンス研修」「幹部社員行動規範研修」「一般社員行動規範研修」「入社時研修」をメインに実施しています。このほか、各登用試験の課題項目や登用時の研修の中に、行動規範の内容やカリキュラムを盛り込んでいます。

イオン役員コンプライアンス研修（2014年～）

グループの全役員を対象とし、ケースメソッド等を利用し、明文化されている法令やイオンの自主基準のみならず、イオンの基本理念に照らした判断や行動を再確認することで、イオンのブランドを守る立場である役員として、高い志、高い倫理観、強い責任感を持ち、さらなるお客さま志向の経営を実行することを目的としています。

幹部社員行動規範研修（2003年～）

グループ各社の経営者層及び部長などの幹部社員を対象とし、企業倫理、リスクマネジメント、コンプライアンスにおける社外、社内の状況を把握、共有することで、自らが倫理基準をもって意思決定を行うことを目的としています。

営層が関与する法令違反などの不正行為を通報する外部通報窓口「弁護士事務所通報窓口」を導入しました。通報窓口は多言語対応をしており、海外においても内部通報制度の充実を図っています。

な課題解決につなげています。

2021年度には、海外グループ企業60社を対象に従業員サーベイを実施し、4万7,081人から回答を得ました。2022年度も同様にアンケートを実施し、回答結果の分析をもとに、各社が現状を把握し、イオンの価値観の実践を図るとともに、従業員満足の向上、コンプライアンスリスクへの対応強化を図っていきます。

一般社員行動規範研修（2003年～）

グループ各社の一般社員、時間給社員を対象とし、行動規範基本項目の確認と行動規範に沿った行動を考え、お客さま視点での実際の行動につなげることを目的としています。

入社時研修（2004年～）

グループ各社の新規入社者、新たにグループ入りした企業の従業員を対象とし、イオンの基本理念、行動規範の理解、及びイオンピープルとしての意識醸成を行うことを目的としています。

イオンビジネス法務研修

リスクにつながるのを未然に防ぐことを目的に、景表法、下請法・独禁法、知財について正しい知識を取得できるよう法務部主導のEラーニング研修を実施しています。2021年度のイオンビジネス法務研修は約1万1,000人が受講しました。

Corporate Citizenship

公益財団法人の取り組み

公益財団法人イオン環境財団、
公益財団法人イオンワンパーセントクラブ
の取り組み。

公益財団法人イオン環境財団

公益財団法人イオン環境財団は、「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」というイオンの基本理念のもと、岡田卓也（イオン(株)名誉会長相談役）により、日本ではじめて、地球環境をテーマにした企業単独の財団法人として1990年に設立されました。設立以来、国内外の多様なステークホルダーの皆さまと連携し、アジアを中心とした世界各地における「植樹」活動をはじめ、「助成」や、環境人材の育成を目指した「環境教育」「パートナーシップ・顕彰」事業などを実施しています。

≫ 財団の概要

公的目的事業	(1)助成・支援に関する事業 (2)植樹に関する事業 (3)顕彰に関する事業 (4)環境教育に関する事業 (5)その他
理事長	岡田元也（イオン株式会社 取締役 代表執行役会長）
所在地	千葉県美浜区中瀬1-5-1 https://www.aeon.info/ef/



「植樹」事業

当財団は自然災害や伐採などで失われた森林の再生、防災林の再生、地球温暖化防止の向上などを目指し、世界各地のボランティアの皆さまとともに植樹活動を行っています。

【国内植樹】

各地方行政、地域の皆さまと連携し、「イオンの森」づくりに取り組んでいます。植樹をはじめとする様々な森林体験を通じて、森とのふれあいや環境教育の機会も創出します。

宮城県 亘理町

東日本大震災により失われた海岸防災林の再生を目指し、現地のNPO団体や樹木医等との協議で樹種を選定しました。災害後に育てたクロマツ、コナラ等の苗木を3年間で、合計4万4,500本植樹しました。



北海道 厚真町

植樹地の厚真川上流部周辺は、レジャー施設の跡地が残され、表土が荒廃し、土壌の水源涵養機能が低下していました。防災上の観点からも回復が望まれてきたことを受け、水資源を安定的に確保できる土地の再生を目指し、3年間で合計1万6,400本を植樹しました。



【海外植樹】

海外のステークホルダーと連携し、アジアを中心に世界各地で植樹活動を行っています。

これまでに日本を含め、11カ国でそれぞれの地域に根ざした木を植えています。

中国 北京 万里の長城

1998年、北京市人民政府と協働し、数百年にわたる伐採によって森が消滅した万里の長城にて「森の再生プロジェクト」を開始しました。2010年までの期間、日中ボランティア1万5,000名の皆さまとともに、合計100万本を植樹し、2013年には育樹を実施しました。



インドネシア ジャカルタ（継続中）

経済成長と開発が続く影響で、沿岸部等の防災林の立ち枯れが問題となっていました。2011年～2013年に第1期、2018年から第2期の植樹を実施し、これまでに現地と日本のボランティア7,000名とともに、合計8万3,000本のマングローブを植樹しました。



【コロナ下での植樹活動】

社会も生活様式も大きく変わった中、大人数での植樹活動の実施が難しくなったことを受け、植樹地に出向かずに各地域の皆さまが森づくりに参画できるプロジェクトを企画、実施しています。

イオン環境財団設立30周年記念 植樹プロジェクト

設立30年を契機に、「植樹30万本プロジェクト」を実施しています。地域行政と協力して、「さくらの名所づくり」や、地域緑化の一助になることを願い、市民の皆さまに苗木の配布を行っています。



苗木の里親プロジェクト

これまでに植樹活動に取り組んできたボランティアの皆さまに苗木をお預けし、1年間自宅や学校等で育てて頂いた後、その苗木を全国の「イオンの森」に植樹するプロジェクトを開始しています。参加される里親の皆さまのおかげで、途切れることなく、植樹活動を継続しています。2021年度には、沖縄県の里親の皆さまに首里城の復元には欠かせない「イヌマキ」の苗木を育てていただき、沖縄県国頭村の辺野喜ダム周辺で植樹する取り組みも行いました。



TOPICS

森とのふれあいや環境教育のフィールドの場「君津イオンの森」

「君津イオンの森」は、林野庁関東森林管理局と協定を締結し、千葉県君津市と覚書を取り交わして森づくりを進めているモデルプロジェクトの森です。千葉県農林総合研究センター森林研究所と千葉大学の協力を得て、伐採跡地をふるさとの森を再生する森など目的別に区分し、5カ年で6,000本の植樹を実施するとともに、植樹地の整備を行う計画です。同時に、地域の皆さまに、森とのふれあいや環境教育のフィールドを提供し森づくり活動を通じて地域創生に寄与することを目指しています。

2021年は、感染症拡大防止対策を行ったうえで2回植樹を実施し、のべ410人の市民ボランティアが、君津市の

花であるミツバツツジをはじめとする地域の自生種3,040本を植えました。植樹祭当日は、バイオマス・トイレ（活性炭などの働きによってし尿を分解する処理装置付きトイレ）を設置、環境に配慮するよう努めました。

千葉大学がこの森をフィールドとして調査・研究を進めているほか、イオンクレジット、まいばすけっとが、植樹のほか下草刈りなど森づくり活動を実施しています。



まいばすけっとの下草刈りの様子

「助成」事業

「持続可能な社会のための環境活動」に取り組む非営利団体に向けて毎年公募を行い、毎年総額1億円の公募助成による支援を行っています。審査によって決定された団体に対し

て、活動費の一部を助成しています。公募助成の基本テーマと活動分野については、時代の変化に対応して変えています。

累計団体数 3,250 団体 累計助成金額 総額29億6,591万円 第1回1991年度～第31回2021年度 (2022年2月現在)	第31回助成(2021年度)	
	基本テーマ	「里山 commons の再生」
	活動分野	①里山(里地・里川・里湖・里海を含む)の保全・維持・管理 ②植樹を含む里山の修復 ③野生動植物・絶滅危惧生物の保護 ④自然資源の利活用 ⑤自然環境教育

【第30回助成先団体の活動事例】

■ 特定非営利活動法人白神山地を守る会

活動分野：植樹

失われたブナ林を取り戻すべく地域の人々とブナの植林を行い、山・川・海の循環型の環境に安定した白神の里の暮らしを取り戻す森里川海プロジェクトを目的として活動しています。ブナのほかに在来種を種から育て、白神の森へ戻す活動も実施しています。



■ 特定非営利活動法人ちば環境情報センター

活動分野：里地・里山・里海の保全・河川の浄化

地域の人々とともに自然観察会・ゴミ拾い・畦や水路の草刈り・米作りなどを通して、谷津田や里山の大切さを伝えています。谷津田の自然を紹介する「谷津田生きもの暦」も発行しています。



■ 群馬ナチュラリスト自然保護協議会

活動分野：自然環境教育

地域内外の人々とチョウ類や植物の調査活動や自然観察会などを行い、自然環境保護に関する普及・啓発活動を実施しています。写真展なども開催し自然保護の大切さを伝えています。



「環境教育」事業

環境への関心を高め、環境課題に自ら取り組む人材の育成を目指して様々な気づきや学びの場を提供し、啓発・啓蒙活動に取り組んでいます。

【アジア学生交流環境フォーラム】

(ASEP: Asian Students Environment Platform)
グローバルなステージで活躍する環境分野の人材育成を目的として、アジア各国の大学生が集い、各国の自然環境や価値観の違いを学びながら、地球環境問題について国境を越えて

■ 愛知守山自然の会

活動分野：野生生物・絶滅危惧生物の保護

絶滅危惧種である落葉高木「マメナシ」の保全のため、地域住民が中心となり除伐・下草刈り・マーキング調査・観察会などを開催しています。なごや生物多様性センター祭りなどでパネル展示をし、マメナシ保全の大切さを広める活動も実施しています。



TOPICS

「世界自然遺産」の環境保全を目的に寄付を実施

2021年7月、国際連合教育科学文化機関(ユネスコ)の世界遺産委員会にて世界自然遺産の登録が決定されたことを受け、沖縄県北部及び西表島の自然環境保全を目的に、沖縄県北部の国頭村、大宜味村、東村、西表島を有する竹富町に1,000万円ずつ、合計4,000万円の寄付を実施しました。寄付金は、亜熱帯照葉樹林の保全、「ヤンバルクイナ」「ノグチゲラ」等の固有種の保護、その他世界自然遺産保全に関わる事項にお役立ていただきます。

≫ 寄付金の概要

寄付先	沖縄県国頭郡国頭村、大宜味村、東村、八重山郡竹富町
寄付額	合計4,000万円
寄付金使途	・亜熱帯照葉樹林の保全 ・「ヤンバルクイナ」「ノグチゲラ」等の固有種の保護 ・世界自然遺産保全に関わる事項

討議、提言を行っています。

これまでに、10カ国のべ679名の大学生が参加しました。



「パートナーシップ・顕彰」事業

パートナーシップ

自治体、大学、民間団体など、多様なステークホルダーと連携して環境課題に取り組んでいます。また、「イオン生物多様性みどり賞」を創設し、顕著な功績が認められる個人・団体を顕彰しています。

【日本ユネスコエコパークネットワーク（JBRN）】

ユネスコエコパーク（生物圏保存地域/BR）は、生物多様性の保護を目的に、ユネスコ「人間と生物圏（MAB）計画」によって認定され、陸上や沿岸、海洋の生態系に設けられた保護区です。「生態系の保護・保全のみならず、自然と人間社会の共生に重点を置く」というBRの理念に賛同し、2017年8月、JBRNと国内初となる連携協定を締結しました。本協定を機に次代を担う子どもたちへ豊かな自然を届けられるよう取り組んでいきます。

- 1 生物多様性の保全
- 2 持続可能な資源利用と発展
- 3 ユネスコエコパークを利用した環境教育
- 4 ユネスコエコパークの価値と知見の啓蒙



【一般財団法人リモート・センシング技術センター（RESTEC）】

人工衛星など離れた位置から地球表面を観測する高度なリモートセンシングの技術を駆使した情報を森林管理などに活用するノウハウをもつRESTECと2019年7月に連携協定を締結し、次世代を担う子どもたちのために協力して取り組んでいます。

- 1 リモート・センシング技術を活用した持続可能な地域づくり
- 2 環境教育の実施



【新たな「里山づくり」で提携】

■ 早稲田大学

時代に即した環境課題の解決を目指し、2020年9月に早稲田大学と「AEON TOWA リサーチセンター」を設立しました。双方のこれまでの経験や知見、学術研究を結合し、地域課題対応や、国際環境人材育成について協力して取り組んでいます。



■ 東北大学

安全で安心できるレジリエント・コミュニティの創生を目指し、2021年6月に東北大学とイオンモール株式会社と三者で産学連携協力に関する協定を締結し、「イオン防災環境推進協働研究部門」を東北大学災害科学国際研究所内に立ち上げて、取り組みを開始しました。



■ 東京大学

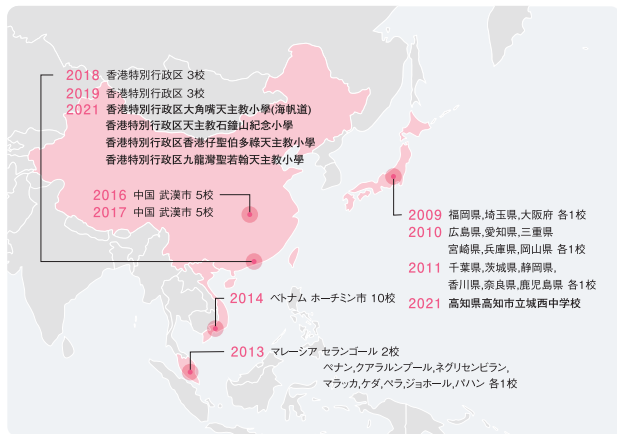
自然と調和した健全な人間社会の構築と地域の経済再生を目指し、2022年3月、東京大学未来ビジョンセンターと新しい研究ユニット「イオン東大里山ラボ」を設立しました。新たな里山のコンセプトを提案するとともに、それを具体的な地域で実現するための取り組みを開始しています。



【太陽光発電システム寄贈】

再生可能エネルギー活用の啓発・普及および環境教育を目的に、2009年から日本国内外の小中学校へ太陽光発電システムの寄贈を行っています。これまでに、日本・中国・マレーシア・ベトナム・香港で計56校に寄贈しました。

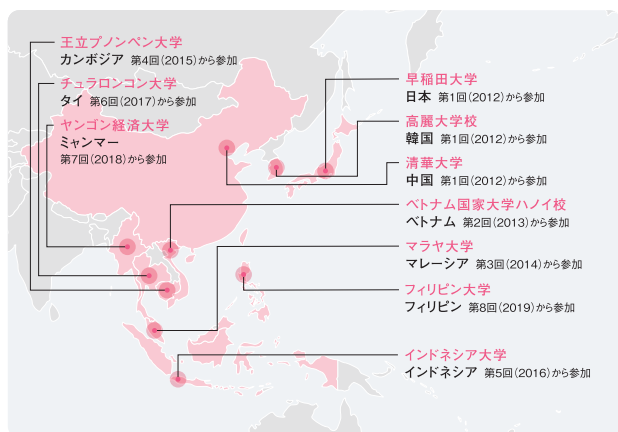
≫ 寄贈先



【イオン エコワングランプリ】

学校でエコ活動する高校生のためのコンテストです。次代を担う高校生の皆さんが日ごろ学校単位で取り組んでいる「エコ活動」を募集し、その取り組みを表彰する「イオン エコワングランプリ」は、優れた全国の高校生の皆さんの活動を紹介することで、環境への意識がより高まり、多くの学校でエコ活動がさらに広がることを目指しています。

2021年から、公益財団法人イオンワンパーセントクラブと共催しています。



≫ これまでの開催国・テーマ

第1回	2012	日本	「文化から環境を考える」
第2回	2013	韓国	「環境と人間」
第3回	2014	中国	「水と人」
第4回	2015	ベトナム	「生物多様性と人」
第5回	2016	日本	「生物多様性と観智」
第6回	2017	日本	「生物多様性と再生」
第7回	2018	マレーシア	「熱帯雨林からの贈りもの」
第8回	2019	カンボジア	「持続可能な平和構築」

■ 2021年度活動内容

第9回テーマ 「循環型社会の構築」

日程 2021年8月9日～11日

開催国 インドネシア(オンライン)

新型コロナ感染拡大のため初のオンライン開催とし、3日間のプログラムに、9カ国9大学の88名が、各国からリモートで参加しました。レクチャーや映像から学びを得た参加学生は、多国籍の10チームに分かれてオンラインでディスカッションを行い、最終日に「循環型社会の構築」についての提言を行いました。初めての試みとして、提言の様子を参加校の一般学生がオンラインで視聴しました。第10回となる2022年度は、8月2日～4日のスケジュールで日本が開催国となります。



TOPICS

イオン各社との連携

イオンは、可能な限り環境に配慮したエシカルな生産背景で服をつくり、サステナブルな仕組みをつくり上げるデザイナーキャサリン・ハムネット氏との共同プロジェクト「SAVING THE PLANET (セービングザ プラネット)」の「スローガントシャツ」の収益金の一部358万5,600円を、公益財団法人イオン環境財団の植樹活動に役立てます。



顕彰

生物多様性の保全と持続可能な利用の推進を目的とした賞を創設し、顕著な功績が認められる個人・団体を顕彰しています。

【イオン生物多様性みどり賞(国内賞)】

2010年の「生物多様性条約第10回締結国会議(COP10)」日本開催を契機に2009年に創設し、隔年で開催しています。活動地が日本国内であり、かつ日本国内に在住する学校・団体・個人を対象に、生物多様性の保全、生物多様性の持続可能な利用、生物多様性の普及・啓発・共有の領域で顕著な功績を認める団体・個人を顕彰しています。

(「生物多様性日本アワード」より2022年に改称)

イオン生物多様性みどり賞国内賞 歴代受賞者

URL <https://www.aeon.info/ef/prize/award/winner/>

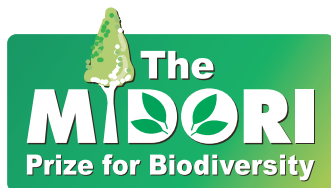


【イオン生物多様性みどり賞(国際賞)】

「国際生物多様性年」であった2010年、当財団の設立20周年を記念して創設し、隔年で開催しています(「生物多様性みどり賞」より2022年に改称)。生物多様性にかかわる多大な貢献が認められる顕著な実績があり、今後も影響力を有する個人を顕彰しています。

イオン生物多様性みどり賞国際賞 歴代受賞者

URL <https://www.aeon.info/ef/prize/midori/winner/>



第7回「イオン生物多様性みどり賞(国内賞)」優勝賞

主催 公益財団法人イオン環境財団

後援 環境省

受賞団体名	プロジェクト名
O2Farm	世界が認めた日本の田舎・南阿蘇のランドスケープを次世代に!「ランドスケープ農業」の実践と提唱
尻別川の未来を考えるオビラメの会	絶滅危惧種イトウ尻別川個体群の復元プロジェクト
特定非営利活動法人当目	能登半島における源流水による棚田経営・管理と動植物の多様性保全
豊田鉄工株式会社	トヨタの森を活用した生物多様性啓発活動
長野県上伊那農業高等学校コミュニティデザイン科グローバルコース	伊那谷の「ざざ虫」を未来へ～持続可能な河川生態系の保全と利用を目指して～

公益財団法人イオンワンパーセントクラブ

公益財団法人イオンワンパーセントクラブは、「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」というイオンの基本理念のもと、企業の社会的責任を果たすことを目的とした財団法人として1990年に設立されました。イオンのグループ主要企業が税引き前利益の1%相当額を拠出し、「次代を担う青少年の健全な育成」「諸外国との友好親善の促進」「地域社会の持続的発展」の3つを柱とし、地域、企業、学校、行政と連携しながら、様々な環境・社会活動を実施しています。

≫ 財団の概要

公的目的事業	(1)アジア各国での教育・生活環境の改善、及び国際的な文化・人材交流、人材育成に資する事業 (2)食料生産分野への関心の醸成と食料生産分野における生産者、生産効率の向上のための研究支援と教育啓蒙事業 (3)環境、景観保全の促進に向けた教育啓蒙事業 (4)地域の文化、社会の振興事業 (5)その他
理事長	森美樹
所在地	千葉県美浜区中瀬1-5-1 https://aeon1p.or.jp/1p/



「次代を担う青少年の健全な育成」事業

環境・社会をテーマに、子どもたちが社会的なルールを学びながら身近な地域の問題を主体的に捉え、考える力を育てます。また、教育施設が不足する国々の学校建設などを支援します。

【イオン チアーズクラブ】

1996年に環境省の事業である「こどもエコクラブ」の支援をきっかけにスタートし、小学1年生から中学3年生までの子どもたちが、集団行動を通じて社会のルールやマナーを学びながら、環境や農業などへの興味・関心や考える力を育む場として全国420カ所を拠点に、5,206人が体験学習を行っています(2022年2月末時点)。



宇都宮ファーマーズプログラムにて長ネギの収穫を体験

各クラブが「環境・社会」に関する各エリア特有の具体的なテーマを選定し、2021年度は農業体験や生き物調査、地域の特産を学習したほか、コロナ対策として、自宅で活動する野菜の栽培キットを使った成長観察、環境をテーマにしたポスターや川柳のコンテスト等を実施しました。



北陸信越エリアの壁新聞大会

TOPICS

「イオン チアーズクラブ ウエルシアつくば」始動
ウエルシア薬局で初のイオン チアーズクラブ
を結成し、地域の健康づくりを推進します

(公財)イオンワンパーセントクラブは、ウエルシアホールディングスとの協働の下、茨城県つくば市内のウエルシア薬局22店舗の連携により、ドラッグストアで初となる「イオン チアーズクラブ ウエルシアつくば」を結成し、2022年9月より活動を開始しています。

第1回となる今回は、「イオン チアーズクラブ ウエルシアつくば」に所属する25名のチアーズクラブメンバーの内、21名のメンバーとその家族が参加し、「おいしく食べて元気な体に!」をテーマに、地元で栽培されたお米の稲刈り体験と、カレーに使われているスパイスの効能について学びながら料理体験を実施しました。

～つくば市内の子どもたちが
「体を健康に」をテーマに活動～

9月11日開始式の様子



「イオン チアーズクラブ ウエルシアつくば」の活動の様子

【イオン eco-1グランプリ】

高校生の優れたエコ活動を顕彰する「イオン eco-1グランプリ」。環境活動に取り組む全国の高校が成果発表と情報共有を行う場です。地球の未来を担う若者たちが、環境問題について考え行動するきっかけとなることを願い、2012年にスタートしました。オンラインにより開催した第10回イオン eco-1グランプリ最終審査会は、地産地消や循環型社会を意識した取り組みを行った2校が、内閣総理大臣賞を受賞しました。2012年からこれまでに1,165校が参加しています。



内閣総理大臣賞【普及啓発部門】
秋田県立大曲農業高校



内閣総理大臣賞【研究専門部門】
愛知県立安城農林高等学校

【中学生作文コンクール】

健康な心と体、豊かな人間性を育む“食”をテーマに、自分自身の考えをまとめ、相手に伝える力を養っていただくことを目的とした「中学生作文コンクール」。全国の中学生を対象に優秀な作品を顕彰し、広く周知することで食育の啓蒙に努めています。2021年度は、「食品ロス～もったいないを減らそう～」をテーマに作文を募集し7,952作品が寄せられました。同世代で共有することで食への理解を深め、今後の行動につながることを願い、「食品ロス」についての事前学習動画の配信や金賞受賞者による意見交換の場として「食のミライ会議」を開催しました。

受賞作品はこちら

URL <http://aeon1p.or.jp/1p/youth/sakubun/>



【学校建設支援事業】

「平和な社会の実現には基礎教育の充実が不可欠」という想いのもと、教育施設の整備が遅れているアジア5カ国において、2000年より学校建設支援を行っています。全国から寄せられた募金とイオン1%クラブからの拠出金を活用し、カンボジア、ネパール、ラオス、ベトナム、ミャンマーにおいて2022年2月末までに426校の学校が完成し、約37万人の子どもたちが学んでいます。校舎の建設や給水施設の整備、学用品のほか、教員の養成など、ソフト面での支援も行っています。



【イオン ユニセフ セーフウォーターキャンペーン】

カンボジア、ラオス、ミャンマーの一部地域では、衛生的な水の確保が難しく、不衛生な池の水や、健康を害する恐れのある物質を含んだ地下水が生活用水として使われています。また、遠方への水汲みに時間をとられ、学校で学べない子どもたちもいます。「イオン ユニセフ セーフウォーターキャンペーン」は、こうした子どもたちを健康・教育の両面でサポートするため2010年にスタート。日本ユニセフ協会を通じ、全国から寄せられた募金とイオン1%クラブからの拠出金が、安全な水の供給や給水施設の設置に役立てられています。



「諸外国との友好親善の促進」事業

学生たちに国際的な文化・人材交流の機会を提供し、相互理解を深めることで日本と諸外国との友好親善を深めます。また、日本への留学生に対する奨学金授与など、国際人の育成を支援します。

【ティーンエイジ アンバサダー（小さな大使）】

日本と海外の高校生が、互いの国を訪問し、国際的な相互理解と親交を深める交流プログラム。文化や伝統、生活習慣の異なる同世代の若者たちが、「大使活動」「交流活動」「歴史・文化活動」の3つの活動を通じて交流します。同事業は、1990年より毎年実施しており、これまでに日本を含めた18カ国2,241名が参加しています。



中国外交部へ訪問



史跡・施設の見学を通じ、相手国の歴史と文化を学ぶ交流会

■ これまでの交流国

イタリア・インドネシア・英国・オーストラリア・韓国・カンボジア・タイ・中国・ドイツ・フィリピン・ブラジル・ブルガリア・ベトナム・パルー・マレーシア・ミャンマー・ラオス・日本の計18カ国

【アジア ユースリーダーズ】

アジア各国の高校生が、共通の社会問題をテーマに、英語を共通言語として、視察や専門家によるレクチャーの後、議論を重ね、解決策を提案するプログラム。各国の異なる価値観を持つインドネシア、カンボジア、タイ、中国、日本、ベトナム、マレーシア、ラオス8カ国の学生たちが、自分とは違う考え方や意見に対する理解を深め、視野を広げ、次世代を担う若きリーダー

を育成することを目的とします。2021年は、「脱炭素社会の実現に資する持続可能な食の未来づくり」という3カ年の統一テーマのもと、食品ロスの削減を取り上げ、各国をZoomでつなぎ開催しました。これまでに9カ国1,066人がこのプログラムに参加しています。



プログラム参加証を手に記念撮影

≫ 開催国とテーマ

第1回	生物多様性(ベトナム)	第8回	食と健康(日本)
第2回	持続可能な開発(ベトナム)	第9回	食と健康(インドネシア)
第3回	水と経済(日本)	第10回	食と健康(ベトナム)
第4回	ゴミ問題(インドネシア)	第11回	コロナ禍に伴う学校教育上の課題と改善点・打開策(オンライン)
第5回	大気汚染(ベトナム)	第12回	食品ロス(オンライン)
第6回	ゴミ問題(中国)		
第7回	水質問題(タイ)		

【イオン スカラシップ】

アジア各国の大学生および日本で学ぶアジアの私費留学生を対象とした給付型奨学金制度です。将来それぞれの専門分野で、日本と祖国の架け橋となり活躍してほしいとの願いのもと、2006年にスタートしました。年間を通じた経済的支援のほか、日本で学ぶ奨学生を対象に、様々な研修カリキュラムやボランティア活動などの機会を提供し、グローバル人材への成長を目指す学生たちをサポートしています。これまでに11カ国、のべ7,927人の奨学生をサポートしています。



認定証を受けた学生(国際大学)

TOPICS

「イオン スカラシップ(奨学金)」2022年認定証授与式 アジアの未来を担う学生の夢を応援します

2021年度・2022年度に「イオン スカラシップ」に認定されたカンボジア、中国、インドネシア、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、韓国、タイ、ベトナムの奨学生60人※に対し、2022年7月に認定証授与式を実施しました。

授与式では、2022年度認定奨学生による「私の夢」スピーチ発表や、駐日各国大使館代表者より学生に向けたビデオメッセージ、寄付企業代表からの祝辞、またイオンのグループ企業や歴史を学ぶセミナーなど2日間にわたり行われました。

※2022年度認定奨学生32人、2021年度認定奨学生28人の計60人。



2021年度・2022年度に認定された奨学生のみなさん

「地域社会の持続的発展」事業

地域に根ざし、次代に引き継ぐべき伝統行事や文化の継承、そしてこれらを担う人材の育成などを支援します。また、大規模自然災害により被災した地域の復旧・復興を支援しています。

【災害復興支援】

大規模災害により被災した方々が、日常の生活を一日でも早く取り戻せるよう、復旧・復興を支援しています。国内外で発生した災害の被災地において、復興活動にお役立ていただくため、迅速な緊急支援金の拠出を行っています。

■ アセアン各国政府にコロナワクチン接種支援金を寄付

新型コロナウイルス感染症の早期の終息を目指し、マレーシア、バトナム、インドネシア、タイ、カンボジアのアセアン各国政府に対し、コロナワクチン接種促進を目的とする支援金として総額7,000万円の寄付をしました。



コロナワクチン接種支援寄付金贈呈式（マレーシア）



コロナワクチン接種支援寄付金贈呈式（インドネシア）



コロナワクチン接種支援寄付金贈呈式（タイ）

■ 新型コロナウイルス医療従事者支援金

新型コロナウイルス感染によって罹患された方々のため、医療現場の第一線で対応されている医療従事者の皆さまの力になりたいとの思いから、「新型コロナウイルス医療従事者支援」として、1都1道2府18県6政令市に合計3,752万7,596円の寄付を実施しました。



新型コロナウイルス医療従事者支援金贈呈式（千葉市）

【首里城復興支援プロジェクト】

大規模な火災により、世界遺産の首里城（那覇市）が甚大な被害を受けたことに対し、次代に継承する文化的資産の再建をお客さまとともに支援したいとの思いから、イオン株式会社が行っている「首里城復興プロジェクト」に賛同し、当財団では、2020年から5年間で5億円の寄付を予定しています。2021年度は第2回として沖縄県へ1億円の寄付を贈呈しました。



沖縄県へ支援金贈呈

【ふるさと未来支援】

地域社会の一員として、未来の子どもたちへ受け継ぐべき伝統文化や歴史風土の普及に取り組むとともに、地域でくらす人々が絆を深める機会を提供し、より良いコミュニティづくりを支援しています。

■ 地域社会行事支援

地域に根づく伝統文化や歴史の継承を目指し、全国のお祭りや市民行事を支援しています。2021年度は、感染症の影響で全国的に中止する行事が多くなりましたが、感染対策を行い実施された行事では、子どもたちが伝統芸能などを体験し、伝統文化を肌で感じる行事などを支援しました。

これまでに支援した行事は693件となります。



広島こども神楽を体験する地域の子どもたち

■ アジア障がい者支援

各国の中でも社会福祉制度に対する整備が進んでいないカンボジア、ラオス、ミャンマーにおいて、障がい者に対する教育・就労支援を積極的に行っている「認定NPO法人難民を助ける会（AAR JAPAN）」の活動に賛同し、2016年度より募金活動を実施しています。



カンボジアの子どもに車いすを寄贈

■ ふるさと未来支援

次代を担う子どもたちに「ふるさと」の魅力を再認識し、愛着と誇りをもってもらいたいとの願いのもと、全国の神社や名所旧跡などを舞台に、女優の浅野温子さんによる地域民話の「よみ語り」を実施しています。2012年度に東北の復興支援事業として始まった後、開催エリアを拡大し、現在では被災地以外でも地域の中学生を招待しています。



イオンふるさと発見伝開催の様子

■ イオン すくすくらボ

「イオンすくすくらボ」は、地域で子育て世代をサポートするとともに、日本の童謡・唱歌に親しむ機会を提供する活動です。0歳～3歳の乳幼児とその家族を対象に、2008年度より全国のイオンモールを主な会場として実施しています。子育ての第一人者として知られる筑波大学医学医療系教授 徳田克己先生による育児に関するアドバイスセミナーと、由紀さおり・安田祥子姉妹が会場の親子たちと一緒に歌う童謡コンサートとの二部で構成されています。



子育てセミナーの様子



由紀さおりさん・安田祥子さんによる童謡コンサート

Data Section

イオンは、持続可能な社会の実現とグループの成長を
両立させるというサステナブル経営の実現に向けて、
事業と一体となった環境マネジメントシステムの構築に
積極的に取り組んでいます。

環境マネジメント

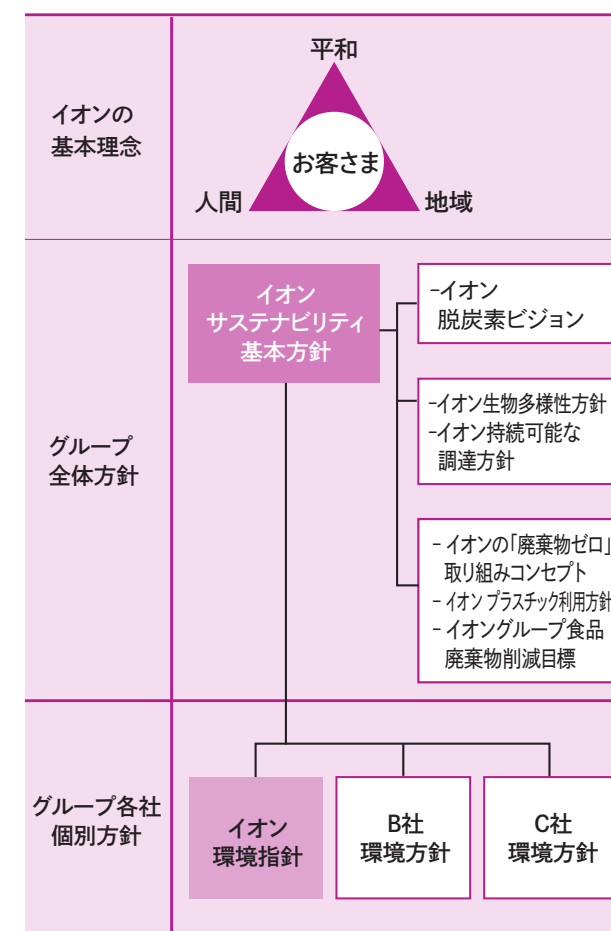
環境方針体系

イオンの基本理念のもと、グループ企業が「環境」と「社会」
に対して取り組むべき基本方針として「イオン サステナビリ
ティ基本方針」を定め、この方針に則り、「イオン 脱炭素ビジョ
ン」「生物多様性方針」「イオン プラスチック利用方針」など具
体的なグループ方針・目標を策定しています。

一方、様々な事業を展開するイオンでは、各事業の業種・業
態によって課題が異なるため、自社の特性にそった環境に関
する方針や環境マネジメントシステムを定め、実効性の高い取
り組みを行っています。例えばイオンでは、イオン サステナビ
リティ基本方針の重点課題に則り、イオンの環境保全活動の目
的・目標を定めた「イオン環境指針」のもとに、環境保全活動に
取り組んでいます。

各社の取り組み状況は、イオン環境・社会貢献責任者を中心
にグループ全体で共有し、その達成度合いを評価するなど、次
年度の目標設定に活かされています。

≫ 環境方針体系



イオン環境指針[※]

私たちは、お客さまへの安全・安心な店舗・商品・サービ
スの提供を通じて、豊かなくらしと地球環境保全の両立
に取り組めます。

取り組みの推進にあたっては、環境マネジメントシステ
ムを運用し、定期的な見直しを行い、環境パフォーマンス
を向上させるよう継続的に改善を進めます。

1. 私たちは、脱炭素社会の実現のため、すべての事業活 動における温室効果ガスの排出削減に取り組めます。

- (1) 店舗におけるエネルギー効率を継続的に改善します。
- (2) 商品のサプライチェーン全体で削減に取り組めます。

2. 私たちは、事業活動を通じた生態系への影響と恩恵を 把握し、保全活動を推進します。

- (1) 持続可能性に配慮し資源管理された商品開発・調
達に取り組めます。
- (2) 植樹・育樹活動等を推進し、地域の生態系を守り育
み活かす活動に取り組めます。

3. 私たちは、持続可能な資源利用のために資源循環の促 進に取り組めます。

- (1) 資源のリデュース・リユース・リサイクルを推進します。
- (2) 環境負荷の少ない原料・資材等を選択するよう努め
ます。

4. 私たちは、環境側面に関わる法規制等の順守義務を順 守し、汚染の予防に努めます。また、本指針に従業員及 び当社の事業活動を支えるすべての人々に周知すると ともに、広く公開します。

5. 私たちは、お客さまをはじめとする多くの方々とパート ナーシップを築き、取り組みの輪を広げていきます。

2020年3月改訂

イオン株式会社
取締役 兼 代表執行役会長
岡田 元也

[※]イオン(株)、イオンリテール(株)、イオンリテールストア(株)、イオンスーパー
センター(株)、マックスバリュ南東北(株)、マックスバリュ関東(株)、マッ
クスバリュ長野(株)、マックスバリュ北陸(株)、イオンビッグ(株)、イオン
アイビス(株)、まいばすけっと(株)、イオンバイク(株)、イオンリカー(株)が、
この環境指針に則り取り組んでいます。(2022年2月時点)

≫ 「ISO14001」認証取得企業一覧（2022年2月末現在）

社名	社名
イオン（株）	イオンモール（株）
イオンリテール（株）	イオン九州（株）※3
イオンスーパーセンター（株）	イオンクレジットサービス（株）
マックスバリュ南東北（株）	イオン琉球（株）
マックスバリュ関東（株）	イオンディライト（株）
マックスバリュ長野（株）※1	（株）メガスポーツ
マックスバリュ北陸（株）	（株）コックス
イオンアイビス（株）	マックスバリュ東海（株）
イオンビッグ（株）	（株）生活品質科学研究所中央研究所
イオンリテールストア（株）	イオン北海道（株）※4
まいばすけっと（株）本社	広東イオン
イオンバイク（株）本社	（株）ダイエー
イオンリカー（株）本社	イオンマーケット（株）
イオン東北（株）※2	（株）マルエツ
イオンフードサプライ（株）	イオンディライト江蘇
マックスバリュ西日本（株）	イオンディライト武漢

ISO14001認証企業31社の営業収益の合計は、グループ全体の7割を超えています。

※1 2021年6月に、マックスバリュ長野（株）とイオンビッグ（株）が合併しイオンビッグ（株）となる

※2 2020年9月に、マックスバリュ東北（株）とイオンリテール（株）の東北エリアの食品スーパーは経営統合しイオン東北（株）となる

※3 2020年9月に、イオン九州（株）とマックスバリュ九州（株）が合併しイオン九州（株）となる

※4 2020年3月1日にマックスバリュ北海道（株）とイオン北海道（株）は経営統合しイオン北海道（株）となる

TOPICS

イオンクレジットサービスの取り組み

事業活動が環境に与える影響を考慮し、環境への取り組みを計画的に管理・推進するため、ISO14001の認証を取得しています。イオンクレジットサービスでは、「業務効率改善による環境負荷の削減」を環境目標とし、店頭でのクレジットカード申し込みにおけるタブレット端末での受付、ご請求明細書を郵送からインターネットでの閲覧に変更いただく「Web明細（環境宣言）」など、お客さまと取り組む紙の削減に継続的に取り組んでいます。特にWeb明細を推進することで、紙だけでなく郵送時に排出されるCO₂の削減につなげています。

内部監査

ISO14001の認証を取得企業においては、定期的に対象事業所の内部監査を実施しています。例えばイオンリテールにおいては、毎年、「内部監査チェックリスト」に基づいて、店舗・カンパニー・本社部署でそれぞれ監査を行い、個々の部門だけでなく、全社的な課題解決につなげる取り組みを行っています。また、店舗内部監査での指摘の是正状況を業務監査で確認するなど、通常の監査とも連携し、成果を上げています。

さらに、グループ経営監査室が定める監査項目の中にグループ方針への対応や遵法の状況など環境マネジメントに関する項目を組み込むことで、認証を取得していない企業についても確認を行う体制となっています。

排水管理の取り組み

イオンの店舗から出る排水は、毒性の高い物質が混じる可能性はほぼありませんが、油類などが多く含まれていると、法的基準の違反や排水管が詰まるなどの事故につながる可能性があります。このためイオンでは、グリーストラップの清掃など、日常の運用が正しく行われるよう動画などの教材を整備、テナント従業員も含めて教育・訓練を実施しています。また、グリーストラップの状況を定期的に写真に撮って指導するなど日常管理を強化するとともに、清掃状況を衛生チェックの項目として第三者がチェックする仕組みを採るなど、管理レベルを維持するための取り組みを継続的に実施しています。イオンリテールなど複数のグループ企業では、毎年「自主検査」として、下水道も含めて一斉に水質検査を実施しています。法定の基準値より厳しい「自主基準値」を超過した店舗では問題の解決に取り組み、排水管理レベルの維持・向上を図っています。

環境教育

イオンでは、従業員の環境への意識の向上を目的として、新入社員教育をはじめ、各種研修の中でイオンの環境に関する方針や取り組みについて学ぶ時間を設けています。

ISO14001の認証を取得している企業では、各社ごとに従業員への研修を実施していますが、例えばイオンリテールでは、Webサイト上で受講できる教育ツールを整備しているほか、全従業員にISO14001のハンドブックの携行を義務付け、方針や目標の理解や、自分の役割を認識することを求めています。

また、環境マネジメントシステムの運営を円滑に行うため、有資格者による「内部環境監査員養成セミナー」を毎年実施。イオン、イオンリテールが主催しているセミナーでは、ISO14001の認証を取得した2000年以降、累計で約2,300人が受講しています（2022年2月時点）。

グループ各社の取り組み

東京商工会議所主催「eco検定アワード」は、模範となる環境活動を実践しているエコピープル（eco検定合格者）及びエコユニット（企業・団体）の実績を称える事業です。

2021年度は、ユニット部門においてブランシェス、イオンモールが“優秀賞”を受賞しました。

eco検定アワード優秀賞受賞：
ブランシェスの取り組み

2012年に従業員がエコピープル部門で優秀賞を受賞したのを皮切りに、その翌年からはユニット部門として8年連続受賞となりました。次世代に環境を残す活動で、コロナ禍でも工夫しながら、新しいことにチャレンジしつつ、毎年活動内容がアップデートされている点が高く評価されました。



表彰式の様子

〈主な活動〉

1.サンゴ礁再生活動「サンゴの森」

オリジナルハンドタオルの売上の10%を寄付し、サンゴを植える活動を2010年から継続しています。新作は、パイル部分を100%オーガニックコットンヘリニューアルし、パッケージを紙素材に変更しました。2021年6月末時点でハンドタオル売上数1万8,027枚、寄付額は73万5,000円となり、沖縄に植えられたサンゴは社内ボランティアで植えたサンゴと合わせて268株となりました。

2.お魚いっぱいサンゴの海の絵

コロナ禍でもお家で環境に興味を持ってもらう企画として小学生以下の子どもたちを対象に「サンゴと海の生き物の絵」の募集と「ステイホームでウミガメ放流」に参加し、子ガメの名前の募集を行いました。優秀賞に選ばれた10人のお子さまの作品は、お名前と一緒にプレートにして、サンゴ保全活動に活用させていただきます。

3.清掃活動とその他の取り組み

月1回本社周辺のクリーン＆グリーン活動（清掃活動）を実施しています。また、有志ボランティアによる地域主催の清掃活動へ参加する青いサンタになって海をキレイにする活動「ブルーサンタゴミ拾い」に参加しています。

eco検定アワード優秀賞受賞：
イオンモールの取り組み

中期計画にて「従業員の環境意識を高める」取り組みの一環として、環境保護に対する意識の向上および取り組みの推進を目指し、全社員にeco検定の取得を奨励。国内では、対象社員の8割にあたる1,531人が検定を取得しています。

ESG視点に基づく経営を通じて社会的・経済的な価値を創出し、地域社会とともに成長することを目指して、2021年に組織改革を実施、体制を強化するとともに従業員一人ひとりの意識を高めるため、年間の個人目標にESGの要素を含めることで社内への浸透を図っています。全社で一丸となって目標達成を目指すため、活躍した従業員を表彰する社内制度「ESGアワード」を新設。ESG活動の意欲的な実施を促し、取り組みを加速しています。

イオンディライトの取り組み

イオンディライトは施設管理の専門家集団として、お客さま、地域社会の課題解決に貢献し続けるために、専門人材の育成に注力しています。滋賀県長浜市にある研究・研修施設「イオンディライトアカデミーながはま」では、現場となる施設環境を再現し、約30種類の実践的な研修や講義を実施するなど、2021年度の社内研修の回数は425回、延べ受講人数は1万1,840人にのびります。

こうした取り組みを継続することで、施設のメンテナンスに欠かせない人材や環境負荷低減に関する知識や技術を持った人材など、在籍する有資格者は延べ2万人を超えました。

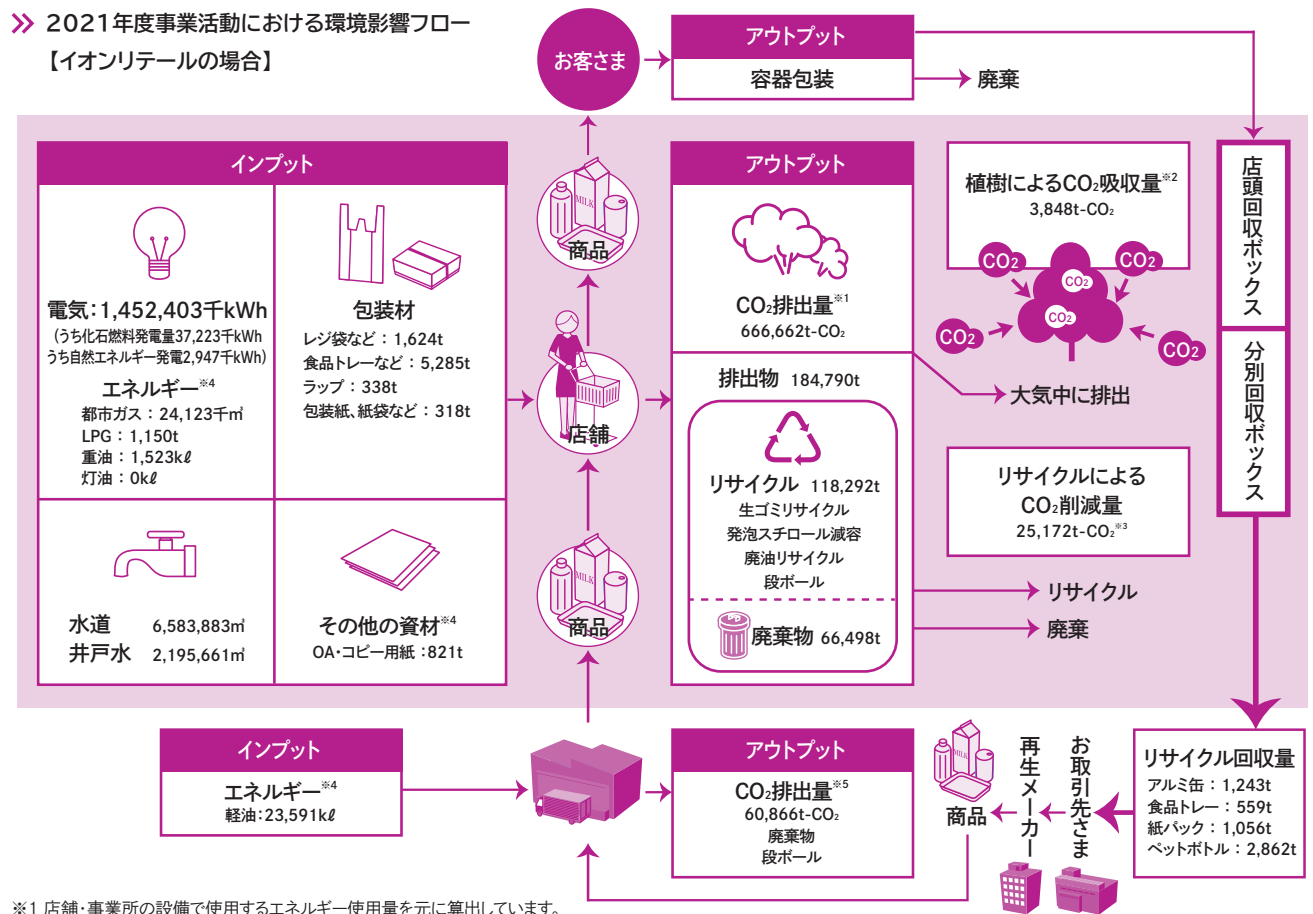
>> 2021年度 ISO14001目標と実績
 【全社目標】

○=達成できました △=達成できませんでしたが努力を続けています

環境指針	目標	結果	評価
脱炭素	省エネの推進 電気使用量2020年度比1.5%削減 ※目標の達成水準は企業によって異なります。	目標 1,885,426千kWh 実績 1,914,310千kWh 目標対比：101.5% 昨年対比：100.0% 達成企業 マックスバリュ北陸、マックスバリュ南東北、イオンスーパーセンター、イオンビッグ	△
資源循環	食品廃棄売変率削減 ※目標の達成水準は企業によって異なります。 取り組み企業 マックスバリュ北陸、マックスバリュ南東北、イオンスーパーセンター、イオンビッグ 使い捨てプラスチック使用量削減 ※各社ごとに資材使用量削減に資する目標を設定 イオンリテール、イオンリテールストア：レジ袋辞退率向上 マックスバリュ関東：プラスチック資材22品目削減 店頭回収トレーリサイクルルート見直し マックスバリュ南東北：レジ袋辞退率向上 マックスバリュ北陸：店頭リサイクル回収増加 イオンスーパーセンター：レジ袋辞退率向上 イオンビッグ：レジ袋辞退率向上	実績：0.39% 目標対比：96.3% 昨年対比：91.9% 達成企業 マックスバリュ南東北、イオンスーパーセンター、イオンビッグ 達成企業 マックスバリュ関東、マックスバリュ北陸	○ △
全般	イオントップバリュの売上増 取り組み企業 イオンリテール、イオンリテールストア	未達成	△

※電気使用量削減は共通。グループ重要課題・環境指針・自社方針より各社で2項目設定。

>> 2021年度事業活動における環境影響フロー
 【イオンリテールの場合】



※1 店舗・事業所の設備で使用するエネルギー使用量を元に算出しています。
 ※2 「イオン ふるさとの森づくり」グループ合計の植樹本数を元に算出しています。
 ※3 「3R 原単位の算出方法」(環境省 廃棄物・リサイクル対策部 平成25年3月)に基づいて算出しています。
 ※4 イオングローバルSCM(株)が使用しているエネルギー全体に、イオンリテール(株)取り扱い金額構成比を乗じて算出しています。
 ※5 CO₂排出量を軽油のCO₂排出係数「2.62t-CO₂/kℓ」で算出しています。

環境会計

>> 【2021年度】

大分類	中分類	計上項目	環境保全コスト (千円)	経済効果 (千円)	CO ₂ 削減効果 (t-CO ₂)
脱炭素社会の表現	創エネルギー 省エネルギー フロン管理 カーボンオフセット 物流	太陽光発電の導入 省エネ設備の導入等(LED照明、エネルギー使用状況の見える化など) 自然冷媒機器の導入、フロン充填・漏えい管理など カーボンオフセット モーダルシフトの導入など	30,546 10,298,128 1,601,414 15,671 2,198,676	14,263 3,659,566 - 330 48,569	64,150 31,863 - 4,903 14,228
	小計		14,144,435	3,722,728	115,144

生物多様性の保全	植樹活動	イオンふるさとの森づくり植樹祭、施工費など 植栽帯の定期メンテナンスなど	51,605 1,066,314	- -	3,484 -
小計			1,117,919	-	3,484

資源循環の促進	廃棄物処理 廃棄物削減	店舗・事業所等における廃棄物処理 店頭資源回収(リサイクル処理)費用 食品残渣リサイクル処理費用など	10,907,742 191,380 1,280,815	208,657 514,193 516,049	- 120,485 -
	容器包装資材削減	容リ法再商品化実施委託料など	1,628,123	-	99,164
小計			14,008,060	1,238,899	219,649

社会的課題の対応	地域社会への還元 次世代人材育成 東北復興支援 人権課題	イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン拠出金※ イオン チアーズクラブ活動 被災地沿岸部の海岸林再生、イオン未来共創プログラム COC監査、フェアトレード商品	296,486 23,034 15,731 64,385	- - - -	- - - -
小計			399,636	-	-

環境コミュニケーション	環境情報発信・開示 寄付など	環境・社会報告書作成・環境広告等 環境関連団体への会費、寄付(ご当地WAONの寄付等)	511,325 161,478	- -	- -
小計			672,803	-	-

環境マネジメント	廃棄物管理 EMS運用 設備メンテナンス	廃棄物管理関連費用 環境マネジメントシステム運用(ISO) 環境汚染防止設備の維持管理、環境事故の予防 及び発生時の修復など	2,281,731 81,353 8,249,035	- - -	- - -
小計			10,612,119	-	-

合計	40,954,972	4,961,627	338,277
----	------------	-----------	---------

対象会社：グループ連結企業60社(GMS事業、SM事業、DS事業、ヘルス&ウエルネス事業、総合金融事業、ディベロッパー事業、サービス・専門店事業、機能会社等)
 ※イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーンによるボランティア団体活動内容 ①福祉の増進 ②環境保全・環境学習の推進 ③街づくりの推進 ④文化・芸術の振興 ⑤子どもの健康と安全の増進

GRIスタンダード対照表

イオンレポート 経営編:https://www.aeon.info/ir/library/aeon-report/



番号	タイトル	報告要求事項	見出し
戦略および分析			
102-1	組織の名称	a.組織の名称	・会社概要 (P.126)
102-2	活動、ブランド、製品、サービス	a.組織の本社の所在地 b.主要なブランド、製品、およびサービス。特定の市場で販売が禁止されている製品またはサービスがあれば、その説明を含める	・会社概要 (P.126) ・At a Glance(経営編 P.27)
102-3	本社の所在地	a.組織の本社の所在地	
102-4	事業所の所在地	a.組織が事業を展開している国の数、および重要な事業所を所有している国の名称。報告書に記載している項目との関連性は問わない	
102-5	所有形態および法人格	a.組織の所有形態や法人格の形態	
102-6	参入市場	a.参入市場。次の事項を含む i.製品およびサービスを提供している地理的な場所 ii.参入業種 iii.顧客および受益者の種類	
102-7	組織の規模	a.組織の規模。次の事項を含む i.総従業員数 ii.総事業所数 iii.純売上高(民間組織について)、純収入(公的組織について) iv.株主資本および負債の内訳を示した総資本(民間組織について) v.提供する製品、サービスの量	・会社概要 (P.126)
102-8	従業員およびその他の労働者に関する情報	a.雇用契約(正社員と臨時雇用者)別の、男女別総従業員数 b.雇用契約(正社員と臨時雇用者)別の、地域別総従業員数 c.雇用の種類(常勤と非常勤)別の、男女別総従業員数 d.組織の活動の相当部分を担う者が、従業員以外の労働者であるか否か。該当する場合、従業員以外の労働者が担う作業の性質および規模についての記述 e.開示事項 102-8-a、102-8-b、102-8-cで報告する従業員数に著しい変動(観光業や農業における季節変動) f.データの編集方法についての説明(何らかの前提があればそれも含める)	・会社概要 (P.126)
102-9	サプライチェーン	a.組織のサプライチェーンの説明。組織の活動、主要なブランド、製品、およびサービスに関するサプライチェーンの主要要素を含める	・人権に配慮した公正なビジネス (P.49)
102-10	組織およびそのサプライチェーンに関する重大な変化	a.組織の規模、構造、所有形態、またはサプライチェーンに関して生じた重大な変化。次の事項を含む i.所在地または事業所に関する変化(施設の開設や閉鎖、拡張を含む) ii.株式資本構造の変化、その他資本の形成、維持、変更手続きの実施による変化(民間組織の場合) iii.サプライヤーの所在地、サプライチェーンの構造、またはサプライヤーとの関係の変化(選定や解消を含む)	
102-11	予防原則または予防的アプローチ	a.組織が予防原則や予防的アプローチに取り組んでいるか。またその取り組み方	・コーポレートガバナンス(経営編 P.45)
102-12	外部イニシアティブ	a.外部で作成された経済、環境、社会の憲章、原則その他のイニシアティブで、組織が署名または支持しているもののリスト	・社長メッセージ(経営編 P.11)
102-13	団体の会員資格	a.業界団体、その他の協会、および国内外の提言機関で組織が持っている主な会員資格のリスト	
戦略			
102-14	上級意思決定者の声明	a.組織とサステナビリティの関連性、およびサステナビリティに取り組むための戦略に関する、組織の最高意思決定者(CEO、会長またはそれに相当する上級幹部)の声明	・社長メッセージ(経営編 P.11)
102-15	重要なインパクト、リスク、機会	a.重要なインパクト、リスク、機会の説明	・社長メッセージ(経営編 P.11) ・重点分野マテリアリティの設定 (P.11) ・人権デュー・ディリジェンス (P.49)
倫理と誠実性			
102-16	価値観、理念、行動基準・規範	a.組織の価値観、理念、行動基準・規範についての説明	・イオンの基本理念 (P.1) ・カバーストーリー (経営編 P.3) ・価値創造モデル(経営編 P.9) ・イオンサステナビリティ コンパス (P.7)
102-17	倫理に関する助言および懸念のための制度	a.組織内外に設けられている次の制度についての説明 i.倫理的行為および合法行為、ならびに組織の誠実性に関する助言を求める制度 ii.非倫理的行為または違法行為、ならびに組織の誠実性に関する懸念を通報する制度	・コンプライアンス (P.93)
102-18	ガバナンス構造	a.組織のガバナンス構造。最高ガバナンス機関の委員会を含む b.経済、環境、社会項目に関する意思決定に責任を負っている委員会	・コーポレートガバナンス(経営編 P.45) ・サステナビリティ推進体制 (P.11) ・人権に配慮した公正なビジネス (P.49)
102-19	権限移譲	a.最高ガバナンス機関から役員や他の従業員へ、経済、環境、社会項目に関して権限委譲を行うプロセス	・コーポレートガバナンス(経営編 P.45) ・サステナビリティ推進体制 (P.11) ・人権に配慮した公正なビジネス (P.49)
102-20	経済、環境、社会項目に関する役員レベルの責任	a.組織が、役員レベルの地位にある者を経済、環境、社会項目の責任者として任命しているか b.その地位にある者が、最高ガバナンス機関の直属となっているか	・コーポレートガバナンス(経営編 P.45) ・サステナビリティ推進体制 (P.11) ・人権に配慮した公正なビジネス (P.49)
102-21	経済、環境、社会項目に関するステークホルダーとの協議	a.ステークホルダーと最高ガバナンス機関の間で、経済、環境、社会項目に関して協議を行うプロセス b.協議が権限移譲されている場合は、誰に委任されているか、最高ガバナンス機関への結果のフィードバックをどのように行っているか	・コーポレートガバナンス(経営編 P.45) ・サステナビリティ推進体制 (P.11) ・人権に配慮した公正なビジネス (P.49)

番号	タイトル	報告要求事項	見出し
102-22	最高ガバナンス機関およびその委員会の構成	a.最高ガバナンス機関およびその委員会の構成。次の事項による i.執行権の有無 ii.独立性 iii.ガバナンス機関における任期 iv.構成員の他の重要な役職およびコミットメントの数、ならびにコミットメントの性質 v.ジェンダー vi.発言権が低い社会的グループのメンバー vii.経済、環境、社会項目に関係する能力 viii.ステークホルダーの代表	・コーポレートガバナンス(経営編 P.45)
		a.最高ガバナンス機関の議長が組織の執行役員を兼ねているか否か b.議長が執行役員を兼ねている場合、組織の経営におけるその者の役割と、そのような人事の理由	
		a.最高ガバナンス機関およびその委員会メンバーの指名と選出のプロセス b.最高ガバナンス機関のメンバーの指名と選出で用いられる基準。次の事項を含む i.ステークホルダー(株主を含む)が関与しているか、どのように関与しているか ii.多様性が考慮されているか、どのように考慮されているか iii.独立性が考慮されているか、どのように考慮されているか iv.経済、環境、社会項目に関する専門知識や経験が考慮されているか、どのように考慮されているか	
		a.利益相反の回避、対処のために最高ガバナンス機関が行っているプロセス b.利益相反に関する情報をステークホルダーに開示しているか。最低限、次の事項を含む i.役員会メンバーへの相互就任 ii.サプライヤーおよびその他のステークホルダーとの株式の持ち合い iii.支配株主の存在 iv.関連当事者の情報	
		a.経済、環境、社会項目に関わる組織の目的、価値観、ミッション・ステートメント、戦略、方針、目標の策定、承認、更新に際して、最高ガバナンス機関と役員が果たす役割	
		a.経済、環境、社会項目に関する最高ガバナンス機関の集会的知見を発展、強化するために実施した施策	
		a.最高ガバナンス機関の経済、環境、社会項目のガバナンスに関するパフォーマンスを評価するためのプロセス b.当該評価の独立性が確保されているか否か、および評価の頻度 c.当該評価が自己評価であるか否か d.最高ガバナンス機関の経済、環境、社会項目のガバナンスに関するパフォーマンス評価に対応して行った措置。最低限、メンバーの変更や組織の実務慣行の変化を含む	
		a.経済、環境、社会項目、およびそのインパクト、リスク、機会の特定とマネジメントにおける最高ガバナンス機関の役割。デュー・デリジェンス・プロセスの実施における最高ガバナンス機関の役割を含む b.最高ガバナンス機関による経済、環境、社会項目、およびそのインパクト、リスク、機会の特定とマネジメントをサポートするために、ステークホルダーとの協議が活用されているか否か	
102-26	目的、価値観、戦略の設定における最高ガバナンス機関の役割	a.経済、環境、社会項目に関するリスクマネジメント・プロセスの有効性のレビューにおける最高ガバナンス機関の役割	・コーポレートガバナンス(経営編 P.45) ・サステナビリティ推進体制 (P.11)
102-27	最高ガバナンス機関の集会的知見	a.経済、環境、社会項目に関するリスクマネジメント・プロセスの有効性のレビューにおける最高ガバナンス機関の役割	・コーポレートガバナンス(経営編 P.45) ・サステナビリティ推進体制 (P.11)
102-28	最高ガバナンス機関のパフォーマンスの評価	a.経済、環境、社会項目、およびそのインパクト、リスク、機会に関して最高ガバナンス機関が行うレビューの頻度	・コーポレートガバナンス(経営編 P.45) ・サステナビリティ推進体制 (P.11)
102-29	経済、環境、社会へのインパクトの特定とマネジメント	a.組織のサステナビリティ報告書の正式なレビューや承認を行い、すべてのマテリアルな項目が取り上げられていることを確認する機能を果たしている最高位の委員会または役職	・コーポレートガバナンス(経営編 P.45) ・サステナビリティ推進体制 (P.11)
102-30	リスクマネジメント・プロセスの有効性	a.最高ガバナンス機関に対して重大な懸念事項を伝達するために設けられているプロセス	
102-31	経済、環境、社会項目のレビュー	a.最高ガバナンス機関に伝達された重大な懸念事項の性質と総数 b.重大な懸念事項への対処、解決のために使われたメカニズム	
102-32	サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	a.最高ガバナンス機関および役員に対する報酬方針。次の種類の報酬を含む i.固定報酬と変動報酬(パフォーマンス連動報酬、株式連動報酬、賞与、後配株式または権利確定株式を含む) ii.契約金、採用時インセンティブの支払い iii.契約終了手当 iv.クローバック v.退職給付(最高ガバナンス機関、役員、その他の全従業員について、それぞれの給付制度と拠出金率の違いから生じる差額を含む) b.報酬方針におけるパフォーマンス基準と、最高ガバナンス機関および役員の経済、環境、社会項目における目標がどのように関係しているか	・コーポレートガバナンス(経営編 P.45)
102-33	重大な懸念事項の伝達	a.報酬の決定プロセス b.報酬コンサルタントが報酬の決定に関与しているか否か、また報酬コンサルタントが経営陣から独立しているか否か c.報酬コンサルタントと組織との間に存在するその他の関係	・コーポレートガバナンス(経営編 P.45)
102-34	伝達された重大な懸念事項の性質と総数	a.報酬に関するステークホルダーの意見をどのように求め、また考慮しているか b.考慮している場合、報酬方針や提案への投票結果	
102-35	報酬方針	a.組織の重要事業所があるそれぞれの国の最高給与と所得者における年間報酬総額の、同じ国の全従業員における年間報酬額の中央値(最高給与と所得者を除く)に対する比率	
102-36	報酬の決定プロセス	a.組織の重要事業所があるそれぞれの国の最高給与と所得者における年間報酬総額の増加率の、同じ国の全従業員における年間報酬総額の中央値(最高給与と所得者を除く)の増加率に対する比率	
102-37	報酬に関するステークホルダーの関与		
102-38	年間報酬総額の比率		
102-39	年間報酬総額比率の増加率		

番号	タイトル	報告要求事項	見出し
ステークホルダー・エンゲージメント			
102-40	ステークホルダー・グループのリスト	a.組織がエンゲージメントしたステークホルダー・グループのリスト	
102-41	団体交渉協定	a.団体交渉協定の対象となる全従業員の割合	・労働組合の状況 (P.52)
102-42	ステークホルダーの特定および選定	a.組織がエンゲージメントを行うステークホルダーを特定および選定する基準	
102-43	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法	a.組織のステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法。種類別、ステークホルダー・グループ別のエンゲージメントの頻度を含む。また、特に報告書作成プロセスの一環として行ったエンゲージメントが否かを示す	
102-44	提起された重要な項目および懸念	a.ステークホルダー・エンゲージメントにより提起された重要な項目および懸念。次の事項を含む	
		i.組織が重要な項目および懸念にどう対応したか（報告を行って対応したものを含む）	
		ii.重要な項目および懸念を提起したステークホルダー・グループ	
報告実務			
102-45	連結財務諸表の対象になっている事業体	a.組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっているすべての事業体のリスト b.組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっている事業体のいずれかが報告書の記載から外れているか否か	・編集方針 (P.2)
102-46	連結財務諸表の対象になっている事業体	a.報告書の内容および項目の該当範囲を確定するためのプロセスの説明 b.組織が報告書の内容を確定する際、報告原則をどのように適用したかについての説明	・サステナブル経営 (P.5) ・イオンのマネジメントアプローチ (P.12)
102-47	マテリアルな項目のリスト	a.報告書の内容を確定するプロセスで特定したマテリアルな項目のリスト	・サステナブル経営 (P.5)
102-48	情報の再記述	a.過去の報告書で提供した情報を修正再記述する場合、再記述の影響および理由	※当該期間において該当無し
102-49	報告における変更	a.マテリアルな項目および項目の該当範囲について、過去の報告期間からの重大な変更	※当該期間において該当無し
102-50	報告期間	a.提供情報の報告期間	・編集方針 (P.2)
102-51	前回発行した報告書の日付	a.前回発行した報告書の日付（該当する場合）	・編集方針 (P.2)
102-52	報告サイクル	a.報告サイクル	・編集方針 (P.2)
102-53	報告書に関する質問の窓口	a.報告書またはその内容に関する質問の窓口	・編集方針 (P.2)
102-54	GRIスタンダードに準拠した報告であることの主張	a.組織がGRIスタンダードに準拠し、次のいずれかの選択肢を選んで報告書を作成したことを表す主張	
		i.「この報告書は、GRIスタンダードの中核(Core)オプションに準拠して作成されている。」	
		ii.「この報告書は、GRIスタンダードの包括(Comprehensive)オプションに準拠して作成されている。」	
102-55	内容索引	a.GRIの内容索引(使用した各スタンダードを明記し、報告書に記載したすべての開示事項を一覧表示する)	
		b.内容索引には、各開示事項について次の情報を含める	
		i.開示事項の番号（GRIスタンダードに従って開示した項目について）	・GRIスタンダード対照表
		ii.報告書またはその他の公開資料の中で、該当の情報が記載されているページ番号またはURL	
102-56	外部保証	iii.要求される開示事項の省略が認められていて、開示できない場合の省略の理由（該当する場合）	
		a.報告書の外部保証に関する組織の方針および現在の実務慣行の説明	
		b.報告書が外部保証を受けている場合、	
		i.外部保証報告書、表明、意見に言及する。外部保証によって保証されている事項、保証されていない事項、その根拠（サステナビリティ報告書に添付する保証報告書に記載がない場合）。これには保証基準、保証レベル、保証プロセスに存在する制約事項も含める	・脱炭素・気候変動 (P.20) 温室効果ガス排出量、スコープ1,2,3 排出量（第三者認証報告）
		ii.組織と保証提供者の関係	
		iii.最高ガバナンス機関または役員が、組織のサステナビリティ報告書の保証に関わっているか否か、どのように関わっているか	・サステナビリティ推進体制 (P.11)
マネジメント手法			
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	a.その項目がマテリアルである理由の説明	
		b.マテリアルな項目の該当範囲。次の記述を含む	
		i.どこでインパクトが生じるのか	・サステナブル経営 (P.5) ・イオンのマネジメントアプローチ (P.12)
		ii.組織のインパクトへの関与。例えば、組織のインパクトへの関与は直接的か間接的か、または組織のビジネス関係を通じてインパクトに関連したかどうか	
103-2	マネジメント手法とその要素	c.該当範囲に関する具体的な制約事項	
		a.組織がその項目をどのようにマネジメントしているかについての説明	
		b.マネジメント手法の目的に関する表明	
		c.マネジメント手法に次の要素が含まれている場合、各要素についての説明	
		i.方針	
		ii.コミットメント	・サステナブル経営 (P.5) ・イオンが目指すサステナビリティの姿 (P.7)
		iii.目標およびターゲット	
		iv.責任	
103-3	マネジメント手法の評価方法	v.経営資源	
		vi.苦情処理メカニズム	
		vii.具体的な措置（プロセス、プロジェクト、プログラム、イニシアティブなど）	
		a.組織によるマネジメント手法の評価方法。次の事項を含む	
		i.マネジメント手法の有効性を評価する仕組み	・サステナブル経営 (P.5) ・ISO14001認証取得 (P.109)
		ii.マネジメント手法の評価結果	
		iii.マネジメント手法に関して行った調整	

番号	タイトル	報告要求事項	見出し
経済パフォーマンス			
201-1	創出、分配した直接的経済価値	a.創出、分配した直接的経済価値（発生主義ベースによる）。これには、組織のグローバルにおける事業について、次に一覧表示する基本要素を含める。データを現金主義で表示する場合は、その判断理由を次の基本要素に加えて報告する	
		i.創出した直接的経済価値：収益	
		ii.分配した経済価値：事業コスト、従業員給与と諸手当、資本提供者への支払い、政府への支払い（国別）、コミュニティ投資	
		iii.留保している経済価値：「創出した直接的経済価値」から「分配した経済価値」を引いたもの	
		b.影響が著しいものについて、創出・分配経済価値を国、地域、市場レベルに分けて報告する。また「著しい」と判断する基準も報告する	
201-2	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	a.気候変動に起因してもたらされるリスクや機会で、事業、収益、費用に実質的な変動が生じる可能性のあるもの。次の事項を含む	・シナリオ分析による気候変動への対応（経営編 P.37） ・重点分野マテリアリティの設定（P.11） ・脱炭素・気候変動（P.20）
		i.リスクと機会の記述。リスクと機会を物理的、規制関連、その他に分類	
		ii.リスクと機会に関連するインパクトの記述	
		iii.措置を行う前から想定されるリスクと機会の財務上の影響	
		iv.リスクと機会をマネジメントするために用いた手法	
201-3	確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	v.リスクと機会をマネジメントするために行った措置のコスト	
		a.組織の一般財源で当該制度の債務をまかなっている場合、その債務の推定額	
		b.年金制度の債務を支払うために別の基金を持っている場合、次の事項	
		i.年金制度の債務額のうち別途積み立て資産でカバーされる割合の推定値	
		ii.当該推定値の計算基礎	
201-4	政府から受けた資金援助	iii.推定値の計算時期	※当該期間において該当無し
		c.年金制度の債務を支払うために設けられた基金が不足している場合、雇用者が完全補償実現に向けて実施している戦略があればそれを説明する。また雇用者が完全補償実現の目標時期を設定している場合は、それについて説明する	
		d.従業員、雇用者による拠出額が給与に占める割合	
		e.退職金積立制度への参加レベル（義務的参加か任意制度か、地域的制度か国の制度か、経済的インパクトがあるものか、など）	
		a.組織が報告期間中に各国政府から受け取った資金援助の総額。次の事項を含む	
		i.減税および税額控除	
		ii.補助金	
		iii.投資奨励金、研究開発助成金、その他関連助成金	
		iv.賞金	
		v.特許権等使用料免除期間	
		vi.輸出信用機関（ECA）からの資金援助	
vii.金銭的インセンティブ			
viii.その他、政府から受け取った、または受け取る予定の財務利益			
201-5	地域経済での存在感	b.201-4-aの情報の国別内訳	
		c.組織の株式保有構成における政府出資の有無、出資割合	
202-1	地域最低賃金に対する標準新人給与の比率（男女別）	a.従業員の相当部分が最低賃金を条件に報酬を受けている場合、その最低賃金に対する重要事業拠点新人給与の比率（男女別）を報告する	
		b.組織の活動に携わるその他の労働者（従業員を除く）の相当部分が最低賃金を条件に報酬を受けている場合、最低賃金を上回る賃金が支払われていることを確認するためにどのような措置を取っているかを記述する	
		c.重要事業拠点を置く地域に地域最低賃金が存在するか否か、それが変動するものか否か（男女別）。参照すべき最低賃金が複数ある場合は、どの最低賃金を使用したかを報告する	
		d.「重要事業拠点」の定義	
202-2	地域コミュニティから採用した上級管理職の割合	a.重要事業拠点で地域コミュニティから採用した上級管理職の割合	
		b.「上級管理職」の定義	
		c.組織の「地域・地元」の地理的定義	
		d.「重要事業拠点」の定義	
間接的な経済的インパクト			
203-1	インフラ投資および支援サービス	a.重要なインフラ投資や支援サービスを展開した範囲	・街づくり・絆づくり（P.60）
		b.コミュニティや地域経済に与えているインパクト、または与えられるインパクト。プラスとマイナス双方を含む（該当する場合）	
		c.当該投資・サービスが商業目的のものか、現物支給するものか、無償で実施するものかを報告する	
203-2	著しい間接的な経済的インパクト	a.組織が与える著しい間接的な経済的インパクト（プラスおよびマイナス）と特定された事例 b.外部のベンチマークおよびステークホルダーの優先事項（国内および国際的な基準、協定、政策課題など）を考慮した場合の間接的な経済的インパクトの「著しさ」	※当該期間において該当無し
調達慣行			
204-1	地元サプライヤーへの支出の割合	a.重要事業拠点で使用する調達予算のうち、当該事業所の地元にあるサプライヤーへの支出割合（地元で調達した商品やサービスの割合など）	
		b.組織の「地域・地元」の地理的定義	
		c.「重要事業拠点」の定義	

番号	タイトル	報告要求事項	見出し
腐敗防止			
205-1	腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	a.腐敗に関するリスク評価の対象とした事業所の総数と割合 b.リスク評価により特定した腐敗関連の著しいリスク	
205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	a.ガバナンス機関メンバーのうち、腐敗防止に関する組織の方針や手順の伝達対象となった者の総数と割合(地域別) b.従業員のうち、腐敗防止に関する組織の方針や手順の伝達対象となった者の総数と割合(従業員区分別、地域別) c.ビジネスパートナーのうち、腐敗防止に関する組織の方針や手順について伝達対象となった者の総数と割合(ビジネスパートナー種類別、地域別)。腐敗防止に関する組織の方針や手順が、その他の個人または組織に伝達されているかどうかを記述する d.ガバナンス機関メンバーのうち、腐敗防止に関する研修を受講した者の総数と割合(地域別に) e.従業員のうち、腐敗防止に関する研修を受講した者の総数と割合(従業員区分別、地域別に)	・イオン行動規範 ・コンプライアンス(P.95) ・イオンサプライヤーCoC(P.54)
205-3	確定した腐敗事例と実施した措置	a.確定した腐敗事例の総数と性質 b.確定した腐敗事例のうち、腐敗を理由に従業員を解雇または懲戒処分したものの総数 c.確定した腐敗事例のうち、腐敗関連の契約違反を理由にビジネスパートナーと契約破棄または更新拒否を行ったものの総数 d.報告期間中に組織または組織の従業員に対して腐敗に関連した訴訟が提起されている場合、その事例と結果	
反競争的行為			
206-1	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	a.組織の関与が明らかとなった反競争的行為、反トラスト法違反、独占禁止法違反により、報告期間中に法的措置を受けた事例(終結しているもの、していないもの)の件数 b.法的措置が終結したものについては、結果(決定や判決を含む)の主要点	
原材料			
301-1	使用原材料の重量または体積	a.組織が報告期間中に主要製品やサービスの生産、梱包に使用した原材料の重量または体積の総計。次の分類による i.使用した再生不能原材料 ii.使用した再生可能原材料	
301-2	使用したリサイクル材料	a.組織の主要製品やサービスの生産に使用したリサイクル材料の割合	
301-3	再生利用された製品と梱包材	a.再生利用された製品と梱包材の割合。製品区分別に b.本開示事項のデータ収集方法	・資源循環・食品廃棄物(P.31)(店舗での資源回収による廃棄物削減、リユース・リサイクルハンガーの導入)
エネルギー			
302-1	組織内のエネルギー消費量	a.組織内における非再生可能エネルギー源に由来する総燃料消費量(ジュールまたはその倍数単位(メガ、キガなど)による)。使用した燃料の種類も記載する b.組織内における再生可能エネルギー源に由来する総燃料消費量(ジュールまたはその倍数単位による)。使用した燃料の種類も記載する c.次の総量(ジュール、ワット時、またはその倍数単位による) i.電力消費量 ii.暖房消費量 iii.冷房消費量 iv.蒸気消費量 d.次の総量(ジュール、ワット時、またはその倍数単位による) i.販売した電力 ii.販売した暖房 iii.販売した冷房 iv.販売した蒸気 e.組織内のエネルギー総消費量(ジュールまたはその倍数単位による) f.使用した基準、方法、前提条件、計算ツール g.使用した変換係数の情報源	・環境マネジメント(P111)(2021年度事業活動における環境影響フロー)
302-2	組織外のエネルギー消費量	a.組織外のエネルギー消費量(ジュールまたはその倍数単位(メガ、ギガなど)による) b.使用した基準、方法、前提条件、計算ツール c.使用した変換係数の情報源	
302-3	エネルギー原単位	a.組織のエネルギー原単位 b.原単位計算のため組織が分母として選択した指標 c.原単位に含まれるエネルギーの種類(燃料、電力、暖房、冷房、蒸気、またはこのすべて) d.原単位計算に使用したのは、組織内のエネルギー消費量、組織外のエネルギー消費量、もしくはこの両方か	・環境マネジメント(P.111)(2021年度事業活動における環境影響フロー) ・環境会計(P.112)
302-4	エネルギー消費量の削減	a.エネルギーの節約および効率化の取り組みによる直接的な結果として削減されたエネルギー消費量(ジュールまたはその倍数単位(メガ、ギガなど)による) b.削減されたエネルギーの種類(燃料、電力、暖房、冷房、蒸気、またはこのすべて) c.削減されたエネルギー消費量の計算に使用した基準(基準年、基準値など)と、その基準選定の理論的根拠 d.使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	・脱炭素・気候変動(P.20)(エネルギー効率の向上) ・環境マネジメント(P.111)(2021年度事業活動における環境影響フロー)
302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	a.販売する製品およびサービスが必要とするエネルギーの報告期間中におけるエネルギー削減量(ジュールまたはその倍数単位(メガ、ギガなど)による) b.エネルギー消費削減量の計算に使用した基準(基準年、基準値など)、および基準選定の理論的根拠 c.使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	

番号	タイトル	報告要求事項	見出し
水			
303-1	水源別の取水量	a.水源からの総取水量。次の水源別内訳による i.地表水(湿地、河川、湖、海などからの水を含む) ii.地下水 iii.組織が直接貯めた雨水 iv.他の組織からの廃水 v.地方自治体の水道や他の公営・民間水道施設 b.使用した基準、方法、前提条件	・環境マネジメント(P.111)(2021年度事業活動における環境影響フロー)
303-2	取水によって著しい影響を受ける水源	a.取水によって著しい影響を受ける水源の数。次の種類別に i.水源の規模 ii.水源が保護地域に指定(国内または国際的に) iii.生物多様性から見た価値(種の多様性および固有性、保護種の数など) iv.地域コミュニティや先住民族にとっての水源の価値、重要性 b.使用した基準、方法、前提条件	
303-3	リサイクル・リユースした水	a.組織がリサイクル・リユースした水の総量 b.リサイクル・リユースした水の総量が、開示事項 303-1に定める総取水量に占める割合 c.使用した基準、方法、前提条件	
生物多様性			
304-1	保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイトにに関する次の情報	a.保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイトにに関する次の情報 i.所在地 ii.組織が所有、賃借、管理する可能性のある地表下および地下の土地 iii.保護地域(保護地域内部、隣接地域、または保護地域の一部を含む地域)または保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域との位置関係 iv.事業形態(事務所、製造・生産、採掘) v.事業敷地の面積(km ² で表記。適切な場合は他の単位も可) vi.該当する保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域の特徴(陸上、淡水域、あるいは海洋)から見た生物多様性の価値 vii.保護地域登録されたリスト(IUCN保護地域管理カテゴリー、ラムサール条約、国内法令など)の特徴から見た生物多様性の価値	
304-2	活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト	a.生物多様性に直接的、間接的に与える著しいインパクトの性質。次の事項を含む i.生産工場、採掘坑、輸送インフラの建設または利用 ii.汚染(生息地には本来存在しない物質の導入。点源、非点源由来のいずれも) iii.侵入生物種、害虫、病原菌の導入 iv.種の減少 v.生息地の転換 vi.生態学的プロセスの変化(塩分濃度、地下水位変動など)で、自然増減の範囲を超えるもの b.直接的、間接的、プラス、マイナスの著しい影響。次の事項を含む i.インパクトを受ける生物種 ii.インパクトを受ける地域の範囲 iii.インパクトを受ける期間 iv.インパクトの可逆性、不可逆性	
304-3	生息地の保護・復元	a.すべての保護もしくは復元された生息地の規模と所在地。外部の独立系専門家が、その復元措置の成功を認定しているか否か b.組織の監督・実施により保護もしくは復元された場所と異なる生息地がある場合、保護や復元を目的とする第三者機関とのパートナーシップの有無 c.各生息地の状況(報告期間終了時点における) d.使用した基準、方法、前提条件	・生物多様性の保全(P.39)(野鳥が集う森を目指して)
304-4	事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種	a.IUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種で、組織の事業の影響を受ける地域に生息する種の総数。次の絶滅危惧レベル別に i.絶滅危惧IA類(CR) ii.絶滅危惧B類(EN) iii.絶滅危惧II類(VU) iv.準絶滅危惧(NT) v.軽度懸念	※当該期間において該当無し

番号	タイトル	報告要求事項	見出し
大気への排出			
305-1	直接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ1)	a.直接的(スコープ1)GHG排出量の総計(CO ₂ 換算値(t-CO ₂)による)	・脱炭素・気候変動(P.20) (CO ₂ 排出量削減、バリューチェーン全体のCO ₂ 排出量集計)
		b.計算に用いたガス(CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆ 、NF ₃ 、またはそのすべて)	
		c.生物由来のCO ₂ 排出量(CO ₂ 換算値(t-CO ₂)による)	
		d.計算の基準年(該当する場合、次の事項を含む)	
		i.その基準年を選択した理論的根拠	
		ii.基準年における排出量	
		iii.排出量に著しい変化があったため基準年の排出量を再計算することになった場合は、その経緯	
		e.使用した排出係数の情報源、使用した地球温暖化係数(GWP)、GWP情報源の出典	
		f.排出量に関して選択した連結アプローチ(株式持分、財務管理、もしくは経営管理)	
		g.使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	
305-2	間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ2)	a.ロケーション基準の間接的(スコープ2)GHG排出量の総計(CO ₂ 換算値(t-CO ₂)による)	・脱炭素・気候変動(P.20) (CO ₂ 排出量削減、バリューチェーン全体のCO ₂ 排出量集計)
		b.該当する場合、マーケット基準の間接的(スコープ2)GHG排出量の総計(CO ₂ 換算値(t-CO ₂)による)	
		c.データがある場合、総計計算に用いたガス(CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆ 、NF ₃ 、またはそのすべて)	
		d.計算の基準年(該当する場合、次の事項を含む)	
		i.その基準年を選択した理論的根拠	
		ii.基準年における排出量	
		iii.排出量に著しい変化があったため基準年の排出量を再計算することになった場合は、その経緯	
		e.使用した排出係数の情報源、使用した地球温暖化係数(GWP)、GWP情報源の出典	
		f.排出量に関して選択した連結アプローチ(株式持分、財務管理、経営管理)	
		g.使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	
305-3	その他の間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ3)	a.その他の間接的(スコープ3)GHG排出量の総計(CO ₂ 換算値(t-CO ₂)による)	・脱炭素・気候変動(P.20) (CO ₂ 排出量削減、バリューチェーン全体のCO ₂ 排出量集計)
		b.データがある場合、総計計算に用いたガス(CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆ 、NF ₃ 、またはそのすべて)	
		c.生物由来のCO ₂ 排出量(CO ₂ 換算値(t-CO ₂)による)	
		d.計算に用いたその他の間接的(スコープ3)GHG排出量の区分と活動	
		e.計算の基準年(該当する場合、次の事項を含む)	
		i.その基準年を選択した理論的根拠	
		ii.基準年における排出量	
		iii.排出量に著しい変化があったため基準年の排出量を再計算することになった場合は、その経緯	
		f.使用した排出係数の情報源、使用した地球温暖化係数(GWP)、GWP情報源の出典	
		g.使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	
305-4	温室効果ガス(GHG)排出原単位	a.組織のGHG排出原単位	・脱炭素・気候変動(P.20) (CO ₂ 排出量削減)
		b.原単位計算のため組織が分母として選択した指標	
		c.原単位に含まれるGHG排出の種類。直接的(スコープ1)、間接的(スコープ2)、その他の間接的(スコープ3)	
		d.計算に用いたガス(CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆ 、NF ₃ 、またはそのすべて)	
305-5	温室効果ガス(GHG)排出量の削減	a.排出量削減の取り組みによる直接的な結果として削減されたGHG排出量(CO ₂ 換算値(t-CO ₂)による)	・脱炭素・気候変動(P.20) (CO ₂ 排出量削減)
		b.計算に用いたガス(CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆ 、NF ₃ 、またはそのすべて)	
		c.基準年または基準値、およびそれを選択した理論的根拠	
		d.GHG排出量が削減されたスコープ。直接的(スコープ1)、間接的(スコープ2)、その他の間接的(スコープ3)のいずれか	
		e.使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	
305-6	オゾン層破壊物質(ODS)の排出量	a.ODSの生産量、輸入量、輸出力(CFC-11(トリクロロフルオロメタン)換算値による)	
		b.計算に用いた物質	
		c.使用した排出係数の情報源	
		d.使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	
305-7	窒素酸化物(NO _x)、硫黄酸化物(SO _x)、およびその他の重大な大気排出物	a.次の重大な大気排出物の量(キログラムまたはその倍数単位(トンなど)による)	
		i.No _x	
		ii.So _x	
		iii.残留性有機汚染物質(POP)	
		iv.揮発性有機化合物(VOC)	
		v.有害大気汚染物質(HAP)	
		vi.粒子状物質(PM)	
		vii.その他、関連規制で定めている標準的大気排出区分	
		b.使用した排出係数の情報源	
		c.使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	

番号	タイトル	報告要求事項	見出し
排水および廃棄物			
306-1	排水の水質および排出先	a.想定内および想定外の排水量(次の事項による)	
		i.排出先	
		ii.水質(処理方法を含む)	
		iii.他の組織による水の再利用の有無	
		b.使用した基準、方法、前提条件	
306-2	種類別および処分方法別の廃棄物	a.有害廃棄物の総重量(次の処分方法を用いている場合には、この処分方法別に内訳を提示)	・環境マネジメント(P.111) (2021年度事業活動における環境影響フロー)
		i.リユース	
		ii.リサイクル	
		iii.堆肥化	
		iv.回収(エネルギー回収を含む)	
		v.焼却(大量燃焼)	
		vi.深井戸注入	
		vii.埋め立て	
		viii.現場保管	
		ix.その他(詳細を記述)	
		b.非有害廃棄物の総重量(次の処分方法を用いている場合には、この処分方法別に内訳を提示)	
		i.リユース	
		ii.リサイクル	
		iii.堆肥化	
		iv.回収(エネルギー回収を含む)	
		v.焼却(大量燃焼)	
		vi.深井戸注入	
		vii.埋め立て	
		viii.現場保管	
		ix.その他(詳細を記述)	
306-3	重大な漏出	c.廃棄物処分方法の判定方法	※当該期間において該当無し
		i.自ら処分している場合または直接確認した場合	
		ii.廃棄物処分請負業者から提供された情報による場合	
		iii.廃棄物処分請負業者からの報告がない場合	
306-4	有害廃棄物の輸送	a.記録した重大な漏出の総件数と総漏出量	※当該期間において該当無し
		b.組織の財務報告書で報告している漏出のそれぞれにつき、次の追加情報	
		i.漏出場所	
		ii.漏出量	
		iii.次の分類による漏出物。油漏出物(土壌または水面)、燃料漏出物(土壌または水面)、廃棄物の漏出(土壌または水面)、化学物質の漏出(多くは土壌または水面)、その他(詳細を記述)	
306-5	排水や表面流水によって影響を受ける水域	c.重大な漏出のインパクト	※当該期間において該当無し
		a.次の各事項の総重量	
		i.輸送された有害廃棄物	
		ii.輸入された有害廃棄物	
		iii.輸出された有害廃棄物	
307-1	環境法規制の違反	iv.処理された有害廃棄物	※当該期間において該当無し
		b.国際輸送された有害廃棄物の割合	
		c.使用した基準、方法、前提条件	
		a.排水や表面流水による著しい影響を受ける水域および関連生息地。次の事項に関する情報を付記すること	
		i.水域および関連生息地の規模	
308-1	サブライヤーの環境面のアセスメント	ii.その水域および関連生息地が、国内または国際的に保護地域に指定されているか否か	・人権に配慮した公正なビジネス(P.49) (サブライヤー行動規範)
		iii.生物多様性価値(保護種の数など)	
		a.環境法規制の違反により組織が受けた重大な罰金および罰金以外の制裁措置。次の事項に関して	
		i.重大な罰金の総額	
		ii.罰金以外の制裁措置の総件数	
307-1	環境法規制の違反	iii.紛争解決メカニズムに提起された事案	※当該期間において該当無し
		b.組織による法規制への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる	
308-1	環境基準により選定した新規サブライヤー	a.環境基準により選定した新規サブライヤーの割合	・人権に配慮した公正なビジネス(P.49) (サブライヤー行動規範)

番号	タイトル	報告要求事項	見出し
308-2	サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	a.環境インパクト評価の対象としたサプライヤーの数	
		b.著しいマイナスの環境インパクト(顕在的、潜在的)があると特定されたサプライヤーの数	
		c.サプライチェーンで特定した著しいマイナスの環境インパクト(顕在的、潜在的)	
		d.著しいマイナスの環境インパクト(顕在的、潜在的)があると特定されたサプライヤーのうち、評価の結果、改善の実施に同意したサプライヤーの割合	
		e.著しいマイナスの環境インパクト(顕在的、潜在的)があると特定されたサプライヤーのうち、評価の結果、関係を解消したサプライヤーの割合およびその理由	
雇用			
401-1	従業員の新規雇用と離職	a.報告期間中における従業員の新規雇用の総数と比率(年齢層、性別、地域による内訳) b.報告期間中における従業員の離職の総数と比率(年齢層、性別、地域による内訳)	
401-2	正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当	a.組織の正社員には標準支給されるが、非正規社員には支給されない手当(重要事業拠点別)。これらの手当には、少なくとも次のものを含める	
		i.生命保険	
		ii.医療	
		iii.身体障がいおよび病気補償	
		iv.育児休暇	
		v.定年退職金	
		vi.持ち株制度	
		vii.その他	
b.「重要事業拠点」の定義			
401-3	育児休暇	a.育児休暇を取得する権利を有していた従業員の総数(男女別)	
		b.育児休暇を取得した従業員の総数(男女別)	
		c.報告期間中に育児休暇から復職した従業員の総数(男女別)	
		d.育児休暇から復職した後、12カ月経過時点で在籍している従業員の総数(男女別)	
		e.育児休暇後の従業員の復職率および定着率(男女別)	
労使関係			
402-1	事業上の変更に関する最低通知期間	a.従業員に著しい影響を及ぼす可能性がある事業上の重大な変更を実施する場合、従業員および従業員代表に対して、通常、最低何週間前までに通知を行っているか b.団体交渉協定のある組織の場合、通知期間や協議・交渉に関する条項が労働協約に明記されているか否か	
労働安全衛生			
403-1	正式な労使合同安全衛生委員会への労働者代表の参加	a.正式な労使合同安全衛生委員会が組織内で設置・運用されている典型的なレベル b.正式な労使合同安全衛生委員会に代表を送る労働者(業務または職場が組織の管理下にある)の労働者全体に対する割合	・雇用・働き方・働きがい(P.87) (イオンの健康経営)
403-2	傷害の種類、業務上傷害・業務上疾病・休業日数・欠勤および業務上の死亡者数	a.すべての従業員に対する業務上傷害の種類、業務上傷害率(IR)、業務上疾病率(ODR)、休業日数率(LDR)、欠勤率(AR)、および業務上の死亡者数(次の内訳による)	
		i.地域	
		ii.性別	
		b.業務または職場が組織の管理下にあるすべての労働者(従業員を除く)に対する業務上傷害の種類、業務上傷害率(IR)、および業務上の死亡者数(次の内訳による)	
		i.地域	
ii.性別			
c.災害統計の記録、報告に適用する規則体系			
403-3	疾病の発症率あるいはリスクが高い業務に従事している労働者	a.業務または職場が組織の管理下にある労働者が、特定の疾病の発症率あるいはリスクが高い業務に従事しているか否か	
403-4	労働組合との正式協定に含まれている安全衛生条項	a.労働組合(各地域、グローバルのいずれか)と締結した正式協定に、安全衛生条項が含まれているか否か b.含まれている場合、各協定に安全衛生に関する様々な事項が含まれている程度(割合)	
研修と教育			
404-1	従業員一人当たりの年間平均研修時間	a.報告期間中に、組織の従業員が受講した研修の平均時間(次の内訳による)	
		i.性別	
		ii.従業員区分	
404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	a.従業員のスキル向上のために実施したプログラムの種類、対象と、提供した支援 b.雇用適性の維持を促進するために提供した移行支援プログラムと、定年退職や雇用終了に伴うキャリア終了マネジメント	・雇用・働き方・働きがい(P.87) (教育制度)
404-3	業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	a.報告期間中に、業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合(男女別、従業員区分別に)	
ダイバーシティと機会均等			
405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	a.組織のガバナンス機関に属する個人で、次のダイバーシティ区分に該当する者の割合	・ダイバーシティ&インクルージョン(P.83)
		i.性別	
		ii.年齢層：30歳未満、30歳～50歳、50歳超	
		iii.該当する場合には、その他のダイバーシティ指標(例えばマイノリティ、社会的弱者など)	
		b.次のダイバーシティ区分の従業員区分別の従業員の割合	
		i.性別	
		ii.年齢層：30歳未満、30歳～50歳、50歳超	
		iii.該当する場合には、その他のダイバーシティ指標(例えばマイノリティ、社会的弱者など)	

番号	タイトル	報告要求事項	見出し
405-2	基本給と報酬総額の男女比	a.女性の基本給と報酬総額の、男性の基本給と報酬総額に対する比率(従業員区分別、重要事業拠点別に) b.「重要事業拠点」の定義	
非差別			
406-1	差別事例と実施した救済措置	a.報告期間中に生じた差別事例の総件数 b.事例の状況と実施した措置。次の事項を含む i.組織により確認された事例 ii.実施中の救済計画 iii.実施済みの救済計画と、定期的な内部マネジメント・レビュー・プロセスにより確認された結果 iv.措置が不要となった事例	
結社の自由と団体交渉			
407-1	結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサブライヤー	a.労働者の結社の自由や団体交渉の権利行使が、侵害されたり著しいリスクにさらされる可能性のある事業所およびサブライヤー。次の事項に関して i.事業所(製造工場など)およびサブライヤーの種類 ii.リスクが生じると考えられる事業所およびサブライヤーが存在する国または地域 b.結社の自由や団体交渉の権利行使を支援するため、組織が報告期間中に実施した対策	
児童労働			
408-1	児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサブライヤー	a.次の事例に関して著しいリスクがあると考えられる事業所およびサブライヤー i.児童労働 ii.年少労働者による危険有害労働への従事 b.児童労働に関して著しいリスクがあると考えられる事業所およびサブライヤー(次の観点による) i.事業所(製造工場など)およびサブライヤーの種類 ii.リスクが生じると考えられる事業所およびサブライヤーが存在する国または地域 c.児童労働の効果的な根絶のために報告期間中に組織が実施した対策	
強制労働			
409-1	強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサブライヤー	a.強制労働に関して著しいリスクがあると考えられる事業所およびサブライヤー i.事業所(製造工場など)およびサブライヤーの種類 ii.リスクが生じると考えられる事業所およびサブライヤーが存在する国または地域 b.あらゆる形態の強制労働を撲滅するために報告期間中に組織が実施した対策	
保安慣行			
410-1	人権方針や手順について研修を受けた保安要員	a.組織の人権方針や特定の手順およびその保安業務への適用について正式な研修を受けた保安要員の割合 b.保安要員の提供を受けている第三者組織に対して同様の研修要件を適用しているか否か	
先住民族の権利			
411-1	先住民族の権利を侵害した事例	a.報告期間中に、先住民族の権利を侵害したと特定された事例の総件数 b.事例の状況と実施した措置(次の事項を含める) i.組織により確認された事例 ii.実施中の救済計画 iii.実施済みの救済計画と、定期的な内部マネジメント・レビュー・プロセスにより確認された結果 iv.措置が不要となった事例	※当該期間において該当無し
人権アセスメント			
412-1	人権レビューやインパクト評価の対象とした事業所	a.人権レビューやインパクト評価の対象とした事業所の総数とその割合(国別に)	
412-2	人権方針や手順に関する従業員研修	a.人権方針や事業所に関わる人権側面に関する手順について、報告期間中に従業員研修を実施した総時間数 b.人権方針や事業所に関わる人権側面に関する手順について、報告期間中に従業員研修を受けた従業員の割合	・人権に配慮した公正なビジネス -人権研修の実施(P.51)
412-3	人権条項を含むもしくは人権スクリーニングを受けた重要な投資協定および契約	a.人権条項を含むもしくは人権スクリーニングを受けた重要な投資協定および契約の総数と割合 b.「重要な投資協定」の定義	
地域コミュニティ			
413-1	地域コミュニティとのエンゲージメントを実施した事業所	a.地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施(次のものなどを活用して)した事業所の割合 i.一般参加型アプローチに基づく社会インパクト評価(ジェンダーインパクト評価を含む) ii.環境インパクト評価および継続的モニタリング iii.環境および社会インパクト評価の結果の公開 iv.地域コミュニティのニーズに基づく地域コミュニティ開発プログラム v.ステークホルダー・マッピングに基づくステークホルダー・エンゲージメント計画 vi.広範なコミュニティ協議委員会や社会的弱者層を包摂する各種プロセス vii.インパクトに対処するための労使協議会、労働安全衛生委員会、その他従業員代表機関 viii.正式な地域コミュニティ苦情処理プロセス	・街づくり・絆づくり 幸せの黄色いレシートキャンペーン(P.60) イオン ハートフル・ボランティア(P.61) ・次世代育成 イオン チアーズクラブ(P.73)

社外からの表彰一覧（2021年度）



CDP 気候変動対策「Aリスト」に3年連続で最高評価を獲得（イオン(株)）

CDP「サプライヤー・エンゲージメント評価」において、2年連続で最高評価を獲得し、「サプライヤー・エンゲージメント・リーダー」に選定（イオン(株)）

「女性活躍推進法」に基づき、取り組みの実施状況の優良企業が厚生労働大臣から認定される「えるぼし認定」において、グループ24社が認定を取得

「世代育成支援対策推進法」に基づき、「一般事業主行動計画」の取り組みを推進した結果、イオン(株)、(株)カスミ、(株)ダイエーが「プラチナくるみん」認定を取得。また、「プラチナくるみん」「くるみん」認定を合わせると、グループ24社が取得

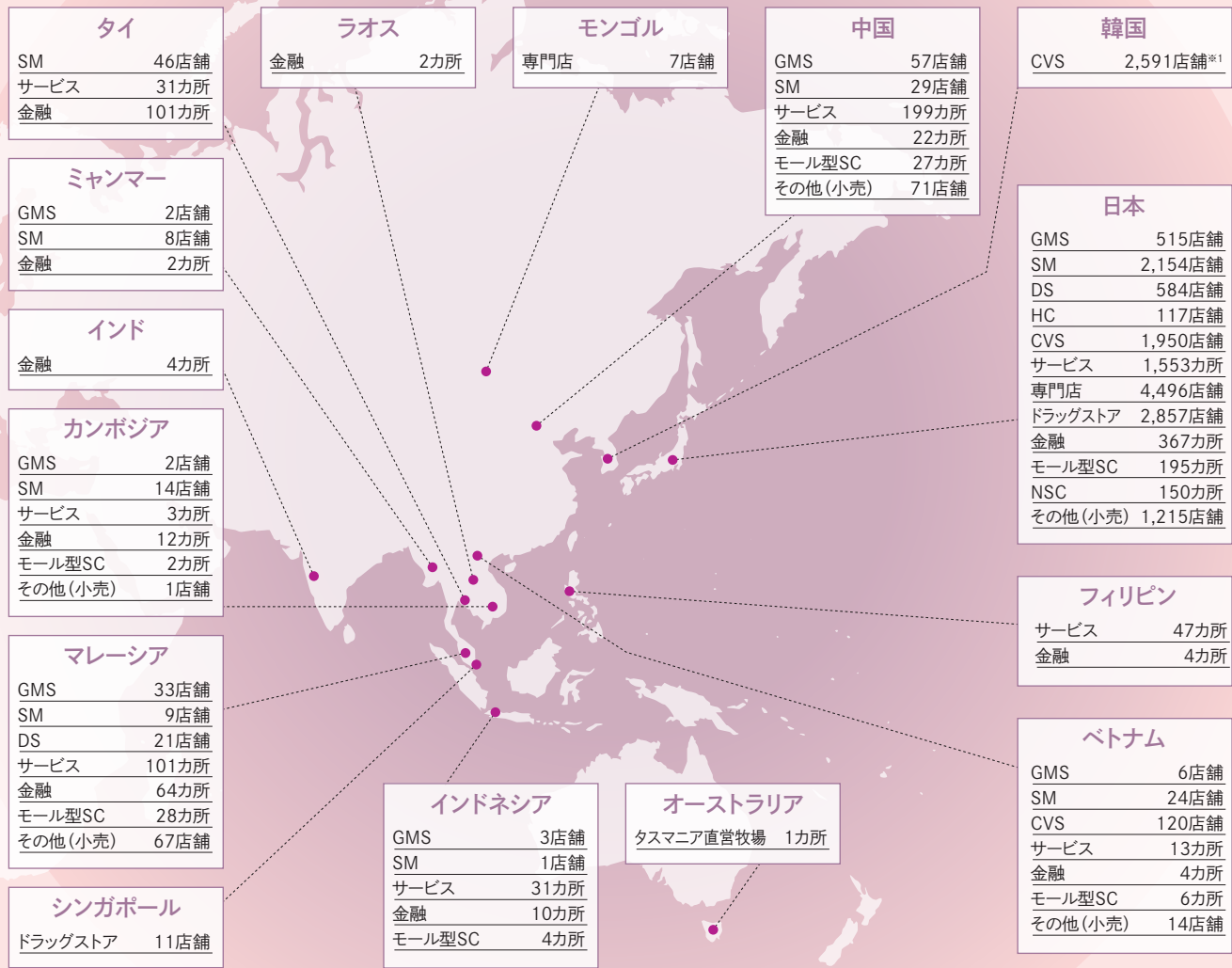
番号	タイトル	報告要求事項	見出し
413-2	地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト（顕在的、潜在的）を及ぼす事業所	a.地域コミュニティに対して著しいマイナスのインパクト（顕在的、潜在的）を及ぼす事業所。次の事項を含む	
		i.事業所の所在地	
		ii.事業所が及ぼす著しいマイナスのインパクト（顕在的、潜在的）	
サプライヤーの社会面のアセスメント			
414-1	社会的基準により選定した新規サプライヤー	a.社会的基準により選定した新規サプライヤーの割合	・人権に配慮した公正なビジネス (P.54) (サプライヤー行動規範)
414-2	サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	a.社会的インパクト評価の対象としたサプライヤーの数	
		b.著しいマイナスの社会的インパクト（顕在的、潜在的）があると特定したサプライヤーの数	
		c.サプライチェーンで特定した著しいマイナスの社会的インパクト（顕在的、潜在的）	
		d.著しいマイナスの社会的インパクト（顕在的、潜在的）があると特定されたサプライヤーのうち、評価の結果、改善の実施に同意したサプライヤーの割合	
		e.著しいマイナスの社会的インパクト（顕在的、潜在的）があると特定されたサプライヤーのうち、評価の結果、関係を解消したサプライヤーの割合およびその理由	
公共政策			
415-1	政治献金	a.組織が直接、間接に行った政治献金および現物支給の総額（国別、受領者・受益者別）	
		b.現物支給を金銭的価値に推計した方法（該当する場合）	
顧客の安全衛生			
416-1	製品およびサービスのカテゴリに対する安全衛生インパクトの評価	a.重要な製品およびサービスのカテゴリのうち、安全衛生インパクトの評価を改善のために行っているものの割合	・食の安全・安心 (P.76)
416-2	製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	a.報告期間中に、製品やサービスについて発生した安全衛生インパクトに関する規制および自主的規範の違反事例の総件数。次の分類による	
		i.罰金または処罰の対象となった規制違反の事例	
		ii.警告の対象となった規制違反の事例	
		iii.自主的規範の違反事例	
b.規制および自主的規範への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる			
マーケティングとラベリング			
417-1	製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項	a.製品およびサービスの情報とラベリングに関して、組織が定める手順において、次の各事項の情報が求められているか否か	・食の安全・安心 (P.76) ・ヘルス&ウエルネス (P.81)
		i.製品またはサービスの構成要素の調達	
		ii.内容物（特に環境的、社会的インパクトを生じさせる可能性のあるもの）	
		iii.製品またはサービスの利用上の安全性	
		iv.製品の廃棄と、環境的、社会的インパクト	
		v.その他（詳しく説明のこと）	
		b.重要な製品およびサービスのカテゴリのうち、組織が定める手順の対象であり、手順の遵守評価を行っているものの割合	
417-2	製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例	a.製品およびサービスの情報とラベリングに関する規制および自主的規範の違反事例の総件数。次の分類による	・食の安全・安心 (P.76)
		i.罰金または処罰の対象となった規制違反の事例	
		ii.警告の対象となった規制違反の事例	
		iii.自主的規範の違反事例	
		b.規制および自主的規範への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる	
417-3	マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	a.マーケティング・コミュニケーション（広告、宣伝、スポンサー業務など）に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数。次の分類による	
		i.罰金または処罰の対象となった規制違反の事例	
		ii.警告の対象となった規制違反の事例	
		iii.自主的規範の違反事例	
		b.規制および自主的規範への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる	
顧客プライバシー			
418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	a.顧客プライバシーの侵害に関して具体化した不服申立の総件数。次の分類による	※当該期間において該当無し
		i.外部の当事者から申し立てを受け、組織が認めたもの	
		ii.規制当局による申し立て	
		b.顧客データの漏洩、窃盗、紛失の総件数	
		c.具体化した不服申立が無い場合は、その旨を簡潔に述べる	
社会経済面のコンプライアンス			
419-1	社会経済分野の法規制違反	a.社会経済分野の法規制の違反により組織が受けた重大な罰金および罰金以外の制裁措置。次の事項に関して	※当該期間において該当無し
		i.重大な罰金の総額	
		ii.罰金以外の制裁措置の総件数	
		iii.紛争解決メカニズムに提起された事案	
		b.組織による法規制への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる	
		c.相当額以上の罰金および罰金以外の制裁措置を受けた経緯	

2021年4月 大阪府が主催する令和2年度「おおさかストップ温暖化賞」において優秀賞を受賞。また、京都市が主催する令和2年度「京都市事業者排出量削減計画書制度」において特別優良業者として受賞（イオンモール(株)）	2021年6月 ファシリティマネジメントにおける持続可能な事業モデル構築に向けたDX推進体制の整備や情報開示をしていることから経済産業省が定めるDX認定制度に基づく「DX認定事業者」に選定（イオンディライト(株)）	2021年7月 中国湖北省1号店「イオンモール武漢金銀潭」が、中国チェーンストア経営協会主催の「中国ショッピングセンター・チェーンブランド発展サミット及び展覧会2021」において、2021CCFA金百合賞ショッピングセンター運営優秀実践案例として受賞（イオンモール(株)）
2021年9月 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が行う「令和3年度障がい者雇用優良事業所等表彰」にて、「岩手県知事表彰」を受賞（イオンスーパーセンター(株)）	2021年11月 東京商工会議所が主催する「eco検定アワード2021」において、eco検定で身に付けた知識を活かして環境活動に取り組んでいることが認められ、2020年に引き続き、「エコユニット部門優秀賞」を受賞（イオンモール(株)）	2022年1月 植樹活動・地域貢献活動を通じた環境保全と青少年の育成が評価され、「令和3年度北海道生物多様性保全実践活動賞」を受賞（イオン北海道(株)）
2022年2月 札幌商工会議所が主催するSDGsへの積極的取り組みが評価され、「令和3年度SDGs経営表彰」の総合賞、「札幌商工会議所SDGs総合賞」を受賞（イオン北海道(株)）	2022年2月 大阪府内で実施しているフードドライブ活動が評価され、令和3年度「おおさか環境賞」において、事業者部門で大賞を受賞（(株)ダイエー）	2022年7月 厚生労働省、日本赤十字社、愛媛県が主催する第58回献血運動推進全国大会において「昭和天皇記念血液事業基金献血推進賞」を受賞（イオン(株)）

事業展開

多様な事業を成長・発展させ、お客さまの豊かなくらしと地域の持続的な成長に貢献する

イオンは、お客さまのニーズに応える形で多様な事業を成長・発展させてきました。小売事業を起点とし、ショッピングモールの開発と運営を担うディベロッパー事業、クレジットカードや銀行、保険、電子マネーなどの金融サービスを提供する総合金融事業、そして、サービス・専門店事業などを展開。アジア全域をマーケットと捉え、お客さまの豊かなくらしと地域の持続的な成長に貢献することを目指して事業展開を行っています。



事業展開する国

15カ国

GMS(総合スーパー)	618店舗	サービス	1,978カ所
SM(スーパーマーケット)	2,285店舗	専門店	4,503店舗
DS(ディスカウントストア)	605店舗	ドラッグストア	2,868店舗
HC(ホームセンター)	117店舗	金融	592カ所
CVS(コンビニエンスストア)	4,661店舗 ^{*1}	モール型SC(ショッピングセンター)	262カ所 ^{*2}

連結子会社、持分法適用関連会社の店舗数および拠点数

※1 2022年3月29日に韓国ミニストップの全株式の譲渡を行いました ※2 名称が「イオンモール」のSCに加え、総賃貸面積2万㎡以上のものを含む

事業展開する国

20,008店舗／カ所

NSC(近隣型ショッピングセンター)	150カ所 ^{*3}
その他(小売)	1,368店舗
タスマニア直営牧場	1カ所

※3 名称が「イオンタウン」のNSC
(2022年2月末時点)

会社概要

本社所在地	〒261-8515 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
代表者	取締役 代表執行役社長 吉田 昭夫
創業	1758年(宝暦8年)
設立	1926年(大正15年)9月
グループ従業員数	2021年度(22年2月末時点) 勤務従業員数 約56万人 (女性 約38万人、男性 約18万人) 日給月給制社員 約15.5万人 (女性 約7万人、男性 約8.5万人) 時間給制社員 約40.5万人 (女性 約31万人、男性 約9.5万人)
決算日	2月末日
定時株主総会	5月末日までに開催
上場証券取引所	株式会社東京証券取引所

≫ 主なグループ企業

純粋持株会社	イオン㈱
GMS(総合スーパー)事業 専門性の高い品揃えとサービスで、お客さまの衣食住をサポートする総合スーパーを展開しています。	
イオン九州㈱ イオン北海道㈱ ㈱サンデー イオンスーパーセンター㈱ イオン東北㈱ イオンバイク㈱ イオンペーカリー㈱	イオンリカー㈱ イオンリテール㈱ イオン琉球㈱ オリジン東秀㈱ 清水商事㈱ トップバリュコレクション㈱ ㈱ボンベルタ
SM(スーパーマーケット)事業 地域に密着したスーパーマーケット、小型店、コンビニエンスストアを展開。食品を中心に、毎日のくらしに欠かせない商品の品揃えとサービスの充実を図っています。	
㈱フジ マックスバリュ東海㈱ ミニストップ㈱ ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス㈱ イオンサヴール㈱ イオンマーケット㈱ ㈱カスミ ㈱光洋	㈱ダイエー ビオセボン・ジャボン㈱ ㈱フジ・リテイリング まいばすけっと㈱ マックスバリュ関東㈱ マックスバリュ西日本㈱ マックスバリュ北陸㈱ ㈱マルエツ
DS(ディスカウントストア)事業 家計を応援し続けるために、商品仕入れの集約、物流の統合など、ローコスト施策を実施し、徹底的に低価格を追求する経営の実現に取り組んでいます。	
イオンビッグ㈱ ㈱ビッグ・エー	マックスバリュ南東北㈱
ヘルス&ウエルネス事業 地域の皆さまの健康をサポートするドラッグストア・調剤薬局を展開。医薬品や健康食品、日用品など、品揃えの充実に加え、在宅調剤などのサービス拡充に取り組んでいます。	
ウエルシアホールディングス㈱ ㈱イオンボディ イオンレーヴコスメ㈱ ウエルシア薬局㈱ 金光薬品㈱ ㈱クスリのマルエ	コスメーム㈱ シミズ薬品㈱ イオンアイビス㈱ イオンアグリ創造㈱ イオングローバルSCM ㈱ イオン・シグナ・スポーツ・ユナイテッド㈱ イオンスマートテクノロジー㈱ イオントップバリュ㈱ イオンネクスト㈱ イオンフードサプライ㈱ イオンマーケティング㈱
総合金融事業 クレジットカード、銀行、保険、電子マネー「WAON」を連携させた小売業発の総合金融サービスを提供。アジア各国においても展開しています。	
イオンフィナンシャルサービス㈱ AEON CREDIT SERVICE(ASIA) CO., LTD. AEON CREDIT SERVICE(M) BERHAD AEON THANA SINSAP(THAILAND) PCL. イオン・アリアンツ生命保険㈱ ㈱イオン銀行 イオンクレジットサービス㈱	イオン住宅ローンサービス㈱ イオンプロダクトファイナンス㈱ イオン保険サービス㈱ イオン・リートマネジメント㈱ フェリカポケットマーケティング㈱ AEON Financial Service (Hong Kong) Co., Ltd. AFSコーポレーション㈱

会計監査法人	有限責任監査法人トーマツ
株主名簿管理人	〒100-8233 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主数	857,642名
発行済株式総数	871,924,572株
URL	https://www.aeon.info/

イオンレポート 経営編

URL	https://www.aeon.info/ir/library/aeon-report/
-----	---

イオン歴史館 イオンの歴史に関わる展示を通して、基本理念の成り立ちや企業文化などを多くの皆さまに広く紹介しています。

URL	https://aeonhistoricalmuseum.jp/
-----	----------------------------------

ディベロッパー事業
日本及び中国・アセアン各国で地域と共生するショッピングモールを開発・運営。グループ各事業と連携しながら、サービスの提供や施設の充実を図っています。

イオンモール㈱ イオンタウン㈱	㈱OPA
--------------------	------

サービス・専門店事業
毎日の生活を一層便利で快適にするサービスの提供と、お客さまの幅広いニーズに応える多彩なジャンルの専門店を展開しています。

イオンデライト㈱ ㈱イオンファンタジー ㈱キャンドウ ㈱コックス ㈱ジーフット アクティア㈱ ㈱イオンイーハート イオンエンターテイメント㈱ イオンカルチャー㈱ イオンコンバス㈱	イオンベッパ㈱ イオンライフ㈱ ブランジェス㈱ ㈱プレスステージシューズ ㈱未来屋書店 ㈱メガスポーツ メガベトロ㈱ リフォームスタジオ㈱ R.O.U ㈱
--	---

国際事業
中国・アセアン各国において、国や地域ごとに異なるニーズやライフスタイルに合わせた商品・サービスを提供しています。

【中国】 AEON Stores(Hong Kong) Co., Limited AEON(CHINA) CO., LTD. AEON EAST CHINA(SUZHOU) CO., LTD. AEON(HUBEI) CO., LTD. AEON South China Co., Limited BEIJING AEON CO., LTD. GUANGDONG AEON TEEM CO., LTD. QINGDAO AEON DONGTAI CO., LTD.	【ASEAN】 AEON CO.(M) BHD. AEON BIG(M) SDN. BHD. AEON(CAMBODIA) Co., Ltd. AEON ORANGE COMPANY LIMITED AEON(Thailand) CO., LTD. AEON VIETNAM Co., LTD DONG HUNG INVESTMENT DEVELOPMENT CONSULTANCY JOINT STOCK COMPANY LIMITED PT.AEON INDONESIA
--	--

機能会社・その他
イオンのブランド「トップバリュ」での商品開発や品質管理、物流、システム、ITといったインフラ構築を担っています。

アビリティーズジャスコ㈱ イオンアイビス㈱ イオンアグリ創造㈱ イオングローバルSCM ㈱ イオン・シグナ・スポーツ・ユナイテッド㈱ イオンスマートテクノロジー㈱ イオントップバリュ㈱ イオンネクスト㈱ イオンフードサプライ㈱ イオンマーケティング㈱	コルドンヴェール㈱ ㈱生活品質科学研究所 Aeon Digital Management Center AEON TOPVALU(CHINA) CO., LTD. AEON TOPVALU(HONG KONG) CO., LIMITED AEON TOPVALU MALAYSIA SDN. BHD. AEON TOPVALU(THAILAND) CO., LTD. AEON TOPVALU VIETNAM COMPANY LIMITED Tasmania Feedlot Pty. Ltd.
--	---

- (公財)イオンワンパーセントクラブ
- (公財)岡田文化財団
- (公財)イオン環境財団

(2022年3月末時点)

